

令和元年太宰府市議会第3回（9月）定例会会期日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
8月30日(金)	午前10時	本会議	議 事 室	提案理由説明・質疑・討論・採決
	本会議散会後	決算特別委員会	全員協議会室	
	委員会散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	議会連絡会	全員協議会室	
	議会連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	
	全日程終了後	決算審査	議員控室	
8月31日(土)				
9月1日(日)				筑紫野市・太宰府市合同総合防災訓練
9月2日(月)	午前10時	決算審査	議 員 控 室	
	午前10時			2日目分質疑・討論通告締切
	午後1時			一般質問通告締切
	午後1時			議員決算審査資料要求締切
9月3日(火)	午前10時	本会議	議 事 室	質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
9月4日(水)				
9月5日(木)	午前10時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
9月6日(金)	午前10時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
9月7日(土)				
9月8日(日)				
9月9日(月)	午前10時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
9月10日(火)				
9月11日(水)	午前10時	本会議	議 事 室	一般質問 (決算審査資料配付)
9月12日(木)	午前10時	本会議	議 事 室	一般質問
9月13日(金)	午前10時	決算審査	議 員 控 室	
9月14日(土)				
9月15日(日)				
9月16日(月)				敬老の日
9月17日(火)	午前10時	決算特別委員会	全員協議会室	
9月18日(水)	午前10時	決算特別委員会	全員協議会室	
9月19日(木)				
9月20日(金)				最終日分質疑・討論通告締切
9月21日(土)				
9月22日(日)				
9月23日(月)				秋分の日
9月24日(火)	午前10時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会連絡会	全員協議会室	
	議会連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会終了後	太宰府市議会災害対応調査特別委員会	全員協議会室	

令和元年第3回（9月）定例会目次

◎ 第1日（8月30日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	2
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開会	4
散会	19

◎ 第2日（9月3日再開）

1. 議事日程	21
2. 出席議員	21
3. 欠席議員	21
4. 出席説明員	22
5. 出席事務局職員	22
再開	23
散会	28

◎ 第3日（9月11日再開）

1. 議事日程	29
2. 出席議員	31
3. 欠席議員	31
4. 出席説明員	31
5. 出席事務局職員	31
再開	33
散会	109

◎ 第4日（9月12日再開）

1. 議事日程	111
2. 出席議員	113
3. 欠席議員	113
4. 出席説明員	113

5. 出席事務局職員	113
再開	115
散会	193

◎ 第5日（9月24日再開）

1. 議事日程	195
2. 出席議員	196
3. 欠席議員	196
4. 出席説明員	196
5. 出席事務局職員	197
再開	198
閉会	229

◎ 審議結果

1. 審議結果	231
2. 諸般の報告	234

## 1 議事日程（初日）

〔令和元年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和元年8月30日

午前10時開議

於 議 事 室

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第2  | 会期の決定  |
| 日程第3  | 諸般の報告  |
| 日程第4  | 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                               |
| 日程第5  | 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））           |
| 日程第6  | 議案第57号 市道路線の認定について   |
| 日程第7  | 議案第58号 太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定について                 |
| 日程第8  | 議案第59号 太宰府市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する条例について             |
| 日程第9  | 議案第60号 太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について      |
| 日程第10 | 議案第61号 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第62号 太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について                            |
| 日程第12 | 議案第63号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について                                |
| 日程第13 | 議案第64号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について                            |
| 日程第14 | 議案第65号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について                            |
| 日程第15 | 議案第66号 令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について                      |
| 日程第16 | 議案第67号 令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について                 |
| 日程第17 | 認定第1号 平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について                             |
| 日程第18 | 認定第2号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について                     |
| 日程第19 | 認定第3号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について                      |
| 日程第20 | 認定第4号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について                       |
| 日程第21 | 認定第5号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について                  |
| 日程第22 | 認定第6号 平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について                       |

- 日程第23 認定第7号 平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
 日程第24 報告第5号 平成30年度太宰府市健全化判断比率の報告について  
 日程第25 報告第6号 平成30年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について  
 日程第26 報告第7号 平成30年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について  
 日程第27 報告第8号 太宰府市土地開発公社の経営状況報告について  
 日程第28 報告第9号 公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について  
 日程第29 報告第10号 公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員  |
| 3番 船越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員  |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員    |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員  |
| 9番 小畠 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員   |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員  |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員  | 16番 橋本 健 議員  |
| 17番 村山 弘行 議員  | 18番 陶山 良尚 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 16番 橋本 健 議員 | 17番 村山 弘行 議員 |
|-------------|--------------|

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

- |                                 |                          |
|---------------------------------|--------------------------|
| 市長 楠田 大蔵                        | 副市長 清水 圭輔                |
| 教育長 樋田 京子                       | 総務部長 石田 宏二               |
| 総務部理事 山浦 剛志                     | 総務部理事 五味 俊太郎             |
| 市民生活部長 濱本 泰裕                    | 都市整備部長 井浦 真須己            |
| 観光経済部長 藤田 彰                     | 健康福祉部長 友田 浩              |
| 教育部長 江口 尋信                      | 総務課長併<br>選挙管理委員会書記長 川谷 豊 |
| 管財課長 柴田 義則                      | 市民課長 池田 俊広               |
| 福祉課長 田中 縁                       | 建設課長 中山 和彦               |
| 社会教育課長 木村 幸代志                   | 上下水道課長 佐藤 政吾             |
| 観光推進課長兼<br>地域活性化複合施設太宰府館長 友添 浩一 | 監査委員事務局長 福嶋 浩            |

## 6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

- |              |            |
|--------------|------------|
| 議会事務局長 阿部 宏亮 | 議事課長 吉開 恭一 |
| 書記 斉藤 正弘     | 書記 高原 真理子  |

書 記 岡 本 和 大

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和元年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

16番、橋本 健議員

17番、村山弘行議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月24日までの26日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（陶山良尚議員） 日程第4、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、船越隆之議員の退場を求めます。

（3番 船越隆之議員 退席）

○議長（陶山良尚議員） 提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和元年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第3回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、先日、本市嘱託職員が逮捕される事態となり、議員各位、市民の皆様にも多大なるご心配、ご迷惑をおかけし、大変申しわけなく思っております。私を初め職員一同この事件を重く受けとめ、いま一度気を引き締めて市政運営に当たっていく所存であります。

さて、6月議会以降も着実に市政運営を進めてきたところでありますが、まず私の肝いりの公約の一つでありました外部との人事交流につきまして、晴れて7月1日より環境省から五味俊太郎さんを本市の総務部理事として受け入れ、本市から吉松武士主任主事を環境省に送り出すという人事交流が実現をいたしました。

五味総務部理事は中央省庁のキャリア官僚でございまして、そのような人格、識見ともに卓越した人材を受け入れることは本市にとって初めてのことであります。例えば時空を超えて太宰府の地に舞い戻った現代の 동반旅人とも言え、本市政に少なからずよい影響を与えていただけると確信をしております。

また、本市の吉松主任主事には、環境省という中央官庁で新たな経験を積んでいただき、私のこれまでの国政や中央省庁、民間も含めた東京での人脈とのつなぎ役も務めてもらいたいと考えております。そして、一回りも二回りも成長して戻り、行く行くは本市のリーダー役の一人になってくれることを期待しております。

また、災害対応にも迅速かつ効果的に取り組んでまいりました。出水期前に立て続けに株式会社グッデイ様や日本郵便株式会社様、ヤマト運輸株式会社様などの民間企業と協定を結ぶとともに、佐賀県武雄市とも災害時相互応援に関する協定を締結いたしました。

隣県自治体は同時被災の可能性が県内自治体に比べ相対的に低く、一方で地理的にはそう遠くもないため、相互に有効な災害対応が可能になるのではないかと考えて、私のほうから武雄市に申し出をさせていただきました。

小松政武雄市長とは大学の同級生という縁もあり、早速先日の豪雨の際には緊密な信頼関係のもと、車両による緊急食糧物資支援を決断し、当日昼の先方からの支援要請に対し夕方には現地に物資を届けることができました。本市の危機の際にも大変有効な協定であると確信を強

めたところであります。

次に、7月より総合戦略推進委員会、通称まちづくりビジョン会議をスタートし、委員長に八尋茂雄自治協議会会長、最高顧問に森田朗東京大学名誉教授におつきいただくなど、各界の精鋭の方々にご参加をいただいております。遠方の方にも参加いただけるようテレビ会議形式を導入したことも特徴であります。

私が思い描く現時点でのベスト・アンド・ブライテストと言っても過言ではないメンバーの知見をいただき、本市の積年の課題であり、施政方針でも触れておりました歳出入一体改革案などの策定や市役所のあり方、人材育成方針なども議題にし、市政運営に大いに生かしてまいりたいと考えております。

また、かねてより力を注いでまいりましたふるさと納税制度であります。本議会に提出いたしました平成30年度決算でも明らかとなりましたように、着実に寄附額を増やしてまいりました。

本年に入り、返礼品により太宰府らしさを追求する「THE DAZAIFUプロジェクト」を打ち出し、春夏連続甲子園出場を果たした筑陽学園の応援クラウドファンディング、「時の旅人プロジェクト」と銘打った新元号令和記念モニュメントの制作寄附など、純粋な郷土応援プランに取り組み、おかげさまでふるさと納税の優等生として報道にも大きく取り上げていただきました。

6月から新制度が導入されましたが、ルールの適正化はむしろチャンスと捉え、新たな太宰府らしさの大きな象徴となりました新元号令和の追い風を生かした「THE REIWAプロジェクト」もスタートさせました。

このプロジェクトの先行的な取り組みといたしまして、令和発祥の地、古都太宰府を本市名物職員によるガイドつきで心行くまで体感していただく旅コース「古都消費」を新たに商品化し、こちらも大きく注目をいただいております。

9月には、今までお取引のなかった市内外の方々も対象に大々的に説明会を開催し、参加者の皆様のお知恵をいただきながら、令和関連商品を初め本市ならではの返礼品をますます充実させてまいりたいと考えております。

ふるさと納税寄附額のさらなる拡大はもちろん、結果として本市の事業者の方々の業容拡大や、市外の方々が本市で新たに営業展開し、拠点を設けていただくきっかけになれば、本市のさらなる発展につながると期待をしております。

今議会は、私が就任後、1年を通じて初めて執行された平成30年度決算について認定をいただく議会でもあります。おかげさまで市税を初め歳入全般も着実に増大し、経常収支比率も改善傾向にあるようであります。今回の決算審査を通じましても、議員の皆様のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は人事案件1件、専決処分の承認1件、市道路線の認定1件、条例の制定1件、条例の改正6件、補正予算3件、決算認定7件、各種報告案件6件、

合わせて26件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります舩越隆之氏の任期が令和元年12月31日付をもって満了となりますので、再び舩越隆之氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案申し上げます。

舩越氏は、平成23年1月から人権擁護委員を3期9年務められたほか、太宰府中学校のPTA会長、福岡県立太宰府高等学校のPTA会長や保護司を、また現在は少年補導員などを務められるなど、特に青少年健全育成にご尽力をされております。太宰府の人権擁護委員として、舩越氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴などを添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は9月3日の本会議で行います。

ここで、舩越隆之議員の入場を認めます。

（3番 舩越隆之議員 入場）

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））

○議長（陶山良尚議員） 日程第5、議案第56号「専決処分の承認を求めることについて（令和元年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第56号「専決処分の承認を求めることについて（令和元年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年7月21日から7月22日までの豪雨災害に伴う災害復旧関連に係る予算を、令和元年7月24日付で専決処分をさせていただいたものであります。歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ373万8,000円を追加し、予算総額を247億5,219万4,000円にお願いするものであります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第56号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6から日程第16まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第6、議案第57号「市道路線の認定について」から日程第16、議案第67号「令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 議案第57号から議案第67号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第57号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回認定を提案しております都府楼の杜1号線、都府楼の杜2号線、都府楼の杜3号線、都府楼の杜4号線、今王8号線、三浦8号線、三浦9号線、石坂1号線、石坂2号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第58号「太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の条例の制定につきましては、非常勤職員などの適正な任用の確保などを目的として、平成29年に公布されました地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行され、会計年度任用職員制度が導入されることとなったことに伴い、新たに条例を制定する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第59号「太宰府市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の条例の改正につきましては、非常勤職員などの適正な任用の確保などを目的として、平成29年に公布されました地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行され、会計年度任用職員制度が導入されることとなったことに伴い、太宰府市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第60号「太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が本年6月14日に公布されたことに伴い、消防団員の欠格事項の見直し及び暴力団関係の欠格事項の明確化のため、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、消防団員の欠格事項から「成年被後見人又は被保佐人」の項目を削除するとともに、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者」を欠格事項に加えることとしております。

次に、議案第61号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正され、食事の提供に要する費用の取り扱いが変更となることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第62号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、市立保育所に通所する子どもにおきましても、保育料が0となる子どもが生じるため、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第63号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

す。

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布され、氏（姓）に変更があった者の旧氏（旧姓）の住民票への記載に関する事項などを定めることとなり、令和元年11月5日から施行されます。これに伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領の一部も同様に改正、実施されます。本市の印鑑登録証明書についても、住民基本台帳に記載されている氏名のほか、旧氏（旧姓）の併記が可能となるため、本市印鑑条例を一部改正するものであります。

次に、議案第64号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の条例改正は、水道法第25条の3の2の改正により、給水装置工事事業者の指定の有効期間を設けることとなり、更新手続に関する手数料を地方自治法第227条及び第228条に基づき定めるもの、及び水道法施行令の一部が改正されたことにより条例の一部を改正するものです。

次に、議案第65号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ8億3,496万6,000円を追加し、予算総額を255億8,716万円にお願いするものであります。

主な内容としましては、かねてより市民の要望が強く、私の重要公約の一つでもありました地域包括支援センター支所の設置場所を確定したことにより、当初予算で計上していた事業費を見直し計上する費用、消費税率改正に伴う国の施策でもあります幼児教育・保育の無償や低所得者に対する軽減措置などに対する国、県の交付金や負担金、事業や事務費に対する補助金などを計上させていただくとともに、国の観光地のまちあるき満足度向上整備支援事業に対する採択を受けましたことから、西鉄太宰府駅、九州国立博物館、太宰府天満宮周辺に多言語観光案内標識を整備するための費用や、あわせて歴史と文化の環境整備事業基金を活用した、観光公衆トイレの整備に係る費用を計上させていただいております。

あわせて、県の補助採択を受けましたことから、防犯カメラの設置工事費やため池改修工事費を計上させていただくとともに、県の地域介護・福祉空間整備推進交付金の採択を受け、グループホーム五条の防災改修等支援事業に対する補助金を計上させていただいております。

また、新元号「令和」に絡み、市内観光客が増加傾向にあることから、秋の行楽シーズンや年末年始を見据え、大宰府政庁跡周辺が混雑することが予想されるため、臨時駐車場の警備や駐車場案内システムなどの委託費、誘導看板設置費などを計上させていただくとともに、水城小学校及び学業院中学校、太宰府西中学校におきまして、次年度以降普通教室が不足することが予測されることから、仮設校舎を整備するための関連費用を計上させていただいております。

なお、当初予算で計上しておりました歴史まちづくり関連事業につきまして、国の社会資本整備総合交付金の採択を受け、事業計画を見直した結果、予算を組み直すとともに、歴史と文化の環境税に伴う財源の組み替えをさせていただいております。

その他の内容としましては、平成30年度の各手当などの国庫負担金や県負担金の額が確定したことに伴い、精算金や返還金を計上させていただくとともに、毎年寄附をいただいております日之出水道機器株式会社様や、大宰府展示館や坂本八幡宮への来訪者の皆様からの寄附金や普通交付税、及びそれに伴う臨時財政対策債の額が確定したことによる歳入額の補正などを計上させていただいております。

また、平成30年度決算における剰余金を財源としまして、財政調整資金、公共施設整備基金への積み立てを計上させていただいております。

あわせまして、債務負担行為の追加を18件、変更を1件、地方債の限度額の補正を1件計上させていただいております。

次に、議案第66号「令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれに8,732万8,000円を追加し、予算総額を52億3,417万8,000円とするものです。

主な内容としまして、1つ目は、平成30年度の介護給付費、地域支援事業費などが確定したことによる国庫、県費支出金及び支払基金交付金などの返還及び追加交付によるものでございます。

2つ目に、本年3月の全員協議会でご説明申し上げました介護保険条例の改正に伴いまして、10月の消費税率10%への引き上げに伴う低所得者の保険料軽減強化による第1号被保険者保険料の減と、引き下げた保険料を補填するための国、県の補助金を含めた一般会計からの繰入金が増となっております。

3つ目に、地域包括支援センターのサブセンター設置場所が未確定であったことによる当初予算を、設置場所の確定に伴い実態に合わせて組み替えるものでございます。

次に、議案第67号「令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ87万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ126万6,000円にお願いするものであります。

これは、平成30年度決算において、約87万1,000円の剰余金が確定したため、住宅新築資金等公債償還積立金に積み立てを計上したものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は9月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第17から日程第23まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第17、認定第1号「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第23、認定第7号「平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 認定第1号から認定第7号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、認定第1号「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成30年度は、一時期の混乱を乗り越えるべく、議員各位、市民の皆様、職員諸氏と一致団結して市政並びに財政の安定化に努め、3つの工程と7つのプランの実践に努めてまいりました。

その結果としまして、平成30年度一般会計決算額は、歳入が244億7,862万6,150円、歳出が235億4,115万381円となりました。これを前年度と比較しますと、歳入は4億298万8,995円、1.7%の増、歳出は8,585万3,509円、0.4%の増となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は9億3,747万5,769円、繰越明許費及び事故繰越による翌年度に繰り越すべき財源3億25万9,068円を差し引いた実質収支は、6億3,721万6,701円の黒字決算とすることができました。

平成30年度は、「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」に基づき、財政の健全化に向け借り入れの抑制を図ったことで市債の歳入が減額となりました一方、保育所の定員増などによる子育て支援や、太宰府市商工会と連携した、だざいふ創業塾などの新規創業支援などにより、個人市民税や法人市民税が着実に増収となり、ふるさと納税収入も大きく増加したことなどから、市税全体でかなりの増額となりました。

歳出につきましても、事業の遂行に当たっては、経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行うとともに、国、県の補助金を活用し、限られた予算の中で各種施策、事業の計画的推進に努めてきたところであります。

これらの努力によりまして、経常収支比率も91.3%となり、昨年度と比較し0.8ポイント改善することができました。

今なお容易ならざる財政状況ではありますが、所信表明や施政方針、経営方針などに基づき、より一層の「選択と集中」を図りながら、新元号令和発祥の地となりました追い風も生かし、創意工夫に満ちた歳出入一体改革に取り組んでまいり所存であります。どうか議員各位を

初め、市民の皆様のなご一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第2号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成30年度国民健康保険事業特別会計につきましては、昨年4月からの国保制度改革に伴う国民健康保険運営の広域化により、平成29年度までの予算の枠組みから多くの部分で変更がなっております。

歳入総額が73億5,851万9,483円、歳出総額72億5,049万6,842円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は8億1,266万8,766円、9.95%の減、歳出は10億9,301万2,582円、13.10%の減となり、歳入から歳出を差し引いた収支は1億802万2,641円の黒字決算となっております。なお、平成29年度までの累積赤字の解消などのため、一般会計から2億7,221万3,737円の法定外繰り入れを実施しております。

次に、認定第3号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成30年度後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入総額が12億4,452万4,622円、歳出総額が11億9,186万1,472円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は3,503万6,321円、2.90%の増、歳出は3,710万9,857円、3.21%の増となり、歳入から歳出を差し引いた収支は5,266万3,150円の黒字決算となっております。

次に、認定第4号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成30年度は、保険事業勘定の歳入総額50億1,989万9,208円、歳出総額49億3,753万2,489円で、前年度と比較しますと、歳入2.7%、歳出3.1%の増となっております。なお、歳入歳出差し引き残額は8,236万6,719円となっております。

歳出の主な内容としましては、保険給付費44億4,615万3,475円で、歳出総額の約90%を占めており、前年度より3.4%増となっております。

次に、介護サービス事業勘定の歳入総額5,556万2,204円、歳出総額4,034万7,671円で、歳入歳出差し引き残額は1,521万4,533円となっております。

本市では高齢化率が27%を超え、今後も介護給付費の増加が見込まれる中、介護給付の適正化を図り、健全な財政運営に今後も努めてまいります。

次に、認定第5号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成30年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が218万4,042円、歳出が131万2,821円となっております。歳入歳出差し引き87万1,221円の繰越しとなっております。対前年度比では、歳入で1,528万9,224円の減額、歳出では1,524万2,843円の減額となっております。

歳入が減額になりました主な理由は、繰越金の減によるものであります。また、歳出が減額

になりました主な理由は、積立金への繰り出しの減によるものです。

次に、認定第6号「平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、平成30年度末における給水人口は、前年度に比べ0.1%増の6万91人で、普及率は83.9%となっております。また、年間総給水量は559万8,342m<sup>3</sup>で、前年度に比べて0.4%の減となっております。

次に、建設改良につきましては、総額で3億4,032万8,840円を投じ、配水管の新設及び布設がえ工事などを行いました。

次に、経理面であります。収益合計13億7,165万641円に対し、費用合計は11億6,686万3,522円で、差し引き2億478万7,119円の純利益が生じております。なお、剰余金の処分であります。1億6,038万8,891円を資本金に組み入れ、残り4,439万8,228円を建設改良積立金に積み立てる内容でご提案申し上げます。

資本的収支につきましては、収入総額4,745万8,120円に対し、支出総額は6億6,223万6,776円となっております。差し引き6億1,477万8,656円の不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

以上が平成30年度の水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要であります。

次に、認定第7号「平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、平成30年度末における水洗化人口は、前年度比0.1%減の6万9,492人で、水洗化人口普及率は97.1%となっております。また、年間有収水量は、前年度に比べ0.5%減の630万3,662m<sup>3</sup>となっております。

次に、建設改良であります。総額で3億4,853万2,129円を投じ、汚水管及び雨水管の築造工事などを行いました。

次に、経理面であります。収益合計17億5,255万1,276円に対し、費用合計は13億3,456万5,732円で、差し引き4億1,798万5,544円の純利益が生じております。なお、剰余金の処分あります。2億7,413万4,455円を資本金に組み入れ、残り1億4,385万1,089円を減債積立金に積み立てる内容でご提案申し上げます。

次に、資本的収支につきましては、収入総額4億265万1,740円に対し、支出総額は12億9,149万7,819円で、8億8,884万6,079円の不足が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

以上が平成30年度の下水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要であります。

よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第17から日程第23までの平成30年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例により決定したいと思います。

決算特別委員会の委員長に総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の木村彰人議員とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

ここで決算特別委員会の日程等について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 今回の決算特別委員会の委員長に私門田直樹、副委員長に木村彰人議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月17日及び9月18日の午前10時から、決算書及び各資料をもとに具体的項目についての内容審査を行います。

なお、予備日として9月19日を予定していますので、各委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は、配付されています資料要求書により、9月2日月曜、午後1時までに事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求としてください。

次に、決算審査日は、本日の議会関係会議終了後及び9月2日、午前10時からとなっています。また、9月13日は一般質問予備日となっていますので、一般質問が行われた場合は散会后から、行われない場合は午前10時からとなります。

以上で説明を終わります。

○議長(陶山良尚議員) 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24から日程第29まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第24、報告第5号「平成30年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第29、報告第10号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 報告第5号から報告第10号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第5号「平成30年度太宰府市健全化判断比率の報告について」ご説明申し上げます。

本市の平成30年度健全化判断比率は、前年度に引き続き一般会計などの実質収支が黒字であるため、実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率についても表示されません。

また、実質公債費比率は、前年度と比較しますと0.4ポイント上がり0.9%となりました。将来負担比率につきましては、前年度に引き続き算定上マイナスになるため、比率の表示がありません。

したがって、太宰府市の財政状況は全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であります。

以上、簡単でございますが、太宰府市健全化判断比率の報告といたします。

次に、報告第6号「平成30年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

本年度におきましても健全経営が維持されており、資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

次に、報告第7号「平成30年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

下水道事業におきましても、水道事業と同様に資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

以上、ご報告申し上げます。

次に、報告第8号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、太宰府市土地開発公社の平成30年度の事業及び決算並びに平成31年度の事業計画及び予算について報告するものであります。

まず、平成30年度の事業及び決算について報告いたします。

公有地取得事業については、事業の執行はありません。

また、公有地の処分については、前年度に取得した政庁前駐車場整備事業用地196㎡を市へ売却しております。

決算につきましては、収益的収入1,852万6,710円に対しまして収益的支出は2,049万6,770円となり、差し引き197万60円の当期純損失を生じております。

資本的収支については、収入額0円に対し85万2,768円となっており、不足額に対しましては損益勘定留保資金で補填を行っております。

次に、令和元年度の事業計画及び予算についてであります。公有地取得事業では、現在のところ具体的に公社による取得を依頼されているものはございません。また、公有地の処分につきましても、計画はございません。

以上、簡単であります。太宰府市土地開発公社の経営状況をご報告いたします。

次に、報告第9号「公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

太宰府市国際交流協会では、市民一人一人が個性、多様性を認め合いながら、国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現を図ることを目的に、公益認定を受けております国際交流促進事業、外国人学生支援事業、在住外国人支援事業の3つを柱として事業を展開しております。

まず、平成30年度の事業及び決算についてご報告いたします。

平成30年度に実施しました事業であります。市民の国際交流を促進するための事業として、世界文化体験講座での韓国のおそび体験、市民政庁まつりへの出展、ウガンダ人留学生及び青年海外協力隊経験者による国際理解講座、事業報告パネル展などの広報活動、市内小学校などの国際理解教育への支援、国際交流団体が実施する事業への助成や名義後援、ホストファミリー募集事業などを実施いたしました。また、外国人留学生を対象とした留学生フォーラムや日本文化体験講座、在住外国人を対象とした日本語教室の開催、生活情報ガイドブック改訂版の発行などを行いました。

平成30年度の決算であります。収益につきましては、太宰府市からの補助金、賛助会員からの会費など合わせまして602万7,900円となっております。費用につきましては、事業費支出342万3,291円、管理費支出256万3,016円、合わせまして598万6,307円となっております。

次に、令和元年度の事業計画と収支予算であります。

今年度の事業につきましては、これまで実施してまいりました事業をさらに充実させ、市民と外国人との交流を初めとした国際理解が深まる事業、外国人学生や在住外国人の支援事業を積極的に展開していく予定としております。

令和元年度の収支予算につきましては、収益として、市からの補助金等を合わせまして600万円を見込み、費用といたしましては、事業費、管理費合わせまして収益と同額の600万円とし、当期経常増減額を0円と見込んでおります。

以上、簡単であります。公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況をご報告いたしま

す。

次に、報告第10号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」  
ご説明申し上げます。

まず、平成30年度の事業と決算についてご報告いたします。

主な事業といたしましては、いきいき情報センターを初め9つの施設の管理運営と文化スポーツの振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業など289事業を開催いたしまして、団体及び人材などの情報収集と広範な情報提供を行ったところであります。

この結果、財団が管理運営している施設におきましては51万4,000人の方にご利用をいただきました。今後も多様化する市民ニーズに応えますために、サービスの向上を図るとともに、市民が安全で安心して使用できる施設の管理運営に全力を傾注してまいります。

決算につきましては、主な収益として指定管理料収益、自主事業収益、施設利用料収益、市補助金などを合わせまして、当期経常収益計3億145万7,646円となっております。経常費用につきましては、財団が管理運営する各施設の事業費、管理費を合わせまして、合計3億1,085万7,028円となり、当期経常増減額はマイナス939万9,382円となっております。

これに一般正味財産期首残高を合わせますと、基本財産を除き、一般正味財産期末残高は7,401万4,945円となっております。

次に、令和元年度の事業計画と予算についてであります。

公益財団法人に移行し7年目に当たり、事業につきましては、生涯学習支援事業や展示事業、また健康増進を図るスポーツ振興事業、イベントなどをいきいき情報センター、文化ふれあい館、男女共同参画推進センタールミナス、市民図書館の文化施設並びに体育センター、歴史スポーツ公園の社会体育施設におきまして、合計271の事業を計画しております。

次に、予算につきましては、7施設の指定管理料収益と自主事業収益、施設利用収益などを合わせまして収支予算として経常収益3億164万9,000円、経常費用計が3億2,336万円で、当期経常増減額はマイナス2,171万1,000円となります。

一般正味財産期首残高は、基本財産を除き6,118万1,127円を見込んでおり、それを加えますと、一般正味財産期末残高は3,947万127円となります。

以上、簡単ではありますが、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況をご報告いたします。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第5号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第6号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第7号について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第8号について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第9号について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第10号について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月3日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前10時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議事日程（2日目）

〔令和元年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和元年9月3日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第2 議案第57号 市道路線の認定について
- 日程第3 議案第58号 太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第59号 太宰府市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第60号 太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第61号 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第62号 太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第63号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第64号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第65号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第11 議案第66号 令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第67号 令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 意見書第3号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書
- 日程第14 意見書第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |     |           |     |          |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番  | 柳原 莊一郎 議員 | 2番  | 宮原 伸一 議員 |
| 3番  | 舩越 隆之 議員  | 4番  | 徳永 洋介 議員 |
| 5番  | 笠利 毅 議員   | 6番  | 堺 剛 議員   |
| 7番  | 入江 寿 議員   | 8番  | 木村 彰人 議員 |
| 9番  | 小島 真由美 議員 | 10番 | 上 疆 議員   |
| 11番 | 原田 久美子 議員 | 12番 | 神武 綾 議員  |
| 13番 | 長谷川 公成 議員 | 14番 | 藤井 雅之 議員 |
| 15番 | 門田 直樹 議員  | 16番 | 橋本 健 議員  |
| 17番 | 村山 弘行 議員  | 18番 | 陶山 良尚 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

|          |       |                          |       |
|----------|-------|--------------------------|-------|
| 市長       | 楠田大蔵  | 副市長                      | 清水圭輔  |
| 教育長      | 樋田京子  | 総務部長                     | 石田宏二  |
| 総務部理事    | 山浦剛志  | 総務部理事                    | 五味俊太郎 |
| 市民生活部長   | 濱本泰裕  | 都市整備部長                   | 井浦真須己 |
| 観光経済部長   | 藤田彰   | 健康福祉部長                   | 友田浩   |
| 教育部長     | 江口尋信  | 総務課長併<br>選挙管理委員会書記長      | 川谷豊   |
| 市民課長     | 池田俊広  | 福祉課長                     | 田中縁   |
| 社会教育課長   | 木村幸代志 | 都市計画課長                   | 竹崎雄一郎 |
| 上下水道課長   | 佐藤政吾  | 観光推進課長兼<br>地域活性化複合施設主宰館長 | 友添浩一  |
| 監査委員事務局長 | 福嶋浩   |                          |       |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |      |      |       |
|--------|------|------|-------|
| 議会事務局長 | 阿部宏亮 | 議事課長 | 吉開恭一  |
| 書記     | 斉藤正弘 | 書記   | 高原真理子 |
| 書記     | 岡本和大 |      |       |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により船越隆之議員の退場を求めます。

（3番 船越隆之議員 退席）

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第3号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、諮問第3号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（陶山良尚議員） ここで、船越隆之議員の入場を認めます。

（3番 船越隆之議員 入場）

○議長（陶山良尚議員） 船越隆之議員に申し上げます。

ただいまの諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は適任とし

て答申することになりましたので、お知らせいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第57号 市道路線の認定について

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、議案第57号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第57号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第3から日程第5まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第3、議案第58号「太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定について」から日程第5、議案第60号「太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第58号から議案第60号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第58号から議案第60号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第6から日程第8まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第6、議案第61号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」から日程第8、議案第63号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第61号から議案第63号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第61号から議案第63号までを環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第9 議案第64号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○議長（陶山良尚議員） 日程第9、議案第64号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第64号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10から日程第12まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第10、議案第65号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」から日程第12、議案第67号「令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います、議案第65号から議案第67号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第65号は各常任委員会に分割付託します。議案第66号及び議案第67号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第13 意見書第3号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

○議長（陶山良尚議員） 日程第13、意見書第3号「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

6番塚剛議員。

〔6番 塚剛議員 登壇〕

○6番（塚 剛議員） 意見書第3号につきまして、議長から許可をいただきましたので意見を述べさせていただきます。

今回の案件につきましては、高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書でございます。提出者は私、太宰府市公明党市議団塚剛で、賛成者は同会派の団長の小島議員になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、提出理由の根拠説明を發表させていただきます。

我が国では急速に高齢化が進み、平成28年10月1日現在、65歳以上の人口は3,459万人となり、総人口に占める割合、高齢化率は27.3%と約4人に1人となっています。

このような高齢化の進展に伴い、高齢者を取り巻く現状は、75歳以上の高齢者運転による死亡事故の人為的要因で、ブレーキ、アクセルの踏み間違えやハンドル操作ミスによるものが最も多くなっています。ブレーキ、アクセルの踏み間違えによる死亡事故は、65歳以上が約8割を占めている状況です。

そのような状況を受けて、政府と自動車業界が推進している自動ブレーキ等先進の安全運転

支援技術を搭載したセーフティーサポートカー、略してサポカーの取り組みが行われています。自動車工業界のアンケートによりますと、高齢化により視力の低下や反応速度の遅れ、注意力の低下など判断能力の低下によるものが、運転を続ける上で大きな不安材料となっています。一方、自覚が薄く、自分は大丈夫だという過信がまさかの事故につながっている現状です。

そのような中、本市においても自動車運転に対して不安に思われて免許証返納を考えておられる市民の方や、病院や買い物等移動手段の確保でお困りの市民の皆様に対して、財政的、制度的側面を考えると、本市単独での対応が困難である現状と思います。

以上のことを踏まえて、本市においても交通安全対策の取り組みとともに、高齢者への安全運転支援は喫緊の課題であると認識いたします。ゆえに、高齢者の安全運転支援と移動手段の確保の観点から意見書を通して国や政府へ求めていくことが、今回の提出の根拠であります。

それでは、各議員におかれましてはお手元の資料を見ていただきまして、内容につきまして、要旨の3点について私のほうから申し上げます。よろしくお願いいたします。

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書。

1点目、自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した安全運転サポート車、サポカーSや後づけのペダル踏み間違い時加速抑制装置の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。

2点目、高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた安全運転サポート車、サポカーSに限定した免許の創設や、走行できる場所や時間などを制限した条件つき運転免許証の導入を検討すること。

3点目、免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、地方自治体などが行う免許の自主返納におけるタクシーや公共交通機関割引制度などを支援すること。

以上3点につきまして、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、内閣総理大臣、国土交通大臣、経済産業大臣、総務大臣、国家公安委員長でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第3号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 意見書第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める  
意見書

○議長（陶山良尚議員） 日程第14、意見書第4号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

14番藤井雅之議員。

[14番 藤井雅之議員 登壇]

○14番（藤井雅之議員） 意見書第4号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」について提案理由説明させていただきます。提出者は私、藤井雅之、賛成者は神武綾議員です。

理由といたしまして、医療や介護現場での人手不足がまだまだ深刻な状況です。安全・安心の医療・介護を実現するために、医師、看護師、介護職員の大幅増員、夜勤改善を図る対策を講じるためとしております。

詳細な提案理由の説明は、皆様のお手元に配付をされております意見書の案文の朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書。

医療や介護現場での人手不足はまだまだ深刻な状況にある。人手不足により一人一人の過重労働が進み、苛酷な夜勤や長時間労働などが解消されずに、医師や看護師の過労死を引き起こす事態が続いている。厚生労働省も、医療職場や介護職場の勤務環境改善の必要性を明らかにし、手だてを講じてはいるが、具体的な労働環境の改善には至っていない。

看護師の夜勤実態調査、2018年日本医労連調査、看護職員9万5,248人分では、2交代勤務のうち16時間以上の長時間夜勤の割合が59%、勤務と勤務の間隔が極端に短い8時間未満の割合が45.4%であった。このような苛酷な夜勤実態も背景に、慢性疲労を抱えている看護師は71.7%、健康不安の訴えが67.5%、74.9%の看護師が仕事をやめたいと思いながら働いている、日本医労連2017年看護職員の労働実態調査、3万3,402人分の状態であり、問題の根底には慢性的な人手不足がある。また、介護現場では長時間夜勤の割合がさらに高く、小規模施設では1人体制の夜勤が恒常的に行われている。

労働時間規制を含めた実効ある対策は猶予できない喫緊の課題であるが、2007年に国会で採択された請願内容、夜間は患者10人に1人以上、昼間は患者4人に1人以上など看護職員配置基準の抜本改善、夜勤の月8日以内の規制など早期実施を行い、そのために必要な人員確保を国の責任で実行されることを強く求める。そして、国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減が必要である。

安全・安心の医療・介護を実現するために、医師、看護師、介護職員の大幅増員、夜勤改善を図る対策を講じられるよう、下記の事項について国及び福岡県に要望する。

1、医師、看護師、医療技術職、介護職などの夜勤交代制労働における労働環境改善をする

こと。①1日かつ1勤務の労働時間8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること。②夜勤交代制労働者の週労働時間の短縮をすること。③介護施設や有床診療所などで行われている1人夜勤体制をなくし、複数夜勤体制とするためにも、財政支援の拡充を図ること。

2、安全・安心の医療・介護を実現するため、医師、看護師、医療技術職、介護職を増員すること。

3、患者、利用者の負担軽減を図ること。

4、費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣及び福岡県知事としております。

なお、補足といたしまして、2018年12月現在におきましては、全国でこの同様の意見書が56議会提出をされております。ぜひ太宰府市議会からも意見書を提出していただきますよう重ねてお願いいたします。提案理由の説明といたします。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第4号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月11日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前10時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

# 1 議事日程（3日目）

〔令和元年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和元年9月11日

午前10時開議

於議事室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質問項目   |
|----|-----------------|--|
| 1  | 長谷川 公成<br>(13)  | 1. 地域公共交通網形成計画について<br>進捗状況と今後の予定について伺う。  |
| 2  | 神 武 綾<br>(12)   | 1. 公共施設のアスベスト対策について<br>松川庁舎上下水道事務室天井材剥落が発生し、調査後、アスベストが含まれていることが報告された。シートで保護されているが、職員、来庁者への健康被害が懸念される。そこで、次の2点について伺う。<br>(1) 現状と今後の対策について<br>(2) 市内公共施設の調査、対策について<br>2. 障がい者の雇用と就労について<br>H29年3月に策定された「第4次太宰府市障がい者プラン」において課題とされている就労支援、情報提供、就労の場の不足に関して2点伺う。<br>(1) 現状と到達点について<br>(2) 就労を保障する移動支援について<br>3. 子どもたちの健やかな成長について<br>不登校、引きこもりなど子どもたちが学校、地域、社会から心を閉ざす事案を耳にする。<br>市として積極的な対策が必要と考える。そこで、次の2点について伺う。<br>(1) 子どもたちが安心できる多彩な居場所の提供について<br>(2) 子ども条例の制定について |
| 3  | 徳 永 洋 介<br>(4)  | 1. 吉松地区、踏切・道路整備計画について<br>(1) 土居踏切・道路整備計画について伺う。<br>(2) 中道踏切・道路整備計画について伺う。<br>(3) 吉松3丁目の水城堤防道路整備計画について伺う。<br>2. 市内小・中学校の施設整備について<br>(1) 体育館の空調設備整備について伺う。<br>(2) 今後のプール整備について伺う。  |

|   |               |   |
|---|---------------|---|
|   |               | <p>3. 中高年ひきこもりへの相談窓口について</p> <p>(1) 本市における「中高年ひきこもり」の実態について伺う。</p> <p>(2) 「ひきこもり」に対する本市の対応について伺う。</p>   |
| 4 | 藤井雅之<br>(14)  | <p>1. 選挙公報について</p> <p>7月21日に執行された参議院議員通常選挙の際、投票日直前になっても「選挙公報が届いてない」という声を聞いた。配布体制、状況の把握はどのようにされていたのか伺う。</p> <p>2. 財政政策について</p> <p>常々市長が述べられている「歳入を増やす」具体策について伺う。</p> <p>3. カラス被害の実態について</p> <p>太宰府市での実態について伺う。</p>   |
| 5 | 原田久美子<br>(11) | <p>1. 交通安全対策の道路整備について</p> <p>(1) 県立太宰府病院前から五条台方面への三叉路は歩道が狭いうえに電柱が立っていて、歩行者の通行に危険な状況である。電柱の移設又は電線の埋設をすることができないか伺う。</p> <p>(2) 青山通りの旧木村ストア前から太宰府東小学校前にかけての交差点は子どもの通学路でもあり、安全対策としてラバーポールの設置など検討をして欲しいと考えるが、市の見解を伺う。</p>  |
| 6 | 木村彰人<br>(8)   | <p>1. 高齢者の運転免許返納について</p> <p>高齢者の自動車運転による重大事故が多発する昨今、本市としても、高齢者の運転免許返納を促す支援の取組みが必要であると考えられる。</p> <p>そこで、高齢者の運転免許返納に関して、2点伺う。</p> <p>(1) 自主返納を促すための、本市独自の支援策について</p> <p>(2) 高齢者が運転免許を返納する前提となる、地域公共交通の現状と改善策について</p> <p>2. 第6次太宰府市総合計画について</p> <p>平成23年の地方自治法の改正により、まちづくりの最上位計画である「総合計画」の策定は、地方自治体の判断によるところとなった。</p> <p>そこで、次期となる第6次総合計画に関して、2点伺う。</p> <p>(1) 次期総合計画の策定に向けての計画構想について</p> <p>(2) 第6次総合計画の審議体制と策定スケジュールについて</p> |
| 7 | 堺剛<br>(6)     | <p>1. 自転車の駐車対策と活用推進について</p> <p>「自転車活用推進法」が平成29年5月に施行され、市町村の区域の実情に応じて「市町村自転車活用推進計画」を定めるよう努めな</p>   |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>ければならないとされた。</p> <p>そこで次の3点について伺う。</p> <p>(1) 市営駐輪場についての現状と課題について</p> <p>(2) 自転車の放置防止について</p> <p>(3) 本市の自転車活用推進施策について</p> |
|--|--|

**2 出席議員は次のとおりである（18名）**

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員  |
| 3番 舩越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員  |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員    |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員  |
| 9番 小島 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員   |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員  |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員  | 16番 橋本 健 議員  |
| 17番 村山 弘行 議員  | 18番 陶山 良尚 議員 |

**3 欠席議員は次のとおりである**

なし

**4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（30名）**

- |                                 |                          |
|---------------------------------|--------------------------|
| 市長 楠田 大蔵                        | 副市長 清水 圭輔                |
| 教育長 樋田 京子                       | 総務部長 石田 宏二               |
| 総務部理事 山浦 剛志                     | 総務部理事 五味 俊太郎             |
| 市民生活部長 濱本 泰裕                    | 都市整備部長 井浦 真須己            |
| 観光経済部長 藤田 彰                     | 健康福祉部長 友田 浩              |
| 教育部長 江口 尋信                      | 総務課長併<br>選挙管理委員会書記長 川谷 豊 |
| 経営企画課長 高原 清                     | 防災安全課長 齋藤 実貴男            |
| 管財課長 柴田 義則                      | 地域コミュニティ課長 藤井 泰人         |
| 環境課長 中島 康秀                      | 市民課長 池田 俊広               |
| 福祉課長 田中 縁                       | 保育児童課長 大塚 源之進            |
| 生活支援課長 菊武 良一                    | 高齢者支援課長 川崎 純一            |
| 建設課用地担当課長兼<br>県事業整備担当課長 伊藤 剛    | 建設課長 中山 和彦               |
| 社会教育課長 木村 幸代志                   | 都市計画課長 竹崎 雄一郎            |
| 学校教育課長 鳥飼 太                     | 上下水道課長 佐藤 政吾             |
| 観光推進課長兼<br>地域活性化複合施設大宰府館長 友添 浩一 | 監査委員事務局長 福嶋 浩            |

**5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）**

- |              |            |
|--------------|------------|
| 議会事務局長 阿部 宏亮 | 議事課長 吉開 恭一 |
|--------------|------------|

書 記 齊 藤 正 弘  
書 記 岡 本 和 大

書 記 高 原 真 理 子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、14人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日11日7人、12日7人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

[13番 長谷川公成議員 登壇]

○13番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました地域公共交通網形成計画について質問させていただきます。

今年の3月下旬に地域公共交通網形成計画についての内容で地方議員研究会に参加し、講習を受けてまいりましたので、それをもとに質問させていただきます。

人口減少、高齢化が進む中、特に地方都市においては地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めていく必要があると思われまます。

平成26年8月に都市再生特別措置法、11月に地域公共交通活性化再生法が改正され、生活拠点などに福祉、医療等の施設や住宅を誘導し集約する制度や、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組みを構築し、都市全体の構造を見渡しなが、住宅及び医療、福祉、商業、その他の居住に関する施設の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことにより、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を図るとあります。

地域公共交通網形成計画では、持続可能な地域公共交通網形成に資するよう、拠点間をつなぐ交通と拠点内をめぐる交通を明らかにし、それぞれを路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、ライドシェアなど適切な方法で活性化及び再生を進めていくことを目的としています。

このような内容を踏まえた上で、地域公共交通網形成計画を策定していかなければならない

と考えますが、本市における地域公共交通網形成計画の策定に関する進捗状況と今後の予定についてお伺いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） おはようございます。

地域公共交通網形成計画につきましてご回答を申し上げます。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきます計画で、市民の日常生活に不可欠な公共交通を維持、確保し、また新たな交流人口の創出に向けて主要拠点等への公共交通機関の利便性を図るため、既存の公共交通機関の活性化を図りつつ、地域のニーズや特性を反映した持続可能な公共交通体系の構築を目指しまして、当市の公共交通のあり方についての基本となる指針や目標を定めた太宰府市地域公共交通網形成計画の策定を現在進めております。

計画の策定に当たりましては、昨年度、太宰府市地域公共交通活性化協議会を設置し、3回の協議会を開催したところでございます。本年度は、公共交通の事業者との個別協議を行い、協議会でご審議いただき、計画案の策定、パブリック・コメント等を経て、本年度中の計画策定を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。壇上でも申し上げましたとおり、今年の3月下旬にこの地域公共交通網形成計画についての勉強会に参加した際に、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画はまちづくりの両輪であり、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を図ることが必要だとのことだったんですね。そういったことを踏まえて、本市としてはどのように考えてあるのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 議員おっしゃるとおり、実は今、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画、それと総合交通計画という3つの計画を進行させていただいているところでございます。まず、経緯といたしまして、最初に立地適正化計画、先ほど壇上で長谷川議員のほうからお話いただきましたように、コンパクトシティ・プラス・ネットワークという考え方を国のほうも進めておりまして、まず立地適正化計画の策定を市としてするという事を考えていたところに、ちょうど渋滞対策が、平成27年、平成28年ぐらいから市内の観光客の増とかそういうこともありまして、渋滞対策もということで、そういう要望もございましたし、議会の中でも地域交通問題特別委員会を開催していただいて、長谷川議員が委員長でされたと思いますが、そういう中からも要望がございましたものですから、先ほど議員の質問の中にもございましたように、やはり立地適正化計画というのが都市施設を集約して、駅周辺等々に集約しながら、それプラス地方というか、周辺に住む方々のネットワークをどうするのかと、コンパクト・プラス・ネットワークということであわせて考えたほうが良いだろうということで、3

計画を同時に今進行させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 今部長のほうからご答弁ありましたように、立地適正化計画、地域公共交通網形成計画、総合交通計画、その3つの計画を同時に作成することは大変重要なポイントだと思いますが、立地適正化計画の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 立地適正化計画の進捗状況につきましては、実は立地適正化計画のほうは都市計画審議会のほうで諮問をさせていただきまして、平成30年2月に第1回を開催させていただきまして、都市構造の分析とか市民アンケートの調査を実施して、都市計画審議会のご意見を伺いながら業務の策定を行っているところでございます。また、本年度になりました6月に、庁内の関係部署の委員さんを選出させていただきまして、庁内委員会も立ち上げさせていただいたところでございます。

この立地適正化計画につきましても、今年度中に計画を立てれるようにということで、今庁内委員会、それとあと事務局、それとあと都市計画審議会等と一緒にしながら作成をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 計画策定には、関係者との連携をとることや、やはり意見聴取などのために協議会を設置する必要があると思われるんですが、本市における協議会について、その委員構成や今までの協議内容についてお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 議員がおっしゃったように、実は平成30年度に太宰府市地域公共交通活性化協議会というものの規則を定めまして、委員の構成といたしましては、副市長、それとあと電車、バス、タクシーの交通事業者、それとあと、どうしても交通の関係ですので運輸局の方、それとあと福岡県の交通関係者などの関係行政機関、それとあと公安委員会ですね、いわゆる警察ですね、それとあと校区自治協議会のほうから1名代表として参加をさせていただいております。それとあと、識見者ということで、いろいろ大学等でこういう研究をなさっている方にも参加いただいて、現在は16名の委員で構成をさせていただいているところでございます。

昨年度7月、10月、2月の合計3回の協議会を開催させていただきまして、太宰府市の交通課題、太宰府市の中で交通実態調査等をさせていただいた中での課題とか、市民アンケートやバス利用者からの聞き取りアンケート等を提示しながら協議をさせていただいております。

これから本年度につきましては、各交通事業者との個別協議を、先ほどもちょっと回答しましたけれども、個別協議をさせていただいておりますので、その結果をもとに協議会でご審議

をいただく予定にしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） わかりました。その協議会の委員の中には、校区自治協議会、市民の方も入っておられて、地域の実情、実態については意見を出してもらっていると思うんですが、策定に当たって市民の声をどのように反映していかれるのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員おっしゃっていただいたように、委員の中に自治協議会の方も入っていただいておりますが、また今、先ほど申しましたように市民アンケートの調査とか、あとはコミュニティバスの利用状況調査とかバス利用者の聞き取りアンケートとかもやっております。そういうものを集めながら、計画策定の素案ができましたら、パブリック・コメントをさせていただきたいと思っていますので、その中で意見等をこの計画の中に反映させていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 地域公共交通網形成計画は、望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランであり、限られた資源を有効に活用した地域公共交通網の形成に資するものであるというふうに壇上でも申し上げたんですが、広域的な交通圏に対応することが大事だと聞いてきました。

そこで、計画に記載すべき事項は決められているとは思いますが、本市として大事にしたいポイントをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今策定している中で、先ほど議員のほうからもご質問ありました立地適正化計画、それとあと総合交通計画などとも、やはり一体性の確保が必要だというふうには考えているところでございます。

それと、実はこの協議会の中で委員の方から、太宰府市は観光客が多いので、その観光の振興なども見据えながら策定するべきだろうという意見もいただきましたので、観光推進課のほうにその協議会の中にオブザーバーでも入って途中からいただくようにしていますので、やはり観光振興なども一体的に進めていかなければいけないという思いも持っているところでございます。

それと、今議員のほうから広域的なということもお話に出ましたが、やはり太宰府市だけで完結するのではなくて、大野城市、筑紫野市等も含めました広域的な行政の連携も必要かというふうに思っております。それで、今現在、大野城市や筑紫野市に担当のほうがお話をさせていただいているという状況はございます。

それと最後に、いろいろ市によって交通事情が違いますので、太宰府市に合わせたといいま

すか、そういう交通のネットワークが必要だろうということは、一番考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 今部長がおっしゃったように、やっぱり広域的、要するに市域をまたぐ交通網の検討は非常に大事だと思いますので、今後ともこういったことを考慮しながら進めていただきたいと思います。

私がこの研修で強く感じたことは、やはり地域の実情に合わせた交通サービスの組み合わせに関して、非常に興味深い話でしたので紹介いたしますと、コミュニティバスの交通空白解消、デマンドタクシー等の導入、乗りかえ拠点の設定整備、それと電車などへの乗り継ぎ利便性向上に資するダイヤ調整、拠点エリアにおける循環型公共交通ネットワークの形成など多様な手段の組み合わせ、それを地域で決めることが重要であるとのことでしたので、参考にさせていただければと思います。

次に、この勉強会でも計画策定のポイントを教えていただいたのですが、やはり先ほどから部長申し上げられていますとおり、交通量調査やアンケート調査、路線バス利用実態調査など、計画策定にはさまざまな調査をされていると思われませんが、本市としては現在までどのような実態調査等を行ったのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 太宰府市、私どもとしましては、平成29年度から実態調査等々に取り組んだわけですけれども、平成29年度におきましては交通実態調査といたしまして、太宰府天満宮周辺の交通量、車両の何台通ったかというところと、あと各交差点ごとの、例えば五条の交差点でしたら市役所側から五条の、天満宮に行くのに左折が何台、直進が何台、右折が何台という、そういう各交差点での交通量の調査、それとあと各交差点での渋滞の状況を、渋滞長といたしまして渋滞の長さがどのくらいまで伸びているかということの調査等、それを交通実態調査ということでさせていただいています。

それとあと、平成29年度には市民アンケート調査といたしまして、一応18歳以上の市民3,000人に対して郵送でアンケートをさせていただきまして、3,000人の方に送ったんですけれども、回答数としては1,218票の回答がありまして、その中で生活利便性、どこの施設に行っているかとか、それとかあとは公共交通機関の利用、どこからどこまで行くのにどういう公共交通機関を利用しましたかという調査等を平成29年度はさせていただいています。

平成30年度につきましては、交通実態調査、同じような平成29年度で行った実態調査を、今度は西鉄大牟田線沿線まで広げまして、実態の各交差点での交通量とか、行き先ごとに何台あるかとか、渋滞長も調べているところでございます。

あわせて、ナンバープレート調査というものもさせていただいてまして、これはどういったものかといいますと、これも協議会の中で意見が出たんですけれども、太宰府市内に天

満宮等に行かれるのに、車の流れですね、ナンバープレート調べて、例えば政庁前で調べて、じゃあその政庁前を通った車がどちらに行っているのかと。そこで調べたいのは通過交通ですね、太宰府市内を観光や、生活道路としてではなく、通過してどこに行かれているかという調査もさせていただいております。これは一応10地点を観測しながら、そのナンバーを追うという形を調査をさせていただいております。

それとあと、先ほども言いましたように、バス利用者の聞き取りアンケート調査、それとコミュニティバス利用状況調査、あとバスの利用状況調査というものもあわせて調査をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） わかりました。今の現時点で進捗状況はそれぐらいでしょうね。

最後になりますけれども、立派なせっかく計画書をつくったのに、この研修会、勉強会でもあったんですが、その3分の2が結局調査報告書のようになっております、ページ数だけが増えて、ちょっと言い方は失礼かもしれないんですが、必要のない部分が非常に多い計画書も見受けられるというふう聞いてきております。本市としては、今後の計画に向けて、そのようなことがないようにしていただきたいと思います。

また、計画を立てるのが目的ではなくて、公共交通を使ってどんな町にしたいかがコンセプト、これが非常に大事であり、コンサルに任せるのではなくて、やはり市の職員の皆さんが自分たちにできることを考えて作成することや、これからやる事業の計画と目標を持つことも大事だと聞いてきております。

1つ例を申し上げますと、これは非常にいい例として言われていたんですが、岐阜県の中津川市を紹介してもらったので、参考にさせていただきたいと思っております。

最後になるんですが、地域公共交通のちょっと1つ課題等がございますので、これご紹介して終わるんですが、利用者視点の課題というところで、高齢化や人口減少、モータリゼーションの進行、要するに自動車の大衆化とかそういったことです。あと、情報化技術の発展ということで、現在もちょっといろいろと問題にもなっていると思うんですが、通販ショッピングの活用ですね、こういったのでなかなか外に出にくくなるんじゃないかというようなところが、まず利用者視点の課題というところでありました。

あと次、事業者の視点の課題ということで、やはり車両費、燃料費の高騰。これがやっぱり懸念されますかね、運転手不足の深刻化というところですね。最後は求められるサービスの多様化というところで、こういった課題も踏まえながら、これから策定される公共交通網計画がより実態可能な市民のための計画になることを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時35分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔12番 神武綾議員 登壇〕

○12番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について質問いたします。

1件目は、公共施設におけるアスベスト対策についてです。

今年6月、松川庁舎2階上下水道事務室の天井が剥落したとの報告がありました。場所は、通常職員が座って業務を行っている真上。その日は職員は休日で、けが等の事故には至っていないとのことでした。その後の調査でアスベストが天井に含まれていることが判明し、現在ビニールで覆う緊急対応がされていますが、職員は剥落した場所の下で今も業務に当たっています。

市からは、調査結果から、空気中の含有量は、基準値の1ℓ当たり10本に対して0.5本で基準値範囲内である、また、職員より特に身体的に変わりはないとの報告があつているとの説明がありました。

アスベストについては、建設従事者が労働に従事していた際にアスベストの粉じんを吸い込み、石綿肺がんや中皮腫を患い、国、製造会社を相手に訴訟を起こしています。さらには、学校職員や石綿工場周辺住民などにも被害が広がっているとの報告もあつています。

職員の安全確保の点から、まずは移動、除去等の対策が急がれます。また、今回築40年経過した施設で起こっており、同じように老朽化した公共施設の調査等が早急に必要ではないかと考えます。

その点から2点伺います。

1点目として、松川庁舎の剥落部分の現状と対策について、2点目として、市内公共施設のアスベスト調査、対策の進捗について伺います。

2件目、障がい者の雇用と就労について2点伺います。

平成29年3月に第4次太宰府市障がい者プランが策定されました。取り組むべき施策の一つに、自分らしい自立した生活を支援していきまうという節で雇用と就労の充実が上げられ、課題として就労支援、情報提供、就労の場の不足を指摘されています。

1点目として、この課題の現状と到達点について伺います。

2点目は、障がい福祉サービスの一つである移動支援についてです。以前に一般質問で取り上げ、移動支援が経済活動には対象外で利用できないという制度であることから、対象の拡大を要望しておりましたが、その後検討されたのかについて伺います。

3件目は、子どもたちの健やかな成長を保障する観点から伺います。

暑い夏も終わり、子どもたちはどんな夏休みを過ごしたでしょうか。学校が始まるに当たり、不登校やひきこもり、さらには自死を心配する声を耳にし、子どもたちの長期休みの間の居場所の確保、まとまった情報提供が必要だと感じます。

1点目として、学校に限らず、子どもたちが地域、社会とかかわるチャンスを多彩につくり発信し、市、地域全体として見守りかかわる場所として、地域の公民館、共同利用施設の積極的な開放と、信頼できる大人の配置を進めるべきと考えます。市の見解を伺います。

2点目は、国連の子どもの権利条約が批准され25年がたちました。子どもの4つの権利とされる生きる権利、参加する権利、育つ権利、そして守られる権利を盛り込んだ子ども条例を制定し、子どもを取り巻く問題に取り組み、解決する指針とすることが必要だと考えます。見解を伺います。

以上について回答をお願いいたします。再質問については議員発言席で行います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） おはようございます。

それでは、1件目の公共施設のアスベスト対策についてお答えいたします。

まず、1項目めの現状と今後の対策についてでございますが、松川庁舎上下水道事業センター2階の上下水道事務室につきましては、岩綿吹きつけ天井材、通称ロックウール吹きつけ材の剥落後、アスベスト含有の分析調査、飛散防止処理などを行いまして安全性を確認し、業務を継続しているところでございます。

今後の対策といたしましては、今年度中に上下水道事務室が配置されております2階フロア部の対策工事を計画しておりまして、現在関係課及び関係機関と工事時期などを含めた協議、調整を進めている状況でございます。

次に、2項目めの市内公共施設の調査、対策についてでございますが、市内の公共施設のアスベスト調査につきましては、平成17年度の全国的なアスベスト問題を受けまして、本市におきましても使用実態調査や分析調査を行いまして、総務省より調査結果の報道発表も行われております。

また、吹きつけアスベストを使用している施設につきましては、既に除去工事あるいは封じ込め、囲い込みなどの対策を完了しております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） この剥落部分なんですけれども、6月に報告をいただいた後、さらに剥落部分が増えているというふうな、広がっているというふうに見受けたんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） そのおっしゃった分につきましては、今現在、議員も現場のほうをざらんになられたと思いますが、そういったことがないように、もう今現在、きちんと処理とい

いますか、仮でございますがやっておりますので、先ほども申し上げましたように、現在対策工事を計画しておりますので、そちらのほう手順が決まりましたら、速やかに行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 剥落とあわせて、2階事務室部分だけに限らずだとは思いますが、ばらばらとまた落ちてきているというようなお話も聞いています。今、松川庁舎、4階建ての2階部分に事務室が入ってまして、あと3階に市民団体の方が何部屋か使っておりまして、今の状況ですけれども、毎日業務をされている職員さんがいるその2階だけでも、1階があいていますので、そこに移動させるとか、そういうような対策が必要ではないかというふうに考えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今議員おっしゃられたような件につきましては、上下水道関係課の現在の業務の都合といいますか、そういうところもございまして、そういうところも含めて先ほど申し上げましたように関係課を協議していると、時期をどうするのかというところでのお話でございます。その辺が決まりましたら、そういったところも含めまして、移動が必要であればそういったこともやるということでございます。その辺、綿密に関係課と協議をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 水道部の業務上、移動が難しいというふうに理解するんですけれども、このアスベストの被害については先ほど申し上げましたけれども、大変問題になっていまして、裁判にもなったりとか、実際に業者だけでなく、建物を利用している人たちにも影響が出てきているというような報道もあっている中で、この対応はとても心配に思っています。

恐らく太宰府市が持っている公共施設、もう40年前後たっている施設が増えていってあるんですけれども、その対策が今の考え方、対策でいいのかということなんですけれども、今公共施設整備計画等があって、検討はされていると思うんですけれども、学校施設について伺いたいと思います。

平成26年に学校職員によって、学校施設については目視の調査が基本で行われていると思いますけれども、この点については太宰府も同じように行われたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） その平成26年というのは、ちょっと私存じ上げませんが、太宰府市のほうでは平成17年度に、先ほど申し上げました平成17年度のほうに公共施設全体でそういったアスベスト調査というのを行いまして、対策がとれているところ、とれていないところ

まで踏まえて調査をしております。結果といたしまして、先ほど1答目でお答えいたしましたように、そういうところがあった箇所につきましては、対策は全てとられているという状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） これから公共施設の修繕、また改築等が進んでいくと思うんですけれども、その際のアスベストの点検ですね、問題はない、対策はしているというようなお話がありましたけれども、実際に取り壊しなどをするとき、アスベストが実際入っているのではないかというような懸念が全国的にもやっぱり出てきて、いろいろな調査が同時に行われているようなことがあっています。

平成18年にアスベスト原則禁止となって、新築建設物についてはアスベスト使われることはなくなりましたが、既存の建設物の解体作業時の飛散防止対策が必要だということが強く言われています。その調査というか対策に当たり、太宰府市がこれから公共施設整備していくときに2点お願いしたいことがあります。

1点は、国土交通省が提唱しています建築物石綿含有建材調査者という制度がありまして、この資格なんですけれども、この資格取得を進めていただきたいと思います。この資格については、1級、2級の建築士や、それから10年ほどの建設実務経験者などが対象で、10万円ほどの講習、10万円はかかるんですけれども、講習を受けて資格取得ができるということで、公的資格制度になっています。このことについてが1つ。これは資格の取得についてですね。

そしてもう一つは、アスベストアナライザーという測定器があります。これは1台720万円するということで、今全国の労働局に配置がされています。貸し付けるというような今制度になっているんですけれども、北九州市では既にこのアナライザーを購入して、解体工事届があったときに、アスベストなしというふうに現場と市民からの通報があった場合にも、解体工事現場にこのアナライザーを持ち込んで調査をしているというような現状があります。今のところ問題はないという認識かもしれませんが、実際にこれから動いていくときに、このようなものを使って安全対策をしていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 公共施設につきましては、市の責任で当然のことながら、解体等を行う場合にはそういったところを配慮しながらやらないといけないと。これは建築基準法とか大気汚染防止法とかそういったところでも決められておりますので、当然のことながらその辺はやっていくようになるかと思います。

民間施設につきましては、またそういった話とは別になりますけれども、その辺をどうするかということにつきましては、また今後検討していかないとはいえないと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今2点、対策として提案をさせていただいたんですけれども、これは民間だけではなくて、公共施設の対策としてこのようなものを取り入れて使ってはどうかというような提案ですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今おっしゃられたことも含めまして、今後また検討はしていきたいと思えます。

それと、先ほどお答えをしておりませんでした1点目の資格の話ですかね。そちらにつきましては、今私も初めてそういった資格制度というのを伺いましたので、今後どういうふうに対応していったらいいかという、人材育成の観点からもあろうかと思えますので、そういったところも踏まえましていろいろ考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今全国的に、公共施設の建物はほとんど、防火のためにアスベストの建材が使われたと言われる70年代に建てられたものが多くあります。2028年にはその解体工事のピークを迎えていると言われていたことから、全国的に施設の改修、そして解体時期の調整、そして先ほど申しました作業従事者への指導、そして手建物周辺住民への告知、市民の方が余りご存じない、このアスベストの怖さをご存じないということもありますので、そういうことも工事のことも住民の方にお知らせをしながら、対応が必要になってくると思えます。

アスベスト含有の建物の把握、管理を引き続き進めていただいて、解体工事対策の徹底をお願いしたいと思います。

先ほど申しました職員の研修、人材配置、資格取得、このところもきちんと進めていただいて、関係部署の職員、理解をして業務に当たっていただきたいことを要望して、この件については終わります。

○議長（陶山良尚議員） では、2件目の回答をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） おはようございます。

次に、2件目の障がい者の雇用と就労についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの第4次太宰府市障がい者プランにおいて課題とされている就労支援、情報提供、就労の場の不足に関する現状と到達点につきまして、就労支援の現状といたしましては、ご本人の障がいや心身状況などを把握した上で作成されましたサービス等利用計画に基づきまして、一般事業所での就労を希望する人の訓練を目的とした就労移行支援や、一般事業所での就労が困難な人の働く場や訓練の提供を目的とした就労継続支援サービスを決定しております。

次に、情報提供につきましては、国、県の雇用促進事業の情報を市広報紙やホームページ等に掲載するほか、筑紫地区の障がい福祉施設を社会資源マップとして掲載をし、目的に応じて

検索していただけるようにしております。

また、就労の場につきましては、市内には就労継続支援A型が2カ所、B型が3カ所あり、筑紫地区全体といたしましては82カ所となっております。

到達点といたしましては、平成30年3月に策定をいたしました太宰府市障がい福祉計画第5期の中に、令和2年度の目標値を設定をしておりますので、当面この目標に向かっていきたいというふうに考えております。その後は、計画の更新に際しまして、実態調査でありますとかアンケート等を行いまして、新たな目標の設定等進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの就労を保障する移動支援についてでございますが、平成29年3月議会でも議員にご質問いただいたところでございますけれども、本市が実施をしております移動支援サービスの対象としているものにつきましては、公的行事への参加、金融機関等への外出のほか、高等学校または大学等への通学、日常生活上必要な買い物など、社会生活を送る上で必要不可欠な外出に加えまして、コンサート、講演会やスポーツ観戦など余暇活動のための社会参加に係る外出支援も対象といたしております。

ご質問の通勤時の支援につきましては、営業活動に伴う移動や特定の利益を目的とする移動支援と同様に、サービスの対象外としているところでございます。

この移動支援を含みます地域生活支援事業につきましては、国、県の補助事業を活用して実施をしておりますが、国、県の補助額にも限度がございますので、サービスの利用範囲を拡大して実施することにつきましては、財政的にも厳しい状況にあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 就労についてですけれども、今ご回答いただきました中で、就労移行支援とか就労継続支援サービスとかというような言葉がありまして、10年前とは制度が変わっているというふうにちょっと感じて、私もいろいろ調べたんですけれども、学校を卒業した後、特別支援学校から社会に出るときに、就労継続支援施設雇用として就労継続支援契約を結ぶA型、それから雇用準備、それから就労準備、雇用機会の提供を行うB型、そこに就職される方が多いということ。そして、普通学校から一般企業にはなかなか就職が難しい、進学が難しいという方たちが、就労移行支援事業所という専門学校的なところで一旦社会に出て、それから一般企業就職を目指すというような今形になっているというようなことになっています。ともに自立支援給付になっているということです。

今回取り上げました就労について、また就労できる場所などが少ないということで、対策はどうなっているのかというふうに、私このプランを見て感じたところなんですけれども、保護者の方、周りの方、利用者さんなどにも聞いたところ、学校を卒業した後の受け皿は、今申しました施設、それから事業所等が増えてきたということが、障害者総合支援法が施行されてか

ら、もう20年前に比べたら格段に増えているというところで、本当にうらやましいというような声もありました。

しかしながら、その障がいに対しての理解がまだまだ進んでいないというのが実情でして、こういった事業所、施設の社会に出たものの、その後つまずいたときに、そのつまずいた後引きこもったりとか、次の働く意欲につながらないというふうな声を聞きました。そういう点からも、太宰府市がこれからできるバックアップ、啓発がまだまだあるというふうに感じています。

障がいを持った方たちの雇用の創出の場として、行政ができることということで幾つかお話をしたいと思うんですけれども、市内事業者を含めた市民への啓発があると思います。市の今の実際の取り組みとして、障害者優先調達推進法に沿った制度として、物品、それから印刷、クリーニングなどの契約をして、実際に利用されているところですが、この中の役務の部分ですね、印刷やクリーニングが該当するんですけれども、その中にその他という欄がありました。この中身について伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 中身につきましては、サービス一般的なものということでご理解いただいたらいいんじゃないかなと思います。いろいろな作業といいますか、そういう部分だというふうに理解しております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） それともう一つ、事業者に対する取り組みとして、入札参加資格申請時に、これ部門が分かれていますけれども、工事部門については、地域貢献活動評価項目として、法定障がい者数を達成している報告書を提出すれば点数の加点になるという制度があります。これも太宰府市は取り入れてありますけれども、これは工事だけではなくて、先ほど質問しました役務などサービスにかかわるところでも職種を広げていくことができないかというふうに考えます。

例えばほかの市町村で行われていることとして、公用車の洗車、それから清掃活動、そして市から市民の皆さんに配られる書類、いろいろありますよね、その封入作業等の簡易作業などを行っているところもあるんですけれども、そういう意味での職種を広げていくというところでは、その入札参加資格についてですね、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今議員おっしゃられました部分ですが、主観的事項ということで、太宰府市競争入札に参加する者の資格等に関する規程というものがございまして、その中で主観的事項ということで、建設業につきましてはそういった加点という、評点の加点ですね、ということであるようになっております。

今現在のところ、サービスといいますか、物品とか役務につきましては、そういった点数をつけること自体が今のところないということで、今現在は先ほどからお話出ておりますが、障

害者優先調達推進法ですか、そちらのほうで優先的にやるということで今のところは考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） これは実際に就労継続支援施設、事業所で働いている支援員さんからの声だったんですけども、こういう行政が働く場所を提供する、市の建物や、それから市民の皆さんから目に見えるところで、障がいを持った方たちが働いているというところを見てほしいし、さらには当事者の方が研修に出向いて職場体験の機会が増えることにももちろんつながりますし、事業者さんも実際にかかわることによって理解を深めてほしい、働きぶりを見てほしい。そういう意味で、率先してそういうふうな働き口を広げるという手段として検討できないかというようなお話をされていました。

障がいを持った方たちが、さまざま身体的なことだったり、それから知的なことだったり、いろいろな障がいを持った方たちがいらっしゃるんで、戸惑う事業者さんもたくさんいらっしゃると思います。そのために、受け入れるために、そのハードルを越えるために、事業者さんに対してのまた研修も積極的に行う必要があると思いますけれども、この点については取り組みをされていますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） なかなか市内で充足するというのは厳しいかなとは思っているんですが、アンケートの調査等を行うとか、そういう形もやっていきたいと思っておりますし、産業振興課というところがございますので、そちらからも商工会あたりに障がい者雇用制度に関する情報提供なども行っているような状況でございますし、商工会様からも会員事業者のほうに障がい者雇用制度などについての周知は行っていただいているということですので、それを継続してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ぜひその部分を積極的に、また広く行っていただきたいと思いません。

事業者さんからの声として、障がいを持った方へのかかわり方、それから職場の雰囲気づくり、またハード面のバリアフリーなどの整備等の悩み、そしてそもそもの雇用までの流れ、求人票の出し方などのハードルがやっぱり幾つもあるそうです。それを払拭できる研修を継続して行って、個別相談窓口も将来的には、商工会に置くのか市のほうに置くのか、そこら辺も考えながら必要だと考えますので、その点はお願いしたいと思います。

それからもう一点、障がいを持った方々が働けることのアピールとして、これは要望がされているんですけども、市役所の地下にある売店の活用ですね。今現在、障がい者団体の方が運営をされていますけれども、これを1階入り口の右側のところにスペースをつくって、アンテナショップとして、展示スペースもつくって、小さなカフェ風に改装をしてほしいと。いろ

いろいろな人が出入りがありますので、いろいろな人と出会って知り合う場所にもなるのではないかとということでお話がありました。

以前もこの売店を上フロアに上げるというふうな話がもう随分前にあったかと思えますけれども、保護者の方からの声では、目に見えることで安心感が生まれると。そして、外に出していいんだというふうに保護者が強く思えるというようなこともありました。この点については検討はいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今議員がおっしゃられた1階のスペースというのは、恐らく自動販売機とかが置いてあるところだと思いますが、あちらのほうのまだ契約等も残っておりますので、今後どういうふうにしていくかというところを検討させていただきたいと思います。今現在、今どういうふうにするというのは、まだ何も考えておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） すぐにはならないと思いますが、やはりさまざまな市町村、こういったところに手を入れて、公共施設に売店をつくったり、販売所をつくったりというようなことを取り組んでいるところもあります。詳しくは申し上げませんが、近くでも実際にあっていることですので、ぜひ障がい者団体の皆さんだったりとか、また保護者の方とお話もされて、ぜひ啓発、それから市が障がい者雇用について働く場を広げていくというようなスタンスを見せれる場所としても、ぜひ整備していただきたいというふうに思います。

それから、市内に先ほど就労継続支援事業所が5カ所あるというふうなお話がありました。決して多くはないと思いますが、それぞれの事業所さんがいろいろな職種を研究されて取り組んでおられるところです。受け入れを増やしたい、また事業も広げていきたいというふうなことがありますけれども、なかなかそこが補助金や収益の関係で難しいということも聞いております。

障がいを持った方たちが働いて、受け取る工賃アップ、これはなかなか難しいところあるんですけども、そういうところにもつなげたいというふうなお話もあります。そういう事業所に対して、事業拡張時の借地制度、それから家賃補助などもぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

これは今すぐにとはいかないかもしれませんが、私が懸念しているのは、今小・中学校で特別支援学級の子どもたちが増えてきています。教室数も足りないというふうな状況になっている中で、この子どもたちが成人する、それから社会に出たときに、雇用、働ける場所がどれだけあるのか、そして受け入れてくれる空気がつくられているのかというのが、とても心配があります。そういう意味では、早急に市としての対策、アピールなりをしていただきたいというふうに思っています。

先日、大野城市の株式会社障がい者つくし更生会さんを見学させていただきました。2回目

だったんですけれども。もうご存じかと思います。春日大野城リサイクルプラザの運転管理をされている株式会社なんですけれども、ここの所長さんとお話したときに、太宰府の美化センターの運転がとまったときに受け入れをしていただいて、太宰府から委託業者の方も来て、職員さんも作業にかかわられた。この会社のプラントの中、作業の様子も長い間見ていただいたというようなお話もありました。ここにはもうたくさんの方の見学者、勉強に来られる方がいらっしゃるんですけれども、これは障がい者施設、それからそういう関係の方だけでなく、一般企業の方が来られて、どうやったら障がいを持った方たちとともに働けるかという視点で、見学に来られるというようなことがありました。

所長さんとお話ししてまして、障がいを持った方たちの理解と、それから環境を整えば働き続けられる、そして納税者になれるというようなことを見事に実現させていることを感じましたし、こういう場所が近くにあるということで、ぜひ参考にして取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして、移動支援についてです。

先ほど移動支援で、1年半前ですかね、私に取り上げた状況から変わらないというようなことだったんですけれども、働きに出るときに、やはりサポートする方、付き添いの方が必要であるというような声が大きくあります。国、県からの財政的な支援が得られないので難しいということでした。

今、国会議員の方が誕生されまして、そういう経済活動、それから生産活動に従事するときのサポートも含めて、保障が必要なのではないかというような流れも出てきています。恐らくそういう流れ、大きくなると思いますので、この点については改善されることを期待するところなんですけれども、やはり太宰府市としても国の動きを待つことなく、率先して取り組んでいただきたいというふうに思います。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 通勤の部分につきましては、一時的に通勤の介助が困難となった場合とか、通勤ルートを知るための訓練とか、そういう一時的な利用についてはケース・バイ・ケースで対応しておるんですけれども、通年かつ長期にわたる支援については、やはりちょっと、先ほど言いましたように補助の関係もございまして、財政的にも現在のところは厳しいかなというように思っておりますけれども、議員言われましたように国の動向を的確に把握して対応していきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 国の動きも期待するところなんですけれども、やはり住民の方、それから利用者の方の状況をしっかりと判断していただいて、できる範囲、できることを進めていただきたいというふうに思っております。

では、3件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 3件目の回答をお願いいたします。

教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、3件目、子どもたちの健やかな成長についての1項目め、子どもたちが安心できる多彩な居場所の提供についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、夏休みは家庭で過ごす期間が長く、地域に子どもたちが安心して過ごすことができる居場所をつくっていくことは、意義あることだというふうに考えております。

現在、子どもたちの居場所としては、いきいき情報センターやプラム・カルコア太宰府、男女共同参画推進センタールミナスといった公共施設を勉強場所として開放しているほか、一部の地区公民館や大学等において、そういったところにおいても地域の子どもたちを対象とした事業が行われております。これらは、行政、地域、関係機関等がそれぞれの立場から、子どもたちのために何ができるかを考え、実施されているものだというふうに認識しております。

ご提案の地域の公民館等の積極的な開放と信頼できる大人の配置につきましては、行政主導というより、学校運営協議会などで学校、家庭、地域の3者による協議がなされ、地域みずからが公民館等を開放する主体的な取り組みとなることが重要であり、そのことが事業の継続性や内容の充実につながるものだと考えます。

教育委員会といたしましては、地域の実態に応じた子どもの居場所がつくられていくよう、コミュニティ・スクールの推進を図る中で、学校や保護者、地域と課題を共有し、検討してまいり他というふうに考えております。

あわせて、一元的な情報提供につきましても、児童・生徒や保護者に必要な情報が行き届くよう、効果的な方法について検討してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 次に、2項目めの子ども条例の制定について、私のほうからご回答させていただきます。

近年、児童虐待、いじめ、不登校や体罰など子どもの人権を侵害する多くの問題が生じておりまして、また子どもの貧困の問題など子どもを取り巻く環境の悪化は深刻な状況となっております。

子どもの人権につきましては、児童の権利に関する条約だけに限らず、日本国憲法や児童福祉法、児童憲章などにもうたわれておりまして、子どもたちを取り巻く環境整備が大切でありますことから、太宰府市におきましても人権に関する行政の総合的な推進を図るため、人権尊重のまちづくり推進基本指針を策定いたしまして、時代に即した実効性のある人権行政を積極的に推進いたしております。

また、子どもの人権が最大限尊重され、子どもが健やかに育つことができる社会、親が安心して子どもを産み育てることができ、子育ての喜びや楽しさを実感しながら、親の能力や可能性を見出すことができる社会の実現を目指すため、次世代育成支援対策行動計画及び子ども・子育て支援事業計画を策定いたしまして、子育て支援に関するさまざまな施策を行っているところでございます。

今後の対応といたしましては、令和2年度から5カ年を計画期間といたします第2期太宰府市子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでおりまして、その中で子ども・子育て会議での意見聴取やパブリック・コメントを実施をいたしまして、市民の皆様のご意見をいただきながら策定作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

こうした子ども重視の施策を今後も積極的に進めながら、子ども条例につきましても調査研究を重ねてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今回、長期休みの間の子どもたちの居場所の確保というところで取り上げさせていただいたんですけれども、平成26年にこれ社会教育委員の皆さんが、もう5年前ですね、44の全自治会を回って自治会の取り組み、公民館での取り組みの調査を行ってまとめられたものです。これタイトルが「子どもたちの笑い声が聞こえますか」というふうになっています。

子どもに関すること、それから高齢者に関すること、また全住民に関することという3項目で調査をされています。子どもに関することという中では、お話をしたり子ども会活動があったり、それからアンビシャス広場があったり、それから登校の見守りがあったりというようなことで、自治会それぞれ活動が活発に地域に合ったもので展開されているふうに見えました。

この巻末に、福岡教育大学教授の井上豊久氏の総合考察、それから提案がありました。その中に、子育てや地域活動に喜びが感じられるための支援、それから子ども会と地域、学校、福祉、医療、NPOなどの協働の充実、そして主体性を育む子ども会活動や地域活動を進めることが必要だというふうな提案がありました。

これを地域、自治会等に当てはめると、なかなかそこその力量に合った範囲で取り組まれているというような今状況があります。かかわっている方たちは、子どもの今の状況が、やっぱり子どもたちにとって生きづらいのではないかとか、暮らしづらいのではないかとか、そういう不安を抱えた子どもたちもやっぱりいるのではないかとかということで、楽しく過ごせるというようなことで取り組まれていると思います。

この今の公民館、それから共同利用施設がやはり集いの場になって、ここが子どもたちにとってやはり家から近い、それから学校とも連携がとれる、行政ともとれるというところでは、ここを活発化させていくことが必要ではないかなというふうに思います。

長い夏休み、なかなか子どもたちが遊ぶ場所がないということで、先ほど集う場所として勉強場をいきいき情報センターや、それからプラムカルコア、中央公民館、それからルミナスということで拡大されて、使える時間なりを張り出したりとかということで、子どもたちにとっては結構集まってきているというような話も館長さんから聞いてはおりますけれども、そこまですぐに、勉強とは別に自由に遊べる、過ごせる場所ということでの提案なんですけど、こ

の長期休み、夏休み期間中、4中学校区ありますけれども、とりあえず2カ所ずつでも、自治会、それから公民館のほうと話が折り返えば開放をするというふうな提案をさせていただきたいんですけども、この点についてはどうでしょう。いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 地域の公民館なり共同利用施設等に子どもの居場所をつくるというんですか、そこが子どもの居場所になるということについて、それは進められないというような話をというんではなくて、先ほど議員がおっしゃった主体性を育むと、キーワードとしては主体性を育むと。子ども会活動や地域活動、その主体性を育むということなんだろうと思います。

結果的に子どもの居場所が生まれるということは大事なんだろうと思いますが、例えばもう行政が初めから主体的になってするということになりますと、次のような課題があるんじゃないかなというふうに思うんです。

1つは、例えば子どもの居場所について、どこにでも通用する一般的な実態、課題からじゃなくて、やはり地域が抱える現実的な実態、課題からそれが生まれてこないと、子どもが集まらないとか、それから真に子どもや保護者に必要とされるものになりにくいんじゃないかなというふうに考えておる点が1つです。

もう一点につきましては、例えば運営に地域や保護者などが主体的にかかわっていただくというような体制ができないと、例えば今後の継続性とか、それから保護者が求める内容の充実というんですかね、どういった活動がそこでされるかということにつながりにくいんじゃないかなというふうに思っているんです。

ですので、2カ所とりあえずつくるというよりも、私たちとしては、教育委員会といたしましては、そういうような動きが生まれるような支援をどうしていくかということが大きな課題なんだろうというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） とりあえず2カ所というような言い方をしましたけれども、とりあえずではなくて、地域の方、それから地域の課題、それをあぶり出していく、その対応をというふうなお話でしたけれども、実際に先ほど回答いただいたコミュニティスクールにかかわっている地域の方たちというのは、もう本当に積極的に子どもにかかわってくださっているんですけども、こういう方たちと、今地域活動支援員という方が県の補助金がついて配置されますけれども、こういう方たちを使って、そういう運営の受け皿、指導なりを助言等も含めてされることをつくって、その上に地域の方の要望だったりとか自主性、主体性を促していくというふうなことが必要ではないかなというふうに思います。

部長が言われました、なかなか地域から共有をできないと事業の継続が難しいのではないかなというふうなお話がありましたけれども、実際に市民の方、保護者ですね、やっぱり子どもたち集めて遊ぶ場が欲しいよねとかって活動を始めても、やはりそれがなかなか継続できないと

というのが現状だと思います。

先日、子ども・子育て会議を傍聴したんですけれども、その中で、子育て支援センターの利用がここ四、五年で増えているという報告があったんですけれども、やはり支援センターには保育士さん、それから相談員さんがいて、安心できる、悩みも打ち明けられる、お母さん方がですね、というような体制が整っているの、利用者も増えていくというふうには思ったんですね。

ですので、今子育て支援センターは未就学児までの施設となっていますけれども、学童期に入ってからの子どもたちの居場所というのは、南児童館が児童館という名前ついていますけれども、それ以外は自由に出入りできる場所ありませんし、そういう専門的なスキルを持った方が配置されているわけではありませんので、そういう意味では、早急に地域に出ていくというような専門の方を体制をつくっていただいた上で、地域の中で子どもたちを見守りたい、一緒に育ち合いたいというような思いの方と手をつないでいくというような体制を、ぜひつくっていただきたいなというふうに思います。

これは今回提案ですので、この長い夏休み、本当にずっと家に引きこもっている、ひとりぼっちで過ごしている子たちもいたんじゃないとか、お母さんと2人家にいて、お母さんから怒られてばかりいたんじゃないかとかというようなことも思いました。登校日もなくなっていますので、子どもたちが顔を合わせて、宿題が終わった、終わってないとか、何かそんな話す場所もないのかなとかというふうに思ったりもするわけですが、このような提案をぜひ検討していただいて、子どもたちが毎日わくわくするような夏休みが過ごせるような体制をとっていただきたいと思います。

最後に、子どもの権利条約に関する子ども条例についてですけれども、先ほど回答いただきました。これからも調査研究を重ねていただくということの回答でしたけれども、今の子どもの状況です、日本全体を見てですね。この子どもの権利条約、締結して25年になるんですけれども、国連にこの条約の実施状況を審査する子どもの権利委員会というのがあります。2017年に第5回の審査が行われて、日本において子どもの生命、命、発達、健康にかかわる勧告が、これまでもあったんですけれども、さらに詳細にされています。気候変動による子どもたちの影響、福島の問題などの問題なども取り上げられています。こういう中で、自治体までおろしたところで、子どもたちの育ちを保障する意味でも、条例制定が必要ではないか、検討する必要があるのではないかとというふうに考えました。

毎年行われています人権まつりでも、子どもの人権にかかわる展示やそれからブースが置かれて、啓発に努められているところです。この条例制定については、周りの自治体でも筑紫野市や宗像、那珂川もこれから制定をするというような動きがありますけれども、今の子どもたち、なかなか自分の意見が言えない、こうしたいんだけど、誰に伝えていいかわからないというようなもやもやとした気持ちを持っている子どもたちも増えているという中で、この条例制定を前向きに検討するときには、ぜひ子どもたちの議論の場を設けていただいて、子ども

たちによるまちづくり企画として進めていただきたいなというふうに思います。

学校の中で先生とのやりとり、それから先生から言われたことに対しての意見、これは絶対おかしいって思ってもなかなか言えなかったというのは、この前子どもと話して聞いてたんですけれども、やはりそれが誰が拾うかということはあると思います。条例ができたから、それが解決するかというのはまた別の問題なんですけれども、条例があって、その中に子どもの意見表明権など、子どもに寄り添うというような条文があることによって、子どもたちがもう少し大きな声で今の状況をどうにかしてほしいというような声が上げられるのではないかとこのように思います。

子どもたちが企画する、考え合うこの条例制定について、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今議員ご指摘のご質問、やりとりをお聞きしております、私自身も子どもの人権、子どもの権利を尊重していくことは大変重要だと認識をしております。

そうした中で、さきの6月議会だったと思いますが、笠利議員のご質問だったと思いますが、子どもの人権という観点からも、子ども・学生未来会議の中で子ども議会というものも行い、積極的に子どもたちのさまざまな意見表明の場なり、その子どもたちの権利を尊重できるような工夫をしてくれているところであります。

先日は子ども食堂、水城台での子ども食堂は議員とも一緒させていただきました、現場も視察させていただきましたし、また姉妹都市の交流給食などにも積極的に、私も一緒に子どもたちと食事をさせていただいて、さまざまな意見交換をさせていただいておりますし、また多賀城に子どもたちを派遣して、多賀城からも子どもたちに今年からはお越しをいただくという相互交流なども行っているなど、これまで、先ほどの答弁にもありましたように、積極的に子どもの育ち、子どもの権利の尊重のために力を入れているところであります。

そうしたことを積極的に進めながら、子ども条例につきましても、その趣旨は尊重しながら、また近隣の子ども条約のあり方なども、やはり私自身も担当とともに調査研究を重ねながら、さまざまな方向性を考えてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今子どもたちの環境、育ちの環境が懸念される材料がさまざまあります。そして、出てこれる、外に出れる子は出れるけれども、なかなか出づらい子たちも一定数いるということですね。それがその子ども本人の問題だけでなく、家庭の問題、親との関係だったりということもあるということは、もう認識はされているとは思いますが、その点にぜひ光を当てていただいて、子どもに優しく、また親も本当に厳しい、子育てに悩んだり、自分一人では解決できなくて、それこそ引きこもってしまう親も増えている、病気も抱えているというような方たちも相当数いらっしゃると思います。

そういう意味でも、市がやはり積極的に子どもたち元気に過ごせる、またいろいろな声が出

せるというような環境づくりを進めていただきたいということを強くお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで11時45分まで休憩いたします。

休憩 午前11時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時45分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って3件質問させていただきます。

1件目は、吉松地区踏切・道路整備計画についてです。

国土交通省の踏切改良促進法は、踏切道の改良を促進することにより、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に、昭和36年に制定されました。踏切道改良促進法が制定されてから50年余りがたち、踏切道数は約7万から約3万3,000に半減し、遮断機のない踏切も約1割まで減少したものの、依然として踏切事故は約1日に1件、約4日に1人死亡していることや、踏切遮断時間が著しく長いあかすの踏切が全国に約50カ所存在しており、その早期解決が緊急の課題となっていることから、踏切道改良促進法の一部改正概要が延長されています。

本市においても3カ所が改良すべき踏切として国から指定を受けました。しかし、土井踏切、中道踏切は指定を受けていません。どちらの踏切も道幅が狭く、離合するのが困難な踏切です。特に土井踏切は、「事故多発」「踏切内一旦停止禁止」と提示しているほどの危険な踏切です。そこで、土井踏切、中道踏切の道路整備計画について伺います。

次に、平成27年特別史跡水城跡保存整備基本設計では、水城跡は「日本書紀」に記述された、我が国のみならず東アジアの歴史を語る上でも重要な遺跡の一つであることから、今後も保存整備を目指していくことが書かれています。その目的のとおり、吉松の太宰府と大野城を通る道路は何十年も変わらないままです。しかし、この道路を通行する歩行者、自転車、車の交通量は年々増加しています。このままでいいのでしょうか。そこで、本市の道路整備計画について伺います。

2件目は、市内小・中学校の施設整備についてです。

2018年、岐阜県美濃市では最高気温40.6度、埼玉県熊谷市では41.1度など、全国で猛暑日が続く異常気象、地球温暖化が世界的な課題となっています。このような状況の中、東京都の区立小・中学校への空調設備の設置について、基本的な考え方が出されています。

平成31年2月22日付の文書では、「区は、教育環境の向上を図るため、これまで区立小・中

学校の普通教室及び特別教室への空調設備の設置を進めてきた。体育館についても、体育等の学習場所としてだけでなく、震災救援所における避難施設としての機能も有していることから、教育環境及び避難者の生活環境向上を目的に、順次空調設備の設置を進める。なお、設置に当たっては、東京都が創設する補助制度を有効に活用しながら、原則として平成33年度までに設置することとする。」と方針が示されています。そこで、本市の体育館空調設備整備計画について伺います。

次に、2019年2月19日の毎日新聞の記事では、「学校の働き方改革予算案、2小学校の水泳授業初の民間施設利用」と見出しが書かれており、平成31年度予算書では水泳指導業務委託料として1,178万1,000円が予算化されました。2小学校の水泳授業の方向性はわかりませんが、今後の市の方向性は示されていないと思います。そこで、本市のプール整備の方向性について伺います。

3件目は、中高年ひきこもりへの相談窓口についてです。

日本経済新聞によれば、内閣府は、自宅に半年以上閉じこもっているひきこもりの40歳から64歳が全国で推計61万3,000人いると調査結果を発表した。7割以上が男性で、ひきこもりの期間は7年以上が半数を占めた。15歳から39歳の推計54万1,000人を上回り、ひきこもりの高齢化、長期化が鮮明になった。調査は2018年12月、全国で無作為抽出し、40歳から64歳の男女5,000人に訪問で実施、3,248人から回答を得た。人口データを掛け合わせ、全体の人数を推計したと記載されています。そこで、本市における中高年ひきこもりの実態について及びひきこもりに対する本市の対応について伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1件目の吉松地区、踏切・道路整備計画について、1項目め及び2項目めの土井踏切、中道踏切の道路整備計画についてあわせてご回答申し上げます。

まず、議員のご質問にありました踏切道改良促進法についてご説明申し上げます。

踏切道改良促進法の法指定された踏切について、道路に起因する踏切といたしまして、太宰府市ではおっしゃったように現在JR市の上踏切、西鉄下大利12号踏切、これは向佐野のとびうめアリーナから3号線に向かつての道路のところにある踏切でございます。それとあと、西鉄下大利14号踏切、これは西鉄の都府楼前の駅のすぐ横にある、その3カ所がございます。

そのうちJR市の上踏切につきましては、平成28年度に法指定され、平成29年度に踏切道改良協議会を開催し、踏切道改良に向けて着手をしております。西鉄下大利14号踏切は平成28年度に法指定され、西鉄下大利12号踏切は平成29年度に法指定されております。こちらの2カ所の踏切につきましても、鉄道事業者や福岡県、国土交通省九州地方整備局と協議を進めており、対策を検討しているところであります。

改良すべき踏切は、踏切道改良促進法施行規則第2条の指定基準に沿って、国土交通省より指定をされます。まずは先ほど述べました、今現在法指定をされています3カ所の踏切道を優

先して対策を行うことを考えております。その後、土井踏切や中道踏切を含めた市内各踏切についても、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの吉松三丁目の水城堤防道路整備計画についてご回答申し上げます。

今現在、水城堤防の道路整備についての計画はございません。議員ご指摘の吉松三丁目の太宰府と大野城を通る道路、市道宮脇・土居線につきましては、道路幅員も狭く、通行しにくい道路であることは認識しておりますが、特別史跡である水城跡を削っての道路拡幅は困難であり、今後文化財課など関係機関とも協議を行いながら、通行しやすくなる方策について検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

まず、踏切関係なんですけれども、私個人の考えとしては、一方通行にしたほうがいいのではないかなと思うんですけれども、そういうことはできますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 踏切の一方通行につきましては可能ではあると思いますが、現実というか、現状によって、やはり周辺の住民の方が利用する道路ですので、そういうところを含めながら総合的に考える必要があるかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 自分が一方通行がいいと考える理由は、踏切内で一旦停止するケースが多く見られる、この踏切の特徴としてですね。例えば中道の踏切は車1台が通れるほどの道で、歩道もない。吉松二丁目側から一丁目に通行しようとする、手前5mぐらいに離合可能な場所があります。渡ってすぐはアパートの駐車場があって離合可能なんですけれども、その4m先行くと離合することができない。行けると判断して踏切を渡ると、後方の車が来たりして踏切内に停車することをよく見かけます。

土井踏切は、もうJR九州が大きい看板で、「事故多発」「踏切通行注意」「危険、踏切内停止禁止」と提示しているほどの危険な踏切です。土井踏切でも、左折車と反対側の直進車、右折左折、どうしても内輪差があって接触するんで、どうしても踏切でとまる場合。なおかつ、踏切を出ようすると、また反対側からの直進車が来たりして、踏切にとまる場合があります。

歩道も片方左側だけなんです、吉松側からすると。右側に歩道がない。でも渡って、横断歩道は右側にあるんです。その踏切の歩道も7mぐらい行くと、もうその歩道自体がなくなっているという状況です。

ただ、土井踏切も中道踏切も共通点は、農業の用水路が通っている。この用水路にふたをして道幅を広げるという計画は可能か、お答えできたらお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 水路にふたをかけて道幅を広げるということですが、技術的には可能ではございますけれども、ただ道路でふたをかけますと、水路が歩道になる場合とか、あと水路が車道になる場合とかもございますので、そういう技術的な面はクリアしなきゃいけないと思っていますし、まず何よりこの踏切の改良計画というのを今のところ立ててもございませんので、そういう計画を立てるときには、そういう水路を含めたところの改良は考えていかなきゃいけないというふうには思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 話はちょっと違うかもしれませんが、横浜市内で5日、京浜急行線の踏切事故があって、1人が死亡、30人が負傷の事故がありました。大きな過失はトラックにある。神奈川県警は自動車運転処罰違反法の疑いで調べている。また、電車の運転士がどの地点で信号を確認したか、詳細な検証が求められると新聞に書かれてあります。

ただ、果たしてそうだろうか。長年勤めた職場をやめ、新しい職場で土地勘もない。おまけにナビもついてない、バックモニターもついていないトラック。複雑なわかりにくい道路。確認しにくい高さ制限の標識。道幅がだんだん狭くなる。やっとな広い道路に出たと思ったら、右折も左折もできない状態で、標識を壊して右折。パニックになった踏切事故だと思います。

私はこういう道路というか安全、やっぱり30年先を見込んだ行政なり警察なり標識なり。地元の人には通らない道路でも、地元の人だけじゃない。同じことが土井踏切、中道踏切に言えるんじゃないかなと。

自分も1回経験があるんです。離合できて、みんな乱暴な運転じゃないです。あ、行けると思って前の車が渡って、自分ももう次行けると、後ろにも車がいる。でも、もうすぐ直進が来るんですね。すると、もう離合できないからとまってしまう。僕は踏切内に停車。パニックたんですね、ちょっと。

でも、何とかの協力が出たけれども、踏切の音がガン、ガン、ガンって鳴って列車が来るまで四十数秒。これは国の指定を受けんでも、何とかせないかんのやないかなと思うんですよ。こういう状況がわかっている。車に過失があれば別やけれども、みんな安全にやろうとして、どうしても、片方のほうは手前に離合できるから行かないんやけれども、そこを渡ってすぐ離合できる状況があるんですね。アパートがあって、その駐車場があって。でも、そこにまた用水路でとまっている状態。

もう一つのほうの踏切も、やっぱり右折も左折も直進もオーケーの状態なんです。どうしても踏切内で接触しそうになるからとまるんですね。

ここはもうできれば早急に計画立てていただいて、農業用水路があるからそこで道幅広くするとか、行政のほうでも市民の方に訴えて一方通行にするとか。30年後を考えても、この踏切の車の通行量は減らないと思うんです。まだまだ吉松の人口はちょっと増えそうな気がする

し、いろいろな、また西鉄のほうも高架やし、車の量はますます増える。やっぱりこのままの状態で踏切をほったらかすのは非常にどうなんだろうと。できれば市長のご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私も実は福岡市内から自宅に帰るときに、5号線からロイヤルホストのところを左折して、この踏切を結構通ります。議員ご指摘のようにさまざまな危険性というか、懸念があられるのは、私も通りながら理解できるところはございます。

そうした中で、さまざま先ほど部長からも答弁がありましたけれども、現時点において3カ所、市として市の中で国指定の踏切、法指定された、踏切道改良促進法の中で指定された踏切でございますので、やはりこちらの改良のほうがどうしても優先順位としては高くなってしまいますが、吉松を初めお地元の方々のご懸念も理解をしながら、議員のご指摘も踏まえながら、どのような方策をとり得るのか今後検討をしてみたいと、そのように思ったところであります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ちょっとJRのほうに聞いたら、3年ぐらい前に列車が1回とまっているそうです。やっぱりそういう部分があつてですね。そして、踏切のバーというんですかね、あれは折れてないんですけども、車に当たって上に上がるようになっているんで、でもそういう場面を僕も何回も見ているんですよ。

あと、歩道に関してもまだ、目の不自由な方、足が速い方なんですけれども、またこれは歩くのも速いんですけれども、もう歩道の真ん中をつえ一本で渡ってあるのを見ていて冷や冷やするような、やっぱり歩道の整備。できれば早急に計画を立てていただきたいと思います。

あと次、3項目めなんですけれども、これも同じように一方通行がいいんじゃないかなど。50年、少なくとも変わっていません。私は住んで40年ぐらいですけれども、3mぐらいの道幅が100m近く。離合できる場所がほとんどない状態になっています。こういう水城堤防を通ることについて、大野城市との境ということもあるんで、この道路について、具体的に文化財課のほうで話し合いとか何かありましたか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 特別史跡水城跡につきましては、実は平成27年3月に策定しました特別史跡の水城跡保存整備基本設計に基づいて整備を現在進めているところなんです。この基本設計につきましては、ご質問の道路の整備についての計画は含まれておりませんので、今後そういうことになるですと、先ほど都市整備部長も言いましたけれども、協議をして一緒に考えていかなければいけないというような内容で、現在のところ計画としては含まれてないというのが現状です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 太宰府市の水城堤防の一番角に近いおうちがあるんですけれども、例え

ばそのうちが文化財課のほうに、市のほうに土地を売却するというふうになったときに、その分その道幅は広くなるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 現状として、その土地を所有した際に、あくまでも先ほど言いました特別史跡の基本設計の中での計画にのっとしてやっていくというのが基本だろうと思っておりますので、現時点でできる、できないというようなご回答はちょっと難しいかなと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 自分もできないんじゃないかなとは思っておりますよ。せめて離合する場所ができるとか、その辺が僕も勉強不足でわかんないんですけども、水城堤防のそういう保存というか、そういう大事な文化財を保存するという説明も、市民に対してまだできてない部分が、どういう方向性を持っていくかというのが、やっぱりそれも大事じゃないかなと思っておりますよ。

だから、僕は住んだ当初はあの道通っていたんです、車で。でも、もう行きません、絶対。車をこする可能性は高いし、離合できないし。若い人があそこで、やはり若いんでしょうね、けんかになって、もうパトカー何回も呼んでいます。そして、やっぱり高校生が自転車で通るんですよ。

だから、車両通行どめなら車両通行どめでいいんです。一方通行なら一方通行でもいい。だからその辺を、どこですか、市長ですかね、文化財課ですかね。何か史跡を保護していくときの市民生活。やはり生活道路をどうするかという観点は持つておかないといけないんじゃないかなと思っておりますけれども、どなたに聞いたらいいですか。じゃあ、部長お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 道路のあり方というか、市民が利用しやすい道路ということもありますので、私のほうから。

今教育部長のほうからも回答しましたように、なかなか文化財の水城堤防を削ることは難しいということもありますので、実際私も、徳永議員からお話を聞く前にそういうお話も私のところに届いているところがありますので、先ほど言われましたように大野城市と太宰府の関係もございまして、基本的に警察関係とも協議をする必要はあるかと思っておりますので、どういう方法がいいかということは関係機関と、先ほど回答させていただきましたけれども、市の内部、文化財課と建設課だけではなくて、鋭意ほかの関係機関との協議も必要かというふうには考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 非常に高校生が自転車でよく通るから、朝夕、その生活道路は保障してやりたいと思っておりますよ。それは大事だと思うんです。高校生があそこを通るとするのは、通学面で。

ただ、車についてはちょっと検討を。先ほど部長が言われたように大野城市と太宰府市、な

おかつ文化財水城堤防がある。非常に、一つ一つの課で考えておっても解決しないような、やっぱりちょっと市民生活を考えて、何らかの方策を検討していただけるようお願いして、1件目の質問は終わります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、2件目、市内小・中学校の施設整備についてお答えいたします。

まず、1項目めの体育館の空調設備整備についてでございます。

全小・中学校の普通教室につきましては、平成27年度、全ての教室に空調設備を設置いたしました。また、特別教室につきましても、本年度中に新たに設置工事予定しており、快適性が保たれるのではないかとこのように考えております。

議員ご指摘のとおり、体育館につきましては、学習の場だけではなく、災害時の避難所としての役割もあり、近年の猛暑が続く気象状況下におきましては、空調設備の整備が望ましいことは認識しておりますが、現時点においては改築、改修との関連などから課題も多いものだというふうに考えております。

次に、2項目めの今後のプール整備についてお答えいたします。

ご存じのとおり、今年度から民間等のプールを利用した水泳授業を水城小学校と水城西小学校において実施しております。本年度の授業は全て終わっておりませんが、天候に左右されず計画的に実施できること、民間が有する指導技術を生かせ、事故リスクを軽減できること、プール管理に係る教職員の負担が軽減されることなど、一定の効果が見られております。

今後につきましては、授業終了後、学校、委託業者とともに本事業を検証しまして、効果と諸条件を勘案しながら実施校を広げていくことも検討してまいりたいというふうに思っております。また、それに伴い、実施校のプールにつきましては、撤去した上で跡地を有効活用することも含め、学校施設整備の一環として適宜検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 例えば1つの体育館、今ある体育館に空調をつけようとしたときの予算額とかわかりますか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 体育館に空調を設けた場合ということですが、通常の教室と違いまして、体育館というのは一つの空間が大変広がります。それとあと、体育館自体の建物本体の構造の問題もございます。それと、それに伴う電気設備の問題、キュービクル、変圧設備のことですね、そういったものも扱う可能性も出てまいりますので、一口に金額的に幾らということが申すことはできませんけれども、やはり数千万円以上には間違いなくなるのではないかと思います。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 東京都のほうでは補助金を活用しながら、東京都は結構お金持っている

のであれなんですけれども、教室の空調というのも、僕が若いころ全然発想がなかった、昔ですわ。クーラーなんてとんでもない。今実際つけていただいて、この暑さで子どもたち、やっぱりつけて正解だったと。

体育館の空調についても、自分もそんな無理やろうという発想だったんですが、これからの温暖化も含めて、子どもたちの学習状況も含めて、できる限り前向きな方向で計画。そのうち国のほうも補助金を出すとかということになってくるかも、それぐらい暑くなるかもしれませんので。

ただ、この前小学校の体育館へ行ったときに、冷風機が6台ぐらい置いてあったんですよ。体育館全体は冷えないけれども、子どもたちの熱中症対策にはなるんじゃないかなと。レンタルであればそんなに高くならないんじゃないかなと思うんですけれども、ぜひ、教育長どうですかね。各学校の体育館に冷風機みたいな、検討していただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 体育館に冷風機を入れているところは現在ないんですけれども、大型の扇風機を設置している学校は多くあります。冷風機と大型の扇風機と効果等の検証も必要でしょうけれども、今学校といたしましては、熱中症対策につきましては、適宜水分補給を行わせたり、休憩をとらせるというようなさまざまな工夫をしながら、熱中症対策に取り組んでいるところでございますので、それもあわせて、今後どういう熱中症対策が必要なのかということは検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） それも知っています。少しはいいんだらうと思うんですけれども、なかなか暑くなるとあれなんで、やはりもし検討していただければ、冷風機。やっぱりそのときにちょっと当たるだけで、体験したらわかるんですけれども、ちょっと変わるものがあるんで、グラウンドに日陰をつくるとか、そういう対策が必要じゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、プールの件なんですけれども、どこの自治体もプールの改修工事等も含めて、太宰府市が行っている2小学校に対するような措置をやっているんですけれども、これをただこのままいくと、スイミングに行っちゃんと専門的に教えてもらっていいやという、そうでない学校、市として違いが出てくると、いろいろ問題があるんじゃないかなと思うんですけれども、方向性としてはもう委託というような方向で計画していくんですかね。まだまだ今使われているプールがあるんで、早急ではないと思うんですけれども、市民の方から聞かれたときに、太宰府市はどういう方向でいくという。もし決まっていればお教えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほどの回答と重なるところがあるんですが、現在授業を全て終わっておりませんが、一定の効果があるというのは、我々も実際現地を見に行ったり、中に入って指

導をしている先生方、これは学校の先生からも民間のプールの指導者の方からもお話を聞きましたけれども、効果があるというのは確信はしております。

ただ、一度きちんと全部終わった後、もう一回検証をしながら、これはもうやっぱりそういった方向でいいということ、それから民間のほうでそういった受け入れがどうなのかということも含めまして総合的に判断していきながら、もし子どもたちにとっていいとか市にとっていいということであれば、進めていくというのが基本だろうと思いますので、現在はそういった考え方でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） わかりました。早急なことではないと思うんで、十分検討してやっていただきたいと思うんですけども、ただ、今物すごく水温も上がっているし、プールサイドもかなり暑い。何かワンタッチのテントとか、プールサイドに日陰をつくるような、そういうことは検討されていますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） これは学校のプールによってさまざまなんですけれども、日よけの屋根というんですか、あれが最初から設置されている学校もありますし、例えば見学児童・生徒はそこで授業の様子を見学することができる学校もありますし、なかなかそういったものがないというような学校もあります。そういった日よけがないという学校につきましては、それぞれの学校のほうで自分たちでテントを設置して、そして授業が終わったら畳むというようなことをしながら工夫はされているというふうに認識しているところです。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） これはちょっと質問項目に上げてないんで、意見として。

水城小のプールは今使用してない状態です。学業院中と水城小の改修工事については、もう予算化して検討しているというのは聞いていますけれども、具体的な説明は受けていません。水城小と学業院中の特徴としては、敷地が狭いこと。しかし、小・中学校が同じ敷地内と言っていいぐらい近いということ。

やはり教育活動をしながら校舎建てかえというのはなかなか難しいと思うんですけども、水城小と学業院中のプール、それと学業院中の体育館、そこに小学校、中学校の特別教室というか、そういったことを、例えば小・中学校の合同の自校式ランチルームをつくるとか、合同の図書室をつくるとか、例えば英語とか音楽とか体育、専門的教科については、広い視聴覚室であったり、そういう音楽室であったり、子どもたち、中学生が小学生に教えるような交流授業をすとか、屋上のほうはテニスコートをつくるとかできると思うんですよ。そういう小・中学校共同で使える校舎をつくったほうが、子どもたちのためになるんじゃないかなと思います。

福岡市のほうでは、今述べた以上の施設が、舞鶴小・中学校や住吉中学校でもう実現されて運営されています。私としては、そういう方向がいいんじゃないかなと思うんですけども、

市長のご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 水城小、学業院中学校のさまざまな課題は私も認識をいたしておりますので、そうした中で、先ほどのプールの改修を見送って、あえて民間等のプールを利用した水泳授業を行うということにも踏み出したところでありまして、そうした中で当然この改修費用をかけずに、またプールの跡をどのように使っていくかということも、これからの重要な観点だろうと思っておりますので、検討を進めてまいりますし、また、先ほどの舞鶴中学校、住吉中学校ですか、個人的には父が舞鶴中学校出身なんですけれども、そういう先進地といいますか、福岡市に限らず、全国的には恐らくそうしたさまざまな新しい試みが行われていると思いますので、そうしたことを私自身もしっかりと把握をしながら、今後どのような小学校、中学校の連携なり、小学校、中学校のあり方なり、そうしたことを検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やっぱり中学校給食も一気にというのはなかなか難しいと思うんですね。もう老朽化して改修工事というところで、できるだけ有益にというか、合理的にというか、子どもたちのためになるような計画をお願いして、2件目の質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 次に、3件目の中高年ひきこもりへの相談窓口についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの本市における中高年ひきこもりの実態についてでございますが、本市における中高年ひきこもりの実態につきましては、多くの市町村と同様、市独自の調査を実施しておりませんので、具体的な対象者数等の実態については把握できておりません。

しかし、議員ご指摘のとおり、今年の3月に内閣府が公表しました生活状況に関する調査によりますと、ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出するなどの広義のひきこもりの人たちも加えますと、全国で15歳から39歳までの方で54万1,000人、40歳から64歳までの方で61万3,000人で、合計115万4,000人の方々がひきこもりの状態にあるとの調査結果が公表されました。このことから、本市内にも一定数の方々がひきこもりの状態にあるのではないかと推測をいたしているところでございます。

次に、2項目めのひきこもりに対する本市の対応についてでございますが、ご質問の中高年ひきこもりの方々や家族からの市の相談窓口につきましては、本庁1階にございます健康福祉部生活支援課にて対応させていただいております。対応する制度といたしましては、生活困窮者自立支援事業の自立相談支援や就労準備支援、また必要に応じては家計改善支援のそれぞれの相談員による支援を行っておりますが、ひきこもりの相談に関しましては年に数件程度の相談にとどまっているのが現状でございます。

そのため、支援が必要な方々やその家族に対して、まずどこに相談をしたらよいのかを知っ

ていただくため、福祉関連のネットワークの活用や市広報紙、ホームページ等を活用し、積極的な情報提供を行うことが重要であると考えております。

また、ひきこもりに特化した専門的な相談窓口としての機能を有する、春日市にごございます福岡県ひきこもり地域支援センターの精神保健福祉士や臨床心理士等のひきこもり支援コーディネーターと連携をとりながら、支援対象者個々の状況に応じた息の長い継続的な支援に努め、これまで以上にアウトリーチによる相談対応が求められていると認識をしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 済みません、僕もちょっと勉強しとけばよかったですけれども、例えば自分がひきこもりになったとか、自分の子がひきこもりになったと。太宰府市民として、広報活動されていますと言うけれども、どういう相談窓口というか、市以外でどういったところがあるのか。もう市だけですかね。そういうどこか幾つかの相談ができるのか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 窓口としましては、先ほど1答目に入れております福岡県のひきこもり地域支援センターでありますとか保健所、最寄りの保健所ですね、そちらのほうでということが窓口になると思います。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 内閣府のほうも5,000人規模でアンケートとって推測という、なかなかこれは難しいと思うんですよね、ひきこもりの実態。不登校であれば、学校に来ているか来ていないかでその実態が見つかると思うんですけれども、そういう意味でそういう方に寄り添うというか、人権擁護委員であったり民生委員さんであったり。そういう活動というか、そういう組織がほかにあるのか、どういったことでそういう方に寄り添ってあるのか、わかれば教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 家族会議とかあるところもありますけれども、太宰府市ではそういう会というのはございませんので、ちょっとそういう部分がなかなかわかりにくい状況ではございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 例えば民生委員さんの数とか、本当やったらあと何名ぐらい必要とか。実際民生委員のなり手も今難しい状況で、人口7万2,000人に対して、太宰府市の場合の民生委員さんの数というのは十分足りているんですかね、足りてないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 現在人選中で、12月1日に一斉更新という形になっておりまして、今回も4名ほどの増員を要望しておりますので、充足しているという形にはなっているかと思

います。先ほど議員言われましたように、民生委員さんとかの会合におきましても、ぜひそういう情報がありましたら、市のほうに上げていただきたいというお願いもしているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） いや、今置かれている状況で、皆さんやってあると思うんですよね。ただ、やっぱり公的な部分ではなかなか難しいのが、民間を使った協力というか。ある県ではNPO法人と契約し、子どもたちの不登校や大人のひきこもり問題に対しかかわり、登校できるようになった生徒や自立し働かれるようになった方の事例を多く聞きました。そういう所長の人の説明会なんですけれども。

結果的には自治体としても、引きこもってある方が働きに出たら税収アップにもつながるんで、そういう民間のいろいろな動きがあるみたいなんで、市単独では難しいやろうけれども、県とか筑紫地区とか、市長が前からおっしゃってあるように、幼児虐待にしても、こういうひきこもり問題にしても、なかなか今の公的な機関ではなかなか難しい部分でも、民間との協力の時代に来ているんじゃないかなと。前から市長がおっしゃってあるように、こういう施策に、子育てとか高齢者の問題について、何らかの新しい筑紫地区でのリーダーシップをとっていただくようなお考えはあるかどうか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 改めて今回のやりとりの中で、私もこの世代、いわゆる中高年世代がひきこもりの最大で世代であるということが国の調査でも明らかになったことは、私にとりましてもその世代に差しかかってまいりましたので、非常に人ごとではないと思っています。

特に、先日の農水省の元次官が、私と同じ年の息子さんでしたから、このようなことが起こってしまう状況。特に、しかもお父様がある意味権威的で、外に相談しづらい、非常に顕在化しづらい。そういう中で最悪の事態が起きるとするのは、虐待の件もそうでしょうけれども、同じような根っこがあるのではないかと。

そのような問題意識を強く私も持っておりますので、そうした中で、筑紫地区という形なのか、県との連携なのか、民間との連携なのか。私も一度実はひきこもりの親の会の集まり、新聞で見まして訪ねていったことがあります。当然親の方々も、お話は最初はしにくい状況でもありましたけれども、しかしそれでも相談したいという思いも非常に強くお持ちであるということ認識をいたしました。

ですので、そうした近隣なり民間との連携なり、県との、また国との連携、こうしたものには私自身も非常に思いをいたしながら、しかしこうした事態、現実のものでありますので、その事態をいかに解決に導いていくかということには、積極的に取り組んでまいりたいと改めて思っているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはりよくニュースで、悲しい虐待による幼い子の命が奪われたりと

か、さっき市長が言われたように家族内の悲しい事件であったり、非常に今必要とされていることやないかなど。市単独ではなかなか難しい部分があるので、プラスアルファで民間との何らかのこう、市長のリーダーシップのもとにやっていただくことを期待して、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで13時15分まで休憩いたします。

休憩 午後0時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔14番 藤井雅之議員 登壇〕

○14番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に記載しております3点について質問いたします。

まず、選挙公報について質問いたします。

7月21日に参議院通常選挙が執行されました。投票日が迫ってくるにつけ、市民の方から選挙公報が届いていないという声を複数の方からお聞きしました。個別に選挙管理委員会に問い合わせをされた方もおられると聞いています。

選挙公報は、公職選挙法において、国政選挙の場合は必ず発行しなければならず、作成に当たっては、公示日に立候補者または各政党が立候補手続の際に公報の申請と原稿を提出する仕組みであり、立候補受け付けが締め切れ陣営が確定してから印刷に入るため、タイムラグが発生することも理解しております。

太宰府市において、私の確認では、7月11日木曜日の午前中には市役所4階の期日前投票所に入り口に置いてあり、その前に市選管には届いていたと考えられます。都府楼南の私の自宅に届いたのは、翌週16日火曜日の夕方でした。各世帯に配布をする上で、今回配布業者との連携はどのようにとられていたのか、また選挙公報が届かなかった世帯が何世帯あり、そこへの対応をどのようにされていくお考えか、お聞かせください。

あわせて、期日前投票が定着した昨今、選挙公報の届け完了が投票日の前々日までにとというのは遅過ぎると思います。太宰府市選挙管理委員会において協議をしていただき、関係機関に改善を求める必要があると思いますが、見解を求めます。

次に、財政政策について伺います。

今回の定例会には、平成30年度の一般会計、各特別会計、企業会計の決算認定議案が提案されています。市長は今定例の初日、議案提案の冒頭挨拶の締めの部分で、私が就任後、一年を通じて初めて執行された平成30年度の決算について認定していただく議会でもございますと述べられ、歳入全般も増大した旨も述べられています。

議会でも歳入を増やすということを常々繰り返し述べられてきていますが、提案されている平成30年度一般会計決算認定では、歳入の自主財源と依存財源の割合は44.1%、55.9%という状況ですが、歳入を増やす具体策として、自主財源、依存財源どの部分を伸ばすと考えておられるのか、市長に答弁を求めます。

次に、カラス被害の実情についてお伺いいたします。

6月15日付の西日本新聞において、前日に行われた福岡市議会の一般質問で、同市のカラス被害の実態についての一般質問がされたと報道がありました。この報道がされる直前、私のところにも市民の方からカラス被害の相談が寄せられていました。太宰府市では、ごみは夜間収集されており、ごみを荒らす、襲われるというのではなく、カラスが集まってくる事業所の近くに住んでおられ、ふんの被害についての相談でありました。また、今のところカラスに襲われるという被害は出ていませんが、繁殖期にはカラスも凶暴化し、人を襲うというような事例も報告がされており、心配をされていました。

取り急ぎ、今のカラス被害の実情についてと、市としても事業所への指導、対応をしていただきたいと思いますが、見解を求めます。

あわせて、被害の調査、予防的な対策の実施、市民への周知も取り組む必要があると思いますが、答弁を求めます。

再質問は議員発言席で行わせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、1件目の選挙公報についてご回答いたします。

7月21日執行の参議院議員通常選挙では、選挙区選出議員選挙公報、比例代表選出議員選挙公報、選挙啓発チラシを各世帯に配布をいたしております。

選挙公報に関しましては、議員ご質問のとおり、立候補の受け付け後に作成をされまして、県から各市町村に送付をされます。その後、本市では配布業者に業務委託を行いまして、各世帯に配布をいたしました。配布に当たりましては、配布業者と打ち合わせのもとに、配布予定日、配布予定地区、配布予定数といった事前計画を作成し、計画に基づき配布を行ったところでございます。

また、配布期間中は、配布日、配布地区、配布完了数について、日々配布業者から報告をもらいまして、配布状況についての把握を行ってきたところでございます。

今回、配布漏れのご指摘を受けまして、原因究明をいたしましたところ、業者報告自体に誤りがあったことが判明をいたしましたところでございます。当該業者に対しましては厳しく注意をいたしまして、再発防止を強く求めたところでもあります。

結果といたしまして、選挙公報が届かなかった世帯があったことに関しましては、大変申しわけなく思っております。今後におきましては、配布漏れのないよう、配布時に確認を徹底させる等、再発の防止に努めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ありがとうございます。

まず、端的にお聞きしますけれども、今回の公報の配布を請け負った業者というのは、今回太宰府市の公報の配布業務というのは初めて請け負った業者でしょうか、それとも以前請け負ったことがある業者でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 初めてではございませんで、2回目ということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 2回目ということですがけれども、今答弁の中で、部長ちょっとさらっと流されるように言われたんですけれども、ちょっと私気になったのは、原因を究明した結果、言われましたのが、業者の報告自体に誤りがあったことが判明いたしましたと言われましたけれども、これ重要なことだと思えますけれども、どういったことですか。ここは丁寧に説明をしていただく必要があると思えますけれども。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 済みません、答弁漏れがございました。誠に申しわけございません。

選挙期間中の選挙公報が届いていないという選挙管理委員会へのお問い合わせにつきまして、配布状況を確認し、配布予定等のご説明や至急の配布等をさせていただいております。

また、各世帯への配布のほかに、できるだけ速やかにホームページへの掲載とか、また期日前投票所への設置を行っておるところでございます。

選挙につきましては、議員ご存じのとおり、投票日当日投票を原則として、各種制度が設定されている状況でございます。選挙公報に関しましても同様の考えから、公職選挙法において日程等が設定をされております。本市におきましても、今回の参議院選挙では、公職選挙法の規定に基づき、選挙の期日2日前であります7月19日金曜日までに市内全域の配布を完了させていただいております。

選挙管理委員会では、期日前投票のご利用が増えている現状からも、選挙公報の各世帯配布の早期化を図ることは重要なことと考えていまして、選挙管理委員会の連合組織等を通じて国に対して改善を求めていると考えております。

それと、先ほどの業者報告自体に誤りがあったことが判明したということでございますけれども、業者の報告では、配布した人が配布をしたという、一つ一つにレ点をつけていく部分があるんですけれども、その報告自体が、実際には配布してなかったというのが判明したということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） いや、それで対応が市としては再発防止を強く求めたということですがけれども、それで終わりにしていい問題ですか。結局、それは業者のほうの問題かもしれませんけれども、そういった業者に今回委託というか、そういうことがなされて、配布漏れの世帯

が出ているわけですね。その実態について、結局どのぐらいの世帯に公報の配布がされてないのかも、今事実上つかめてないということですが、それで再発防止を強く求めるということだけでは、私はいけないのではないかと、思うふうに思いますけれども、もう再発防止を求めて終わりということですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 再発防止をさらに、次の業者がこの同じ業者になるというようなことではないかと思えますけれども、そういったところも今回の部分を教訓に、チェックの行い方等等さらに詰めた形での指導を行っていきたい、そういうような業者にまた業務委託をお願いしたいというようなところで考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） いや、再発防止をでは求めたから、じゃあそれに対して業者は何て言ったんですか。わかりましたと言いましたか、それとも何かてんまつ書的なものはきちんととられていますか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 選挙公報の不配に関する事象と今後の対策ということで、業者のほうから市の選挙管理委員会事務局宛てに、そういった対策の方法というような形で文書が参っています。再発防止策といたしまして、ゼンリン地図への必ず投函直後にレ点チェックの再度徹底でありますとか、経験に頼っての配達をしていたというようなところも多々あったようでございますので、そういった配達者への指導の徹底、また人員選別時、そういった配達人員の選別の基準の見直しでありますとか、あと配達後の地図の迅速な確認、また配達中の配達員との連携、連絡をこれまで以上にとって、現場状況の把握に努めるといったような再発防止策というような形での文書を私どものほうを受けたということで、今後このようなことが起こらないように、細心の注意を払うというようなところの申し出があっているというところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） それではもう一点、それに関連してお伺いいたしますけれども、今年度の参議院選挙に係る既決予算の中では、公報の配布業務に対する委託料が70万円ちょっとたしか、70万何千円かたしか予算で計上されていたと思えますけれども、この業務委託料というのは、このまま予算の計上どおりでは業者に支払いされるんですか、あるいはもう支払いは終わっているんですか。その辺の契約のほうはどういうふう処理されるのか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 既に支払いのほうは終わってございまして、数量に基づく単価に対しての金額をお支払いをしているというような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

- 14番（藤井雅之議員） いや、数量に基づくというのは、その業者の報告において、結局さっきのチェックの部分のあった報告において配ったというものに基づいて払われたということですか。
- 議長（陶山良尚議員） 総務部長。
- 総務部長（石田宏二） その配布漏れがあった件数を差し引いたところでの数量確認というところでございます。
- 議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。
- 14番（藤井雅之議員） その配布漏れがあった件数というのは、どういうところですか。少なくとも市のところに問い合わせをして、後日おわびとともに対応されたというような事例も伺っておりますけれども、そういったところを配布漏れとして考えておられるのか。先ほど配布漏れについての具体的な件数等の答弁はなかったんですけれども、配布漏れのその部分に基づいて委託業務の委託費を執行したということは、市としてはどれぐらいの世帯に配布漏れがあったという具体的な数字つかんでおられるということですか。
- 議長（陶山良尚議員） 総務部長。
- 総務部長（石田宏二） 配布した枚数の残数といいますか、そういったものも含めたものと、先ほど来てないというようなところの件数とかも兼ね合わせての件数を精査したところでの数量で支払いを行ったというような形でございます。
- 議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。
- 14番（藤井雅之議員） ちなみに差し支えなければお聞きいたしますけれども、当初予算の70万数千円に対して、結局じゃあそれに基づいて支払われた執行額というのは幾らになりますか。
- 議長（陶山良尚議員） 総務部長。
- 総務部長（石田宏二） 当初予算での金額は70万2,000円でございますけれども、数量等も含めて単価等もしましたら、当初予算では足りておりませんで、実際に支払った金額につきましては86万6,493円で、流用をして支払ったというような形でございます。
- 議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。
- 14番（藤井雅之議員） その支払いに当たっての契約という部分が、結局そもそも論が成立しているのかなというふうに思うわけですね。答弁の中でも言われた、業者の報告自体に誤りがあったということは今答弁で言われましたけれども、それに基づいて支払いは当初予算よりも多い金額が執行されて支払われていたりとか、これはちょっと問題といたしますか、業者の報告自体に誤りがあったんだったら、その部分に対する対応等もきちんと踏まえた上で支払いを執行されるべきだったんじゃないかなとも思いますけれども、それがされない理由、契約書でそういうふうになにかうたって、あくまでももう公報を業者にこれでお願ひしますと丸渡ししてする形の契約だったのか、その辺についてはどういうふうな形で契約今回されたんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 1枚当たり幾らというような単価での契約というような形でございまして、先ほど申し上げました実数による精査を行った部分の数量をもちまして、それを掛けた金額が、先ほど申し上げました八十何万円というような金額になったということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） それの結果として公報が届いてない世帯がおられて、まだ潜在的にそれが見つみ切れてない世帯も当然あるわけですよね。問い合わせを市の選管にされてなくて届いてない世帯もあると思うんですけれども、この部分のその精査というのは、問題なしというのか、こういう形になりましたというのは、選挙管理委員会の結局事務局サイドの判断なのか、それとも選挙管理委員の方の判断も含めて、要は選挙管理委員会で報告を今回の事態がされて、選挙管理委員の皆さんが了承された上でのことなのか、その辺はどうなっています。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それにつきましては、選挙管理委員さんの意思ということではなくて、事務局の判断でさせていただいたという形でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 事務局の判断ですけれども、これはやはり選挙の執行という部分においては、私は選挙管理委員の皆さんに一度見解をお聞きするべき案件ではないかなというふうに思います。当初予算の見積もりが70万2,000円ということが先ほどございましたけれども、それが積算がちょっと見込みが甘かったのか、いろいろ要因はあるにしても、届いてない世帯が発生している上でも、その委託料の部分に基づいて業者には支払いが行われているわけですから、やはりちょっと今回の選挙公報の未配布が発生している部分の対応というのが、予算の執行等も含めて、私はちょっとまだ、もう一度検証していただく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺については再度。もう事務局、選挙管理委員会の事務局サイドの判断でよしというのか、選挙管理委員に個別に判断は求めないというふうなことでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 選挙管理委員さんのほうにもこの件についてはご報告は申し上げますけれども、事務的な部分のことにもかかわってまいりますので、それは事務局サイドで再度また検証といいますか、中身も精査をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） それは私はぜひ必要なことだと思います。どのくらいの世帯に結局公報が届いてないのかというのは、きちんとつかんでいただかないと、これは公報が届かなかった有権者サイドの皆さんからにとっても大きなことでありますし、要は私たち議員や市長だって、選挙のときには公報をつくるわけですよ。それはそれぞれの思いをきちんと届けたいとい

うふうに思いを込めて公報をつくっているわけですよね。それで、それが結果として有権者の方に判断材料を提供する一つのツールとして認識しているわけですが、それがきちんと届けられていないというのは、これは有権者にとってもそうですけれども、選挙に出馬をされた側にとっても、有権者に政策を届けたいという思いがきちんと届けられていないわけですから、その辺はもう一度きちんと検証していただいて、選挙管理委員会の事務方だけではなくて、ぜひとも選挙管理委員の皆さんに対応していただきたいということを重ねてお願いをしておきたいと思いますが、ちょっと今の答弁、やりとりの中で気になりました事例としては、今そういった支払いの部分で対応していくということで、じゃあもう一度その部分について、もう業者とはこの支払いの部分についてはもう完了したと、公報の今回の配布の委託についてはじゃあもう完了したということになりますか。それはもう、選挙管理委員の話し合い含めて、もうこれは覆ることがないということで今理解してよろしいんですかね。86万円の執行について。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） もう支出につきましては、これで完了したというようなところで事務局としては捉えておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 完了したということですが、では、こういうケースの場合、福嶋監査事務局長、ちょっとお聞きしますけれども、仮にこういった部分で、住民監査請求等、きちんと契約の執行というかそういう部分がされていないというような、まずこういったものは住民監査請求の要件を満たすのかということと、仮に満たすという場合だったら、監査委員さんはどのように判断されるのか。個別の案件ですが、お答えできるんだったら答えさせてください。

まず、住民監査請求の要件を満たすのかということだけでも聞かせといてください。

○議長（陶山良尚議員） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（福嶋 浩） 住民監査請求の案件を満たすかどうかにつきましては、事象の部分がかなり狭いので、ここで満たすかどうかというのははっきりわかりませんが、財務上の損失が生じたかどうかということやきちんと立証できるかどうかということで、対象になるかどうかということになるかと思います。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） わかりました。

その上で、本論の公報の部分にまた戻りますけれども、では今契約の部分については、契約というか、公報の配布の契約の部分については終わらせていただきますけれども、もう一点、要は公報のこの配布、声が届いてないという選管に問い合わせの部分に基づいての事務上の問題ですよね。市民の方への対応について、幾つか届いてないというようなことをお聞きした中では、選管の対応された職員の方が、届くと、もう業者に渡していますから届くと思いますよ

というような回答が多々あったというようなことなんです。

確かに選挙中、選挙管理委員会の事務というのは、併任辞令に基づいて職員の方が通常の業務と選管の業務といろいろやられていたりとかというようなこともあると思うんで、今、日々の配布の状況というのは報告を受けていたということですけども、具体的にどの地区に配布を受けていたというのが、選管の事務に従事する職員のところまで共有できていたのかなという疑問があります。

もう少しその辺がきちんと共有をできていたら、電話で仮に問い合わせを受けたときに、お住まいの地区を聞いて、その地区はまだ届いていませんけれども、いつごろの予定ですか、あるいはもう業者からの報告は終わっていますとか、そういうようなもう一步踏み込んだ、要は公報が届いてないといって問い合わせされた方がもう少し納得といたしますか、されるような対応ができたのではないかなと思うんですけども、その選管の職員の実務というか、内部統制といたしますか、そういった部分の意思疎通のあり方についてはどのようにされていたのか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 選挙公報が届いてない場合の問い合わせに関するフローチャートというものも、選管の内部では事務局の内部でもつくっております、今回も11日から19日の間の9日間で順次配達をしていくというようなところをやっておりまして、現在途中で19日までは配送の予定ですよというような形での回答をするというようなフローチャートも実際ございました。確実に配達するために、念のためにご住所とかお名前を教えていただけないでしょうかというようなところも含めて、丁寧に対応するというようなフローチャートはつくっておったところですけども、これが全ての選管職員といたしますか、選管も常時いる職員と、あと応援体制で来ている選管の部分の応援職員もちょっとございましたので、これが再度徹底されていたのかどうかということも含めまして、今後しっかりとその辺はやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） それにあわせて、もう一点情報提供のツールとして、やはり市の日々、期日前投票の状況等をホームページで前日の分を告知されたりしていますよね、翌日に。そういった部分ももう少し活用されて、公報の配布状況を日々業者から報告を受けておられるということだったら、もう自治会単位とか、あるいはこの地域とこの地域の完了の報告は来たというようなことも公表して、その上でもし届いてないという問い合わせがあったときには対応する。あるいは、その地域はまだ届けていませんので、もう少しとか、そういうような部分も、市民の方にも公報の配布状況、期日前投票の人数だけではなくて、公報の配布状況等もお知らせする部分もあわせて整備をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、これは今後の課題ですけども、受けとめはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今藤井議員がおっしゃっているようなことも含めまして、今後の参考にさせていただきながら、なるべくわかりやすい広報の仕方に心がけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） よろしくお願ひしますということをお願いはもうこの部分は尽きるんだと思いますけれども、今後、まだ可能であれば、きちんと公報の配布漏れがどのくらいの世帯起きていたのかというのは、検証もまだ必要であると思ひますし、可能であればそこは突き詰めていただきたいということと、今後こういったことがないように、選挙の公報の配布だけではありませんけれども、選挙公報の配布については対応をしていただきたいということを最後にお願ひいたしまして、最初の答弁漏れでありました後半部分のところの、私も壇上で述べましたけれども、各種選挙管理委員会において改善等するというようなことも、その辺は回答いただきましたので、その辺は重ねてよろしくお願ひしますということをお願いしまして、1項目めを終わります。

財政のほうの答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） 2点目の財政政策についての回答でございますが、市長に答弁をとということでございますけれども、私のほうからご答弁させていただきます。

歳入を増やす具体策として、自主財源、依存財源のどの部分を伸ばすのかについてでございますけれども、歳入増につきましては、自主財源、依存財源の両方を伸ばすべく努力をしております。

実績といたしまして、平成30年度の決算案で既にご案内のとおり、市政の安定と保育所の定員増などによる子育て支援の充実等を反映した市税の増加、ふるさと納税の寄附額増や国、県の補助金の活用などによりまして、市債による歳入が減になったにもかかわらず、自主財源、依存財源双方が増加しております。

自主財源につきましては、人口増加策や産業観光振興による市税の増収に加えまして、ふるさと納税プロジェクト等の積極的な展開等により増収を図りたいと考えております。

また、依存財源につきましては、これまでも国、県等の補助金の活用を図っておりますけれども、今後ともさらに積極的な活用を図りまして、財源確保に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 今副市長の答弁で、まず冒頭のところでありましたね、歳入増につきましては、自主財源、依存財源の両方を伸ばしていく努力をしていくという言葉がありましたけれども、私の財政の認識では、基準財政需要額というのがあって、それぞれの自治体のいろ

異なる基準財政需要額に基づいて財政があつて、その割合、そういったものに基づいて自主財源と依存財源の存在があり、それで自主財源の少ないところには国から交付税等を初め依存財源、あるいは交付税の確定に基づいて起債、そういった部分の対応ができるというか、そういう仕組みだというふうに認識をしておりました。

要は自主財源が増えれば、依存財源、要は国からの交付税とかそういったものは減らされると思いますか、そういった上で自治体運営の全国の自治体がバランスをとっているというふうに理解をしてきてこの間きましたけれども、自主財源と依存財源両方を伸ばしていくということは本当に可能なことなんでしょうか。何か私は、二兎を追っているようなものと思えないんですけれども、自主財源と依存財源のそのバランスでいえば、両方を伸ばすということはなかなかあり得ないような、仕組み上あり得ないようなものだと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） ご指摘のとおり、双方、「二兎を追う者は一兎をも得ず」という言葉どおりに私も思いますけれども、まず最初に自主財源を積極的に展開し、それから依存財源というのにおのずとならうかと思えます。

これはご案内のとおり、平成から今度令和にかわりまして、この令和時代を迎えて、太宰府市というのは大変ゆかりの地でもございまして、これに伴ういろいろなチャンスも生まれてきております。積極的に自主財源の確保に努めてまいります。それから、依存財源にも当然お願いしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 五味でございます。初めて答弁させていただきます。

先ほどの副市長の補足になりますけれども、基本的な仕組みはまさに議員おっしゃるとおりかとは思いますが、当然完全に一律になるようにはなっておりませんので、ある程度自主財源を増やした分の努力は、何割かは反映をしていただけるというのが1点目と、もう一つは、依存財源といった中で、実は借金をしても依存財源なんですけれども、それを増やしても当然仕方がないわけなんですけれども、まさに答弁いただいたとおり補助金ですね、いろいろな事業についての国からの補助金というのは、その交付金の一律の計算とは外に、個別のプロジェクトをやるために自費の一般財源から出すのではなくて、国から補助をいただいてそれでやるという形で、両方伸ばすことが確実に不可能だという仕組みではなくて、結果的に市税が物すごい伸びて、交付金の不交付団体になるとか、そういう話になれば別ですけれども、そうでない限りは両方とも、結果はどっちになるかは別として、両方とも伸ばす努力をさせていただきたいということ考えているところです。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 両方とも伸ばす努力というのは、それは結果としてということの部分ではわかりますけれども、ただその自治体の財政というのが、結局は単年度主義といいます

か、単年度単年度の部分でいえば、要はこの年は結果として依存財源も自主財源もそれぞれの歳入のところで伸びましたという年もあるでしょう。いろいろな例えば国の補助、今理事も言われましたけれども、補助についても具体的な事業に関する補助の部分が伸びて、結局それは財源でいえば依存財源の部分が伸びたというような形にもなったりもするでしょうから、それは確かにおっしゃることはそういったところではあるんですけども、では単年度の決算といいますか、今令和元年度ですかね、その部分の事業というか、歳入を管理するという部分において、まず歳入の部分では、例えば市長はふるさと納税等の部分も力を入れておられる、またこれからも入れていかれるというようなところも理解しております、市長の動いておられるという部分はですね。

ただ、ふるさと納税についても、今は自治体の自主財源といいますか、そういった部分の、入ってくる側からすればそれは自由にとというか、かなり使える部分があるかもしれませんが、余り五味理事を前にしてちょっと言いたくはありませんけれども、国というのはどちらかという、そういった地方が努力をした分については、今度何年後かの、理事は環境省の方ですから、直接は財務省かもしれませんが、税制改正等いろいろところで、地方の努力を今度は国のほうがまた結局その部分も各種概算要求において予算に反映させて、結局地方の努力を財政の部分で地方から吸い上げるじゃあないですけども、結局国の交付税のほうにマイナスの算定への影響が出るとか、いろいろ過去ずっと繰り返してきたりしている部分もあるんですけども、市長の財源の確保と歳入を増やすという部分のところ、ふるさと納税に頼るという部分は、私は正直その辺は心配になってきます。もう少し多角的な視野を広げていただいて、そのふるさと納税以外のところの歳入を増やす努力も必要だと思いますけれども、その辺について市長、受けとめはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと市長がいつもしゃべり過ぎだと言われるので、この議会ではできるだけ答弁しないように気をつけておるんですが、ご指摘もありまして、今までのやりとりもお聞きしております中で、決して自主財源と依存財源が二兎を追うことができないわけでは決してないと思っております。その証拠に、今回も自主財源も依存財源も増加していると。市税も6,000万円余り増加しておりますし、ふるさと納税も4,000万円近く増加しているということで、合計1億円ほどの増加であると。一方で、今回交付税もかなり増加しておるわけでありまして。ですので、先ほど五味理事からもお話ありましたように、決して市税なり自主財源が増加したから、すぐさま交付税が減らされるということでも、そういう単純なものでもないとは認識をしております。

その上で、当然ながら私は、ふるさと納税に特化して努力をしているわけでは決してありませんで、先ほど申しましたように市税が6,000万円余り増加をしているということは、やはり先ほど副市長からも答弁がありましたように、一時期の混乱から脱却をして、市政が安定化してきたことのあらわれであるとか、やはり子育て支援であるとか、そういう特に働き盛りの子

育て世代の社会増や、未来を担う子どもたちの自然増を促す政策であるとか、企業を誘致して新たな産業を育成する施策であるとか、回遊性を高めて観光の経済効果を上昇させる施策であるとか、こうしたことを総合的に組み合わせながら、基本的には市税を上昇させていくということが、私にとりまして最も力を入れていきたい部分でありまして、加えましてふるさと納税の部分も、ここは地方交付税交付金の減少にならない、そうした特性を持った大変ありがたい仕組みでありますので、ふるさと納税も格段に増やしていくことは、これからも目指してまいりたいと、そのように考えておりますし、また依存財源の部分の国なり県の補助金というものも積極的にいただくべく努力をしていくということも、そうしたもののためにも五味理事に環境省からお入りいただいていることもありますので、そうした総合力を生かして頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 歳入の確保というか、その部分についてはわかりましたというか、それは引き続き努力をお願いしますという部分で、では財政の部分でいえば、今回歳入に特化した質問をしておりますけれども、幾ら歳入が増えていっても、歳出の部分のルール化というか、いろいろあつたりしますけれども、その点についてはまだ結局、この間市議会で取り上げてきました補助金のルールですね。私以外の議員も、補助金交付に当たってのルール化というのもまだされてはおりません。その部分の財政政策全体のところが、歳入を幾ら増やし続けていっても、歳出の部分のところにメスが入っていない状況ではないかというふうに思います。

その上で、私も今回、この質問の通告を出した後、議案のほうも見ておりましたら、1点、ミクロ的な部分の細かな政策にはなるかと思っておりますけれども、今回、例えば一例ですけれども、市長が3月の施政方針の中で述べられた古紙回収システム推進補助金を廃止するとともに、新たに資源回収をしている団体に対して、回収量に応じて交付しております古紙資源再利用事業奨励金について、1kg7円であるところを8円に増額をするというようなことを、市長、3月の施政方針でおっしゃられたのに、私、先日の環境厚生委員会に出てびっくりしたのは、それに関連して、3月の施政方針で廃止をすると言われた古紙等回収システム推進の補助金の部分が一部の部分においては復活をしてくいていたりとか、ちょっと市長の財政運営、財政施策の部分で若干場当たりの部分を感じてしまうようなところが、今議会の提案の中でも見受けられます。

そして、しかも市長が施政方針で言われたことが、施政方針で少なくとも述べられたんだつたら、それを覆すといいますか、また違うことを言われるときには、議会できちんとそれは私は報告をしていただく必要があるかと思っておりますけれども、今議会の提案理由の中にはそういったところもなく、いつの間にか補正予算の中に紛れ込むような形の提案がされてきておつたりとか、ちょっと歳出の部分への対応も、若干私はもう少し厳し目にそっちもしていただく必要があるんじゃないかなと思っておりますけれども、トータル的な、今一部、一つの支出の部分でお伺いいたしましたけれども、財政政策全体という部分に関連して最後、その歳出歳入の部分のこ

と、あわせて市長にお伺いをしたいと思います。市長の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 場当たりのというご指摘もありましたけれども、決して私はそうではないと思っております。歳出につきましては、もちろん常々申しておりますように、私は歳出入一体改革と、歳出も歳入も一体的にやはり改革する必要があるということで、今審議会などでも集中的にご意見もいただいておりますが、今回歳入がかなり増加いたしましたけれども、決して歳出も同時に増加したわけではありませんで、基金も着実に積み増した今回の決算になっておりますので、その点をご理解をいただきたいと思っておりますし、歳出につきましては、私自身、初年度はかなり土木費が突出していた部分もありましたが、今回は未来投資予算と銘打ちましたとおり、教育費であるとかそういう人に対する予算を増加をさせて、土木費はできるだけ歳出を抑制をさせていただいたというメリハリもつけさせていただいた予算になっておりますので、藤井議員のご指摘は私は当たらないと思っております。

古紙回収システムにつきましては、当初我々といまして、この補助金を削除、削減をしながら、そして奨励金を増加するというそうした策で、古紙回収をインセンティブをつけて増やそうという思いで施政方針でも申し述べましたが、その後、議会の皆様のご指摘もありましたし、また市長と語る会の中での市民の皆様の切実な声などもいただく中で、それこそ場当たりに補助金をカットしていくということは、やはり市民の皆様に理解がまだまだ行き届いていないという私自身反省もいたしまして、こうした歳出削減というものは、生活にも直結するものでありますので、自治会運営にも直結するものでありますので、この点はやはりしっかりと全体的な総合的な改革案をつくった上で、補助金なりそうしたものの歳出カットなりをご提案をし、そして議会なり市民の皆様のご理解を得ながら丁寧に進めていくのが、歳出カットの肝要な部分であろうと。

そうしたことを改めて私も認識をいたしまして、今回奨励補助金を全額戻す形ではなくて、小規模自治体の方には少し手厚くしながら、おおむね半分ほどの補助金のカットにとどめたということが、私自身の説明であり、決して紛れ込もうとさせたわけではありませんで、自治会の方々にもそれは丁寧に今説明をしているところでもありますし、今回の補正予算の中でもしっかりと提案をしているところでもありますので、どうぞご理解をいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 場当たりのではないというふうに言われましたけれども、捉え方をすれば、楠田市長というのは柔軟、迅速にその辺は対応されるんだなというふうに捉えますよ。ですけれども、もう一点言えば、年度の当初に上げたことも、年度の途中で、全部ではないけれども、一部をひっくり返すというのも違いますけれども、一部でもまた復活をさせるというのは、場合によっては、楠田市長の対応というのは、声を上げれば何か対応してもらえないかなと、市長の姿勢として間違ったメッセージを私は出すことにもなるんじゃないかなとも思いますし、仮にそういったる今述べられた声が上がったからこういう今回提案になっ

ていると言われるんだったら、そもそものスタートの時点のところの出発がどうだったのかというふうに問題になるわけです。問題というか、疑問というか、出てくるわけですよ。

結局スタートはした、けどいろいろそういった意見が出てまた復活をさせたというか、結局それはもう場当たりになるんじゃないか。場当たりになりません。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 言葉については議員の考え方、私の考え方、それぞれあると思いますが、私自身は「君子豹変す」という言葉もありますけれども、市民の声、議会の声で、やはり確かにごもつともだということであれば、決して私はいたずらに時間をかけることなく、それは正していくべきだと思いますし、私も完璧な人間ではないと自認しておりますので、そうしたことは心がけていきたいと思いますし、これはやはりいろいろな反対、ご指摘があっても、やるべきだと思えば徹底的に私はみずからの考えを貫いていこうと常々思っております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） では、これからもそういった考えを貫いていかれる上で、1点だけ申し上げておきますけれども、少なくとも施政方針に年度当初に触れられた部分については、その変更がある場合については、きちんと説明はいただきたいということは重ねて申し上げておきたいと思います。少なくとも私この場で12年、井上市長、芦刈市長と議論してまいりましたけれども、年度の途中で何かを、その年スタートをさせた、あるいはやめた部分を年度の途中で戻されるというような経験もしたことはございませんし、そういった部分は少なくともスタートした年度については、その年度きちんと単年度は検証した上で翌年度というようなことの対応はありましたけれども、しかし年度の途中で何も説明もなく、いきなり補正予算が上がっているというのは、余りにも議会に対しての説明が少し不足しているようなことがあるかと思えます。その辺は市長も注意をしていただきたいということを重ねて申し上げまして、3点目の回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 次に、3件目のカラス被害の実態についてご回答申し上げます。

カラス被害に関しましては、年間3件から4件ほど、市全域にわたり相談が寄せられております。相談の内容といたしましては、巢の除去、ふんの被害、カラスからの威嚇、ごみ袋を荒らされるなどございまして、職員が現地の確認などを行っているところでございます。

また、市民の皆様にも、今後は広報や市ホームページにて、営巢の状況などが確認できれば、カラスを刺激しないようにするといった注意喚起、カラスの被害防止のため、餌になるものを置かない、ごみ出しの時間を考慮いただくなどの情報の発信に努めてまいります。

なお、お尋ねの事業所につきましては、過去に多くのカラスが飛来している状況がございまして、その当時、事業所に対してカラスの侵入を防ぐ対策を講じてもらうように協議をいたしまして、敷地内に防御ネットを設置するなどの対応を実施していただいたところでございます。

今後ともカラス被害の対応策につきましては、必要に応じて事業者との協議を継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ありがとうございます。前半の部分の相談件数というところについてはわかりました。

ちょっと時間があれですので、後半の部分答弁いただいた、具体的な事業所名は申し上げませんけれども、そういった相談があって、過去にも対応したという状況、答弁今ありましたけれども、その過去に対応したというのが一体いつごろだったか、今記録残っておりますか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 今、過去の記録というのはちょっと今手元には持っておりませんが、平成15年前後、私環境課の職員としておまして、そのときに事業所を何度も訪問をいたしまして、いろいろな対策をしていただいたという経験はございます。ただ、その前にもそういった前環境課の担当職員が事業所と直接協議をしてきたという経過は、そのときもございました。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） わかりました。私が相談を受けていた時期というか、相談を受けていた内容としましては、その事業所にカラスが朝方、早朝集まってきて、ネットがあるということでしたけれども、実際6時前に見に行ったときには、その事業所の建物の周りに、建物の屋上部分といいますか、それとその塀を挟んだ電柱の電線部分にカラスが多数とまっているという状況は見受けました。実際に相談をお伺いした方から言われたのは、恐らく事業所から出た廃棄物が庭先に落ちていたことがあったと。それは1件だけではなくて、そのご近所の方向性かそういうような苦情というか、そういった事実があったということがお話をお聞きしております。

ぜひもう一度、確かにネットを張っているということかもしれないですけれども、実際そういったような事象といいますか、そういった相談が寄せられてきておりますので、それで自治会でも相談をするんですけども、結局自治会でもそれはその組といいますか、そのブロックの中のまず問題でというようなことだったりとかで、どこにも相談するすべがないというようなところで、私のところにたまたま相談してきたというようなこともおっしゃっていただきましたので、今回改めて、再度ちょっとその辺のところは事業所等ともう一度協議といいますか、対応をしていただくということをお願いしたいんですけれども、その辺については対応していただけると思ってよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 事業所、カラスも餌をとり大体集まっております。事業所からそ

ういったものが出る時間というのをカラスもわかっておるみたいで、その前後には集まってくるといのは、その当時、私もそういうことでいろいろお話しに行かせていただきました。ちょっと最近、私もしばらく環境課から外れておったものですからわかりませんが、今もそういう状況があるということであれば、当然のことながら事業所とも協議はさせていただきたい、このように思っております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） わかりました。また事業所とも話をしていきたいということでありますので、対応のほうをしていただきまして、きちんと市民の皆さんからの相談にもその部分対応していただきたいということを重ねてお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで14時25分まで休憩いたします。

休憩 午後2時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔11番 原田久美子議員 登壇〕

○11番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしております1件について質問をいたします。

交通安全対策の道路整備についてです。今回は、青山通り入り口から太宰府東小学校までの道路について質問をしたいと思います。

まず1項目めは、県立太宰府病院前から五条台方面への3差路は、歩道が狭い上に電柱が立っていて、歩行者の通行に危険な状況であります。歩道は人が歩くために設置されていると認識しておりますが、ベビーカーや通学の時間帯、雨の日は傘を差しては通ることもできず、歩行者が道路におりる状況です。人と人が離合するときも同じであります。

また、その先にはカーブがあります。道路におりていたとき車が来て、事故になりかねません。事故が起きてからではなく、対策が必要だと思います。

そこで、歩道にある電柱の移設または電線の埋設をすることができないか、お伺いいたします。

次に、2項目めは、最近交差点内での事故が全国的に多発しております。そこで、青山通りの旧木村ストア前から太宰府東小学校前にかけての交差点は、子どもの通学路でもあります。また、路線バスやトラック、車等も頻繁に通る道になりました。横断歩道や信号のない交差点において、子どもが事故に巻き込まれることがないように、安全対策としてラバーポールの設置などを検討してほしいと考えますが、市の見解を伺います。

以上1件について2項目お伺いいたします。なお、再質問は議員発言席で行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 交通安全対策の道路整備について、まず1項目め、県立太宰府病院前から五条台方面への3差路は歩道が狭い上に電柱が立っていて、歩行者の通行に危険な状況である、電柱の移設または電線の埋設をすることができないか伺うについてご回答申し上げます。

今回ご質問がありました箇所につきまして、ご指摘のとおり歩道の幅員が狭く、将来に向けて改良が望ましい道路であることは認識をいたしております。電柱の移設等につきましては、道路改良にあわせて九州電力やN T Tと移設先の協議を行い、移設工事のお願いをしているところではありますが、移設には相当な経費を要することや、移設場所の選定も難しく、大変苦慮をしているところでもあります。電柱、電線の地中化につきましても、国土交通省におきまして防災や景観の配慮から推進はされているところではありますが、多大な事業費を要すると考えられることから、現在は実施までには至っておりません。

また、ご指摘の市道五条口線につきましては、現在のところ道路改良及び拡幅の計画を持っておりませんので、電柱移設が安全な道路を維持する上で最善の方策かどうかも含め、市内の他の路線の状況も確認しながら検討を行っていきたいというふうに考えております。

次に、2項目めの青山通りの旧木村ストア前から太宰府東小学校にかけての交差点は子どもの通学路であり、安全対策としてラバーポールの設置などを検討してほしいと考えるが、市の見解を伺うについてご回答を申し上げます。

今回ご質問がありました通称青山通りにつきましては、通学路にもなっていることもありますので、地域自治会、P T Aの要望をもとに、筑紫野警察署や教育委員会などの関係機関と協議を行いながら、児童、高齢者を初め歩行者の安全対策を行うものと考えております。

また、これまで通学路における児童の安全が確保できていますことは、地域自治会を初めとする見守り活動をされている方々のおかげであるというふうに考えております。この場をかりてお礼を申し上げます。

このことから、ご提案のラバーポール設置の有効性も含め、筑紫野警察署を含む関係機関と安全対策についての協議検討を行い、見守り活動をしている方のソフト面と施設整備のハード面をあわせて、子どもたちを初め市民の安全を確保していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 回答をありがとうございました。今の部長の回答からちょっとお聞きいたしますけれども、残念ながら、検討するとか、設置については検討するというお答えでしたけれども、私は安全・安心、子どもの命を、もしかしてそういうふうな私が提案した分を後にするということになると、いつ事故が起きるかわからない。地震と一緒に、いつ事故

が起きるかわからない。そういうようなことを考えると、早々にしていただきたいという回答をいただきましたけれども、それはもうやっぱりお金もかかることですし、先ほど言われたように、大きなお金がかかるということもおっしゃいましたけれども、1点目から再質問をさせていただきます。

今指摘した3差路のところの歩道なんですけれども、電信柱が立っていて、幅何cmかというのを見に行かれましたでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 現地のほうには、もともと私自身があそこの現地を、市内の現地を見に行くようにしているつもりではございますので、今回議員のご質問にありました場所につきましても、実際に現地を見させていただいているところでございます。

幅につきましては、一番狭いところで1mを少し超えるといいますか、1mちょっとというところがありましたので、そこにまた電柱が立っていますので、実際は電柱幅を30cmとしますと、大体70cmから80cmぐらいの歩道幅といいますか、人が通る幅だというふうに認識をして帰ってきております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） もう部長も現地に行ってみられたということで、安心しましたけれども、本当に狭いと思います。もう昔から、50年ぐらい前に都府楼とか青山、高台にできている団地というのは、もう50年ぐらいになるかと思います。そういうようなところに歩道がなかったのに、歩道をつくって、その歩道をつくるときに電柱に歩道がつくられたと私は考えています。歩道があるのに、歩道の上をわざわざ掘って電柱を立てたということではなくて、反対に先に歩道ができとったのかなというような考えがあります。

至って、結局三叉路になっているんですけれども、太宰府病院のほうから来たら、もう左に入るわけです、カーブで。またそこから、デイサービスらららという施設があるんですけれども、それからまた右にカーブするわけです。結局そこに離合できない子どもたちやらがちょっと横断歩道からおりた場合に、太宰府病院のほうから来た車がその子どもを、子どもでも高齢者でも何でもいいんですけれども、やっぱり事故が起きたらどうしたらいいのかというのを考えると、やはり早くあそこの部分につきましては移設するなり何かしなければ、本当に傘を差してでも歩けない。

東小学校の生徒さんたちは、この前もみんなで連なって歩いていましたけれども、やはりそこに1人しか入れないから、反対から来る方はもうとまっていたいて、小学生を先に行かせるような状態、道路には行くことはできませんので、逆の方が道路において行かれている状態ですので、本当に危険が、もう危険ということはわかっていますので、早目の検討なりをしていただけたらと思っております。

そして、2項目めも一緒にちょっとお話しさせていただきたいんですけれども、5月に滋賀

県の大津市のほうで、保育園の児童の生徒が交差点で待っているときに車が飛び込んできたという事故は、もう皆さんご記憶に新しいかと思えますけれども、この5月に事故が起きて、1週間前ですか、ニュースを見ていたら、安全対策工事としてやっとガードパイプが設置されたということをニュースであってました。

本当、その滋賀県の大津市なんですけれども、本当に遅いなと思うんですよ。事故が起きてからやっとそのガードレールをつくるんじゃなくて、もう危ない、危険だと思ったところには先に、安全対策予防として、つくるべきと思ったところはつくってほしいんですよ。やっぱりこういうふう到大津市のように保育園の原田、私と同じ名字でしたけれども、子どもさんがやっぱり亡くなるということは、それは飛び込んできたから仕方がないと思うんですよ。

今私が言っているあの三叉路も一緒に、車が来たときに、子どもがもしもそこを道路におりたときに車が来たということになりますと、本当に大きな事故だと思うんですよ。お互いに向こうからも来たら、車同士も接触するし、子どもも危ないし、とにかく危ないところは、さっき部長が言われましたように、今度そこを道路改良の拡幅工事を行っていきたいということでしたけれども、それも大事だと思いますけれども、その電信柱がなかっただけでも人は通れると思いますので、本当に狭いんです。そこをもう少し考えていただいて、もう本当、電線を埋設するのは難しいかと思えます。でも、できるところに、電信柱を動かせるのであれば、至急動かしてほしいというお願いをさせていただきます。

そして、消費者庁の調べをしますと、死亡事故の原因はやはり小学校7歳から14歳までの10歳の子が51.8%で、もう半分以上が交通事故だそうです。だから、やはりそういうふうなことも含めてデータも出ておりますので、交通事故というのはやっぱり運転する者、自分も含めてですけれども、運転する者も気をつけなければいけないと思えますけれども、ラバーポールも低いじゃなくてちょっと高目のほうが、運転席から見えるほうが、何のためにつけているかというのは、やはり見えなかったら何もならないと思えますので、ここに四つ角がありますよ、ここに人が通りますよというように運転するほう側も気をつけられるようなラバーポールのほうをつけていただきたいと思っております。

そして、左折するときに巻き込みというのが多いそうですので、どちらから来ても、左側のほうの角にはラバーポールの設置をお願いしたいと思っております。

まず今回は、東小学校の方面からさせていただきましたけれども、まだまだ狭い都府楼団地みたいなのところも、やっぱりそういうふうな歩道の上に電信柱がついているところは本当たくさんあると思えます。そういうふうなところも一つずつでもいいですので、歩道は人が歩く道だということをしっかりとわかってあると思えますけれども、さきに私が今日この質問をしたのは、事故が起きてからでは遅過ぎるということでもさせていただきます。

本当に回答が、なるべくしていただけるというような回答をもらっていたんで、再質問はもう余りありませんけれども、あと、交通安全対策の推進の中に、第五次太宰府総合計画の中なんですけれども、この中にはっきりと、子どもの交通事故防止について啓発していきますと

ということもはっきり書かれていますし、これは太宰府の都市計画のほうもつくってありますように、青山通りの住宅団地内の生活道路の整備ということで、青山通り等の住宅団地内の生活道路は、地域のシンボルとなる通りであるために適切に管理を行い、安全性を確保した道路整備を検討させていただきますとはっきり書いてありますので、これももう平成29年に出ました。

第五次太宰府総合計画も来年までだと思いますけれども、市長にお伺いいたします。最後に、第五次総合計画も含めて、この安全対策についてどういうふうと考えられてあるのか。もう来年までですので、もう今年ぐらいから次期計画を立てていかなきゃいけないと思いますので、お言葉をお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来のまたやりとりから、原田議員がご地元を初めさまざまな交通安全、安心・安全に力を入れておられる、さまざまなご懸念をふだんからお持ちであることを改めて認識しております。

そうした中で、先ほど徳永議員のご質問でもありましたように、それぞれ市内各所でのそれぞれの市民の皆様のご懸念がそれぞれある中で、しかし限られた予算の中で優先順位をつけながら、しかしやはり特に子どもの安心・安全などはしっかりと優先的に確保していくということは大変重要だろうと思っておりますので、そうした中で第五次総合計画なり今後の総合計画的なものの中で、そうしたものをやはり市民の安心・安全を守るということを第一義に考えて市政に当たっていくということは、お約束してまいりたいと思います。

○11番（原田久美子議員） 終わります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで14時55分まで休憩いたします。

休憩 午後2時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

まず、1件目の高齢者の運転免許返納についてです。

高齢ドライバーによる大きな事故が起きるたびに、さまざまな議論がなされていますが、毎回これといった解決策が見出されないまま、新たな事故が発生しているように思います。

事故の原因として最も多かったのが、アクセルとブレーキを踏み間違えるなどの操作ミスと、反対車線を逆走するなどの認識判断ミスであり、これらは加齢に伴う身体機能の衰えから

くるものです。もちろん事故の直接的な原因は高齢ドライバー本人に起因するものですが、問題の解決にはこれらの対処だけで不十分ではないかと考えます。

進む高齢化に伴い、本市においても高齢者に配慮したまちづくりが急務なのですが、なかなか成果が上がっていません。地域交通についても、相変わらずマイカー中心の社会であることから、高齢者は自動車の運転を続けざるを得ず、便利で安全な公共交通を利用する高齢者に配慮した社会への移行が急ぎ求められています。

この高齢者の運転免許返納を通して、本市が目指すべき、高齢者だけでなく全ての市民に優しい便利で安全なまちづくりについて考えてみたいと思います。

そこで、2点伺います。

1点目、自主返納を促すための本市独自の支援策についてです。もちろん高齢ドライバーが運転免許を自主返納すれば、全てが解決するような単純な問題ではありませんが、自治体が設ける支援策は、自治体としての課題意識の高さと解決に向けての本気度のあらわれではないかと考えます。

次に2点目、高齢者が運転免許を自主返納する前提となる地域公共交通の現状と改善策についてです。高齢ドライバーが運転免許を自主返納するには、マイカーにかわる便利な交通手段の手当てがなければできません。本市には、マイカーに依存することなく移動できる公共交通システムと社会基盤ができているのでしょうか。

次に、2件目の第六次太宰府市総合計画についてです。

平成23年の地方自治法の改正により、まちづくりの最上位計画である総合計画の策定は、地方自治体の判断によるところとなりました。現在進行中の第五次太宰府総合計画の実施期間は、平成23年から令和2年の10年間です。井上市長時代に策定され、芦刈市長時代の後期基本計画の策定を経て現在に至ります。楠田市長の施政方針におかれましても、政治公約の7つのプランを第五次総合計画に落とし込む形で運用されていますが、現計画の項目立てに当てはまらない部分もございます。

そこで、次期となる第六次総合計画に関して2点伺います。

1点目、次期総合計画に向けての計画構想についてです。市政の全分野にわたる10年間の基本構想と、これに基づく基本計画及び実施計画から成る今までのスタイルを継承するのか、現状の総合計画を検証して新たな太宰府市スタイルを模索するのでしょうか。

次に2点目、第六次総合計画の審議体制と策定スケジュールについてです。審議は有識者中心なのか、市民中心になるのか。現在の総合計画の期限は令和2年度末であり、今後の策定スケジュールはかなり厳しいものになるのではないかと憂慮しています。

以上2件お伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、1件目の高齢者の運転免許返納についてご回答申し上げます。

まず1項目め、自主返納を促すための本市独自の支援策についてでございますが、近年、交通事故に占める高齢者が当事者となる交通事故の割合が増加傾向にあり、死亡事故などの重大事故が発生していますことは、社会的な問題として認識をいたしております。支援は、もともと免許を持たない市民の方との公平性の観点から、熟慮しなければならないとも考えております。本市といたしましては、免許制度や近隣市の状況などを見ながら、支援が有効かどうか検討してまいりたいというふうに思っております。

次に2項目め、高齢者が運転免許を返納する前提となる地域公共交通の現状と改善策についてご回答いたします。

本市の地域公共交通の中核を担っておりますまほろば号は、平成10年に運行開始以来、高齢者を初めとする市民のほか、観光客の交通手段として、延べ900万人を超える皆様にご利用をいただいております。これまで地域からの要望に応える形で路線の拡充を行い、現在は8路線を運行いたしております。

しかしながら、高齢化が進む傾斜が厳しい地域の利用者を中心に、路線の延長でございますとか、あと増便などさらなる利便性向上を望む声が多く寄せられてもおります。また、全国的な乗務員不足やバス離れ現象にあわせまして、人件費や燃料の高騰などによりまして、バス事業を取り巻く環境は年々厳しくなっております。収入増加や支出の削減が課題となっております。

この状況に対しまして、まずは短期的な取り組みといたしまして、経費削減並びに乗務員不足、慢性的な渋滞に起因する乗務員への負担軽減を図るとともに、利用者の利便性向上にも配慮をしたダイヤ改正に向け、作業を進めているところでございます。

また、並行して、昨年度より本市の交通体系を利用実態から分析し、本市にふさわしい公共交通網の実現に向けた地域公共交通網形成計画の策定に着手をいたしております。近年、新たな交通手段も開発されつつあることから、それらの可能性についても調査研究を重ねまして、本市の実情に応じた公共交通について総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今回の私の自主返納を促すための本市独自の支援策についてという質問というか、提案なんですけれども、これについては、昨年6月に長谷川議員が、12月に徳永議員が同様の質問をしております。今回のご回答では、もともと免許を持たない市民の方との公平性の観点から熟慮しなければならないというご回答でしたが、この回答については、前回、前々回と同じ回答なわけですけれども、前回、前々回からもう14カ月、8カ月とたつたわけですけれども、もともと免許を持たない市民の方との公平性の観点から熟慮したという、具体的なこの熟慮検討の内容をお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 太宰府市におきまして70歳以上の運転免許の保有者数といたしまして、

平成30年度では6,821人の方がいらっしゃいます。例えばこの部分を5,000円のICカード等の補助、支援をしたといたしますと、3,400万円ほどかかる。県あたりの補助あたりもいただいたとしても、その半分の1,700万円はかかっていくというような形の試算もございます。そういったことから、この支援を本当にやっていくのか。

また、先ほどもご回答いたしました、免許を持たない方々の例えば高齢者等のサービスの提供に当たっての不公平感というものもあるんじゃないかなろうかというようなところを考慮してきたというところが現状でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今回の私の質問に至るまでも、それこそ高齢者による重大な深刻な事故が発生しとるわけですけれども、この公平性を熟慮した上でやらないというご回答のように聞こえるんですけれども、ちなみに市のホームページを見ましたところ、プリントアウトしたら四、五ページになるほど、この自主返納者に対するサービスについて、市のホームページではしっかり広報していらっしゃるんですけれども、この内容がそれこそ、まず自主返納手続について、これについては福岡県警ですよ。運転経歴証明書というのが出されるわけですけれども、これも福岡県警です。自主返納に対するサービスについて、これも書いてあります。西鉄バス、各タクシー会社、これは交通事業者です。その他の高齢者に対するサービスについて、福岡県ホームページをごらんくださいと書いてあります。高齢者の免許の自主返納については、しっかり情報提供をされているんですけれども、ここに本市独自の政策がないんですけれども、これでよろしいのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 支援とすると、先ほど申しあげましたように、他市も行っている部分がございますけれども、そういったICカード等公共交通機関の部分の補助を何らか行おうとすると、先ほど申しあげたような金額が発生してくると。そういったものを、そのお金を自主返納の財源として使用していくのか、それともまた他の施策のほうに使うのかというようなてんびんにかけてところを考えると、今のところ我が市ではそこまで至っていないというようなところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 高齢者の免許返納対象者全てに対して5,000円という試算だったと思いますけれども、ちなみにご回答の中でも、免許返納制度について近隣市の状況などを見ながらというご回答がございました。これから見られるわけじゃないですよ。今現在の近隣市の状況についてお答えしてほしいんですけれども、実はこれ、福岡県のホームページ見ればわかることですよ。これについてどうでしょうか。近隣市です。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 県内で県の補助を受けてそういった支援を行っているところが30市町村、県の補助を利用せず自分で自主返納制度を設けている市が5市町あるということは認識を

いたしております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） もうちょっと突っ込んで、近隣市、近隣の春日市と那珂川市に免許返納支援制度がございます。これの予算組みご存じですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 春日市につきましては、ICカードの無料交付、5,000円相当というような形で支援を行ってある。また、那珂川市につきましてもICカードの無料交付ということで、これは金額1万円相当という形で、県の補助事業をいただいてというような形での実態はあるというふうには認識をいたしております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 実は、ちょっとご質問したかったのは予算組みのほうなんですけれども、これは春日市と那珂川市の返納の支援事業ですよ、予算組み、幾らの予算を組んでいらっしゃるかということです。これちなみに私調べていますのでお答えしますと、春日市、令和元年予算として、高齢者の免許自主返納支援策として175万円です。ということは、これざっくり5,000円で割り返すと350人分です。ですから、何千万円というようなオーダーじゃないんですよ。ちなみに那珂川市、令和元年度予算は139万円です。これについても交通系ICカード乗車券を1万円分です。ですから約150人分ですね。

ですから、そもそも全ての高齢者の免許保持者を対象にした事業、予算組みではないんですけども、私これ予算的には非常に少ないかと思いますが、取り組みとしては、やるかやらないかのところを考えると非常に大きいと思うんですけども、こういう形で、全ての高齢者の免許保持者を対象にするという形ではなくて、まずは免許返納を自主的に行っていただけるきっかけをつくる意味でも、こういう形で予算組みをするというのはどうでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今やりとりもお聞きしておりましたし、以前の議員ご指摘もあったという認識をいたしております。長谷川議員、徳永議員ですね。そういうご指摘もいただいております。また、社会的に今高齢者の方の痛ましい事故による被害者の全国的な課題というものを、私も認識をしているところであります。

春日市、那珂川市、そうした中で先ほどにありましたような額での予算組みをされているというご指摘もいただきました。

当然我々としましては、筑紫野市さん、大野城市さんという特に近隣の都市とのさまざまな意見交換もふだんからしておりますので、そうした予算額、そして我々の政策でも優先順位、またこの施策によるどれほどの、本市でも既に180名ほどの返納者が今の時点でも、この施策なしでも返納者がおられるようでありますから、それとの関連性など、もう少しちょっと研究をさせていただきまして、方向性を決めていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 私も反省するところです。いろいろな提案をさせていただいていますけれども、提案するだけで、財源の措置あたりは全然提案してこなかったのが非常に悪いと思っています。そこで、これからはなるべく財源の裏づけ措置まで考えたところで提案させていただこうと思っております。

そこで、この高齢者の運転免許返納に対する支援の事業なんですけれども、これも前回石田部長のほうからご回答がございました、これ県のほうの補助金があるんですね。市町村の高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金、これが50%、半分補助していただけるというような話もございますので、これは使えるんじゃないかなと思います。

あと残りですよ。残りをどうするか。これなんですけれども、これも一つの提案です。提案なんですけれども、高齢者支援の関連のほかの予算から持ってくることができないかなと思います。

例えば本市の令和元年の敬老会費予算2,230万円です。すごく大きい予算ですよ。今日たまたま間に合いました。これ、平成30年度の太宰府市決算審査資料の中の敬老会に参加した高齢者の方の人数を一覧表をいただきました。対象者が8,000人ですよ。実際に敬老会、自治会が行う敬老会に参加した方が2,469人、30%の方しか参加していらっしやらないわけですよ。この敬老会に要する2,230万円なんですけれども、こちらの予算、事業の費用対効果として、30%の高齢者の方しか参加していらっしやらないということは、この事業の本来の目的、お祝い、あと高齢者支援というようなところからすると、非常に効果が少ないんじゃないかと心配しております。同じ高齢者を支援する予算の使い方としては、この敬老会費、この一部だけでも高齢者の運転免許支援の事業に充てることができないかなと思うわけです。

要するに予算を使う対象は同じですよ。目的も同じ。しかしながら、その使い方を変えていくという観点があってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 木村議員のいわゆる予算の財源の裏づけまで考えていただいている指摘というものは、大変私どももありがたいと思いますので、今後そうした観点でご提案いただければ、我々もありがたいと思っております。

その上で、敬老会予算を1つ例に挙げられました。県の補助金を得ていくということは、この政策以外も含めて、先ほどの藤井議員の質問でも申し上げましたように積極的にやっていますが、本市が行っている敬老会予算が2,430万円超ということで、30%ほどの参加にとどまっているというご指摘でありましたが、私自身も担当とも今まで話をしています中で、敬老会というもののあり方、そしてそもそも敬老者に対する市としての対応のあり方といいますか、いかに敬意を払っていくか、そういう姿勢というものも問われることでありますので、やはりなかなか難しい、慎重に対応しなければならない課題だと思っております。

私からしますと、数字改めてお聞きしますと、30%の参加ということは3分の1ほどの方の参加というのは、決して少なくはないと。そして、欠席者の方にも恐らく何かしら後日の対応

などもあるんであろうと認識をしておりますので、現時点でこの2,430万円を使った敬老会予算というものが多過ぎるかといいますと、私の時点では決して無駄ばかりでもないであろうと、そのようにも考えております。

いずれにしても、先ほど来ご指摘もありましたように、やはり歳出歳入一体的に本市のあり方を考えていく上で、この歳出のどの部分を見直すべきなのか、やはりこれはまさしく敬老者の方のさまざまな楽しみにしておられる方、こういう会に出てこられることで生きがいを感じ、例えば子どもたちと接して非常に楽しみにされている方もおられると思いますし、私も参加する中でそういう声もお聞きをします。ですので、そうした方々の楽しみを場合によっては奪うことにもなりかねない、そうしたことでありますので、しっかりとこの歳出を見直すべきかというのは、もう少し慎重に、全体的に検討を重ねながら結論を出してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちょっと微妙にニュアンスが違うというところが、ちょっと確認しておきたいんですけども、私はそもそも敬老会を全部やめてしまえと言っているわけじゃないんですよ。先ほども免許返納を試算したら三千ウン百万円という話がありましたけれども、そういうわけじゃなくて、その一部を同じ対象の、同じ目的の、高齢者を応援する目的の事業に使えるんじゃないかという話です。敬老会も大切ですよ。お祝いですからね、大切です。それをなくせという意味じゃないですよ。その割合が非常に悪いんじゃないかなという話です。

これについては、高齢者の運転免許自主返納に対する本市の本気度ですよ、本気度。ホームページに載っているインフォメーションの情報だけでは、私実は本気度が感じられないです。あそこへ載っているのは全てほかの組織のインフォメーションですね。本市独自のものがありません。そこでしっかり本市独自の支援策という形で、ぜひともそれを実現させていただきたいと思います。

2点目、高齢者が運転免許を自主返納する前提となる地域公共交通の現状と改善策についてです。本市はJR、西鉄を含めまして鉄道3路線あるわけですけども、駅が6駅を有しております。市街化区域の約55%、約半分が駅の徒歩圏800m以内に含まれています。また、約98%が駅またはバス停の徒歩圏300mに含まれているという話を都市計画でよくされるわけですけども、この状況について、非常に公共交通の利便性が高い町であると認識されているところだと思うんですけども、高齢化が進む我が市において、この駅から800m、バス停から300mで満足していいものか、これについてお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 地域公共交通網の形成計画は私どもで担当させていただいておりますので、私のほうから回答します。

確かに今議員おっしゃったように、満足していいかということではなく、まずは、先ほど長谷川議員のご質問でもありましたように、やはり市域というか、太宰府市に合わせた公共交通

網ということも私ども考えていかなきゃいけないと思っていますので、例えばやはり、一例を申しますと、水城の水城ヶ丘の方たちは、どっちかというところについては太宰府市の先ほど言われた6つの駅以外の大野城のほうに行かれていたり、筑紫野、梅ヶ丘とか高雄の方につきましては紫駅とか、筑紫野の駅に行かれたりするという現状もございますので、そういう今の市民のご利用されている状況を見ながら検討を重ねていく必要があるかと思っていますので、いわゆる徒歩圏内で300mとかそういうところは、基準として私どもとしては持つておかなければならない基準とは思いますが、ただそれで満足するのではなく、より利用可能なものを形成計画の中で考えていければということ考えているところでございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね。現在、地域公共交通網形成計画を策定中ですよ。ぜひその中で、今言いました駅から800m、バス停から300m、これ日本全国同じような基準なんですけれども、本市は高齢化が進んでおりますので、この数字をもっと縮めたらどうかと思います。駅、バス停の徒歩圏300mの考えをもっと縮めて、もっと身近な距離にバス停が来るような形で検討してみたらどうかと思います。

高齢者の運転免許を返納した後の移動手段としては、一番身近な公共交通としてまほろば号という話になるんですけれども、ご回答のほうも、まほろば号については、高齢化が進む傾向が厳しい地域の利用者を中心に、路線の延長や増便などのさらなる利便性向上を望む声が多く寄せられておるというところで、それに対する対応をしていますということでした。

私もこのまほろば号、すごく期待するところなんですけれども、そこでちょうどいい資料がございました。これ、太宰府市の市の広報です。今月号。今月号の10ページですね、10ページ。これ実は皆さんにお配りして一緒に数字を見ながらお話しさせていただきかけたわけなんですけれども、それはちょっとかないませんでしたので、ちょっと口頭で話しさせていただきたいと思います。

コミュニティバスまほろば号、平成30年度の運行状況報告です。これもう皆さんごらんになった方もいらっしゃると思います。傍聴される方もこれ見られた方もいらっしゃると思いますけれども、これ非常に生の数字で正直な数字が書いてあります。これ衝撃的な、私は衝撃的な内容だと思います。大きく分けて収支状況と利用状況の表になっています。その中で運行経費、これ平成30年度1億9,400万円運行経費がかかりました。運行収入5,000万円、その差し引き1億4,400万円が市の補助金額と書いてあります。補助金額ですけれども、要するに収支赤字ですよ。赤字なわけですよ。利用者としては58万6,310人。これ前年度比4,429人増えております。注目すべきは、この市の補助金額、赤字額も同じく増えているわけですよ。70万6,827円増えています。70万円増えているわけですよ。

このまほろば号の運行状況報告、これ今回だけじゃなくて前年度もでございます。前年度は平成28年、平成29年の状況が書いてありまして、私の資料としてはこれは3つしかないんですけど

れども、この3年間ともに赤字額がずっと計上されているわけですよね。赤字額が増えていまず、とんとんじゃなくて。利用者数も増えるんですけども、赤字額も増えていると。最終的にはこれまた令和元年、令和2年と続いていくと、運行経費がどんどん増えていくんじゃないかなと。その理由としては、人件費だとか燃料代ということですけども、これはなかなかいかんともしがたいですよね。

そういうところで、まほろば号は非常に期待するんですけども、この収支というところからもなかなか限界があるんじゃないかと思います。

そこで質問なんですけれども、この収支に対して市のコメントですよね。今後も皆さんに利用されるコミュニティバスを目指し、工夫、改善していきますということなんですけれども、もうちょっと具体的なこの工夫、改善の案をお示しいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） とにかく乗っていただくことが一番の収支率の改善につながるというような形になりますので、先ほどいろいろな自治会のほうからも、バス停をもうちょっと上まで上げてくれというような形とか、いろいろな要望等も上がってきております。全体の運行も勘案して、地域要望も可能な限り乗っていただくような形の改良といいますか改善を図っていきながら、収支を少しでもよくしていくというような努力はしていくべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね、この報告書にも書いてあります。路線を維持していくために、ぜひ積極的なまほろば号のご利用をお願いしますということに尽きるんだと思いますが。

もう一つ、利用状況の表ですね。利用状況の表をこれ見てみますと、これもなかなか生な正直な数字だと思います。平成30年度の利用状況、ある一日の乗降客の状況を調べたものですけども、路線としては8路線あるんですかね。そこで便数は139便、利用者数は1,694人。1便当たり何人乗っているかですよね。12.2人。12人乗っているんです、1便当たり。これ聞くとかなり乗っているかなと思うでしょう。

もう一つあります、横に表があります。平均乗車密度という数字があります。実はこれが非常にポイントですよね。路線全区間で平均して何人乗っているかです、1台当たりじゃなくて。乗降客というのは乗ったりおりたりしますんで、それこそお客さんがゼロで走っている区間がありますので、それを加味すると、平均して139便については3.94人ですね、1便当たり3.94人。実はこれ、採算ラインというのが15人とされていますよね。しかしながら、まほろば号については、採算ある意味度外視というところもありますので、この15人というのはなかなか町なかの路線バスじゃないと達成できない数字ですけども、この本市のまほろば号の139便については、3.94というのは非常に少な過ぎると思っています。

もうちょっと路線ごとに見ていくと、ある路線はこの平均乗車密度1.5です、1.5。その次に

大きいのが2.7、その次に大きい路線が2.9、かなり低いですね。

ちなみに私、そんなはずないと思いました。ある路線、1.5という路線に乗ってみました。私一人なんですよ、お客さん。それで、1日じゃおかしいし、たまたまおらんやったんやろうと思って次の日も乗った。お一人いらっしやった。2人でした。けれども私は空気みたいなもので、実質1人です。これ、この路線の最終便、5時半の最終便です。聞いてみました、その方に。よく乗るのですか。そしたら、乗りますよ、と言うんだけど、やっぱり不便なもんね、1日5便しかないからと。便と便の間があき過ぎていて、非常に合わないことがあるんで、これだけ何とかならないのかと言われました。

ですからこれ、平均乗車密度が少ないからといって、この路線を削れと言っているわけじゃないんですよ。これを代替交通で補うというアイデアがあってもいいんじゃないかと思うわけですよ。

この平成30年度の運行状況報告、これ非常に内容としては現実をあらわした報告書だと思っています。これをただまほろば号がだめじゃないかじゃなくて、私としてはまほろば号は頑張っていると思っています。頑張っていますけれども、これ限界だと思いますね。収支についても利用状況の改善にしても限界なんです。そう思いますよ。だから、これをどうにかしろと私は言いません。しかしながら、この8路線の中でかなり収支が悪いものについては、代替交通を検討するというのは必要であっていいんじゃないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 確かにまほろば号、当初高齢者とか障がい者、交通弱者が気軽に安心して地域社会に積極的に参加できるように配慮して、健康で生きがいのある福祉社会の確立を図るという目的で走ってまいったところでございます。ご指摘の平均乗車密度が低いところとか、1日平均の乗車数が少ないという路線につきまして代替交通をとというような今お話でございますけれども、その代替交通がどの程度の効果性といいますか効率性を持って運行できるかということもあわせて、今後検討していくべきだというふうには、私もそのように思っているところでございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） まほろば号が運行が始まってもう20年近くになるんですね。この20年の間でもいろいろな路線の見直し、料金の改定もしてきたところですけども、そもそもこのコミュニティバスまほろば号、福岡県で一番最初に導入されたんでしょう。すごいことだと思います。本市で何でそのときこのコミュニティバスを導入しようというふうになったのか、非常に興味深いことですね。これトップランナーだったんですよ。

今回もまほろば号、コミュニティバス、これ本市だけの問題じゃないと思います。これ日本全国、コミュニティバスの採算、不採算というところで非常に悩んでいらっしやる自治体がい

っぱいあると思いますけれども、この改革についても、まほろば号を導入したときみたいな形でトップランナーを走っていただけたかなと思います。

まほろば号運行の状況をまずは最適化ですね、最適化するとともに、もっと高齢者、市民に身近な交通手段の検討をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほどもご回答申し上げましたけれども、近年新たな交通手段も開発されつつあるということでございますので、それらの可能性についても、先ほど来から話してあります地域公共交通網形成計画、そういったものの中にもこういったところの検討を重ねて行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 2件目をお願いいたします。

副市長。

○副市長（清水圭輔） 2件目の第六次の太宰府市総合計画についてご回答いたします。

まず、1項目目の次期総合計画の策定に向けての計画構想についてでございますが、議員ご指摘のとおり、現総合計画は井上市長時代に策定されまして、平成23年度から実施が始まりましたが、同じ年の平成23年に地方自治法が改正されまして、基本構想の策定を義務づけていた規定自体が廃止されたところでございます。

一方、楠田市長就任後これまで、所信表明や施政方針、経営方針や予算編成方針などで7つのプランなど市政に関する諸施策や心構えなどを発信いたしまして、実行しております。そうしたものを含めまして、総合計画自体のあり方や構成につきましても、今後議論してまいりたいと考えております。

次に、2項目目でございますけれども、第六次総合計画の審議体制と策定スケジュールについてでございますけれども、先ほども申しましたように、総合計画自体のあり方や構成につきましても今後議論する中で、第五次総合計画の総括等も踏まえまして、審議体制や策定スケジュールにつきましても検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答としては、第六次総合計画についてはこれからだということだと思うんですけども、何て聞けばいいのか非常に困るところなんですけれども、どうしましょうかね。

総合計画は、自治体でつくらなきゃいけないわけじゃなくなったわけですね。つくらなくてもいいんです。けれども、私はつくらないと非常に心配です。

総合計画、今までの総合計画みたいな形ではないほうがいいですよ。今までの総合計画というのは、多くの時間と労力、経費がかかっています。それとは違った形で、新しいタイプの計画をつくるべきかなとは思っていますけれども、自由というのが一番大変ですよ。何か基準があってマニュアルがあったら、そのとおりつくったほうが非常に楽なんですけれども、何

にもないところをつくんなきゃいけないという非常に困難さが、自由であるからゆえの困難さがあるとは思うんですけども、総合計画の大事なポイント、新しいタイプの総合計画を期待するところですけども、私としては市民参画であったり、時代を見通すまちづくりビジョンではないかと考えるわけですけども、今のところ議論、協議もこれからということですけども、太宰府市が考える次期総合計画と言っていいんですか、総合計画の大事なポイントとは何でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） さまざま大事なポイントは本当に多岐にわたると思っておりますが、やはり木村議員ご指摘もありましたように、今の第五次太宰府市総合計画、これは10年計画としてつくられましたけれども、多くの労力、経費、時間、非常にかけてやってつくられて、その後も毎年さまざまな調査なり進み方の総括なり、そういうものをそれぞれ膨大な事務量で、職員もそうした総括に追われている状況を私も見ております。

そうしますと、やはり平成23年の地方自治法の改正で、総合計画自体が義務ではなくなったということ自体にも、何かやはり国の判断なり時代の流れというものもあったのだらうと、私自身改めて考えてもおります。

そうした中で、例えば私自身も就任後、先ほど副市長からも答弁がありましたように、とはいえ、就任早々からさまざまな7つのプランなど皆様とのお約束を実行するべく、第五次総合計画との整合性も図りながら、職員とともにさまざまな所信表明や施政方針など、予算立てなど、そうしたことを既に実行に移し、そうした先ほど来申しておりますようにめり張りのある予算の組み方であるとか、歳入の増加にいち早く結果を出すであるとか、そうしたことも少しずつ結果として出つつありますので、そうしたものの既に実行してきたものも、さらに必要なもの、このめり張りもさらにつけながら、今後実行していきながら、まさに走りながら、今後どのような太宰府の将来のあり方が何年計画でまた立てるかということも重要であるでしょうし、また私自身の市長任期の4年間の任期というものもやはり限られたもの、市民の方に与えられた任期というものもやはりリンクしてくるところもあろうかと思っておりますので、そうしたことも総合的にまた考えながら、また最近スタートしましたまちづくりビジョン会議でのさまざまな非常に有意義なご指摘もいただいておりますので、そうした総合戦略なども生かしながら、今後総合計画的なものをどのようなものにしていくかということは考えてまいりたいと思っております。

いずれにしても、太宰府のあり方としましては、やはり長年、財政的に近隣と比べましても、また史跡地が多いとか、さまざまな歴史、古都のゆえに人口なり企業が増えにくい。そうした中で自主財源がどうしても限られてしまっていた。そうした中で市民のニーズに十分に答え切れていなかったとか、渋滞の対策が思うように進まなかったとか、そういう積年の課題もありますわけでありますので、やはり歳出入の一体的な改革をいかに実行できるようなそうした計画にするべきか、また新たな令和の価値もいただきましたので、そうした1,300年を超

える太宰府特有の、太宰府が誇り得る悠久の歴史をいかにまちづくりに生かしていくかとか、新たなキーワードもここ最近でも出てきておりますので、そうしたことを本当に総合的に、また全国、日本の中でも地方の一つの何かしら模範的な行動を起こす、そうした自治体になるためにも、何かしら新たな形も取り入れながら、こうした総合計画的なものをつくっていききたいという気持ちは持っているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 第六次になるのかわかりませんが、新しい計画ですね。それこそ今の7つのプランというのは、選挙の前のプランという形になりますので、実際に太宰府市政を担われてから本市の現状をしっかりと痛感されたと思います。そこで恐らく楠田市長の頭の中には新しいプランがあると思われまますので、それを、それこそ我々議員、議会だけじゃなく、市民にも見える形でお示しただけだと非常に願っております。

それで、現在進行中の総合戦略、まちづくりビジョン会議での結果も織り込みながら、新しい計画をつくっていただければいいかなと思う中で、しかしながら議論自体はこれからということですよ。けれども、第五次計画、今の計画は実は2年9カ月も策定期間を要したわけですよ。それが正解かどうかは私もわかりません。ここまで時間と経費をかけることが丸だったのかもわからないんですけども、単純にこの2年9カ月というのを落としてみると、当然第五次総合計画の終了、令和2年度末ですよ、それには間に合わないんですけども、こちら辺、間に合わないということは、もしかしたら新計画の空白期間が出るのかなという気がしますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これはやはり、先ほどちょっと申し漏れましたけれども、まずこのせつかく2年9カ月をかけてつくられた第五次太宰府市総合計画の総括というものも、やはり大切なものだろうと思っております。10年間しっかりと、前期、また後期にも分けながらしっかりと行ってこられたものでありますし、市長は変遷がありましたけれども、職員は基本的にはその作成からかかわって、今でも力を尽くしてくれている職員も多数おりますので、そうした職員の思いなどもしっかりと受けとめながら、まずはこの第五次太宰府市総合計画がいかに作成から、そして実行期間を経てどのような形でそれが実行されたのか、もしくはされなかったのか、そもそも作成に時間をかけ過ぎて、労力をかけ過ぎて、総合計画自体がそもそも時代に沿わないものなのか、そういうことも含めて総括する時間というのはしっかりとらなければならないと、そういうことも考えております。

その上で、私自身、先ほど来申しておりますように、就任後1年半余りとなりまして、私自身がこの市のあり方なり行政というものについて改めて日々知るところもありますし、課題というものも改めて明らかになっております。その一方で、先ほど来申しておりますように、もう就任早々から実行に移して、市税が増収するなり、ふるさと納税が増収するなり、そういういわゆるよい条件も出てきていると。そして、歳出につきましても、現時点でもさまざま

り張りをつけつつ、将来のさまざまな投資も必要となるような節約なども実施しているところ  
でありますので、そうしたことをやはり走りながらこうした計画というものも考えていくとい  
うことが、私に課せられた両方の役割だろうと思っておりますので、しっかりと日々そうした実行、  
実践をしながら、そして今年は実践と構想の1年にすると申し上げておりますので、そうした  
将来構想もしっかりと練り上げながら、できるだけ早く皆様にそうした計画をお示しし、その  
間も皆様からのご意見をしっかりといただきながら進めていければと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね、第五次総合計画10年の総括ですよ。まずその総括をしっ  
かりやっていただいたところで、次期計画になるわけですがけれども、まずは次期計画の策定プ  
ラン、策定スケジュールプランをお示しいただければ、非常に私たちも何かしら安心すると思  
うんですけども、まずはその策定のプランを立てていただいて進めていただければと思いま  
す。それで、折々この新しい計画の情報発信をしていただければと思えます。

以上で終わります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで16時まで休憩いたします。

休憩 午後3時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） ただいまから議長から許可をいただきましたので、通告に従って1件質  
問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

自転車は近年、環境負荷の少ない乗り物として、地球温暖化対策の観点から見直されてお  
り、高齢化社会を迎えている現在、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まってき  
ていると認識いたします。このように自転車利用の増大が見込まれる中、自転車通行空間の整  
備や自転車の通行ルールの徹底とあわせて、まずは本市所在の駅周辺について対応、対策が求  
められていると思います。

自転車駐輪場を利用する人には鉄道利用者が多く、通勤利用による駐輪や買い物による短時  
間の駐輪もあるなど、その内容もさまざまです。そして、何らかの理由でこの中から放置自転  
車も発生している状況です。このために、自転車利用者の目的地などの実態調査を実施した上  
で、それぞれのニーズに合わせた自転車等駐車場の整備を進めることが本市において必要では  
ないでしょうか。

交通の安全確保を図りつつ自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低  
減することによって、公共の利益の増進に資することなどを基本理念とする自転車活用推進

法、平成28年法律第113号が2017年5月1日に施行されました。その後、同法第9条に基づき、自転車の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である自転車活用推進計画が2018年6月8日に閣議決定されたところであり、また同法第10条及び第11条において、都道府県、市町村は、国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画、市町村自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならない旨が記されています。

以上のことを踏まえて、次の3点について伺います。

1点目、自転車に関する課題整理等を行うために、現状分析として人口、地勢、自転車交通関連情報、自転車利用状況、施設の立地状況、財政状況、自転車に関する市民意識調査などの現状分析が必要になると思いますが、本市の現状と課題についてご見解をお聞かせください。

2点目、太宰府市自転車等の放置防止に関する条例の第1条では、公共の場所に自転車及び原動機付自転車が放置されることを防止することにより、市民の良好な生活環境を確保するとともに、都市の美観を維持し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とするとありますが、本市の現状として、駐輪場利用者の増加に伴い、歩行通路の阻害や駐車秩序の低減などを考慮すると、市民の生活環境負荷を軽減する対策が必要であると思います。見解をお聞かせください。

3点目、先ほど述べたように、国では地域の実情に応じた自転車の活用の推進計画の施策を求めています。本市において立地適正化計画の観点から、地域活性化や観光施策として協議検討されているのかお聞かせください。

以上3点についてご回答をお願い申し上げます。再質問は発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） まず、1項目めの市営駐輪場についての現状と課題についてご回答申し上げます。

本市では、通勤通学、買い物など日々の生活におきまして手軽に自転車が利用されていることから、西鉄太宰府駅前、西鉄五条駅前広場、西鉄都府楼前駅前、西鉄二日市駅東口、JR都府楼前駅の市内5カ所に駐輪場を設け、市民の皆様によく利用していただいているところでございます。

一方、自転車等駐車場の不足や自転車利用者のマナーが依然として改善されず、市街地中心部や鉄道駅周辺では放置自転車等による通行障害や景観の悪化が問題となっており、特に近年は、新たな駐輪需要への対応が求められているというふうに考えております。

次に、2項目めの自転車の放置防止についてですが、放置自転車につきましては、現在定期的に市内放置自転車回収保管業務を実施していることもありまして、少しずつではありますが減少傾向にあります。今後もこの回収業務を継続しながら、自転車等の正しい駐車方法の啓発など、効果的な啓発活動によるマナー向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、3項目めの本市の自転車活用推進施策についてですが、議員ご指摘のとおり、自転車

活用推進法につきましては、担当といたしましても認識しているところであり、平成29年3月議会において堺議員からの地域公共交通網形成計画に関するご質問の中で、網形成計画を策定する中でアンケートをとるなど、自転車利用者の意見も取り入れた計画を考えていきたいと私のほうが回答させていただいており、議員ご指摘の立地適正化計画、それと私のほうが回答しました地域公共交通網形成計画、それと総合交通計画の3つの計画を策定する中で、自転車活用につきましては検討を重ねてまいりたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

回収業務につきましては、またおいおい今から質問させていただきます。

再質問に入る前に、前回私も一般質問で通学路の安全対策、ゾーン30のときに、自転車に關しましては、自転車を利用する皆さんに周知徹底をお願いしたところ、速やかに今回、太宰府市のホームページ見たら、ちゃんと自転車利用5則と自転車の保険のことを載せていただきました。本当にこの迅速なる対応についてはお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

今回の質問根拠といたしましては、私も議員でさまざまな市民相談を受ける中で、公共施設利用において市民の皆様から直接いただいた内容でございます。生活環境負荷の観点で、対応、対策が迫られる行政サービスとして、これは改善しないといけないという認識のもとで、今回一般質問させていただいておりますので、迅速なご対応をしっかりと求めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

具体的に、じゃあその内容はどういう内容だったのかと申しますと、これは西鉄の都府楼駅前前の駐輪場において、路上駐車と放置自転車等で歩行者の専用の通路や路側帯の付近に漫然的に駐車されている状況ということで、私もどんな状況かなと見に行きました。そうしたら、ちょっと見えないと思ひますが、確かに歩行での通行がちょっと困難な状態に今なっているのかなという、これはたまたま私が見に行ったときにこういった状況かもしれませんが、こういうことが市民の皆様からご指摘をいただきました。

このことにおいて、やっぱりベビーカーや車椅子、つえなどを使用されている交通弱者の方の利用観点から考えますと、大きな通行障害に、そういった環境になっているのではないかとということをご指摘をいただきまして、現認をさせていただいた状況でございます。

じゃあ、そのことで改めてちょっとお伺ひしたいんですが、本市にとって、先ほど部長のほうから答弁ありました5カ所の中で、今民営化等でされてありますJR都府楼南駅前とか五条駅とか、ある一定の対応を今までされてきた太宰府市の駐輪対策における歴史がございます。

そのあたりの経緯についておわかりになればお示しください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） JR都府楼南駅前の駐輪場につきましては、当初は無料で駐輪させていたという現状がありまして、その中でやはり、あそこもご存じのとおり駅と線路と並行して道路が走っていますので、非常に歩行者と車での交通の危険性というのがありまして、それとあと市民の健康意識とか環境意識の向上ということもあり、やはり自転車の利用者が多くなっているという現状がありましたので、実際に駐輪可能台数を常時超える状況となっていたということがあったということでございます。

そこで、平成23年10月1日から、民間の持つノウハウを生かしまして駐輪場を民営化し、使用料をいただきながら、今駐輪場を利用いただいているという状況がございます。

また、西鉄五条駅前につきましては、駐輪台数の増加によって、先ほど議員もおっしゃっておられましたように、歩行者が通れないとか、スムーズな動線が確保できないということがありまして、平成7年度に駅前広場の整備事業の中で、今駐輪場ということで建物を建てて、駐輪場として利用をいただいている状況がございます。

経緯はそういうことですが、五条につきましてはそういう建屋の中におさまらず、やはり外に少し出ている状況もございますので、今後またそういうところも検討していく必要があるかというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。改めてこの状況を確認させていただいた経緯につきましては、本市において施策対応をきちっとされた経緯があるということを皆様で課題共有をしたかったので、申し上げました。

それで、実際私も当時どうだったのか、当時の担当の方にもお話を少しいただきまして、今現状どうなっているかということはこの間見に行きましたら、確かにこういう管理室を用意されて、これはJR都府楼南駅前です、民営化でちゃんと、今はもう機械式でされていますよね。私も当時の状況で一番最悪だったのは何ですかといたら、車両の通行障害だそうです。余りにも自転車が道にはみ出てきていて、走行できない状態になる。そしてまた、自転車の台数が余りにも多いので、管理する状況の中で、そんな中でけがをされたり苦情が相次いだ。それは何とかしないといけないということで、太宰府市のほうで対応されたという経緯を聞きました。

じゃあ、現状どうなっているかと申しますと、きれいに道路際にはもう今出ていません。私が見に行ったときがたまたまそうだったのかもしれませんが、きちっと管理をされている状況です。だから、いかに有効手段であるかということをちょっと認識いただきたくて、この写真を提示させていただきました。

それで、今回この行政サービスにおける、市民からご指摘いただいたこの生活環境の負荷軽減については、しっかりとした責任を持って対応していただけると、私はこのように思いますけれども、そのような認識を持って市民にお答えしていてもよろしいのでしょうか。そのあ

たり部長のほうからご答弁いただければ。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 先ほども回答しましたように、私どもも状況は日々と違いますか、認識をしておりますし、ほかの駐輪場ですね、西鉄の太宰府駅の横などの状況も見ていますので、そういう状況をきちっと捉えながら、どういう方向が一番いいのかということも、これは先ほど回答の中でも、3項目めの回答でも申しましたように、その自転車の駐輪だけではなくて、公共交通なり立地適正化計画の中で総合的なものとして捉えていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、そこも踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。これは緊急性を要します。市長。このあたり市民から上がった声で行政がやらないといけない責任については、迅速な対応をよろしく願っています。

それでは、じゃあ具体的にどういった施設が好ましいかということになってくるかと思いますが、1つ私が、これは私個人的な考えで、押しつけるつもりはありません、こういうことはどうでしょうかという提案でございます。

これは東京のほうの清瀬市の、ちょうど人口が7万人ぐらいの同じ自治体だったので、ちょっと探りました。そうしたら、やっぱり施設見てもらうとわかるんですけども、柵がグリーン色で統一されていて、入り口に看板と、ここは有料なので、有料ということをしっかり書いてあって、利用の内容の看板もきちっと掲げてあります。非常にわかりやすい。利用者視点に立った施設になっているなというのが1つあります。

それと、こういう環境整備をきちっと整えることが、例えば私、市民の皆様でこの区間は違法駐車じゃないんですかと注意したくても、そこに注意の市役所のパネルがあれば言えるんですけども、言えないんですとおっしゃっていました。ですので、そのあたりまで考慮いただいて、利用者視点として入り口のわかりやすい誘導。具体的に言いますと、駐車場出入口の誘導、路面標示、その設備範囲で色つき柵など、駐輪利用者や地域の市民の皆さんから見てわかりやすさが重要ではないかと思っております。どうぞよろしく願っています。

それとあわせて、放置自転車の対応のことを考えますと、駐車禁止区域、うちの条例文書の中を見ると、そういう決まった看板がありますよね、駐車禁止のところ。それも適用いただいて、今私も現認しに行ったときに思ったのは、どこからどこまでとめていいのかなというのがちょっとわかりづらいなということと、余り申し上げたくないんですが、これは完全に放置自転車だなど見受けられる自転車が幾つかありました。それで、その点、管理の上からも、今後対応していく上で具体的な取り組みをお願いしたいと思います。

そのことにつきまして、国土交通省の附属書類のほうで自転車等の駐車場のあり方について

資料がございますので、今日は具体的には掘り下げませんが、こういうことも参考にいただきながら対応をお願いしたいと思います。

とにかく市民生活の環境悪化に伴う案件なので、早急なる対応と具体的な対応、対策ということで、速やかにやっていただきたいということを念を押しておきたいと思いますが、そのあたりは部長、よろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 実は、先ほど説明の中で言っていませんでしたけれども、駐車禁止区域の表示につきましては、実はJR都府楼南の有料化する際には、その周辺にまず駐車禁止区域を張りまして、その当時は広報とかにも載せて皆さんに周知をしていたという実態はあると思います。ただ、それが今どういうふうになっているかということ、きちっと皆さん市民の方にも知らせる必要がありますし、それともう一つが、二日市駅東口の駐輪場を有料にするときも、やはりこういう駐車禁止区域もきちっと設けて明示しながらさせていただいたという実情がありますので、そういう表示の仕方。それとあと、先ほど議員のほうがおっしゃいましたわかりやすい駐車区域とか駐車の誘導とか、そういうことも今後あわせてちょっと考える必要があるのかなということ、今お話を聞きながら、今ということではないんですけども、やはり現状を見ながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） どうぞよろしくお願いいたします。市民の生命や身体にかかわる問題でございますので、対応のほどよろしくお願い申し上げます。次に行きます。

それでは、本市とあと、じゃあ他市はどうやっているのかなということで、近隣市の筑紫野市と大野城市だけで私限定して調べたんですけども、本市の今駐輪場についてのホームページといたら、これなんですよね。自転車駐車場3カ所、大きな地図で見るところはあるんですが、これ以上検索してもなかなか出てこない。

そういった中で、じゃあ筑紫野市はどういうことを表示されているかと申しますと、ちゃんと地図つきで、ここはたまたま有料化されていますので、料金体系を書かれて、利用内容も書かれておまして、具体的にどこの場所に収容台数が大体どれぐらいで、何時から何時まで管理人さんのおつてということまでちゃんと載せてあります。

それと、大野城市も調べました。大野城のほうは余りなかったですが、文字で書いてありまして、大体無料駐車場みたいですが、大野城のを見に行きました。JR大野城駅とか下大和駅とか、ちょっと幾つか見に行ったら、ちゃんと管理小屋があつて、私が見に行ったときはたまたま雨でございましたが、ちゃんとかっぱを着てグリーン帽子かぶって、自転車をちゃんと整理をされてあつた様子をうかがうことができました。

です、本市にとってある一定の対策、対応はされていると思います。先ほど部長の答弁もありました、民間団体の企業様のほうから派遣していただいて、午前中されている、管理を。

ただ、今、先ほど申し上げましたように時代は変わってきていて、自転車に依存する社会に今変わり、シフトしつつあるということなんです。やっぱり先ほどある議員も言われていました、やっぱり免許証返納も影響するでしょうし、高齢化に伴って移動困難がいろいろ発生してくる中で、自転車の需要というのは上がってくると。自転車もさまざまございまして、サイクルスポーツもあれば、ママチャリもあれば、昨日のニュースではシニアカーという電動つきのやつまで出てきています。だから、これから時代と合わせて市民の皆様の生活様式も多様化してくるのかなど。そういうことも考えていただきながら、計画の中にしっかり取り込んでいただきたいというふうに思います。

そこで、今後本市にとって、ただ私、先ほどJR都府楼南駅前のじゃあ膨大な駐輪していた量はどこに行ったのかというのを不思議に思いまして、どうなったんだろうと思いましたが、調査されているんですね、民営化される前。調査したら、何と市外の方が相当数利用されていたということで、太宰府市にお住まいの方が通勤とか通学とかお買い物等で使われている台数よりも、市外から来られる量のほうが非常に比較的多かったと。それであれだけの量になっていたと。民営化することによって平準化ができたという結果になっているみたいです。

西鉄都府楼前駅もそういう状況に今なりつつあるのではなかろうかと私は思いますので、しっかりとした調査と、やっぱり検討はお願いをしたいと思いますが、そのあたり部長のほうから、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） JRの都府楼南の駅の聞き取りとか、本当、堺議員のほうにしてくださいまして、済みません、ありがとうございます。私のほうから報告をするというところも必要だったんでしょうけれども、一応私自身も西鉄の都府楼前駅につきましては、あそこの実際には今駐輪をされている部分が、大体国土交通省のいわゆる3号線の高架の下になりますので、それとあと、そこの下の横を通っている道路につきましても国道のほう管理をしているという部分がございます、一応一部駐輪場として70台を確保している部分につきましては、国土交通省のほうに占用申請をさせていただいて、あそこの場所を活用させていただいているという状況がございます。

ですから、そういう自転車の駐輪につきましては、私どもの利用状況の確認とかそういうことも含めながら、あと警察とか国土交通省等々との協議もございますので、その辺を市全体として今後どうするかということも含めながら検討していきたいなというふうには思っています。実情は、私も現地も見に行っていますし、表だけじゃなくて、裏も少し歩行者の障害になっている自転車もあるということは拝見はさせていただいていますので、その辺も勘案しながら検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。調査は大事だと思います。先ほど、本市にとっ

でもJR都府楼南駅前に民営化する前に、しっかりそこにアンケートをとられている経緯がございます。どういった方が利用されているのか、どういう目的で利用されて、滞留時間はどのくらいなのか、そのあたりまで調べられたのかなというふうに思いますが、それともう一つ、今高架下事業と言われました。高架下事業もうち一つの大きな武器だと、武器と言ったらいけないんですが、総合戦略的に考えると活用できるのかなと。筑紫野市さんは、ちゃんと高架下を、これは駐輪ではございません、駐車場にされています。有料駐車場でちゃんとされていますので、こういったことも財政面から考えてもやるべき考える視点ではなかろうかと思いません。

それでは、管理については以上で質問を終わりたいと思いますが、次に続きますけれども、活用についてですね。活用推進計画についてお尋ねをしたいと思います。

実は、国のほうが今、今年の5月なんですけれども、自転車活動推進官民連携協議会というのを立ち上げて始めています。この中で、私すごいなと驚いた情報が1つありました。中にあったのが、通勤時間の、これは通勤を自転車に変えませんかと企業にあっせんしたり、市民の方に、国民の方に周知徹底をするためにつくった資料みたいです。

通勤すると、じゃあ自転車に変えると何がメリットがあるかといったら、市民の方にとっては、車じゃありませんので、経済的な効果はあります。自転車に乗ることによって身体的な、精神的な健康の側面がメリットとしてあります。そして、これは事業者のほうにしてみれば、駐車場が要りませんので、自転車で通勤すると。そしたら、その面のコストダウンが図られると。そして、企業のほうとしては、自転車通勤ですから、労働力も変わってくるそうです、何かデータ出したらですね。そういうことがありました。

その中で、本市にとっておっと思ったのは、通勤時間の短縮において、自転車を使用して移動する場合、約500mから5km以内の距離において、ほかのどの交通手段よりも所要時間が短いというのが出ています、データとしてですね。歩く、バスに乗る、自動車で移動する、鉄道を使う、最も短かったのが自転車です。5km以内ですよ、そのかわり。それから延びますと、自動車とか鉄道のほうが当然早くなりますので。

本市にとってこの市役所から5km圏内、じゃあどのあたりかなと思って私も調べました。そしたら、大体5km以内に入っているのは、もう大佐野地区も入ります。水城方面も水城地区は入ります。高雄のほうも高雄も入ります。北谷のほうは、北谷は只越あたりまで入ります。直線距離ですよ。

ですので、考えてみたら、意外と自転車というのは効果的ではなかろうかと、本市にとってですね。大きな活用できるアイテムではなかろうかと。この推進をするというのは、一つの大きなメリットではなかろうかと思しますので、そのあたり市民の皆様の市民利益の生活経費の削減、そして身体、精神の健康の増進、それともう一つ大事なのは地域コミュニティの形成です。車でとまってすぐ話はできませんが、自転車で買い物へ行ったり駅に行ったり知り合いがまたまいたら、話ができます。高齢者の方もそうです。ですので、本当にコミュニティツール

としても使えるなというふうに思っております。

そのことを考えますと、有効手段ではなかろうかと。こういったまちづくりの観点から考えると、活用推進計画を策定、検討する価値があるのではなかろうかと思いますが、そのあたり、所管のほうか市長のほう、どちらでも結構なのでご答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 堺議員のおっしゃる自転車活用推進計画につきましては、やはり国が本当に本腰を入れて、対策本部といたしますか、そういうものをつくって県へ、また地方自治体の役割ということもきちっと明記されながらおりてきているということがございますので、私どもとしてもその内容を読みながら、自転車活用を今後どうするかということは考えているところでございますけれども、先ほど回答しましたとおり、今3つの計画を立てている中で、少しでもそういう将来を見据えた自転車活用をどうするのかということも含めて、議論をしていかなきゃいけないということは、私自身も思っていますし、そういうことで方向性を出していただければということも、各協議会のほうにもお願いをしていきたいと思っていますので、まだ済みません、堺議員に的確に自転車活用推進計画をということではなく、まずはそういう活用することをいかにどうするかということを議論することが大事かというふうに思っていますので、そういうところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。これから先は提案という形で、要望という形になりますので、ご検討いただければと思います。

と申しますのも、日本の国土交通省のほうは、今GOOD CYCLE JAPANということ打ち出しまして、4つの柱を大きく立てて、今から推進を始めています。1つは、環境に優しい自転車社会の未来図を考えるということ、1つは、自転車が育むヘルシーライフと、もう一つは、観光、イベント、もっとサイクリングを楽しむと、最後は、安全・安心な自転車社会のためにとということで、結局低炭素、環境問題とか医療の軽減、市民の利益、国民の少子・高齢化における持続可能なまちづくりのあり方を考えていったときに、これは必要なアイテムだということで国のほうが政策を始めました。

それに呼応して、福岡県のほうは自転車活用推進計画を策定しております。この策定の中身を見てみますと、うちの太宰府市は、市町村ごとの連携と書いてあるんですけども、県の資料では、県内15の圏域ごとにと書いてありますが、県のほうでは地方創生市町村圏域会議というのがあります。それとまた、関係機関においては、福岡県の地域交通体系整備促進協議会、そしてまた有識者関係で交通対策協議会、こういった媒体をきちっと県も整えてありますので、しっかりこのあたり市も連携をしていくべきではなかろうかと思えます。

福岡県のブロックの中で見てみると、うちは筑紫ブロックということで、15分割の中の一つに入っておりますので、そのあたりもしっかりと、国の動向、県の動き、しっかり注視してい

いただきながら、市民利益の観点から、他市に比べてサービスが低下しないように対応をお願いしたいと思います。そのためにも活用推進計画は必要ではなからうかと思えます。

そのつくり方とかサンプルは、ホームページ見てもらったら、国土交通省のところにありますので、少しだけ紹介をさせていただきますが、これは長野県の松本市、シェアサイクル導入へということで始めています。これは最近始めているんですけども、シェアサイクル事業、これは民間企業のほうでOpen Streetというところだそうです。3年間の締結協定で始められています。

それとかあと、今度はPFI方式で自転車駐輪場の管理を始めているところもあります。これは東京都の東久留米市が、民間資金を活用してと、PFIですから当然そうなると思いますが、それも始められています。

もう一つは、埼玉県の越谷市、これは自転車でカフェめぐり10店舗。これはカフェの10店舗に協力を求めてされているみたいです。そこにはパンク修理セットとか自転車をとめるスペースとか確保されて、されているみたいです。

そして、進んでいるところは、国が推進して、私も最も効果的だなと思ったのはコミュニティサイクルです、市長。要するに駅周辺の管理だけではなく、駐輪場というのは、主要バス停とか人が集まる場所、例えば買い物する場所、そこに路上用のサイクルポートを立てるだけで、そこで駐輪が二、三台できるとか、四、五台できるとか、そういうコミュニティの形成の上で必要な駐輪場の対策まで考えて始められたのが尼崎市。これ去年の12月から始められています。

こういうことが事例を見よるとたくさん進んでいますので、本市として立地適正化計画、地域公共交通網形成計画、総合交通計画って確かにたくさん計画、大事なことはありますが、市民の生活環境から考えて、大事なアイテムはしっかり議題の中へ入れてもらいたいということで、市長に最後お願いしたいんですが、今先ほどから話をお伺いしていると、総合戦略会議とかまちづくりビジョン会議とかブランド創造協議会とか、たくさん今から市の方向性を決める重要な会議がありますよね。その中にこの自転車活用推進についての議題を上げていただけないかどうか、それを最後お聞きして、終わりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでのやりとりをお聞きをしておりました。私自身、今尼崎の事例とか東久留米ですか、越谷、そうした事例はちょっとまだつぶさに存じ上げないところありまして、勉強を重ねたいと思いますが、私自身、本来中学、高校、学校に通う際は駅まで自転車で行っておりました。駐輪をすることでいろいろな便利さ、不便さ、回収されたこともあったんですけども、そういうことも経験をしました。そういう中で、特に太宰府、先ほどの5km圏内に入るというご指摘は、なるほどごもっともだと思ひまして、観光の面でも、また通勤通学の面でも、またさまざまなふだんの移動なり健康づくりなり、そういうことを含めまして、自転車を活用していくということは、確かに環境的にもいいことでしょうし、私自身も個

人的にも関心を持っているところであります。

残念ながら今の時点では、市の中でそうしたことをオーソライズしてはおりませんけれども、今後さまざまな会議体の中で、この自転車を活用したさまざまな取り組みを太宰府市に落とし込んでいくということは、非常に興味深いことだと思いますので、何らかの形でそうしたテーマにしていくことは、お約束はさせていただければと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長の力強い答弁だというふうに捉えさせていただきます。

最後に、余り言い放しではいけないので、私もちょっと国土交通省の主な支援策、何かないかなと思っていろいろ探ってみたんですけども、余りないんですが、1つあるのは、先ほどから申し上げましたコンパクトシティ、立地適正化計画のネットワーク事業。これに合わせた支援策等のメニューが幾つか見受けられます。これは媒体としては社会整備交付基金とかという形になるかと思えます。国費においては2分の1からという流れだと思います。

それとかあと、済みません、これは道路事業のほうでありまして、街路で社・防と書いてありますので、社会整備等防災関係費だと思いますが、支援内容は、市町村を対象にして、都市計画の円滑な市街地の形成を図る街路等の整備に対して支援を行うという中で、補助対象メニューの中に自転車駐輪場の整備って書いてあります。これは国費を2分の1でございまして。これ後で資料提供させていただきたいと思っておりますので、こういったことをもしよかったら要望活動していただければと思います。

最後に市長、この活用推進計画に当たっての大きなメリットというのは、先ほどから申し上げましたように、二酸化炭素排出をしないという、環境に優しい移動手段。それで2点目は、やっぱり災害時において、例えば関東地区で、皆さん最近の天候でよくおわかりになっていると思いますが、一回列車がとまると大変なパニックになっています。こういったときに自転車が本当に有効活用できるのではなかろうかと。それと、3点目は健康の増進に役立つ。健康というのは、肉体的な健康だけではなくて、やっぱり精神的にも、自転車をこいでいくということは大きな活性材料になるのかなということです。それとあと4点目は、本市にとって最も大事な課題の一つ、交通渋滞にも寄与できる活用ではなかろうかと思えますし、何より車の死亡事故の割合から比べると、自転車の死亡事故の割合は物すごく少ないです。ということは、市民の皆様の生命、財産をしっかり守れる政策ではなかろうかというふうに思いますので、しっかりこのあたりを考えながら、今後具体的な政策を力強く進めていただきますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月12日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和元年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和元年9月12日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質 問 者 氏 名<br>( 議 席 番 号 ) | 質 問 項 目  |
|----|--------------------------|--|
| 1  | 小 島 真由美<br>(9)           | <p>1. 多様性を尊重する人権政策について</p> <p>(1) 性的少数者への理解を深める広報啓発について伺う。</p> <p>(2) 小・中学校における取り組みについて伺う。</p> <p>① 市教育委員会、教職員への研修</p> <p>② 児童・生徒、保護者への勉強会</p> <p>③ 当事者への支援体制</p> <p>④ 制服を選択制にできないか</p> <p>2. 読書通帳の配布について</p> <p>(1) 小中学生の読書意欲を高める取り組みとしての読書通帳の導入について伺う。</p>             |
| 2  | 宮 原 伸 一<br>(2)           | <p>1. 市所有遊休地について</p> <p>市所有遊休地（墓地含む）の今後の活用計画や維持管理等の予定を伺う。</p> <p>(1) 今後の活用計画・維持管理等の予定</p> <p>(2) 現在までの維持管理内容及び維持費</p> <p>(3) 市名義の墓地の利用に関する現状と今後</p>  |
| 3  | 船 越 隆 之<br>(3)           | <p>1. 市の公共施設のあり方について</p> <p>五条駅前いきいき情報センター1階部分マミーズ太宰府店の撤退から4か月が過ぎ、市民からの相談も増えてきているなか、市としては今後どのように市民ニーズに応えていくのか伺う。</p>   |
| 4  | 橋 本 健<br>(16)            | <p>1. 文化芸術の振興について</p> <p>第5次太宰府市総合計画は来年度で最終年度を迎えるが、現在目標3の豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりの中の施策である文化芸術の振興について3点伺う。</p> <p>(1) NHKのど自慢の誘致活動について</p> <p>(2) 総合体育館とびうめアリーナの文化事業について</p> <p>(3) のど自慢を始め文化事業の組織間連携について</p> <p>2. いきいき情報センターについて</p> <p>いきいき情報センターは、1階のスーパーの立ち退きによって、</p> |

|   |              |  |
|---|--------------|--|
|   |              | <p>五条界限の活気がなくなり早急な対応が必要と考える。現状と今後について2点伺う。</p> <p>(1) 前定例会一般質問からの進捗状況について</p> <p>(2) いきいき情報センターの今後の市の構想について</p>  |
| 5 | 入江 寿<br>(7)  | <p>1. 水道普及率と水道管基幹管路の耐震化について</p> <p>(1) 水道普及率について伺う。</p> <p>(2) 水道基幹管路の耐震化の現状について伺う。</p> <p>(3) 石綿セメント管の転換について伺う。</p> <p>(4) 水道管基幹管路の耐震化計画について伺う。</p> <p>2. 高齢ドライバーによる事故防止対策について</p> <p>(1) 高齢者の自動車運転免許保有数について伺う。</p> <p>(2) 安全運転に関する制度のアンケートについて伺う。</p> <p>(3) サポカーや後付け安全装置購入を助成する取り組みについて伺う。</p>  |
| 6 | 笠利 毅<br>(5)  | <p>1. 中学校制服の学年別色分けについて</p> <p>市内中学校PTAの活動を教育委員会が後押しする形で「制服リレー活動」が行われている。よりスムーズに制服がリレーされるためには、リボンや刺しゅうなどを学年ごとに色分けする必要はなく、むしろマイナスと考える。教育委員会の考えを伺う。</p> <p>2. 太宰府歴史スポーツ公園の利用について</p> <p>歴史スポーツ公園の多目的広場は、特に休日には、一般の市民にとって大変利用しづらい状況があると考え。それでいいのか、誰のための公園なのか見解を伺う。</p> <p>3. 中学校給食調査・研究委員会について</p> <p>計画通りに調査・研究が進んでいるのか伺う。</p> <p>4. いきいき情報センター1階のこれからについて</p> <p>今後の活用のしかたを伺う。</p> |
| 7 | 門田直樹<br>(15) | <p>1. 国分、坂本地区における車の渋滞対策について</p> <p>(1) 国分寺前交差点及び坂本2丁目交差点の通行量減少対策と歩道橋の設置について見解を伺う。</p> <p>(2) 国分寺通りから坂本通りへの入口付近については、児童生徒の安全と地域住民の生活基盤安定の観点から拡幅すべきであると思うが見解を伺う。</p> <p>(3) 国分、坂本地区の宅地開発が進む中、道路事情の今後の対応について市長の所見を伺う。</p> <p>2. 太宰府歴史スポーツ公園の管理、運営について</p> <p>(1) 太宰府歴史スポーツ公園については、「都市公園の利用について」として6月議会で一般質問を行ったが、現状は何も</p>  |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | 変わらず、不当な占有や一般市民が利用できない状況が続いている。<br>このことにつき市の見解を伺う。 |
|--|--|--|

**2 出席議員は次のとおりである（17名）**

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員  |
| 3番 舩越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員  |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員    |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員  |
| 9番 小島 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員   |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員  |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員  | 16番 橋本 健 議員  |
| 18番 陶山 良尚 議員  |              |

**3 欠席議員は次のとおりである（1名）**

- 17番 村山 弘行 議員

**4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）**

- |                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 市長 楠田 大蔵                        | 副市長 清水 圭輔                                |
| 教育長 樋田 京子                       | 総務部長 石田 宏二                               |
| 総務部理事 山浦 剛志                     | 総務部理事 五味 俊太郎                             |
| 市民生活部長 濱本 泰裕                    | 都市整備部長 井浦 真須己                            |
| 観光経済部長 藤田 彰                     | 健康福祉部長 友田 浩                              |
| 教育部長 江口 尋信                      | 総務課長併<br>選挙管理委員会書記長 川谷 豊                 |
| 防災安全課長 齋藤 実貴男                   | 管財課長 柴田 義則                               |
| 人権政策課長兼<br>人権センター所長 行武 佐江       | 文化学習課長兼<br>中央公民館担当課長兼<br>市民図書館担当課長 百田 繁俊 |
| 環境課長 中島 康秀                      | スポーツ課長 安恒 洋一                             |
| 市民課長 池田 俊広                      | 福祉課長 田中 縁                                |
| 高齢者支援課長 川崎 純一                   | 建設課長 中山 和彦                               |
| 社会教育課長 木村 幸代志                   | 都市計画課長 竹崎 雄一郎                            |
| 学校教育課長 鳥飼 太                     | 上下水道施設課長 小柳 憲次                           |
| 上下水道課長 佐藤 政吾                    | 国際・交流課長 木村 昌春                            |
| 観光推進課長兼<br>地域活性化複合施設太宰府館長 友添 浩一 | 産業振興課長併<br>農業委員会事務局長 伊藤 健一               |
| 監査委員事務局長 福嶋 浩                   |  |

**5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）**

- |              |            |
|--------------|------------|
| 議会事務局長 阿部 宏亮 | 議事課長 吉開 恭一 |
| 書記 斉藤 正弘     | 書記 高原 真理子  |

書 記 岡 本 和 大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

9番小島真由美議員の一般質問を許可します。

[9番 小島真由美議員 登壇]

○9番（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました2件について質問をさせていただきます。

1件目、多様性を尊重する人権政策について。

自分が男性であるとか女性であるとか、あるいはどちらとも言えないという性自認。性的に異性にひかれるとか、同性にひかれるとかという性的指向。これらは本人にとって、生まれながらにして自然なことなのです。しかし、世の中の当たり前によってさまざまな困難に直面し、苦しんでいる人たちがいるのも現実です。性的少数者をあらわすLGBTに、最近では性自認や性的指向が定まっていない人のことであるクエスチョニングなどの頭文字をつけてLGBTQとも呼ぶようですが、今回の質問では、広く知られているLGBTと表現させていただきます。

非常に複雑でデリケートな問題であるこのLGBTなど性的少数者に対する取り組みは、今全国的に広がりを見せています。福岡市では、パートナーシップ宣誓制度がスタートしました。福岡県としても、福岡県人権教育啓発基本指針を改定し、性的少数者を女性や子ども、高齢者などと同じように個別の人権分野として新たに位置づけを行い、その教育、啓発の施策の基本的方向について決めました。

文科省から性的少数者の児童・生徒へのきめ細かな対応の実施に関する通知が教育現場にもおりにいることを踏まえ、以下2項目にわたってお伺いいたします。

1、性的少数者への理解を深めるため、本市の広報、啓発についてお聞かせください。

2、小・中学校における取り組みについて4点伺います。1、教育委員会や教職員への研修について、2、児童・生徒、保護者への理解啓発のための勉強会について、3、当事者への支援体制について、4、思春期に性の自己認識をすることによる違和感や苦慮への配慮をすると

同時に、スラックスをはくことによる冬の寒さ対策や健康対策からの観点からの制服の選択制導入について。

2件目、読書通帳の配布についてお伺いいたします。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性や想像力を豊かにし、生きる力を身につけていく上でとても重要なことです。これまで読んだ本を振り返る意味でも、読書意欲を高めるためにも、小・中学生に読書通帳を配布してはいかがかと考えますが、見解をお聞かせください。

以上、回答は一括してお願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） おはようございます。

1件目、多様性を尊重する人権政策についての1項目め、性的少数者への理解を深める広報、啓発につきましてご回答を申し上げます。

近年、性的マイノリティーの当事者が社会で生きづらさや困難を抱えているという問題がクローズアップされており、メディアなどにおきましても性的マイノリティーやLGBT、またはLGBTQなどの言葉をよく耳にするようになりました。また、法務省の人権啓発活動年間強調事項の17項目の中にも、顕在的人権問題として示されております。

本市といたしましても、人権尊重のまちづくり推進基本指針の中におきまして、平成31年4月改定の際、個別の人権問題の中に性的少数者の人権問題として新たに柱立てをしたところがございます。

さらに、平成30年度には多様な性の子どもや若者をサポートするFRENDS代表の石崎杏理さんを講師としてお招きし、全職員を対象といたしまして「LGBTの人権 その実態と課題」と題してのご講演をいただいたところであり、この中でご本人の実体験に基づきまして、お互いの個性や価値観、生き方を認め合い、多様性を尊重することの大切さを学んだところがございます。

また、平成31年3月10日に開催をされましたルミナスフェスタ2019におきましても、当事者でありますROSEさんのトークとギター弾き語りライブの中で、性的マイノリティーへの理解と人権につきまして、会場の皆さんに広くメッセージを届けたところがございます。

今後も多様な性のあり方につきまして正しい知識と共通理解を図れますように、市民対象の講座の開催や広報、ホームページでの啓発などを行っていきたくと考えております。

また、性的マイノリティーに関する相談を受けた場合などにつきましては、専門の相談窓口やLGBTの関連団体の紹介も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、2項目め、小・中学校における取り組みについてご回答申し上げます。

1点目、教職員の研修につきましては、人権教育や児童・生徒理解の研修の中で性的少数者

について取り上げ、性同一性障がい等について適切な理解を図るとともに、児童・生徒を観察することで性的マイノリティーとされる児童・生徒を把握することの大切さについて共通理解を図っております。

次に、2点目の児童・生徒向けの学習につきましては、小・中学校では道徳科や人権学習の中で、多様な立場の人たちがいることやLGBTについて学習をしています。また、保護者につきましては、学校がPTA役員会や学級・学年懇談会などの機会を捉えて、性同一性障がいや性的マイノリティーとされる児童・生徒への学校として実施しております支援について理解を図っているところです。

次に、3点目の当事者への支援体制につきましては、学級担任が相談窓口となるということが多いのですが、相談しにくい場合を考慮し、児童・生徒に対して毎月実施しておりますいじめ生活アンケートや相談ポストなどの活用も促しております。加えて、保護者に対して、教育支援センターや関係機関の相談窓口について周知を図っております。相談支援につきましては、多様な方法で手厚く行うことが、児童・生徒の安心につながりますので、今後さらに何ができるのか検討していきたいというふうに考えております。

次に、4点目の制服の選択制につきましては、議員ご指摘のとおり、現在の中学校制服について、機能性や防犯等さまざまな観点から、中学校制服の選択制について検討する必要があるのではないかとこの考えに立ちまして、本市といたしましても現在中学校の校長会と教育委員会とで協議を始めたところであります。

続きまして、2件目となります読書通帳の導入についてご回答申し上げます。

読書通帳につきましては、個人の読書の記録、積み上げを目に見える形にしたものであり、通帳という貯金する、ためるという考え方をもち込むことで、児童・生徒の読書意欲を高めていく効果ある取り組みだと考えます。

本市におきましては、読書通帳という方法ではございませんが、今年度の市民図書館における子どもの読書推進事業の取り組みの一環として、市民図書館の子どもコーナーの中から選んだ本を台紙に記入しプレゼントがもらえるすくすく読書ビンゴ事業を実施しております。ポスターは各小学校に掲示し、専用の台紙は市民図書館内や移動図書館車で配布をしております。

また、太宰府市民図書館ホームページ上のウェブサービスを利用することで、読書記録を残すことが可能となっております。このサービスは、太宰府市民図書館の利用カードをお持ちの方でインターネットを使える環境があれば、どなたでも利用が可能であり、市民図書館、すくすく号で借りた本について、自宅にいながら自分の読書記録を取り出すことができます。

子どもの読書意欲を高める図書館の取り組みにつきまして、本市といたしまして今後もさまざまな検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ご回答ありがとうございます。

最初に申し上げておきたいのが、冒頭申し上げました性的指向という、これは嗜好品の嗜好

ではなくて、生まれながらにして指に向かうと書きます。私がなぜ今回この問題を取り上げたかと申しますと、決してこの性的マイノリティー、LGBTを宣揚していこうという話ではなくて、生きづらさが現実にあって、その中に自殺という大きな問題がはらんでいて、そこに生きづらさのとげをどうやって抜いていこうということは、各自治体の責務であるということが打ち出されましたので、今回のこの問題を取り上げさせていただきました。

そこで、最初にこの性的マイノリティーが果たして少数なのかどうかという点について、今議論も行われている最中でございます、2019年1月に電通が発表したLGBT調査2018の結果を4つのポイントに分けて、まとめてご紹介をいたしたいと思います。

このまずスクリーニング調査については、20歳から59歳の全国の6万人、一つの自治体分の人數分のインターネットで調査を行って、これは調査をされました。その4つのポイントの1つ目が、LGBT層に該当する人の比率が8.9%、11人に1人という割合。太宰府でいうと、7万2,000人でいうと6,400人、この方たちがLGBT、また性的マイノリティーにあるというこの統計があります。この数字が多いか少ないかは、後でお聞きしたいと思います。

それから、ちなみに2015年の調査では7.6%。右肩上がりに増えてきているというのは、若年層のLGBT、もちろん少しずつ社会的機運が高まりつつあるので、こういったアンケートにも答えてくださる方も増えた、それとこのアンケート自体も人口の構成比率を若年層にちょっと変えてみたという実態もありまして、8.9%という去年の調査結果ではなっております。

2つ目が、このLGBTという言葉の浸透率、これは70%。前回は37.6%ですので、大きくこの浸透率が上がっているということ。今部長もおっしゃっていただきましたように、いろいろところでこのLGBTという言葉をよく耳にするというようなこともあります。

3つ目が、職場の環境には改善の余地があるという回答が多かったということ、それから4つ目に、国や行政による法制度づくりには7割以上の人が賛成ということだったということ。認知度、理解度は広がっているものの、しかし課題として1つ上げられるのが、前回の調査に比べてカミングアウトしたことがない人が増えているということ。これは逆行する形なんです、慎重に解決策を練る必要があるということが明らかになってきた。ここにまだまだ生きづらい現実があるという現実も見えてきた、こういった問題をはらんでの今回の調査結果でございます。

また、1つ、地方と都市部でLGBTの受けとめ方に差が出てきていて、関係機関、教育機関であるとかマスコミ、企業、そして自治体と、こういった関係機関の連携が、地方都市でのこの生きづらさを解決していくことへの急務な課題であるということもおっしゃってございました。これはよくご存じのように、東京都では条例ができ、また福岡市でもパートナーシップ宣誓宣言が行われと、さまざま大きな政令市等々ではさまざまな動きがあるんですけども、やはり私どものような地方都市の中で何ができるかということ、少し探っていきたいかなと思います。

このことを踏まえて、総体的な人権政策の観点から、まずこのLGBTについて質問させて

いただきたいと思います。

まず、先ほど申しましたこの太宰府市にとりまして6,400人、この問いはさっき申しましたように10代のアンケートがないわけですね。ですから、ここには最低の数だと思います。まだまだここの中の10代、もしかしたら小中高のこのアンケートはとれていませんので、太宰府の中では最低限6,400人いるというこの現実の中で、いや、この数はもう大体おおよそ見当がついていたとおっしゃるのか、それともびっくりされているのか、ちょっとその辺をお聞かせください。どうでしょうかね。じゃあ、市長をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本日もよろしくをお願いします。

割合について、電通の調査ということでお聞きを改めていたしました。全国的に8.9%ということ、6万人の調査ということで、かなり信憑性も高い調査だと認識をした上で、本市に当てはめると6,400人ほどの割合になるという、こちらは推測といえますか、そうした数字に基づく推定値となろうかと思っています。

市としては、議員もご存じのように、そうした調査は恐らくとっていないと思いますけれども、そうした中で、仮にこうした推定が成り立つとすれば、一定程度の方がそうした自認をされていると。そうした上で、自認した上で答えるということでもありますから、一定程度おられることは事実であろうと、そうした認識をしております。

これが多いか少ないかというのは、私自身も何とも言えないところでありますけれども、1点申し上げれば、実は11月なんですけれども、私の中学、高校時代の同級生がまさしくLGBTを自認してカミングアウトした上で、渋谷区の担当課長を務めていまして、彼が中学、高校時代どうであったかということも私も思い起こしてもみますけれども、なかなかやはり悩みを抱えながら成長、思春期を迎えて、男子校でしたから、いろいろな思いもあったんだろうと推察しながら、今度久しぶり会いますので、そうしたことも話していきたいと思っておりますけれども、そうした先ほど議員も言われました生きづらさ、そしてそうした中で生まれがらにして自然なことということは、私も全く共有をしております、そうした立場に立って、市としてもどういうことができるのか、どうすべきか、またそれに対するいろいろな誤解やさまざまな意見も市内でもあろうかと思っておりますので、そうした方々の意見も慎重にお聞きをしながら、今後の取り組みについても進めてまいりたいと思っております。

いずれにしても、市としてさまざまな人権のこうしたまとめなり、さまざまな庁内研修なり、そうしたところでこうした問題については関心を持って取り組むようにいたしているところでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。では、市長のお言葉を踏まえながら質問させていただきたいと思います。

LGBT、先ほど部長も市長のほうからもおっしゃっていただきましたように、全国的に今

活発になっている背景といたしまして、オリンピック・パラリンピックの開催がございます。  
この国際オリンピック委員会が2014年にオリンピック憲章で、性的指向による差別禁止を盛り込んで、LGBTを差別する国ではオリンピックの開催ができなくなったこと、また世界的な動きが活発化している背景としては、リオデジャネイロオリンピックでは約60人を超す方が性的マイノリティーということの公表があったという、こういった世界的な大きな動きの中で、今全国広がっている背景がございます、目の前に今オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たりまして、福岡県が作りしました、大勢の外国人の方もお見えになる、また太宰府はその福岡県の観光地としての顔であろうという、900万人の来訪者を迎え入れているこの太宰府市におきまして、「おもてなしレインボーガイドブック」というのを福岡県が作りまして、各所管にもあると思いますけれども、この「レインボーガイドブック」の表紙になっているのが、挿絵がこれ太宰府なんですね。太宰府の天満宮参道が挿絵になっています。

最初、私これ宗像市かなとも思ったんですが、いやいや、これ木うそがあるぞとか思いながら、梅ヶ枝餅もあるぞとか思いながら、参道にレインボーのフラッグがたくさん立っているような挿絵なんですね。これは本市が承認したかどうかはちょっとわかりませんが、ただこうやってこの「おもてなしレインボー」の表紙になっている市にとりまして、せめてフラッグは置くのか置かないのかとか、このおもてなしということの意味合いも込めて、黙っていても理解していますよというような町の表現になるということで、このフラッグを置いていたらどうだろうかということ、この本の中に書いてあるんですね。どんなところでもできることということで、このフラッグを机の上でもいいし、いろいろな場面で置くとか、またポスターであるとかチラシであるとか、さまざまところでこのレインボーマークを置きながら、性的マイノリティーの方々を支援していますよという、そういったPRという形になります。

この件については、部長にお答えいただきたいんですが、本市としてはこのオリンピック・パラリンピックに向けて、人権政策の一環として、おもてなし側としてのこの県の表紙になったことに対する何か取り組みというものを考えていらっしゃいますか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 今言われましたレインボーフラッグにつきましては、まだ具体的な検討というのは何も行ってないというような状況です。

先ほども答弁で申しましたように、平成31年度の人権尊重のまちづくり推進基本指針の中で、本市におきましてもこの性的少数者の問題、これにつきましてきちんと柱立てをして、市民への啓発、そういったものにしっかり取り組んでいくということをはっきりと打ち出したところがございます。そういったことを進めていく中で、今言われましたこのレインボーフラッグにつきましても、検討材料の一つとしては考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。フラッグを立てることが大事なことでなく

て、今部長がおっしゃってくださいましたように、まず市民への啓発と同時に、受け入れる側の職員であるとか、また学校関係者であるとか、さまざまな啓発がまず一番ではないかなと思います。お世辞にもまだこのLGBTに対する取り組みが進んでいるとも思えませんし、今回からオリンピック・パラリンピックを目の前にして、このことを契機にLGBTということを広く、もっと肩の力を抜いた状態でさまざまなイベントを組んでいただきたいというふうにも思いますし、どこに行けば相談ができるんだろうかということ、もっとフランクな形でどんどん啓発ができるような形もとってもらいたいと思いますし、また大きな枠で、FRENSの、教育委員会のほうからだったんですかね、このFRENS、違いますね、このFRENSさんも私もお会いしました。石崎杏理さんのほかにも、NPOを立ち上げて、福岡市内でかなりの多くの方たちが支援団体として立ち上げられていて、相談ももちろん窓口を開設をしているということですので、どんどんやっぱりそういう人たちを太宰府にお招きをしながら、この「おもてなしレインボーガイドブック」をつくられた方たちの一員でもありますので、どうか太宰府のほうでもどんどんこういった啓発に向けての講演会をもっと増やしていただきたいということを要望いたします。

それから、これから大事な思春期、それから20歳に向かって大人の階段を上る子どもたちの相談支援をされているのが、このFRENSなんですね。この方がおっしゃっていたのが、やはり子どもたちはどこに相談していいかもわからないし、また学校でも教えてくれない。そして、自分自身を見たときに、自分は異常じゃないか、自分自身の肯定感がなくなるばかりか、自分を責めてしまうということで、自殺をするお子さんがやっぱり多いという、非常に。この方も涙ながらにおっしゃっていましたが、とめることができなかつた例もたくさんあるというお話もあって、今精力的にこういった、特に24歳以下のお子さんたち、10代を中心に支援を行っているのがこのFRENSでございますので、しっかりとそういった窓口も利用しながら、つなげていくということを確認してつなげていってあげたいと思いますので、こういう機関がありますよということは、内側の人が知っていたとしても、子どもたちが知らなければ、また当事者が知らなければ意味がないことでもありますので、どうかいろいろなパンフレットの中にLGBT、DV、また、いじめ、自殺、さまざまな問題の中にもLGBTという言葉を入れていこうというような、そんな動きからまず始めていただきたいかなというふうに思います。

それから、文科省が設置をいたしておりますいじめ防止対策協議会がまとめた、SNSを活用した相談体制の構築に関する最終報告においては、いじめを含むさまざまな悩みを抱える児童・生徒に対する相談体制、この相談に係る多様な選択肢を用意して、問題の深刻化を未然に防ぐことが必要であると。その中でこのSNS、LINEとかSNSを使って相談体制を構築するということ、これは前、私もいじめの問題のときに質問させていただいたんですけれども、ある自治体ではQRコードを張ったカードを全部生徒・児童に配って、個々にQRコードをかざしてLINEもしくはさまざまな方法で、言葉を発するのではなくて、SNSを使って

の相談窓口を開設しているということが、もう今当たり前のようになってきているんですね。子どもたちは今、電話使うことは1日に1分弱だそうです。ほとんどがSNSだということ。この携帯電話の使い方も踏まえて、やはり時代に合ったSNSへの相談体制をつくる必要もあろうかと思しますので、このSNSを使った相談体制についていかが見解をお持ちでしょうか、教育部長お願いをいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） SNS、議員ご指摘のとおり、子どもたちにとっては、我々世代に比べたらすごく取っかかりというんですか、つながりやすいような機能を持ったものだというふうに考えております。それで、最終的にはSNSを入り口としながらも、きちんと話を聞けるような体制構築までしていくというんですか、あくまでもSNSは解決の入り口としてだろうと思います。ただ、その有効性というのは、以前議会でご指摘いただいて、我々も認識しているところです。

その相談、いじめもLGBTにつきましても、その相談の有効なツールとして我々も考えておりますので、先進地の事例を自分たちも今当たりながら、どんなふうなことができるのかということ調査したり研究したりしているという段階でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。自殺については、今回、今年になって本市も自殺の調査をまとめたようでございます。その中で、太宰府市はなぜこんなに自殺者が多いんだろうかとびっくりしたんですが、近隣市に比べて倍の人口比率になっております。やはりこの自殺とこういっていじめ、また性的マイノリティーの問題、DVの問題、また家庭の問題、さまざまあるんでしょうけれども、そういった大きな枠の中の一つの駆け込み寺としてのSNS、今部長言ってくださったみたいに、まずはそこで、それから専門的なところにタコ足のようにつなげていくというようなこと、それは今一番大事なことだと思います。

環境厚生常任委員会として、全国ひきこもりフォーラムに行ってみまして、本当に目からうろこだったんですが、包括的政策という包括が100歩も先だったんですね。私ども包括というと、地域包括支援センター、高齢者のとか、子育て支援センターの子育て包括支援センターというような部分部分の包括だったんですが、先進地の例を取り上げますと、まずは何でもいいから来てくださいと。その中から中にいる職員が全部分けますからというような、本当の包括だったんですね。

そういうぐらいの取り組みをされている市もありましたし、やはりデータであらわしきれない、今回のLGBTもそうですし、ひきこもりもそうですし、市で人数を把握しようと思ってもなかなか難しいところから始めないといけない問題は、まず間口を開いて相談体制をきっちりつくることが大事じゃなからうかと私は思っていますので、ぜひこのSNSを使った相談体制を構築していただきたいと思います。

これを最初にされたところは長野県でありまして、未成年者の自殺率が全国で1番だったん

ですね。本当は福岡県も早くやってほしいんで、市長のほうから申し入れもしていただきたいと思いますが、夕方からの4時間ぐらいにかけて、爆発的にSNSでの相談が何百倍も増えたというようなことでございました。

ですので、一度このSNSについては、今国からの補助金もつくような形に今なっていますので、どうか研究のほうをお願いしたいと思います。

それから、部長にお聞きしたいのが、制服についてでございますけれども、今検討中というのですが、どういった検討がなされているのか、少し教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 基本的に制服というのは、学校が制服検討委員会、これというのは職員とPTAとを含めて検討委員会を立ち上げて、その中でデザインとか、それから業者選定も含めて検討していくというのが基本的な流れなんです。

それで、選択制をするというときに、そのことについて学校長でつくっている校長会としてどのような考えを持っているのかと、今後どのような方向でそのこと、今選択制、言われた部分も含めてどのような方向で進めていくのかということ、教育委員会と校長会で協議をして、今後適切にきちんとした手順等を踏みながら進めていこうという確認ができているところです。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 部長おっしゃってくださったように、やはり学校長の考えも大きくこれは影響するものだと思うので、ある一定の方向性として、教育委員会のほうからできれば指し示していただきたいと思います。

平塚市立のある中学校では、校長先生がスカートがメインでないことを示したいと。男女らしさはあってもいいけれども、もちろんそれは必要だと。ところが、固定概念から解放してあげてもいいという明言をされた校長先生が、女子ではスカートとスラックスの選択制を採用することになったというような。やはり多様性を尊重する風土の醸成が太宰府市にどの辺あるんだろうかというところは、どこかやっぱり教育委員会が引っ張っていただきたいところは非常にあります。

特に学ラン、セーラー服のところ、私の校区の中学校もそうなんですけれども、やはりそもそも長きにわたった伝統がある。どこもそうなんです、その70年、100年の伝統を変えるという勇気を持つこと、ここに価値を見出せるかどうかというところは非常に大事なところがあって、それを校長先生任せにしているのかということも1つあたりもしますし、特に女子はスカートの下にジャージをはいて自転車通学をしていたりとか、そもそも機能性がどうなんだろうとか、そして折りスカートのひだをいつもアイロンがけしないといけないとかというようなメンテナンスの部分がどうなんだろうとか、アンケートには値すると思いますので、ぜひ検討委員会立ち上げていただいて、アンケートをとっていただきながら、そしてこの制服については、まず上がブレザー統一で、下は福岡市あたりはスラックス、スカート、キュロット

から選べるというようなこと、それからもう男女統一のスラックスで、スカートかキュロットを選ぶみたいなこと、さまざま、統一制服をまずつくってというところからスタートだと思わんですけれども、もし今ブレザーである学校を対象に、早急にまずできないかどうかとか、どこか1校始めるのかどうかとか、やり方はちょっとよくわかりませんが、その辺は教育長、教育部長が指揮をとっていただきながら、これ喫緊の課題なんですね、実は。

まずぶち当たるのが制服の問題だそうです。子どもたちが入学をして。相談ができない子どもたちのとげを抜くという、当たり前の中を、そぐわないような生き方しかできない私はどうしたらいいのという人たちに対して、相談しなくても、こういう環境をつくってあげられるよということは大人の責務だとも思いますので、伝統とかそういうものはきちんと置いときながら、それでもやはり時代に即した制服のあり方というものを考えていただきたいし、刺しゅうも必要ではないと思っています。刺しゅうがあることによって何が得なのか私もよくわからないんですけれども、外に出たら外せるような名札でも全然いいんじゃないかなとか、またリュースにもできるようにもなるだろうとか、改善点というのは多々あると思いますので、どうかこの制服の件についてはよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほどの私の説明もちょっと足りなかったんですが、実は制服の検討を始めましたということは、先ほど言われた4校を統一するとか、どんなデザインにするとかというのはもちろんまだ今後の、やっぱり子どもの考えもありますし、それから地域の保護者の考えもありますので、そこまでという具体的などころではございませんが、選択制を踏まえてというところは、これまでのこうあるべきということに固執してとかということではなくて、選択制を踏まえてというところは、学校長のほうも我々のほうもそこを目指してやっていくということの統一した見解は持てましたので、何も変えないということではなくて、さらに選択制に向かってどんなふうに具体的に進めていくかという検討段階ということでお伝えしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。ぜひお願ひをいたします。

それから、トイレについてお聞ひいたします。

このトイレは、ユニバーサルデザインのトイレ、いわゆる多目的トイレというのは、学校の中では今設置状況はどんな状況でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 答えられますか。

教育部長。

○教育部長（江口尋信） 申しわけありません。量的な数字的なものを現在持ち合わせておりませんが、多目的トイレというものにつきましては、改修のときに新しく設置する場合には、それはもう当然設置する方向で検討して、各学校につけているという状況だというふうに捉えております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 非常に大事なことで、今コンビニなんかもう多目的トイレが当たり前のようについている時代になってきています。やはりトイレとか制服とか更衣室とか、そういったところがデリケートな問題になってくると思いますので、まずこのトイレと制服については本当に早急に、これからの学校づくりの中の一つの柱としていただきたいということと、それから支援をする側の先生への教育。あくまでも、暴露みたいなことで、一橋大学で2015年に投身自殺があったという事例から、この大きなアウトティングという問題が、第三者が暴露をするというようなことがないような、そういう学校づくりを目指していただきたいと思っております。

最後に、糸島市の広報紙なんですけれども、これ本当にすばらしくて、「赤と青の世界を虹色に」というようなテーマで、これは表紙なんです。職員が漫画をずっと書きながら、このLGBTを解説をしております。その前のシリーズが、公共施設の再編計画のようなことを書いてあったんですけれども、公共施設マネジメント。こういうふうに漫画とか挿絵とか、こういったものを使った図書を学校図書とか公立図書館に置くことについての必要性を感じているんですが、この点についていかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 平成28年度文科省から出た教員向けのパンフレットに、私も見て非常に考えさせられたのは、いわゆる2割のお子さんしか周りに伝え切れてないという状況なんですよね。ということは、これ何をあらわしているかということ、やはりそこに周りが理解してくれるという子ども同士の信頼感とか安心感というのが、十分これからの課題としてあるのではないかなというふうに捉えております。

教育につきましても、小さいうちからこういったこと、多様に触れるというのは非常にしみわたるように子どもたちの中に入っていったりとか、それから教育の中ですということになれば、当然段階的にも狙いを設定して、子どものそういう見方を育てることもできますので、そういった意味から考えますと、今議員ご提案の図書館とかそういった何か、例えば教室とかにそういった冊子を置くというのは、非常に有効な方法だろうというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

それでは、2件目の読書通帳の配布についてでございますが、このLGBTの問題として、本当に子どもたちに健やかに育っていただきたいということとあわせて、読書を通じてさまざまな感性を広げていただきたいという思いから、この読書通帳ということをご提案させていただきたいと思っております。

小学生、中学生に配布をして、大きな成果を上げているという自治体がたくさん今ありまして、この前テレビで福智町を取り上げていましたけれども、本当のATM機械のように、通帳

も銀行の通帳のようなもので、機械が印字をするような本格的な通帳もあれば、春日市のように自分で書くような通帳もあります。費用も伴ってきますことから、寄贈だとか寄附金でその機械1台購入している自治体もあるんですが、まず手書きでも結構ですので、この読書通帳、紙はいい紙を使ってもらいたいんですが、きちんとした足跡というか、振り返りながら、どんな本を読んできたんだろうかということが10年後、20年後にわかるぐらいの読書というものを、太宰府ですから、太宰府だからこそやはりこういったことは進めていきたいなというふうに思っています。

この読書通帳にあわせて、今図書館の中で「いないいないばあ」さんが長年にわたって今読み聞かせをされていますね。この利用者とか利用率とかについて、わかれば教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 「いないいないばあ」さんというのは読書ボランティアの団体の方になりますけれども、昨年度になります、1年間で52回読み聞かせをしていただいております。合計880の方が読み聞かせのその会に参加されたということで、内訳としては、子どもさんが432人、大人の方が448人ですので、ほぼ同数かなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） すばらしい取り組みであって、これも図書館の中で行われているということですので、絵本についても「いないいないばあ」さんの方々と相談しながら、どういう本を与えていこうかという、もうスペシャリストですので、どうか相談されながら本の購入もお願いしたいと思いますし、また手づくりでいろいろなことをここはされているんですけれども、補助についてはどうなっているか、ちょっとこの場では聞きませんが、最大の支援をしていただきたいと思いますし、それと同時に読み聞かせ通帳というような、そういったものも提示をさせていただきたいと思います。

読み聞かせをする若いお母さんたちを増やしていこうという運動は、非常に大事なことで、やはり子どもたちの読書と読み聞かせをするお母さんたち、お父さんたちを増やしていくという子育ての支援が相まって、きちんとこの読書の広がりというものも若年層から広がっていくのではないかと思いますので、ぜひこの2つの読書通帳をつくっていただくことをお願いいたしまして、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番宮原伸一議員の一般質問を許可します。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

太宰府市は、近隣市と比べ財政力が弱く、その主な原因は財源不足と言われながら現在に至っております。楠田市長におかれましては、国、県との太いパイプを生かしながら、施政方針でも触れておられました歳出入一体改革案など策定に取り組んでおられることと思います。

そこで、歳出入一体改革の観点から、財源確保、維持費削減のために、墓地を含む市所有遊休地の今後の活用計画や維持管理等の予定について3項目お伺いします。

1項目め、今後の活用計画、維持管理等の予定についていかがお考えか伺います。

次に2項目め、現在までの維持管理内容及び維持管理費についてお伺いいたします。

最後に3項目め、市名義の墓地の利用に関する現状と今後の計画についてお聞かせください。

以上につきまして各項目ごとにお答えください。なお、再質問に関しては議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） ただいまのご質問についてご回答申し上げます。

市所有の土地、いわゆる公有財産には、大きく行政財産と普通財産に区分されておられまして、行政財産は、この市庁舎や上下水道センターなど直接市が事務などを行うために使う公用の財産と、道路や公園、図書館など不特定多数の方々が利用する公共用の財産に分けられます。普通財産は、これら行政財産以外のものとされておりまして、今回議員のご質問の遊休地は、1点目、2点目につきましては普通財産のことということで回答をさせていただきます。

1点目の今後の活用計画、維持管理等の予定でございますが、現在普通財産の中で売却可能な土地をリストアップしているところでございます。その後、当該土地の今後の利用の希望の有無を各課に照会いたしまして、売却可能と判断されれば処分を行う予定としております。

一方、さまざまな理由で売却できない土地につきましては、必要に応じて草刈りや樹木剪定など適切な管理を行っていく予定にしております。

2点目の現在までの維持管理内容及び維持費についてでございますが、平成30年度は草刈り、樹木伐採等を行っておりまして、草刈り等委託料として93万4,200円を支出をしております。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 次に、3点目の市名義の墓地の利用に関する現状と今後についてご回答を申し上げます。

土地の所有が市である墓地につきましては、日常管理は原則として使用者である地元の墓地関係者で行っておりますが、隣接地に面するのり面などの樹木、竹、雑草が繁茂している場合につきましては、その伐採等を定期あるいは不定期に市で対応しているところでございます。

また、雨天時におきましては、災害危険防止のためにのり面などの崩落、墓石の落石、倒れ

た木や竹の有無などについての確認をしております、今後につきましても引き続きこれまでと同様の対応が必要であると考えております。

なお、定期的に草刈りを年1回行っている墓地が2カ所、不定期に樹木の伐採等を行っている墓地が7カ所程度あり、委託料の平成30年度決算額は192万1,320円となっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。まずは普通財産のほうで売却、今現在リストアップされるということで聞いていますけれども、今わかる範囲で主な場所とかわかれれば教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今わかるものとしたしましては、西鉄太宰府線沿いの地区道路ということで道路を拡張した部分がありますが、その残地が一部残っております、そちらのほう。それと、シルバー人材センターですね、あちらのほうが大佐野のほうに移りましたので、そして前にあったシルバー人材センターの跡地は道路の改良工事を行っております。その残地という形で一部残っております。主だったところはそういったところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） シルバー人材センターとその道路整備後の残地ですけれども、シルバー人材センターはまとまった土地と思うんですけれども、地区道路の残地というのは具体的にどんな感じなんですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 地区道路の残地ということでよろしいですかね。宅地としてそこそこ、2宅地と、あと少し小さ目の土地で、榎社のところがございますけれども、そちらのほうに1宅地、合計3宅地というところがございます。宅地としては、榎社のところはちょっと狭いかなとは思いますが、太宰府線沿いの土地につきましては、建物、住宅等は十分建てられるぐらいの広さがございます。

あと済みません、もう一つ、区画整理区域内、観世音寺の区画整理区域内にももう一宅地ございます。そちらのほうにつきましても、ちょっと面積は小さいですけれども、住宅が建てられないことはないぐらい、ぎりぎり何とか建てられるかなぐらいの広さでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 売却予定の土地は、市の財産ですので、売却できるような土地は売却していただいて、賃貸として貸せるようなところがあれば貸していくような考えでいってほしいと思いますので、お願いいたします。

先ほど答弁にあったんですけれども、今度売却のできないような土地というのは、また具体的に教えてもらっていいですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 普通財産につきましては、そのほとんどが基本的に使えないような土地でございます。1つはやっぱり山林、山の中にあるような土地が多くて、そこを売却しても、そのままではやはり使えない、道にも面してない、接してないようなところがございますし、逆に売却することによって、そこを造成されたり等しまして、災害等を誘発しかねないようなところもありますので、普通財産、市が所有し続けることによりまして、そういうものも一定防止をしているのかなというふうには私としては思っております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 今度は維持管理費についてお伺いしたいんですけども、草刈りや樹木の剪定が年間93万円程度かかっていると聞いたんですけども、これはもちろん山林はしていないんですね。具体的にこの樹木の剪定とか草刈りというのは、どのような箇所を、大きなところでいいんで教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 基本的に草刈り、剪定、普通財産についてやっておりますのは、やはり住宅地に隣接しているようなところののり面とか、あるいは先ほど申し上げておりました売却可能などの草刈り等、必要に応じてやってきております。具体的には、国分台団地の一番奥のほうなんですけれども、そちらのほうの、昨年度であれば剪定、伐採ですね。それとか、三条一丁目の地内ということで、三条橋付近の朝近稲荷という神社があると思うんですが、あそこの土地も昔から太宰府市の土地になっておりまして、周囲には当然住宅も建っております、そちらのほうに木が伸びてきたりとか、のり面に草が生えたりとか、住環境を壊しているというふうなところで苦情等もございましたので、そういうところも草刈り等を入れております。

昨年度でいいますと、大体6カ所ぐらい、そういった部分につきまして剪定、伐採等を行っております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 年間管理されている中で、草刈りとか樹木の剪定。樹木の剪定というよりも、越境枝の剪定とか伐採で考えていいんですかね。草についてはいろいろ、今防草シートとかいろいろありますので、そういうのができるところはしてもらって、ランニングコストをちょっと下げるとか、そういう考えをしていただければと思います。お願いいたします。

墓地に移りますけれども、墓地のほうなんですけれども、今所有者と墓地の数というのは把握されているんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 市内の墓地というのは、全てを把握しているということにはならないかと思うんです。これは山の中に昔から祭ってあるような個人である墓地、そういったものもあろうかと思っております。現在市のほうで把握しておりますのは、まず墓地としてはお

よそ14カ所ございます。所有につきましては太宰府市でありましたり、現在まだその所有権という形ではないんですけれども、昔の大字の持ち物であったり、また共有惣代の名義であったりというような形になっております。ただ、こういったものにつきまして、これまでの経緯の中で太宰府市で管理をしていく必要があるかというふうに思っておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 市のほうで管理をしていかないけないということなんですけれども、墓地の数とか、今現在、私も何カ所か、6カ所程度墓地のほうを見に行ったんですけれども、管理されているお墓もあれば、何か墓石も倒れた状態とかもあったんですね。今からそのままというのはどうかなと思うんですけれども、今後その辺はどうお考えですか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 先ほどの回答でも申しあげましたように、こういった墓地というのは過去からいろいろな経過をたどりながら、いろいろな方がお祭りをしてあるというような状況でございます。ですから、市のほうで勝手に墓石を扱ったりとか、そういったことは非常に難しいかなというふうには思っております。ですから、お祭りされてある方も当然おられますし、その方たちで一定程度の管理はされておられます。ただ、どうしても管理が行き届かない部分、これは特に災害の危険とかそういったものが予想される場合につきましては、市で対応しておるところでございます。今後もそのような対応で、この墓地の管理はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） この墓地に関して、年間192万円程度の維持管理費がかかっていますけれども、これもやはり先ほど言われたような住宅に覆いかぶさった樹木の越境枝の剪定とか、そういう形ですかね。それと草刈りというのは、また住宅に隣接しているようなところと考えていいんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 今言われたとおりでございます。近隣の住民の方からの要望などを受けた中で、そういった樹木の剪定でありますとか草刈り、そういったものを実施しているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） これ結局、6カ所ぐらいちょっと墓地を見に行ったときに一番感じたのが、一番やっぱり大雨とかそのときに、隣接するのり面の下にある住宅等に、のり面崩壊で家を押し潰すとか、そういう危険性が結構ある場所と思うんですけれども、そういう箇所について、崩れたら直すという形で考えられているんですかね。それとも、予算があれば先にのり枠を入れたりとか、そういう工事をしていく予定もあるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） これまでの管理の中で、墓地につきましてはいろいろな災害によって、のり面の崩落とかそういったものが起こっております。その都度都度、そういった崩れた箇所、そういったところの補修をしてきているというのが現状でございます。

また、最初の答弁でも申し上げましたように、そういった危険箇所というのは事前に環境課のほうでも把握をしております、特に大雨が降る前でありますとか、また大雨が降った後、巡回をしながら危険な状態になってないかどうか、そういったものを確認している状況です。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） これ私、ちょっと提案というか、考えなんですけれども、今墓地とか所有者がわからない方々のをまとめて、例えば民間業者に墓地自体を売却して、開発していただいて住宅地にするとか、公園、緑道とかにしたりするようなことはできるんですかね、場合によっては。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） この墓地につきましては、墓地、埋葬に関する法律というのがございまして、そういった法律の中でいろいろと定められております。行政法上はそういった手続というのは可能ではあるというふうには思いますけれども、やはりそれぞれの墓地にそれぞれの経過というのがございます。また、いろいろお祭りしてある方の思い入れ、そういったものも当然ございます。そういったものがやっぱり第一義的に考えていかなければならない。そうなりますと、やっぱり全て、今市が管理しているような墓地につきましては、皆さんご遺族の方であるとかお祭りをしてある方、そういった方々の同意というのは現実的には非常に困難だろうというふうには思っております。ですから、現状のままの管理ということが一番望ましいというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 先ほども話していますけれども、財源の確保という形で、開発することによって収入を得て、危険箇所も減る。それについてちょっと市長はどうお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。議員のご指摘は大変ごもっともだと思いますか、大変重要な視点だと思っております。

墓地について、私もちょっとまだ不勉強で、どのような可能性があるかわかりませんが、例えば今金融機関の口座のお金も、10年間動かしていなければ一旦国のほうで有効活用できるような、そういう法律などもできてきたようでありまして、さまざまな観点から生かされていない土地なり、さまざまな財産を市としても何かしら活用していくという方向性は、私自身も大変重要だと思っております。

今の時点では、なかなかはっきりとしたことを申し上げられないことも多いですけども、先ほど来ありましたいわゆる普通財産のさまざまな市有地をできるだけ有効に活用してって、市のそのまま市有地であれば固定資産税も入りませんし、そこから新たな活用も生まれて

こない、経済効果も出てこないわけでありますから、あらゆる視点からこうした財産を有効活用していくために、もう少しスピードを上げて考えてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。私は決して、今祭つてあるお墓を潰して住宅地にすればいいとかという形じゃないんですけれども、山の中へ入ったときに、先ほども言いましたけれども、結構墓石が倒れている、放置されているようなお墓が結構ありましたので、今後そういうお墓を整理していただいて、整理というか調査していただいて、そのような有効活用ができるように進めていってほしいと思いますので、お願いで、一般質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員の一般質問は終わりました。

ここで11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔3番 船越隆之議員 登壇〕

○3番（船越隆之議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして1件につきまして質問させていただきます。

いきいき情報センター1階部分の活用について質問させていただきます。

マミーズ五条店の撤退の話については、昨年11月13日の定例議員協議会で説明を受けました。今後どのように利用していくかについては、6月の一般質問において橋本議員からも質問されました。そのときの市の回答によれば、「店舗の経営権だけを移すというふうな考え方も一つあったんだろうと思いますが、そういった動きがまずされておりましたので、市としては静観をしておりました。その後、市のほうにも幾つかの問い合わせがありましたけれども、そういった業者とのお話をさせていただきました。要望なりを聞かせていただいております。」ということでもあります。

それから10カ月という月日が経過していることにもかかわらず、何も進展がないのはいかかなものかと思えます。市は、市民のことを真剣に考えているのか、太宰府市の高齢者の方が増えていることも踏まえて、市としては市民のニーズに応えるべく、近々の課題として方向性を市民に示さなければならないのではと思いますが、考えをお聞かせください。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） ただいまのご質問につきましてご回答申し上げます。

昨年10月、予期せずマミーズが大黒天物産の傘下に入り、不採算店舗として急遽12月から太

宰府店の閉店が通告されました。その後もマミーズによる後継事業者の選定が続けられておりましたので、その推移を私ども注視をしておりましたが、残念ながら結果として後継先が見つからず、本年4月末の原状復帰の後、建物の明け渡しを受けたのが5月でございます。その後、現状を見ていただきながら、複数事業者からの問い合わせや相談を積極的にお受けしてまいりましたが、現時点では実現できるようなご提案をいただいている状況ではございません。

現在、庁内では7月から横断的な利活用検討会議組織を立ち上げまして、さまざまな視点から店舗1階部分の利活用について鋭意検討を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 庁内で利活用について横断的な会議組織を立ち上げたということですが、この撤退の意向を示された時点で、もう何カ月もたつとるわけですね、7月まで。この間はどのような会議をされたんですか。余りにも立ち上げる時期が遅くはないかと私は思います。撤退をするという意向を示したときには、もうその時点で、次のどのような方向性でいくかの会議をその時点で立ち上げとかなければ、相手方の意向だけに合わせて、会議をそのような7月とかに発足するということが、私はちょっと遅過ぎるんじゃないかと、対応が遅過ぎるんじゃないかと思えます。その辺をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 先ほど申し上げましたが、閉店されたのが昨年12月からということで、家賃につきましては4月末までの分がその間、閉店後も毎月入ってきていたということがまずございます。

そういった中で、マミーズ様のほうでは、ご自身でまずは後継事業者を探されるということでもございましたので、家賃も納めていただいている以上、そちらの意向というのは一定やはり尊重していかないといけないだろうと。

それと、じゃあそれを黙って見ているということではなくて、私ども所管課としましては、万が一契約が解除された場合にどうするかということで、私ども弁護士さんあるいは不動産鑑定士さんと、今後その後の契約のあり方とか、家賃が今のままでいけるのかとか、そういった内部でもいろいろ検討した中で、そういうところにも相談等をしておりました。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 家賃が4月まで入るということで、いろいろなことがあるとは思いますが、それを家賃が入るからといって、今の状態をほっておくような状態が起きれば、今のいきいき情報センターの状況は、所管のほうではそれ確認されましたか、どういう状況であるかを。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今現状の状況につきましては確認をしております。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 私も商店街を歩きながら、いきいき情報センターの1階の部分も見させていただきました。それと、五条商店街のいろいろな商店のところにも行って、一軒一軒聞いて回りました。したら、あそこがなくなったことによって、人の往来が少なくなったと。あるところは売り上げが半分に下がったと。あるところは3割ぐらい減ったと。要するに何でもかといったら、人の往来がないということは、そこで買い物をしないということなんですよ。

今のあの状況を見ると、廃墟と一緒になんですね。ああいう状況で借りてくれということを申し出ても、多分借り手はおられないと思います。まずせないかんことは、あそこの1階の部分をきれいな状態にして、その状態でここを借りていただけませんかというような話ならわかりますけれども、何にしてもそうだと思うんですよ。アパートにしたって、居抜き状態で借りる人はいないと思います。全部不動産会社が、全部中の改修工事します。それで新たな気持ちで新しくでき上がった時点で借りてくださいというのが、普通不動産がやるやり方。でも今の状況であれば、あれを見せて借りてくださいというのは酷ですよ。多分借りないと思います。

そういう状況であるのを何か月もほったらかしたら、あのままずっとしたら、この状態、1年も2年も3年もほったらかしていくのかという形になるわけですよ。

それをなくすためには、市民の方はあそこに野菜屋さん、果物屋さん、いろいろなものがあったことを楽しみに、高齢者の方は買い物に来ていたわけですよ。にしてつストアはありますけれども、あそこに行くには道路を横断しなきゃいけない。その道路を横断するには、車の往来が多くて怖くて行きたくないということで、客は減るわけですよ、地元の商店街の人の。その情報センターで買い物した帰りに、お花買って帰ろうとか、ちょっとしたものを、その商店街あるからあそこで買って帰ろうとか、そういうことで売り上げが今まで保っていたわけですよ。そういう状況を市のほうとしては把握しておるのかということをお聞きしたいんですが。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 申しわけございません、個々の店舗の売り上げの状況というところまでは把握はできておりません。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 把握してないということではありますが、事実やっぱり今までにいろいろな要望、苦情が入りました。市は何もしてくれないんだと。あそこがああいう空き家になっても、ああいう状況においても、何にもしてくれないんだという苦情と要望、何かしてくださいよと。私たちがあそこに行っているいろいろなことを買い物できたりするような場所づくりをしてくださいというのが市民の要望なんです。この市民の要望にやっぱり応えてやるべく、市としても何らかの方向性を見出さなきゃいけないんだと私は思います。

それがすごく大きな、例えばあそこを再開発するとかなれば、それは長期的な計画にもなりますけれども、そういう計画の中で、あそこをまず人が往来できて、売り上げが上がって、収入が入ってくるような仕組みをまずつくらなきゃいけないと思うんですよ、太宰府市として。

太宰府市のあくまでも公共の施設であって、それをああいう状況にすれば、いろいろな方が通ったときにあそこは何だって、こういう廃墟状態で、これはどこの持ち物だという話で、五条自体も今さびれてきております。それに輪をかけたこととして、マミーズが撤退したことで、なお五条自体が活気づきません。マミーズがあったことによつて、いろいろな人が来られて、それなりにやっぱり活気づいていたと思います。それを活気づけるためにも、市のほうとしては全力投球しなきゃいけないんじゃないかと思ひます。これは近々の問題です。これを長期的な考えでやろうと思ひたら、大きな間違いですよ。

今あそこは、にしてつストアの方は筑紫野古賀線の大通りで、メイン通りで、大賀薬局も売り上げが下がっています。なぜかという、にしてつストアに行くから。にしてつストアのほうの新生堂という薬局のほうに今度は人が増えています。五条の駅側のほうは人が来なくなりました。この状態をいつまで続けるのかということですよ。

市長にお聞きします。市長は今のこういう状況をどのようにお考えですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 担当からお話をいたしました、先ほど個々の売り上げは把握していないと率直に申し上げましたけれども、もちろん現場視察なり、商工会の集まりに先日も私自身も出させていただきましたし、またさまざまな商店の方からのお声もお聞きをしているのは、私もまた担当も同じであります。さまざまな課題があると。かつてに比べまして、長いスパンで見ても、五条自体がかつてに比べると元気を失っているという声はもちろんお聞きをしております。

マミーズさんが撤退したことに對しましては、我々も大変残念でありますけれども、さまざまな事情があり、また先ほどさまざまなお店も挙げられましたけれども、全体の五条地区の中のニーズというか、飽和状態もあるのかもしれないと。そうした中で、単純に居抜き状態で新たなお店に入っていくということはなかなか難しいということは、我々も何度もさまざまな業者の方、また先ほどありましたように弁護士さんや不動産鑑定など、そうした専門家の方にもお聞きをしてきた中で、その難しさは改めて感じております。

決して我々としましてはいたずらに時間を費やしたわけではなくて、この間も私自身も直接にさまざまな業者の方に、あの場所にお入りいただくことが可能かどうか打診をしてきたこともあります。そうした中で現在の現況であります、いずれにしましても、五条地域の駅のすぐそばのいきいき情報センターなり、五条地区自体、これからの太宰府市にとって大変重要な地域であることは、我々も間違いなく考えておるところでありますし、そうした中でどのような形であの地域を盛り上げていくべきかというのは、我々も重要な課題として認識しておりますし、さまざまな議論を重ねております。

そうした中で、一つの考え方といたしまして、先ほど議員ありました、きれいな状態で渡さなければ入らないのではないかと、そういうことも確かにこれまでの業者の方々の意見交換の中で、やはり市で改修をしてもらえれば入る可能性があるとか、これから何年あの場所を使い

続けることができるのかとか、そういうことも具体的にやはり相談は出てくるわけでありませぬ。

そうした中で、しかし改修もかなりお金が、老朽化しておりますのでかかってくる。改修をどれほどかけて、では新たな店舗に入っていただくべきなのか、それとも建物自体をこの際全体的に建て直すことも視野に入れるべきなのか。そうした状況にも考え方は移ってまいりましたので、そうした中で7月に横断的な庁内の会議体を設けて、まずは1階部分の有効活用、これはいわゆるスーパーに入っていただくだけではなくて、さまざまな活用方法があるのではないかと、そのために改修費用がどれぐらいかかるのかとか、そういうことも含めた突っ込んだ議論を今してくれています。

ですので、近いうちにそうしたある程度の取りまとめと申しますか、報告を受けることができると申しますので、そうしたものもしっかりと踏まえながら、今後のあの1階部分もしくはいきいき情報センター全体もしくは五条地域の浮揚に向けて、活性化に向けて、我々ができることを真剣に考えて、できるだけ早いうちにその方向性を出せるように、議会の皆様、市民の皆様のご意見もしっかりと大切にしながら進めてまいりたいと、そうした考えであります。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 今市長の答弁の中で、7月に検討会議を立ち上げたということで、会議をしていただいておりますという話が出ましたけれども、その中には市長は加わっておられないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） していただいてというか、してくれていますと言ったつもりでしたけれども、私は入っておりません。この課長級の横断的な会議体の中で、より実務がわかっているメンバーで今やってもらっています。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 課長級の方、部長級の方と一応会議をされているということでございますが、その方々だけで結論が出るとは思えませんけれども、ここでやっぱり市長がその会議に加わって何らかの指示を出さないと、結果としては出ないと思うんですね。それは市長にやっぱり率先してそういうのを加わっていただいて、会議に加わっていただいて、いろいろな方向性をみんなと話し合せて、知恵を出し合せて、いい方向に向かうように、その決断をするのは市長であって、市長がその会議に加わっていないということは、市長はそんなにそのことに対しては余り思っていないのかなというような気がしますが、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私もう少し仕事ができる人間であれば、全ての会議に参加をして、全ての指示を出しながら、意見も聞きながら、市役所運営、市政運営を進めたいところではありますが、私にもやはり能力的、体力的限界もありまして、そうした中で、まずは課長級のメンバーでこうした横断的な利活用検討会議組織を立ち上げてほしいということはもちろん私の指

示で、これまでの6月議会の議会の皆様からのご意見もしっかりいただいた上で、また五条地域の皆様の声もいただいた上でこの立ち上げを指示しているのは、もちろん最終的には私であります。そしてまた、その報告も随時受けておりますし、私の仕事のやり方もありますけれども、やはり私自身が全て入って指示を出すというよりも、ある程度現場に任せながら、その報告を受けて、その報告に対してさまざまな意見を加えながら取りまとめをしていくと。

そしてもちろん、その課長級の今1階部分のあくまで有効活用の話でありますけれども、当然公共施設全体の話になってくれば、もう既に部長級での、また三役も含めた公共施設の再編の会議体というものは既にありますので、当然そこでの議論にも必要であれば移ってこようかと思っておりますので、そうした中でももちろん私自身も入って進めていきたいと思っております。

何度も申し上げますけれども、決していたずらに時間を費やしているわけではなくて、さまざまなそれぞれの役割を持って、庁内の中で職員みんなが問題意識を持ってこうした議論を重ねていることは、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） お答えありがとうございます。今後ですけれども、例えば長期的ないろいろな考え方であそこを建てかえたりいろいろな形をするに当たっても、それはまず今の状態では難しいのはもう目に見えておるので、まずそういう計画は計画として別に置いて、とりあえずあそこをどうにかしようと、近々のうちにどうにかしなきゃいけないというような話の中で、やっぱり市民のニーズに合うた場所づくりをしてやらないかんと思うんですね。

高齢者の方々は、憩いの場所がないということで困ってある方もおられます。憩いの場所をつくってもらえないだろうかとか、各地域につくってもらえないだろうかとかという話も出ていますね。その中で、あそこにそういうフードセンター的なこととして、フードセンターでいろいろな話をしながら、そこでちょっとした買い物、野菜を買ったり魚を買ったりできるような場所づくりをしてあげるのも、一つのやり方としてはあるのではないかと私は考えておるんですが、市のほうほどのような考え方であるかはわかりませんが、だからまずそういう市民目線で、どういうふうな方向性でそこをつくり上げればいいのかというのをまずしっかり考えてほしいというのが、私のお願い事であります。

そうしないと、あそこのにしてつストアに行くに当たって、お年寄りの方が事故で何か亡くなられたとかいろいろな話、けがをされたとか、そういうことが出てくると、やっぱりいろいろな問題が起きてきますので、その前に早く対策をとって、中をまずきれいな状態に持っていくというのが第一条件じゃないかと思うんですね。だから、そこのところも、お金は確かにかかると思います。これは市の施設であって、やっぱりそういう施設をつくらうと思えば、それはそれなりのやっぱり先行投資というのは必要だと思います。それは最終的にはその家賃収入で得られるような方向性を見出して、試算を出しながら、これだけの店舗が入って、これだけの家賃もらったら、これで採算、何年後には採算がペイになるとかやっぱりあると思うんですね。そういうことを全部していかないと、最終的には結果として出ないような気がします。

だから、家賃を例えばしたからといって、今までマミーズさんが入っていたような平米3,900円の、年間でいうたら3,900万円の家賃が入ってきとうやつが、今入ってこないわけです。その家賃を3,900万円をもらおうと思ったら、その3,900万円というのは看板代なんかも入っていますけれども、そういうのを当たり前にもらおうと思うたら、今の状態ではできないと思う。あの古い建物、30年以上たった建物の中で、当たりの今までもらっていたような3,900万円というのは無理だと思うし、それを値下げしてでも、やっぱり入らないよりも入ってきたほうがいいわけですよ、市としては。そこで幾らかの、あるいは2,000万円でも2,500万円でも入ってくるほうが、市としては助かるわけですよ。そういうことを当たりの金額をもらおうと思って募集したところで、入るはずがないんです。私はそう思います。私がそういう業者であっても入りません。

だからそのところは、その業者との話し合いをしっかりと、この値段やったら市としても大丈夫だというような試算を出しながら、そういう方向性で、今後市として前向きな方向で近々にそういう対応をしていただきたいと思います。最後に市長からの答えをお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 改めて、誤解があればと思いますけれども、旧マミーズさんが撤退するときも、決して我々は家賃を下げることを拒んで、その結果出ていったわけでは決してありません。先ほど来申しましたように、経営主体がかわってしまったと。そうした中で、そうした交渉をするいとまもなく、一方的に解約、出られるという判断をされてしまったと。交渉主体もかわってしまいましたので、我々としてはそういういとまありませんでした。

現時点においても、前の家賃をそのまま入ってくれと、そのまま居抜きで入ってくれと言っていることは決してありません、もちろんです。

ですので、そうした中で、じゃあ改修をすればこういう家賃でということも当然出てこようと思いますけれども、そうした中で今の庁内の会議の中で、改修をするのには幾らぐらいかかってくるのか、改修をした上で幾らぐらいの家賃であれば入っていただけるのか、それ自体がそもそもやはりペイするのか、採算がとれるのか、市の先行投資として見合うものなのか、そうしたことも含めて、もちろん議員ご指摘のようなことも踏まえながら今会議体でやってくれていると思いますので、もう少しお時間をいただいて、しっかりとこうした報告も受けながら、できるだけ早く市民の皆様、議会の皆様のご期待に応えられるような結果を出していきたい、そのように思っております。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。私たちもやっぱり市民から言われることによって、今までは答えようがなかったんですね。どうなつとるんだというような話で、何をするんだと言われても、私たちはまだ白紙の状態ですという答えしか出せなかったというのがまず第一であって、私たちも聞かれたときに、議員としてやっぱり、議員は何しとるんだというような話にもなるし、そういう何か前向きないろいろな方向性が少しでも見えてくれば、いや、

今こういう方向で進んでいますよというふうなことで私達も伝えることが、したら市民も安心するんですね、市がそれだけのこと今動いてくれているということで。だから、そういうことを含め、今後前向きにそういう方向性でしていただきたいというのが私の要望でございます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔16番 橋本健議員 登壇〕

○16番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の2件について質問させていただきます。

1件目は、文化芸術の振興についての質問です。

太宰府市文化振興条例が22年前の平成9年9月に制定されましたが、その前文に、「文化は、人々が豊かで、安らかな人間らしい生活を求めて行うあらゆる活動から生まれるものである。我々は、この認識を基本とし、大きく変貌しつつある町の実態を見据えながら、市民全体の文化的生活の実現を目指して、市民文化の振興を図り、新しいまちづくりに取り組もうとするものである。」とうたっております。

一口に文化芸術と言っても、音楽、演劇、舞踊、映画、アニメーションなどたくさんのジャンルがあるわけですが、いずれもこれらは人々に癒やしと感動を、そして喜びと生きる力、すなわち活力を与えて、人生をより豊かに変える影響力を持っています。

今年の3月定例会において、市長の施政方針の中で、太宰府市文化スポーツ振興財団や太宰府市文化協会と連携し、市民への文化芸術の振興をさらに進めるため、プラム・カルコア文化芸術振興事業や太宰府市文化スポーツ振興財団文化スポーツ振興事業として、プラム・カルコア太宰府市民ホールを使用した各種公演や、市内の各地域、施設に出向いて教室などを開催するアウトリーチ形式の事業等を実施しており、今後も文化芸術に関する体制の充実を図り、事業の推進を図ってまいりますと述べられました。

現在、文化スポーツ振興財団や文化協会は、それぞれに太宰府市の文化芸術の振興にご尽力されていることは周知の事実であり、大いに評価するところであります。今後さらに各種団体の連携によって文化芸術活動を充実させ、市民が喜ぶ積極的な取り組みを進めていただきますことを願い、次の3点について質問させていただきます。

1、「NHKのど自慢」の誘致活動について、2、総合体育館とびうめアリーナの文化事業

について、3、のど自慢を初め文化事業の組織間連携について、ご回答をよろしく願いいたします。

2件目は、いきいき情報センターについての質問です。

この件は、6月の定例会におきまして質問させていただきました。2カ月ほど経過いたしました。どこまで話が進んだのか大変気になるところであります。五条駅周辺は人通りが少なくなり、停滞した空気が流れておりますし、いきいき情報センターも人の出入りがこれまでと違い、寂しい限りです。この状況を打開し、一日も早く活気あるまちづくりを目指すことが肝要かと思えます。

前回、市民の方々にとっては待ったなしの状態ですということは申し上げましたが、この市民の切なる叫びを心でしっかりと受けとめていただき、市長の英断により終止符を打っていただきますことを願っております。次の2項目について質問させていただきます。

1、前定例会一般質問からの進捗について、2、いきいき情報センターの今後の市の構想について。

辛辣な発言がございましたらご容赦ください。2件とも市民目線で対応していただきますようよろしくお願いいたします。再質問は発言席にてさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） 文化芸術の振興につきましては、平成26年3月の太宰府市文化振興基本計画、いわゆるルネサンス宣言の策定に文化振興審議会委員としてかかわりましたので、私のほうから回答いたします。

ルネサンス宣言にうたわれていますように、文化芸術は人間に多くの恵沢をもたらし、心豊かな活力ある社会形成に重要な意義を持つものでありまして、今後とも市民一人一人がそれぞれに文化芸術に親しみ、楽しめる太宰府のまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

詳細につきましては担当部長から回答いたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 1件目の詳細について私のほうから回答いたします。

まず1項目め、「NHKのど自慢」の誘致活動について回答いたします。

NHKの公開番組につきましては、毎年募集がなされており、本市におきましても令和2年度開催募集に対して、「民謡をたずねて」「真打ち競演」「きらクラ！」を申請したところでございます。近年の本市における実績といたしましては、平成25年1月に「俳句王国がゆく」、平成28年9月にプラム・カルコア太宰府開館30周年記念として「にほんごであそぼ」の公開及び収録が行われております。

一方、のど自慢につきましては、以前に申し込みをいたしましたところ、NHKの担当の方から開催は非常に難しいとのご回答をいただいております。今後誘致するかどうかについては、そうした経緯も踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えます。

次に2項目め、総合体育館とびうめアリーナの文化事業について回答いたします。

総合体育館とびうめアリーナは、基本的にはスポーツの拠点であり、文化的事業の拠点はあくまでもプラム・カルコア太宰府と考えております。ただ、文化事業の内容によっては、総合体育館でも開催できるように関係課と協議検討し、プラム・カルコア太宰府とのすみ分けを図ってまいります。

次に3項目め、のど自慢を初め文化事業の組織間連携についてでございますが、文化事業については文化学習課が主担当であり、指定管理者である文化スポーツ振興財団やその他関係各課との連携を図り、多くの市民の皆様喜んでいただける事業を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございます。これからちょっと夢のあるお話をやりとりをさせていただきたいというふうに思います。

まず1項目め、「NHKのど自慢」の誘致活動について質問をさせていただきます。

毎年、年度当初に「NHK全国放送公開番組の実施について」という申請書、ご案内が全国の市町村に郵送されておりますが、もちろん本市宛てにも来ていると思います。どの部署が受けているのか、担当部署をお教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 文化学習課のほうを受けております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） その文化学習課でお受け取りになって、そのご案内を受け取ってからどのように対処をされているのか。また、のど自慢についても先ほどご回答ありました。申請されたということで、断られたと。その原因というのは、私も大体わかる、想像つくんですけども、その原因が何だったのか。それで、何年度のお話でしょうか、これは。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 申請書を受け取りましたら、文化学習課の内部で協議をいたします。というのも、当然その年のいろいろな文化事業とのバランスもありますので、何をするかということの判断は一番担当課がわかってございますので、それまでの例えば前年度、前々年度等の実績も踏まえて、文化学習課のほうで判断して申し込みをさせていただいているというところ です。

それから、のど自慢につきましては、実は近いところでいくと、一番近いところは平成29年までの申し込みまで出しております、申し込みをしております。平成29年の申し込みまでしているということは、平成30年に開催することを前提といたしまして申し込みをさせていただいているんですけども、実はこちらから尋ねたとかではなくて、本市のほうは何回か申し込んでいるからだろうと思いますけれども、NHKのほうから電話がありまして、太宰府での開催

は非常に難しいということをお互にNHKのほうから言われたということで、それ以降は申し込みをしていないということでもあります。

理由については、特段これとこれというふうに特定して言われているわけではございませんけれども、いろいろな要素がありますけれども、本市はそのときにプラム・カルコアの開催ということで出しておりましたけれども、会場としてはプラム・カルコアでは無理ということでお返事だったというふうに聞いております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） よくわかりましたけれども、やはり断られた理由は会場だろうと思いますね。602席ぐらいしかないの、大体1,000名以上の収容ということが条件になっております。それから、ここに全国公開放送実施についてのご案内文を、これちょっと那珂川市さんからいただいたんですが、もう一つの理由は、やはり周年行事としてやるとか、節目節目のそういったことで申請をされれば可能性はあるんじゃないかなと思います。

それと、何年か継続して申請されたということですが、これは大事なことでして、断られても断られても、何度も何度もやっぱり申請していただきたいというふうに思っております。

昨年6月3日、那珂川市で「NHKのど自慢」が開催をされました。会場になりましたミリカローデンは、建設時からのど自慢誘致の要望があったそうで、特にここ数年はめげずに、やはり毎年毎年誘致活動にチャレンジして、平成30年度に採用されたそうでございます。そして、その予選会には4,067件の出場応募があり、本番前の6月2日には予選会が行われました。書類審査等を経て、結局予選会は250組に絞られ、12時から16時30分まで皆さんの歌が審査されたと。そして、本戦出場者20組が最終決定されたわけです。予選会にはその家族、友人、あるいはその各団体の応援者も含めたたくさんの方でにぎわって、とても盛り上がったそうでございます。

さて、話を太宰府市に戻しますけれども、今度は、プラム・カルコアは無理ということでございますので、ひとつ、総合体育館とびうめアリーナ、ここを会場にするという形で申請をしていただければというふうに思っておりますが、まずとびうめアリーナ建設前の議員全員協議会の中で、スポーツ事業はもちろん、文化的な事業としてのど自慢誘致の声というものを議員から発信したつもりでございますけれども、ご記憶にございますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 承知しております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 公開番組の実施については、申請に関するご案内が先ほど申しましたように各市町村に行っていることは、先ほど申し上げました。ご案内の公開番組には、のど自慢以外にもいろいろなメニューがあるはずですよ。ですから、第1希望、第2希望、第3希望とあると思いますが、今年度は、平成30年度は先ほどご回答ありましたように3つほど申請をさ

れておりますが、冒頭申し上げました文化振興条例には、大きく変貌しつつある町の実態を見据えながら、市民全体の文化的生活の実現を目指して、市民文化の振興を図るというふうになりました。これからはもっともっと柔軟に対応していただき、市民がわくわくする番組の積極的な誘致活動に取り組んでいただきたいのですけれども、その前にこれまで本市が開催されたNHK公開番組で取り組まれた実績がございましたら、お教えいただきたいというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 済みません、先ほどの回答と重なりますけれども、平成25年1月の「俳句王国がゆく」と、それと平成28年9月の、これが開館30周年記念としてあわせて実施させていただきましたけれども、「にほんごであそぼ」という公開収録が実績としてあります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 「俳句王国がゆく」と「にほんごであそぼ」ですね。比較しちやいかんのですが、那珂川市さんに比べたらちょっと少ないかなと。那珂川市さんの場合はかなり多くの申請をして、いろいろな番組で採用されております。例えば、のど自慢の前には、平成10年ぐらいからいろいろ申請をされていまして、NHKの文化講演会、こういった大きな講演会ですね。それから、「ごきげん歌謡笑劇団」、歌謡笑というのは笑うという番組ですけれども、「ごきげん歌謡笑劇団」。ここには綾小路きみまろさんがゲストとして来て、やはりきみまろさんが来るとなると、非常に会場が盛り上がると思うんですね。たくさんの方がやはりこれを楽しみに来られるんじゃないだろうかというふうに思います。

それから、平成25年には、やはりこれも「ごきげん歌謡笑劇団」ということでコロケ、大変今人気を博しておりますけれども、物まねで非常に人を笑わせる、巧みなコロケさん、この人が来ていると。

こういうふうに話題性がある一流の芸人と絡めたNHKの番組、公開番組もございますので、ぜひぜひチャレンジを今後も続けていただければというふうに思います。

では、質問に移ります。

令和発祥の地記念事業でもいいのですが、非常に申し込みも殺到しておりまして、来年は無理でしょうから、来年のことはわかりませんが、3年後の、私が申し上げたいのは、「NHKのど自慢」、これを誘致するためには、3年後の市制施行40周年に当たり、その節目の記念事業としてご検討をお願いしたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 実は、NHKののど自慢につきましても、先ほど述べましたけれども、続けて何回か応募をさせていただいて、ところがやはり平成29年に向こうから断られたということで、それ以外、断られた上に、こちらから再度また申し込みというのはいかがなものかということで、昨年も申し込みしておりませんし、今年も申し込みをしてないという状況であります。

先ほど言われたのは、キャパの問題でとびうめアリーナということでご提案をいただいたと思います。とびうめアリーナにつきましては、おっしゃるとおり文化的事業としても活用するというご指摘のとおりです。ただ、のど自慢につきましては、私もNHKの要綱を見させていただきましたけれども、現在ステージがないような状況で、ステージをどうするかとか、それから音響はどうかとか、これはもうNHKさんが判断するような状況ですけれども、本市としての一定の負担等もありますので、それと先ほど言われました、やはり市の魅力をどう文化的事業で発信するかということも含めまして、総合的に検討させていただけたらありがたいかなというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） いろいろ条件といいますか、ネックになることはあるかとは思いますが、ぜひ前向きに検討をしていただければというふうに思います。

NHKのOBの方にもちょっとお話を伺ってきたんですが、まず「NHKのど自慢」は条件として、先ほど申しました1,000人以上の集客収容ができる施設であること、また年間県1カ所開催が原則のようです。幸い福岡県は北九州支局と、それから福岡支局と2つのエリアの2カ所の放送局がありまして、これは非常に恵まれている。これチャンスとして思うわけですね。今後はこののど自慢以外の公開番組もチャレンジして、相手方とのコミュニケーションをしっかりとることが大切ですよというふうなアドバイスを受けました。

ですから、のど自慢を3年後の周年行事として、その前にやはり公開番組もチャレンジしていただいて、採用されたらやはりNHKさんとコミュニケーションをよくとっていただくと。人間関係を築き上げていければ、かなり可能性は高いですよというアドバイスをいただいておりますので、ぜひチャレンジをしていただきたいと、これを参考にさせていただければと思います。

2項目めに入りますけれども、いろいろなとびうめアリーナの文化事業としましては、やっぱりプラム・カルコアとのすみ分けはされているというのは重々承知しております。ただやはり、大がかりな多くのお客様、市民の方に入っていただくためには、それなりの事業が必要であらうというふうに思いますので、例えば社交ダンスというのはいかがでしょうか。

これは戦後、進駐軍の影響でダンスホールが次々に建てられました。1960年代には特に若者に人気を博し、また出会いの場として普及していったようですが、現在70歳以上の方々が当時の青春を謳歌した楽しい思い出として、若返りと健康維持のためにソーシャルダンス、いわゆる社交ダンスを楽しむ方が結構いらっしゃいます。あるその社交ダンスの団体の方から、広くて観客席もあるとびうめアリーナで、福岡地区のブロックの社交ダンス大会を開催したいという相談を私受けまして、申し込みに行きましたけれども、まず真新しい床面にヒールで傷がつくという理由で断られました。

いまだにその使用許可に至ってないようですけれども、これはダンスの関係者の方々によると、ヒールカバーをつけるので傷はつかないと、ダンス関係者はそうおっしゃるんですけれど

も、片や行政のほうはつきますと、どうしてもつくという答えですけれども、今後双方の関係者と実際に現場で検証していただきたいというふうに思っております、こういうお話し合いもぜひしていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 社交ダンスにつきましては、おっしゃるようにやはり床面への傷というんですか、そこが一番大きなネックとなっているというふうに聞いております。それで、近隣市でもなかなかそれを実施しているところはないと。それは、ヒールカバーということで、その装着によってそれが防げるのではないかなということですが、やはりどうしてもヒールカバーが外れたときとか、そういった、果たして本当に傷がつかないのかというようなところが、なかなか我々としてもちょっと判断できないところですので、一体どういう状況かということでお話を聞くということではできると思いますので、お話を聞かせていただくということはお受けできるというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 今すぐでなくても、近い将来にということでご検討いただければというふうに思います。

太宰府館では社交ダンスが開催されておるんですが、太宰府館はどういう理由でオーケーが出ているんでしょうかね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） とびうめアリーナでちょっとそこが許可できない理由は、私も把握しておりますけれども、太宰府館で使えるということは、その理由までは、申しわけないんですけども把握しておりません。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） その方の相談は、太宰府館が狭いんで、やはり思い切ってとびうめアリーナを使用させていただきたいという内容のご相談でございましたけれども、先ほど申しましたように、ぜひご検討をよろしく願いしときます。

体育館の文化イベントとしては、著名人の文化講演会、あるいは歌謡コンサートとか、北九州地区カラオケ大会、いろいろ誘致できる材料はたくさんあると思うんです。それからよさこい、こういったものも呼んで、非常に活気を持たせるとか。それから、子どもたちキッズのダンス大会、こういったものも大がかりに誘致していただいて、とびうめアリーナを活用すると、こういう企画をぜひ積極的に検討、考えていただければというふうに思います。

あるいは、日本体育大学の行進がありますよね、集団行動のすれ違い。ああいったのも、だめもとでぜひこちらからお願いをされて、来ていただくような企画をするとか。これは非常に感動ものでして、すばらしい演技をしてくれます。ぜひこういったものも招致といいますか、誘致をしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

3項目めに入りますが、のど自慢を初め文化事業の組織間連携について質問をいたします。

先ほど羅列しました文化事業につきましては、収容人数によってプラム・カルコアあるいはとびうめアリーナ、それはいずれかの施設を使うのか調整が必要かもわかりません。文化協会、それから太宰府市文化スポーツ振興財団、文化学習課がありますけれども、また指定管理者のシンコースポーツ、こういった関係機関との横の連携を図っていただいて、やはり夢のあるような大がかりな文化事業に挑戦していただければと、そういった文化事業の発展に努めていただきたいというふうに思います。

質問いたしますけれども、その文化事業開催について企画や話し合いは、各団体でいつ、どのように進めておられるのか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 基本的に、される主催の方がどちらを使いたいかということで申し込まれたりとか相談されたりというのは、およそ多くのケースだろうというふうに思っております。とびうめアリーナにしましても、それからプラム・カルコアにしましても、いずれにしましても同じ教育部内の担当課ではありますので、現在教育部内の会議等をしまして、その課だけの情報で終わらないように、横の連携もしっかり図っていくようにというのが、教育部5課ありますので、そういった横の連携を図るとするのは非常に大きな課題でもあるし、やっていかななくてはいけないことですので、今おっしゃったように、もしそこが余り合わないとか、もっとこっちのほうがいいんじゃないかというようなことを担当課がつかみましたら、そういった場を利用して、相互の情報交換によってよりよい実施ができるように、よりよい開催ができるようにということで考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 何事もやはり関係団体が横の連携をとってしっかりと、太宰府市のためにどう文化事業をしたらいいだろうかということを真剣に話し合って取り組んでいただきたい。これはもうお願いでございます。よろしく願いいたします。

資料をごらんいただきたいと思うんですが、2019年度の「NHKのど自慢」、これ年間予定がぎっしりでございまして、来年の3月20日まで会場が決まっております。1946年1月、素人音楽会としてスタートしたのど自慢でありますけれども、3つの鐘を鳴らすという演出が非常に人気となりまして、今では若い人からお年寄りまでみんなに愛され、74年の長寿娯楽番組となっております。

那珂川市開催事業費はちなみに、財団が支払ったそうですけれども、88万7,636円だったそうです。これは会場によって200万円かかるところもあれば、それぞれ金額は違ってくると思いますが、行政の手出しはなかったと、負担はなかったということでお聞きしております。ぜひ、太宰府の市民の皆さんも、きっとわくわくしながら歓迎していただけるというふうに思っておりますので、のど自慢誘致を目指して本市の文化振興を図っていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは2件目、回答をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 2件目のいきいき情報センターについてご回答申し上げます。

1点目の、前回定例会一般質問からの進捗状況についてですが、6月議会終了後の7月から、庁内横断的な利活用検討会議組織を立ち上げまして、さまざまな視点から店舗1階部分の利活用について検討を行っているところでございます。これまでの間、4回の会議を開催しておりますが、今のところ取りまとめを行うまでには至っておりません。

2点目のいきいき情報センターの今後の市の構想についてであります。先ほどの利活用検討会議での議論も生かしながら、公共施設全体の中でどのように位置づけるのかなど、慎重に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 先ほど舩越議員の質問もありました。私ども何人かの議員は、やはり市民の思いというものを執行部に訴えているわけですが、それに対してなかなかいい答えが返ってこない。返ってこないというよりも、時間がたち過ぎるというふうに感じております。やはりもうちょっと市民の心の叫びを、先ほども言いました、冒頭で申し上げました、しっかりと受けとめて、早く対応をしていただきたいと、このように考えております。

昨年の11月末日にマミーズ閉店の通知を受けました。この間10カ月が経過しております。何ら進展してないということは、厳しい言い方をすれば、結果的に何もしてないということになります。特に五条かいわいあるいは五条台の方、青山、それから観世音寺、三条地区の市民の方々は、非常にやっぱり残念というか、怒っていらっしゃるといえるか、怒り心頭でございますので、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） ただいま議員がおっしゃられた市民の方のご意見につきましては、私どもも承知はしております。ただ、市のほうといたしましても、事業を運営する中で、進める中で、当然収支の計算、あるいはさまざまな要件等も考えていかないといけないと思っております。その上で最終的な判断という形になってこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） そこを何とか早目早目に、議員にもわかるような、進みぐあいあわかるようにしていただければ、本当にありがたいなというふうに思います。

町のにぎわいや周辺の活気を導くためには、やはり私は商品力が豊富である、それから価格が廉価である、安いと、それから鮮度が高い、こういったスーパーに入っているのがもうベストではないかというふうに考えておまして、店づくりについての提案型の公募をぜひされる予定はないのか、お答えをお願いしたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 先ほどから申し上げておりますが、検討会議を今立ち上げて会議をやっておりますが、そういった中で、先ほど議員がご提案されたことも含めまして、また検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） あるスーパー、一般のスーパーでは太刀打ちできないと思うんですが、やはり勢いのある、これもう内々に市長、副市長にもご提案をさせていただいた業者があるんですけども、これはやはり公平性を期すために、ぜひ公募という形で、これも一つの考え方としてご検討いただければというふうに思っております。

こういったスーパーの誘致がだめであれば、何かやっぱり活性化策として、例えば1階の部分を、これ名前出してあれですけども、春日のキャナリィ・ロウ、ご存じの方はご存じと思うんですが、キャナリィ・ロウとか、天拝の郷のバイキングがございますね、これが非常に人気があって、お客さんがいっぱいなんですよ。こういったところを誘致、招致するとか。1階はそういった食事のできる店と、高齢者が集えるような健康サロン、こういったもの。それから、就学前の子どもたちが楽しめるキッズコーナーなどを組み合わせた、そういう複合的な施設に変えるとか、そういったいろいろなアイデアを出して、市民の憩いの空間、ファミリーが喜び楽しめる施設に変えていただきたいと思うのですが、この提案はいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） ただいまおっしゃったことも含めまして、その前におっしゃった提案等も含めまして、全て会議の中で検討させていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ぜひよろしく申し上げます。

2項目めのいきいき情報センターの今後の見通しについてですけども、先ほど舩越議員とのやりとりの中で、横断的な利用検討会議の組織を立ち上げ、4回の会議を開催されたという回答がございました。横断的なその組織というのは、構成を何人で構成して話し合いを進められているのか、お聞かせいただければというふうに思いますが。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 各部から合計9課の課長が集まりましてやっております。具体的に課を申し上げますと、経営企画課長、地域コミュニティ課長、管財課長、それと市民生活部のほうから人権政策課長、健康福祉部のほうから元気づくり課長と高齢者支援課長、都市整備部のほうから都市計画課長、観光経済部のほうから産業振興課長、教育部のほうから文化学習課長でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） その4回の会議の中で、1回目と4回目、どのように進展したのか、何がどう変わって、建設的な意見が出たのか、もし差し支えなければ聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 基本的に1回目は、今申し上げました関係課長、現場のほうを、マミーズが営業していたころは、当然買い物等も行ってたでしょうから、店舗内見てあったと思うんですが、完全に抜かれた後、その状況というのは、バックヤードも含めまして見ておりませんでしたので、まずそれを見てもらうところから始めております。その上で、さまざまな意見を出していただいて、当然それぞれの課の事業がありますので、そういったものに活用できないかどうかも含めましてご意見をいただいております。

ただ、内容につきましては、まだ集約できておりませんので、この場で個別に申し上げるのは予断を与えることにもなりますので、ちょっと控えさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ちょっと質問を変えたいんですが、このいきいき情報センターの建物は、多分昭和55年、築39年だというふうに思っております、これ耐震工事は済んでいるんですよね。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 市のほうで買い取って、マミーズの前のパインバリューですかね、そちらのほうで営業される、2階にはいきいき情報センター、そのときに始まったわけですが、その際に耐震工事もあわせてやっております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） できるだけこのままの状態じゃなくて、お話はされているということでございますけれども、やはり先ほども話が出ました。やはり投資をしていただいて改造する、そして新しいものを迎え入れるという、こういうスタンスでいっていただければというふうに思っております。ぜひ、先ほどいろいろ申し上げましたけれども、スーパーが一番ベストだろうというふうにも思いますし、それでなければそれにかわるもの、何かあの五条かいわいが、いきいき情報センターだけでなく、あのかいわいがやっぱりにぎやかな町を取り戻すようなお考えを進めていただければというふうに思います。

最後になりますけれども、市長にお尋ねをしたいと思います。

市長は常々、何事もスピード感を持ってやるというふうに、取り組みますというふうにおっしゃいます。しかし、なかなかいたずらに時間がたつばかりで、今回のこのいきいき情報センターの件につきましてはスピードが感じられないんですよ。

ですから、どうかここは、横断的な話し合いも必要ですが、そういうケース・バイ・ケースで、やはり部下の話も聞いてそれを吸い上げるということも大事でしょうけれども、ここは思い切って覚悟を決めて、どうするのか、市長としてはどうするのかははっきりと、スーパーを入れるのか、それとも改造して何かの形にするのか、こういったどっちかの選択があろうかと思っておりますけれども、しっかりとした方向性を市長自身がみずから決めてほしいと。そうすることによって、職員も動きやすいと思うんですよ。

ですから、ぜひ市長の決断で職員が動きやすくなるはずですから、一日も早くその方針を打ち出し、みずから陣頭指揮をとっていただきたいというふうに思っております。どのようにお考えでしょうか、ご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。スピード感を持ってということも申しますが、私も、比較的私、慎重にしっかりと検討しながらということもかなり対応しております。要は物事によって、スピード感を持って果敢にやるべきものもあれば、やはり慎重に、私の独断でもいけないというものもあろうかと思っております。

この件につきましては私自身、本当に個人的に申せばいろいろな思いがあります。どのようにしたらいいのかとか、自分自身の好みとかは率直に言っているんです。しかし、それを市政の中で余りやり過ぎますと、要は市長の好みでこういうふうになったんだと、周りとは相談もせず、いろいろな業者の方のさまざまな要望なども聞かず、私がこのようなものをつくりたいんでそう持っていきましたということになりかねない。それは私は余り好ましいことではないとも思っているんです。

そういう中で、やはり先ほど来、船越議員のときにも申しましたが、最初の時点でやはり思わぬ形で経営者自体がかわった。そして、契約の期間はもともと所有されている、家賃も支払っている方々がどのような、そのままの設備も残しながら、スムーズに後継スーパーに引き継げれば一番いいと、その方々にとっても原状復帰をするその投資も防げるわけですから、そういう中で探しておられた。これをやはり我々としても注視をしていた。

しかし、その間も令和のさまざまなこともイレギュラー的にありましたけれども、その間も私自身も含めてさまざまな業者の方、議員からの推薦の業者の方も含めて、可能性をもちろん日々探ってきたわけでありますが、しかしあのままの、先ほどもありました居抜きのみで入るとことはなかなか難しいかもしれないと。

じゃあ、それを改修をどこまでして、どれだけのお金をかけてやるのか、そういう課題も出てくる中で、今先ほど理事からも申し上げましたように、横断的な会議体の中で、先行投資がどれぐらいかかるのか、それによってどういうところがどのような家賃で入っていただけるのかであるとか、そういうことをあらゆる可能性を今検討しているということでもありますし、その上でやはり1階の活用だけでは難しいという結論が導き出されてくれば、やはり全体の公共施設の再編の中でも、このいきいき情報センター自体をその老朽化している中で、築39年というものをどう捉えて、これを全面的にリニューアルするのか、そして五条全体の発展のためにどうすべきなのか、ひいては市の発展のためにどうすべきなのか。こういうことをやはりある程度時間もかけながら、さまざまな知見を集約しながら行っていく過程も、やはりどうしても市政の上では大事であろうと思っております。

もちろんそうした中で、非常に専門的なアイデア、先ほども食べ物や運動やそうしたものを組み合わせたと議員のご提案もありましたけれども、そうしたことも含めた専門的なさま

さまざまなアイデアをお聞きする機会も既にごございますので、そうしたことも含めて、できるだけ早くやはり結論を出していくことも必要でありましょうから、しっかりと、そして丁寧に頑張つて、皆様のご期待に応えられるようにやってみようと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。私、最近読んだ本の中に「政治家は知って実行していく人である。知ることと実行することの間には決断がある。そして、決断の結果の責任も負わなければならない。」、この言葉をお伝えし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで13時55分まで休憩いたします。

休憩 午後1時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔7番 入江寿議員 登壇〕

○7番（入江 寿議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました2件につきまして一般質問させていただきます。

1件目の案件、水道普及率と水道管基幹管路の耐震化につきまして質問します。

基幹管路の耐震化につきましては、昨年の12月議会で一般質問させていただきましたが、時間不足から再質問ができませんでした。改めて質問をさせていただきます。

1点目、水道普及率について質問します。

日本の水道普及率は、平成28年度末で平均97.9%です。福岡県でも94.2%と高い水準となっています。上水道は、市民生活や社会経済活動に不可欠な重要なライフラインとなっています。また、井戸水は、周辺環境の変化等により有害物質や病原体によって汚染され、健康被害が起こるおそれがあり、地震や水害などによって水質が悪化するおそれもあります。上水道の普及に積極的に取り組まなければならない重要な課題です。

太宰府市の水道普及率について、平成28年度末数値でお伺いいたします。また、これから以降の水道普及促進計画についてあわせてお伺いします。

ちなみに平成25年10月に策定された太宰府市水道普及促進計画書によると、平成24年度水道普及率は81.2%で、毎年1%上昇を目指し、平成27年度には水道普及率を85%にすると目標が上げられています。

一方、平成23年度に策定された太宰府市水道ビジョンによると、平成22年度における水道の普及率は実績で89.99%になっており、2-2の将来見通し、(1)の水需給で、10年後の平成33年には行政区域内人口を7万2,000人、計画給水人口を6万2,800人と設定されています。こ

れにより水道普及率を試算すると87.22%になります。水道普及率が2.77ポイントも引き下げられた将来見通しとなっております。非常に理解しにくい数値がいろいろと出てきます。

これは、専用水道施設の給水人口を含むのか含まないのかによると理解しておりますが、多くの時間を要しました。この点をお含みいただき、わかりやすくご回答をお願いいたします。

2点目、水道管基幹管路の耐震化の現状についてお伺いします。

地震などの自然災害、水質事故等の非常事態において、基幹的な水道施設の安全性確保や重要施設等への給水の確保、さらに被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保等が必要とされています。このことから、厚生労働省は水道施設の耐震化の推進を通達しています。

地震と水道の被害では、東日本大震災で水道復旧に約5カ月、熊本地震では約3.5カ月の長期にわたり断水が続いたと言われてしています。水道施設の耐震化推進は重要な課題です。

水道施設の中でも、地下に埋設されている水道管の復旧は、多くの日数と労力が必要であると言われてしています。このことから、水道管基幹管路の耐震化に絞り込んで前回質問させていただきました。ご回答は、平成29年度末で導水管5,560mに対し耐震管60m、耐震率1.08%、送水管4,010mに対し耐震管400m、耐震率10.13%、配水本管1万2,970mに対し耐震管9,590m、耐震率73.92%であると回答いただきました。水道管基幹管路の合計は2万2,540m、耐震管1万50m、耐震率44.59%となります。

確認の意味で、現状の水道管基幹管路の耐震化について再度お伺いいたします。

3点目、石綿セメント管の転換について質問いたします。

厚生労働省が平成20年4月に「水道施設耐震化計画の計画的実施について」により通達されている中で、耐震性能が特に低い石綿セメント管について、経年劣化等による漏水事故の発生が危惧されていることから、水道管基幹管路として布設されているものを中心として、今後遅くともおおむね10年以内、平成29年度以内に転換を完了するように指導されております。

水道管基幹管路耐震化未改修の1万2,500mには、石綿セメント管は布設されていないとしてよろしいでしょうか。配水支管につきましても、石綿セメント管布設の有無をあわせてお伺いいたします。

4点目、水道管基幹管路の耐震化計画について質問いたします。

前回の質問の回答で、配水本管の耐震化については具体的に回答をいただきましたが、耐震化率の低い導水管及び送水管の耐震化計画及び推進についてご回答がありませんでした。導水管、送水管の耐震化計画及び推進についてお伺いいたします。

次に、2件目の案件、高齢ドライバーによる事故防止対策につきまして質問いたします。

1点目、高齢者の自動車運転免許保有数について質問いたします。

全国平均で65歳以上の人口割合は27.3%で、3人に1人は自動車免許を保有していると言われております。太宰府市の65歳以上の人口は、平成31年3月末で1万9,743人で、人口割合は27.57%と、全国平均と同じような比率となっております。太宰府市在住の65歳以上の自動車免許保有者数についてお伺いします。

2点目、安全運転に関する制度のアンケートにつきまして質問します。

高齢者ドライバーによる交通事故防止につながる市町村の対策等に関し、九州7県と市町村の計240自治体に助成制度の有無や検討状況、国への要望等についてアンケートを実施したと報道されています。太宰府市はこのアンケートに対しどのような回答がされたかお伺いします。

3点目、サポカーや後づけ安全装置購入を助成する取り組みについて質問します。

高齢ドライバーによる交通事故が相次ぐ中で、事故防止につながる対策が急務です。高齢ドライバーの交通事故は、高齢ドライバー自身の責任だと片づけてしまうようなことはできません。私の試算では、太宰府市の人口の約10%に当たる7,000の方が、65歳以上の高齢者ドライバーで、今後も増え続けることが予測されます。今こそ太宰府市の高齢ドライバーの交通事故防止対策に取り組まなければならないのではないのでしょうか。

このような状況の中で、安全運転サポート車や後づけ安全装置への関心が高まっています。しかしながら、このような安全装置購入費用を高齢ドライバーの方たちの自己負担とするには、経済的に困難な状況下にあります。市町村がサポカーや後づけ安全装置購入を助成する制度を早急に導入する必要があるのではないのでしょうか。

アンケートの回答と重複する部分があるかとは思いますが、太宰府市で現在取り組まれている高齢ドライバーの事故防止対策、これから先の取り組み、特に安全装置等の購入に対する助成制度導入のお考えをお伺いいたします。

以上2件につきましてお伺いいたします。再質問等は議員発言席で行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1件目の水道普及率と水道管基幹管路の耐震化についてご回答申し上げます。

まず、1項目目の水道普及率についてですが、議員ご指摘のとおり、水道の普及率は専用水道を含む普及率と含まない普及率がございます。専用水道は、基本的に井戸水を利用している建物等になりますので、通常決算書等に使用しています普及率は専用水道を含まない普及率であります。

ご質問の平成28年度末の数値につきましては、太宰府市の水道普及率は83.4%で、これに専用水道を含みますと86.7%となっております。太宰府市は過去の給水規制の影響などから、全国平均値や福岡県平均値よりも低い数値となっております。これまでも水道水の普及促進につきまして努力してまいりましたが、水道水への切りかえには多額の費用が発生することから、なかなか切りかえが進まない現状がございます。

普及率の向上は、水道事業の経営基盤の安定にも必要なことから、今後もホームページ等で啓発するとともに、例えば市の道路改良工事の際にあわせて切りかえ工事を施工すれば、比較的安く費用を抑えることができますので、そのような機会を利用いたしまして、粘り強く普及啓発に努めてまいります。

次に、2項目めの水道基幹管路の耐震化の現状についてお答えいたします。

平成30年度末で耐震適合性がある基幹管路の延長は11.05kmで、耐震化率は46.9%で、平成29年度と比較いたしまして、延長で0.99km、割合で2.3%の伸びとなっております。内訳といたしまして、原水を送るための導水管につきましては5.561km、そのうち耐震管は0.06km、耐震化率は1.1%となっております。また、浄水場から配水池への連絡管等の送水管につきましては4.017km、そのうち耐震管は0.408km、耐震化率は10.2%、配水本管は13.967km、そのうち耐震管は10.582kmで、耐震化率は75.8%となっております。

昨今、自然災害による水道施設の損壊等の発生が少なからず報道されております。本市では平成17年度から、耐震性にすぐれた配水管を使用し、特に地震等による災害に備えている状況でございます。

次に、3項目めの石綿セメント管の転換についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、水道管基幹管路耐震化未改修の1万2,500mには、石綿セメント管は含まれておりません。なお、配水支管につきましては、西鉄電車の軌道敷の下に9mの石綿セメント管がありますが、この布設がえにつきましては、今年度実施設計を行い、次年度に耐震管での施工を計画いたしております。

次に、4項目めの水道管基幹管路の耐震化計画についてお答えいたします。

昨年度策定いたしました中・長期実施計画に基づきまして、浄水場から配水池等に送ります送水管につきましては、配水池、受水槽等の更新に合わせて耐震化を予定しております。

なお、導水管の5.561kmのうち約4.3kmは、井戸水源、これは落合と水城にあります井戸水源があるんですが、井戸水源から浄水場までの導水管であり、ふだんはほとんど使用しておりません。

基幹管路につきましては、現在五条口榎寺線、通称どんかん道から太宰府南小学校までの間について、耐震化に対応した基幹管路の整備を令和3年度までの計画で実施をいたしております。また、その他の災害時の拠点となります避難施設等までの基幹管路の整備も、順次計画してまいります。

さらに、基幹管路以外の水道施設につきましても、中・長期実施計画に基づきまして耐震化の取り組みを実施しており、松川浄水場につきましては、昨年に耐震診断を実施し、今年度に基本設計、その後実施設計、耐震工事を予定いたしております。

今後とも水道事業は都市機能を支える重要なライフラインであることを認識し、安定した水道水供給のため、各施設の耐震化を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございます。またちょっといろいろ再質問させていただきたいと思います。

まず、今、回答の中で、市では専用水道とは井戸水と答弁されておりましたが、そもそも専

用水道施設とは、私の見解ではマンション等に多くの住宅がある場合に受水槽を設け、加圧等により上水を供給するシステムと思っておりました。浄水槽前に設置された親メーターで市は取引し、行政区とマンションとの責任分界点は親メーターの一次側で、言い換えれば太宰府市は親メーターの一次側で布設しているわけですから、水道が普及されているとカウントすべきと思いますが、私はそのようにちょっと今思っておったんですが、そうすると太宰府市の水道ビジョンにある、平成23年度水道普及率の専用水道を含む分で90%と書かれているんですが、あれはもう間違いと思っと思ってよろしいでしょうか。ちょっとその点をお伺いしたいです。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今入江議員のほうに専用水道についてもちょっと説明していただきましたが、実はその数字につきましては、専用水道等を含んでその当時出させていただいたものだというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） では、次に進みます。

行政の見える化は大事な使命だと思います。このような意味から、近隣行政区の水道普及率を検索させていただきますと、春日市99.3%、大野城市98.3%、筑紫野市が84.2%、那珂川が81.6%と、容易に年度ごとの数値を調べることができるんですが、太宰府のみが太宰府市水道普及率で検索しても出てこないんですね。ぜひとも太宰府市水道普及率で検索できるようにしていただきたいんですが、そのあたりのお考えをお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 水道普及率につきましては、ホームページの中で暮らし・手続というところをクリックしていただいて、水道・下水道というところになりますので、そこで上下水道事業の経営というところがあります。またそこでクリックしていただくと、経営状況ということで、年度ごとにPDFファイルで経営状況等を公表しています。その中に普及率があるという形ですけれども、今議員のほうからおっしゃっていただいたように検索で出ないということは、やはり私どもとしても市民に知らせるべきところはわかりやすいところに、ホームページでも検索できるようにということは、今後検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） そのようにしていただければ幸いです。ありがとうございます。

続きまして、先ほど壇上で質問をしましたが、順番は次に水道基幹管路の耐震化となりますが、4番目の計画推進とリンクしますので、先に石綿セメント管の転換につきまして再質問させていただきます。

太宰府市の水道管には石綿セメント管が全て転換されているものと思っておりましたが、軌

道敷下部に布設された石綿セメントが1カ所、9mであると。その回答にちょっと驚いておりますが、同時に心配もしております。

ご存じのとおり、石綿セメント管にはアスベストが使用されており、WTOの水質ガイドラインで、飲料水中のアスベストは、健康被害の観点からガイドライン値を定める必要がないと言っています。これを受けて、厚生労働省は石綿セメント管利用による健康被害は問題となるレベルではないので、水質基準の設定は行わないとしております。

また、同省は平成17年7月に、石綿セメント管を通過した水道水の健康影響で、アスベストは呼吸器から吸入に比べ、口からの摂取に伴う毒性は極めて小さくと言っており、言いかえれば、アスベストは摂取されていないと断言しておりません。一日も早く、この軌道敷下の石綿セメント管の転化をしていただきますようお願いいたします。

先ほど、来年には工事されるというふうにちょっとお伺いしましたが、そのあたりをちょっと詳しくご説明お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 先ほどご質問の中に、やはり10年を目途に石綿セメント管の撤去といえますか廃止をとということで、厚生労働省からの通知等々もございましたけれども、先ほどご回答しましたとおり、西鉄の電車の軌道敷の下ということもあり、少しこの改修につきましては遅れているということではありますが、先ほどもご回答しましたとおり今年度設計して、どうしても電車、軌道敷の下になりますと、西鉄さんとの協議とかも重要になってきますので、その辺も十分行いながら、来年度の工事の実施に向けて、担当とも協議をしながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ぜひとも早い工事をお願いしたいと思います。

この軌道敷下部の石綿セメント管の転換工事ですが、既存石綿セメント管は、これは撤去されるのでしょうか、それとも地中に放置されるのでしょうか。そのあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 一応工事につきましては、軌道敷の下ということですので、推進工事ですね、内側を掘りながら管を入れていくという工事になります。そういうふうなことですと、ふだん普通の工事でしたら開削で古いものを撤去しながら新しいものを入れていくということになりますけれども、やはり推進工事になりますと、どうしても入れるだけという形で終わってしまうことが多いんですが、この辺は、今現在では撤去は考えてないところでございますけれども、今後、空洞部分ができるわけですから、古くなったときにそこが潰れてしまつて、軌道敷の下でもありますので、そういうところも考えますと、やはり、これは西鉄との協議等々も必要なんですけれども、市としましては例えばセメントを注入して潰れなくして閉塞

するということも1つ考えなければいけないと思っていますので、西鉄と協議しながらその辺はさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） そうですね、この石綿セメント管なんですけれども、正直空洞のままだったら、地震など起こって折れましたという、今度はアスベストが地中の中に入っていきます。そんな中で地中の中に入ってくれば、水の汚染も考えられますので、今部長が言われたように、セメントなどで補強していただいて、安全で、市民の皆様に心配のないような工事を施工していただければと思っております。

続きまして、水道管基幹管路の耐震化の現状、計画推進について再質問させていただきます。

平成29年度末で基幹管路総延長2万2,540m、耐震管管路が1万150m、耐震率46.9%とご回答いただいていたんですけども、これはホームページにも出ているんですが、一方、この厚生労働省が毎年調査する中で、基幹管路の耐震化状況、平成28年度末では基幹管路総延長が2万2,024m、耐震化管路が1万3,083m、耐震率が59.40%。単純に比較しても15%から差異がありまして、ちょっとおかしいのではないかなと思ったんですが、このあたりについて説明していただければ。お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 実はその件につきましても、平成28年度の基幹管路の耐震率が、私どもが国のほうに報告した数字が誤っていたということがございます。申しわけございませんでした。

基幹管路総延長2万2,024mに対しまして、その平成28年度の報告を1万3,083mとしていたところを、本来ですと9,523mというふうにするのが正しく、耐震率は43.2%になります。今後こういうことがないように、国のほうにもきちっと報告を上げていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 一応間違っていましたというご回答ですが、これ市が提出する、報告する書類等については、どのように取り扱われるか、意図した方向性に合致しているか、数値があるものであれば、その数値は正確であるか等をチェック、検証することが必要じゃないかと思っております。このチェック・検証体制に多少疑問がございますが、私は担当課だけの話ではないと思っております。太宰府市のチェック・検証体制についてちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） チェック体制といいますか、検証につきましても、公営企業ということで、一般会計とはまた違って、公営企業の中で事業をやっているということもございまして、本来ですと上下水道課、あと上下水道施設課という課もございまして、その課、両課

でのチェック、それとあと私のほうが最終的には部長としているわけですから、その確認とか、そういうチェックもきちっとやっていかなきゃいけなかったなというふうに考えているところでもございます。今後そういうことも徹底しながら、担当や担当課だけではなく、公営企業全体としてチェック体制も考えていきたいというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 体制整備をよろしく願いいたします。

続きまして、水道管基幹管路とする配水管の定義づけですが、自治体にも課されております。多くの自治体は配水管200mm以上を基幹管路とするとしております。太宰府市の管路の定義には、配水本管、基幹管路、重要給水施設基幹管路があり、配水本管イコール基幹管路ではないと定義づけされていると聞いております。先ほど質問した水道普及率と同じように、どの数値を使うかによって耐震率が変わってくるのではないのでしょうか。このあたりは先ほどの耐震率の報告のミスの要因ではないかと思っております。

配水本管イコール基幹管路とされれば、ミス等がなくなります。このあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私ども基幹管路は、導水管、送水管、配水本管で、いわゆる水道の運用上、重要度が高く、代替機能のない管路ということで規定をさせていただきながら、耐震化率等々もそこでまとめて出させていただくという形をとっていますので、そういう形で今後も考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） そうですね、できることなら配水本管イコール基幹管路としていただければと思いますが、これは要望としておきます。

次に、基幹管路の耐震化への取り組みは、最重要な課題です。平成23年度に策定された太宰府市水道ビジョンの策定目的は、太宰府市の水道における課題を整理し、その課題を解消するための施策や事業運営の方向性を示すとされております。A4判で44ページありました。しかしながら、「水道管基幹管路」の文字はどこにもございませぬ。これを主要管路と読みかえても、抽象的に、「主要管路の耐震化を進めることが重要です。」「主要管路の耐震化を進めていきます。」と2カ所あるのみで、具体的にこの課題を解消するための施策や事業運営の方向性などは示されておられません。また、導水管、送水管耐震化に絞り込んで計画や推進を質問しましたが、具体性のないような回答であるような気がしております。

多くの財源が必要であることは十分承知しておりますが、水道管基幹管路の耐震化の具体的な計画を早急に策定され、それを実行されることが必要と思っておりますが、お考えを再度お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 入江議員おっしゃるとおり、やはり計画的にということ、基幹管路についての計画につきましては、昨年度策定いたしました中・長期実施計画の中で方針やスケジュールを述べさせていただいているところでございます。先ほどの回答の中でも申しましたけれども、現在五条口榎寺線、通称どんかん道から太宰府南小学校までの間について、耐震化に対応した基幹管路の整備を令和3年度までの計画で実施をいたしているところでございます。その後につきましても、避難所とか、あとは公共施設等々があるところを優先的に計画を持ちながら、立てながら実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、水道基幹管路の耐震化について、なぜ重要な課題であるかの意識づけが不足しているように感じておりますが、太宰府市のホームページで水道施設の耐震化で検索しても、水道総延長に対し耐震化された管路の延長と耐震化率しか出てきておりません。水道基幹管路の耐震化への取り組みを積極的に取り組んでいるある市では、水道施設における基幹施設と基幹管路の状況を絵によりわかりやすく説明し、基幹管路、配水池、浄水施設の耐震化率を、国の平均、県の平均、そして当該市の数値を公表しております。このように私もすべきだと思っておりますが、お考えをお伺ひいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員おっしゃるように、いわゆる情報をいかに発信するかとか、あと見える化をどうするかということは、非常に大事なことだというふうに私も考えているところでございます。どうしても国、県の公表時期が非常に少し遅いといいますが、やはり集約して全体を載せるとかそういうこともありますので、そういう国、県の公表が遅いのに、太宰府市もそれに合わせてということではなくて、少しでも皆さんのほうに早くお伝えできるようにしていかなくちゃいけないというのと、あと国、県の公表状況を見ながらということで、私どもとしては取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） よろしくお願ひいたします。

続きまして、水道法による水道管の耐用年数は大体40年と定められておりますが、平成30年12月議会で徳永議員の一般質問で、耐用年数が過ぎている水道管は2万9,000m、率で8.7%に当たると回答されております。このうち水道基幹管路で耐用年数を過ぎているのはどれぐらいでございますでしょうか、お伺ひしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員おっしゃいました2万9,000mの内訳につきましては、導水管が約851m、送水管につきましては679m、配水管は2万7,622mとなっております。水道

基幹管路で耐用年数を過ぎていますのは、導水管と送水管の合計1,530m、配水本管はゼロmになります。率としまして5.28%となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 続きまして、水道基幹管路にも耐用年数が過ぎている水道管があることがよくわかりました。耐用年数から見た場合も、更新時期が到来しておると思います。この点からも、水道基幹管路の耐震化は必要不可欠です。

通告している事項ではございませんが、漏水について確認したいことが1点ございます。

私は、耐用年数を過ぎているから漏水が起こるとは考えておりません。地下に埋設されている水道管は、電食やフランジ部分からの漏水があり、耐用年数が過ぎているか否かにとらわれず、水道管の漏水は常に起こっていると言われております。

漏水は、地表には噴出しない限りわかりません。川などの取水口から浄水施設までを導水管、浄水装置から配水池までを送水管と定義されておりますが、それぞれの取水の量の差異が漏水している分の水量です。市ではこの漏水量がどれぐらいあるか把握されていると思いますが、これは通告しておりませんので、もう回答は要りません。

私が言いたいのは、この漏水部分が水道料金にはね返っているのではないかということでございます。この考え方はちょっと間違っているかどうかわかんないんですけども、そのあたりについてお伺いしたいんですが。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 済みません、漏水の量と申しますか、そこにつきましてはパーセントで、済みません、私も資料を今。平成30年度の配水分析の中で、総給水量を100%としますと、漏水量ということも3.8%ほど漏水しているという形の実績と申しますか、平成30年度は出ているところでございます。

先ほどのご質問、漏水が水道料金にはね返っているのではないかということですが、一応回答としては間違っていないということだと思います。やはり漏水が多くなりますと、その分施設を多く稼働しなければならないということもございまして、費用もその分増加するということはあるというふうに思っております。

ただ、太宰府市ではそのために、年度ごとに地区を分けて漏水調査を実施して、漏水の発見に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 私もちょうと調べさせてもらったんですけども、太宰府市の漏水率はほかの自治体よりもかなり低いというのはよく存じ上げております。これから本当、最後になりますが、地震などで不測の事態も想定して、水道管基幹管路の耐震化を推進しなければなりません、耐用年数や漏水のことも念頭に入れて水道管の更新を推進していただきますように

お願いいたします。

これで水道普及率と水道管基幹管路の耐震化計画の再質問を終わります。

2件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 次に、2件目の高齢ドライバーによる事故防止対策についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの高齢者の自動車免許保有者数についてでございますけれども、お尋ねは65歳以上の免許保有者数ということでございますけれども、公表されておりますデータが70歳以上となっておりますので、その数を報告をさせていただきたいと思っております。70歳以上の市内の自動車運転免許保有者数は、平成30年は6,821名でございます。

次に2項目め、高齢者ドライバーによる事故防止につながる対策等のアンケートについてご回答申し上げます。

西日本新聞社から7月22日に、安全運転に関する制度のアンケートご協力のお願いがございました。そのアンケート内容は、安全サポート自動車の購入の助成制度など4項目にわたるものでございました。太宰府市といたしましては、現時点での助成制度については検討を行っていない、また、免許更新を厳格化すべきというふうに回答をいたしたところでございます。

次に3項目め、サポカーや後づけ安全装置購入を助成する取り組みについてご回答申し上げます。

安全技術が搭載された自動車、いわゆる安全サポート車の普及や後づけ安全装置については、一定の事故軽減につながると思われませんが、車両や装置の購入についての助成は、免許保有者のみ対象となりまして、それ以外の方との間で不公平が生じることなどから、今後の免許制度や車両の技術進歩など運転を取り巻く情勢を注視しながら、助成について調査研究を行ってまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。

これもちょっと2つほど質問させていただきますが、運転免許を自主返納した、私は65歳からと思ったんですが、70歳以上と言われておりますので、70歳以上でちょっと話をさせていただきたいと思っております。

70歳以上を対象に、車にかわる公共交通機関、1年分の乗車券とか、約2万円相当の支給、一定の期間市民バスを無料で利用できる乗車券を交付、タクシーの割引チケットや商品券支給、デパートやレストランの割引など実施している自治体があるそうです、調べたら。太宰府市では、昨日、余り具体的にはしてないというふうに回答されてあったんですが、具体的に計画していることがもしあれば、そのあたりをご説明願えればと。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 昨日の一般質問にもご回答させていただきましたけれども、現在太宰府市といたしましては、具体的な計画はございません。支援策は、先日もお答えいたしましたけれども、免許を持たない市民の方との公平性とか、また運転を取り巻く環境を十分考慮しながら進めなければならないというふうに今のところは考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 運転免許を自主返納された高齢者に、私なりの考えなんですけど、まほろば号を無料で利用できる乗車券を交付する対策とかは、少ない財源で容易に導入できる制度なんじゃないかなと思っておりますが、これは高齢者による事故防止対策にもつながることになります。そういったことをぜひとも導入していただきますよう要望したいと思います。

次に、サポカーや後づけ安全装置購入を助成する制度で、東京都はペダル踏み間違え等による急加速抑制装置として機能を有する安全運転支援装置の購入を90%補助する制度を導入しておられるようです。ほかの自治体も、安全装置を購入する費用を助成する制度を実施したり、計画がなされております。国や県に頼ることなく、太宰府市民の一番身近な太宰府市がこの助成制度を導入するかどうか、必要ではないかと思いますが、期待を込めてそのあたりの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 社会的課題でございます高齢運転者の事故でございますけれども、これにつきましては、免許制度でございますとか、あと車の安全装置、運転者の身体的状況などさまざまな面から総合的な対策が必要かというふうに考えております。サポカー、また後づけ安全装置の助成による普及は、一つの方策であるとは考えますけれども、やはり導入にはかなりの予算が必要でございます。国、県等の支援の動き等にも注視しながら、総合的に全体最適の中で判断をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 私も、これを導入するにはかなりの予算が要るとは十分承知しております。でも、何かしらいい知恵も出てくるんじゃないかと思っておりますので、この件に関しては今社会問題となっています。高齢者が踏み間違えて突っ込む。ひとり相撲ならまだいいですけども、人まで巻き込んで事故が起こる、亡くなる、いろいろな悲しい出来事が起こっておりますので、他市よりも先に、太宰府市だけでも何かしら案を出して考えて検討していただけておると思っておりますので、そのあたりはどうぞよろしく願います。これにつきましては要望という事でよろしく願います。ぜひともご検討いただいて、願います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで14時55分まで休憩いたします。

休憩 午後2時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5番 笠利毅議員 登壇〕

○5番（笠利 毅議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、4件について通告に従い質問させていただきます。

1件目、中学校制服の学年別色分けについて。

太宰府市内の各中学校PTAが協力し合い、教育委員会がそれを後押しする形で制服リレー活動が始まっている。制服や体操服など学用品のリサイクル活動である。進学時には出費がかさむこともあり、好評を得ていると聞かすが、現況には明らかな障害がある。制服のリボンや名前の刺しゅうなど学年ごとに色分けがなされていることである。ほかの自治体では、そもそも学年別の色分けなど存在しないところもあり、色分けに教育上の必然性がないことがわかる。制服リレーのために刺しゅうをわざわざほどこすのも、余計な手間ではない。色分けはなくすべきであり、刺しゅうは名札などに置きかえるべきだと考える。

そこでまず、学年ごとの色分けは、教育上本当に必要なものなのか、名前は刺しゅうされる必要があるのか、教育委員会の見解をいただきたい。

スムーズにリレーがつながるように、教育委員会として動くべきときではないだろうか。

2件目、太宰府歴史スポーツ公園の利用について。

太宰府歴史スポーツ公園はすてきな公園である。私も福岡市に住んでいたころから、週末にはよく訪れていた。20年も前のことです。子どもが小さかったので、多目的広場で遊びたいと思ったものだが、遊んだことはない。いつもソフトボールチームが使っていた。

6月定例会の門田議員の一般質問への回答には、心底驚いた。この多目的広場に一般開放日を設定したという。つまり、現実には特定の誰かのための広場になってしまっていたということであり、これまで一般市民が排除された反市民的な公園運営をしてきたと自認したに等しい。

確かに予約システム上は占有使用が可能だが、休日にさまざまな市民のいろいろな楽しみの場所となって、初めて都市公園の多目的広場と言える。直ちに決断をしてメスを入れ、遅くとも今年度中には本来の多目的広場になるべきだと考える。

そもそも、つまりは今後、この多目的広場はどのように使われるべきものなのか、見解を伺う。

3件目、中学校給食調査・研究委員会について。

市役所内部の調査委員会として設けられた中学校給食調査・研究委員会は、平成30年7月から12月にかけて5回開かれ、必要な資料を一定程度収集したという。委員会のそもそもの年度計画では、既に中学校給食実施計画の原案策定が終わり、学校関係者、保護者、市民等からの

意見聴取が行われているはずであるが、その様子はない。

先日議会に対して行われた副市長による経過報告によれば、その後——その後というのは昨年12月以降ということですね——委員会は開かれておらず、現在の課題は調査・研究委員会の後継組織への移行であるという。中学校給食実現に向けての調査研究は計画から遅れているようだが、加えて組織変更をも余儀なくさせる事情があると考えざるを得ない。状況を説明していただきたい。

4件目、いきいき情報センター1階のこれからについて。

この件について、ある方がホームページを通じて市に問い合わせたところ、8月19日、担当係の名前で、現在利活用検討会議を重ねまして、8月末に一つの方向性を市長へ報告する予定であるとの返答が届いた。会議は課長レベル以上で持たれたと認識しているが、返信者が係の名前であること、返信の日付と示された期限とが近接していること、一つの方向性という強い表現が用いられていたこと、このことから返信内容が確定的なものであったと考えられる。

そこで、簡単な問いを立てる。今後の活用について一つの方向性は示されたのか否か。

以上4件。早口で失礼いたしました。再質問は議員発言席から行います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 1件目の中学校制服の学年別色分けについてご回答申し上げます。

ご質問にもありますように、本市の4中学校におきましては、刺しゅうやネクタイ、リボンについて、学年による色分けを行っており、名前も名札ではなく刺しゅうされております。これらは、名札のつけ外しをしなくてもよいことや、何年生かすぐに判別できる等の利便性ととも、所属学年への帰属感や連帯感を生む効果もあるとの理由から、以前から各学校で採用されている方法であります。

しかし、制服リレー活動を行っておられますPTAの方から、刺しゅうのつけかえに伴う費用負担やプライバシーを保護する必要性といった新たな課題が出されていることも事実でございます。

必要かどうかというお尋ねですが、現在、暑さ寒さや防犯に関する機能性、性的マイノリティーとされる生徒への配慮等さまざまな観点から、制服デザインのあり方について検討をする必要があるのではないかという考えに立って、中学校校長会と教育委員会とで協議を始めているところであります。刺しゅうや色分けなどについても、その協議の中で検討してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。質問は必要かどうかという形で尋ねたんですけれども、既にほかの要素からとの関係で検討しているということであるということは、もう絶対的に必要なことではないというふうに捉えていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 以前、この制服リレー活動というものが始まる前の、いわゆる制服のリ

ユースですよ、このリユースについては、そう大きな規模で行われていたわけではありませ  
んし、たくさん活用されていたわけではございません。その中でつくられてきたデザインであ  
るというふうに捉えております。

状況が変わって、おかげさまで制服リレー活動も随分根づいてまいりましたし、PTAの方  
も本当に日々このことについてご尽力いただいています。それから、さまざまな関係機関です  
ね、クリーニング等についても、市のPTA連合会が支援したりとかして、非常に根づいてき  
ている活動になってきております。そのことと、先ほど申しましたけれども、制服の選択制と  
いう時期も踏まえまして、その中で条件が変わったということで、再度検討させていただく  
ということです。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） わかりました。わざと絶対に必要なものではないときつい表現をしたん  
ですけれども、つまりは考慮せざるを得ない事情がほかにあり得るということは、なくすこと  
も可能であるという意味で相対的なものだと判断します。

質問の中で最初読み上げたときに、よその町ではそもそもないところがあるということと言  
いましたけれども、そのこと自体が教育一般上の必要としては、なしでも成り立ち得るものだ  
というふうには言えるかと思えます。

まず、それが最低限の確認事項なんですけれども、だとすると、幾つかほかとの考慮の中で  
必要性があるかないかという話になっていくと思います。

まず1つ、PTAのリレー活動の中で、目的は幾つかあるというふうに夏の夏期研修会の中  
でも発表がなされましたが、1つには費用負担の問題があるということなので、一応聞いてお  
こうかと思うんですが、制服、費用のことなんですけれども、学校により差はあると聞いてい  
ますが、入学時に必要なものを一通り新調するとするとどれぐらいかかるものなのか。上限、  
下限、学校を示すくらいで構いませんから、制服や体操服、その他かばん等、3つぐらいに分  
類してご教示いただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） この金額につきましては、当然でございますけれども、各中学校デザ  
インも違いますので、それから使っているものも違いますので、これは違いがあるという前提で  
お話をさせていただきますと、これはある中学校につきましては、例えば男子が着用する制服  
の合計、入学時に全て新調でそろえるとすると5万円近くかかるということですね。女子につ  
きましては、6万円近くかかると。かばん類ですね、かばんも実は通学かばんとサブバッグ等  
がありますので、全て用意すると1万2,000円ほどかかると。体操服は、これは夏服、冬服と  
いうんですか、半袖半ズボンのもとと長袖長ズボンのジャージ等がありますが、全てそろえた  
場合には1万円以上はかかるということです。

先ほども言いましたけれども、いろいろ学校によって金額は違いますが、例えば男子制服、  
先ほど5万円と言いましたけれども、学校によっては4万5,000円程度ですか、弱ぐらいで買

えるというのもありますので、一概には言えませんが、そのような金額も出ております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） その金額が高いか否かというのは、回答を求める性質のものではないかと思うので、こちらのほうの受けとめ方で言えば、私も2人、中学校に子どもをやりましたけれども、大変でした。それだけで十分かなとは思いますが。

これ制服、制服というのは法的に定められたものではないということは承知してはいますが、事実上、全員着るという意味では、ほとんど親にとっては義務的な出費と言っていいものだと思うんですね。最初に一方的に確認しましたが、現在の色分けのなされた制服のあり方、刺しゅうをしなければならぬような制服のあり方というのが、それ自体が絶対的な必要なことではないとするならば、今義務的な出費と言いましたけれども、これは親の立場からいえば教育の義務、教育を与える義務であるとか、国民の義務を果たすためにどうしても出さざるを得ない負担だということですね。義務的なものであればあるほど負担は軽いにこしたことはないし、かつ公平である、そういう方向で配慮がなされるべきだと考えます。これは私の見解ですけれども、ここで議論してもしょうがないので、先に行きますね。

だとすれば、先ほど制服に色分け等がある理由として出てきたものは、具体的に上げられたものは、学年が判別できる等の利便性、取り外しが容易であると、言ってみれば利便性のレベルですね。もう一つ、学年への所属、連帯感、所属感といったものと。これらがどの程度評価されるべきかということなんですけれども、まず、そのつもりでこの先の質問を聞いてください。

今回、リレー活動、市の教育委員会が中学校4校のPTAが一緒になってやったと。この時点で、制服というものが持つ意味が、学年への所属感、連帯感、そういうところが、学校、地域も超えて町の中でみんなで一緒にやっていくという意味合いを帯びていると思います。より広い意味で制服というものを町の中で位置づけて考えていこうと、そういう姿勢があると思うのですが、これは私の受けとめ方です。

今回、PTAの活動を教育委員会がタグを組むような形のデザインのポスターで、チラシで、バックアップしていますというふうに言っています。当然教育的な価値、意味というのを求めて、このリレー活動を応援しているんだと思いますけれども、太宰府市の教育委員会がPTAの活動のどのような意味、市の教育委員会として、親の意見とかということではなしに、どのような意味でこの活動を応援していこうというふうに考えたか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほど笠利議員おっしゃったように、必ず購入しなければならないというものについては、なるべく保護者の負担を減らしたいというのも我々の考えです。以前、済みません、もうちょっと何年前になるかわかりませんが、例えば小学校入学のときの数のお稽古道具というのを、これを備品にしました。それまでは保護者の方が購入していました

けれども、それを備品にしました。少ないかもしれないんですけども、一つずつそういうことを積み上げていきたいというふうに思っているわけです。

制服につきましても、我々もこの金額については問題意識というんですか、できるだけ保護者がきつくないようにというか、負担が重くならないようにというのが非常にあって、じゃあこのリユースがどんなふうに行われているのかということ調べたときに、なかなかやっぱり学校によって差があったわけです。なされてない学校は、それまで、伝統的とこれを言うのかどうかは別として、ずっとやられてなかったわけで、そういった活動がなされてない、よその状況も余りよくわからないということでしたので、我々としてはなるべくこれを広げたいと。そして、各学校、4中学校ありますけれども、その取り組みに余り大きな差がないように、保護者の方が取り組まれる活動ですので、保護者の方ができる範囲でそういったことができないかということでした。

狙いとしては、我々としては少しでも負担がということでしたけれども、PTAの方はそれにもう一つつけ加えられて、生徒、保護者の物を大切にすることを育みたいと。だから、決して、もちろんお金も大事なんですけれども、そういった物を大切にすることを育んで、子どもの情緒的な側面にも寄与したいというお考えでこれは始まりました。我々としては1つ、自分たちが想定した以上の目的を持って活動していただいているというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） その点は私も、夏の研修会で、そこを非常に発表された学業院中学校のほうで強調されていましてから、私も中学ではないですけどもPTAのOBなんで、正直感動いたしました。

いや、それで、いやなんて言ってしまいましたけれども、物を大切にすることというのは、確かにそれ自体大切なことですけども、制服を回していくということは、必ず自分の愛着の、このことも言われていたと思いますけれども、自分が愛着を持って使ってきたものを最後きれいにして、次に渡していくと。そのとき、もう自分の名前は消していく、誰に行くかわからない形の場所に流していくというのがリレー活動だと思うんですね。そうでなければ隣の、うちはそうしたんですけども、近くの人に直接名前のついたのをあげてもいい。

でも、リユースを広げていくというときには、必ずこれはこの人のものだというふうに1対1でつながったようなものではなくて、一旦公共のものに出すというような、そういう作業をしなければならないと。今までの自分にちょっと別れを告げて、より広い世界に出ていく。自分も学年上がって出ていくと同時に、自分が今まで愛着を持って一緒に過ごしてきたものもそういうところに行く。

これは説明すればこういうことになりますけれども、こんなこと言う必要ないですね。単純にスムーズに、今江口理事が言われたように、それぞれの学校でばらばらに行われたことが、町の中全体でスムーズに行われていくようになるためには、スムーズに流れるためには、必要のないものは取っていくという方向をとるのが、これは市長に聞いておいていただ

ければいいんですけれども、集中や選択であるとかということをして無駄を省いていくということにつながる。精神は同じだと思います。

そこで、今言われたことを私なりに解釈したわけですが、教育委員会としてこのPTAの活動を支援していく、応援していくときに、やはり必ずしも必要なものではないという視点で捉えていくことができると思います、色分けであるとか、刺しゅうというもの然り。

もう一つ言いますけれども、先日教育委員会で太宰府市の教育大綱の審議があったかと思うんですけれども、多様性を前提にして太宰府市は教育をしていくということがあったと思います。今朝小島議員もそのことに言及されていましたし、ほかにも今日あったかと思うんですが、多様性って、つまるところ個性だと思います。多様性を認める、個性を尊重していくということが、太宰府市に限らず大きな教育の方針だとは思いますが、そうした観点から見たときに、答弁の中にもありましたように、色によって生徒を識別する方法を残しておくということが、果たしてより上位といえれば上位、より大きな目標といえれば大きな目標に照らしてどのように考えるべきか、ちょっと見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 私も実は2年間ほど中学校の現場におりましたけれども、先ほど利便性ということをお話ししましたけれども、制服というのは実にもう長いこと、それぞれの各学校でずっと伝統的に受け継がれてきたもので、やはりそこに子どもたちも誇りを持っていますし、地域も誇りを持っていますし、先生方も誇りを持っています。それから、やはり指導するときにそういった色に頼るという言い方がいいか悪いかはわかりませんが、色によって容易に集団を動かしたりとか指導したりとかしていることもあるのも事実でございます。

私は先ほどお話をしたのは、教育委員会としてそれがいい、悪いとかということではなくて、やっぱり学校、先生方も含めて、それから子どもたち、保護者も含めて、教育委員会とともに考えながら、その辺をきちんと協議をしながら決めていくという過程を私は大切にしたいなと思っていて、ここでそれが不要です、外しますという話ではなくて、先ほど言いましたようにリレー活動が定着してきたと。それから、制服のデザインについて選択制のことをもう視野に入れて検討が始まったと。いいこのタイミングにおいて、きちんとした協議をしていきますよということをお話ししたつもりでございます。

ですので、その利便性に私自身とか教育委員会がこだわっているということではなくて、やはり学校と保護者、それから子どもたちも巻き込みまして、みんなで考えていって、よりよい制服のあり方、そういったものを決めていけたらいいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） その点は私も全く同感と言うと変なんですけれども、昨日神武議員の質問、公民館等で教育委員会が主導するよりはというような形で、同じような趣旨のことを述べられたと思います。学校の制服も各学校で決定権があるということですし、今は昔と比べても学校協議会というような形で、保護者もあるいは地域の方もそこにかかわっていますから、も

ちろん理想的にはそこで決めていったほうがいいと思う。

私も教育委員会にこの場でなくしますと言わせようとは最初から思っていないんですね。この辺に書いてあるのを見ると、一言も書いてないはずなんです。

ただ、先ほど幾つか若干わかりにくい理屈を使いましたけれども、相対的だということは、比べればいいということですね、ほかのものと。比較考量の対象だということと、どこに意味を認めているか。PTAの活動に何を意味を見ているか、あるいは市としての教育方針に照らしてどうかという聞き方をしたのは、刺しゅうとか色分けそれ自体を、もっと大切なものと比べて評価してほしい、そういう視点で考えてほしいということです。

多様性を個性とも言いかえましたが、それが本当に当の子どもにとって必要なものなのかということでもあろうかと思えます。

色について言えば、私自身は昔で言う色弱なんです。もしズボンの色がみんな違ってれば、遠くからでもわかりますけれども、胸の色の刺しゅうだけが違っていたとしたら、遠くからではわかりません。遠くからその子に声をかけようと思ったら、声色を変えるとか、声に力を込めるとか代替手段をとると思います。私にとっては、色の区別は、特に遠くにいた場合は無意味なんです。

今朝方の小島議員の話にも、今度は色ということがかかわりますけれども、そういう視点で見えていくことが、より公平で、より多くの人のためになる制服のあり方というのを考えていくことにつながっていくのではないかと考えています。

私自身は、最初結論的に言いましたけれども、恐らく積極的に残す理由というのは合理的には余りないだろうと判断していますけれども、そこは現在既に校長会とは協議中ということで、結論を出せということではなくて、冷静に長い目で見てどっちがいいか、どういう方向にとるべきかということを経験者の方とも話し合ってください、いずれはその学校協議会でということにもなろうかと思えますけれども、そういう方向で行ってほしいと思います。

1件目はこれで終わります。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） それでは、2件目の太宰府歴史スポーツ公園の利用についての多目的広場は特に休日には一般市民にとって大変利用しづらい状況があると考えると、それでいいのか、誰のための公園なのか見解を伺うというご質問についてお答えいたします。

現在、太宰府歴史スポーツ公園の多目的広場につきましては、都市公園法にのっとりまして太宰府市公園条例に基づき、有料公園施設として使用することができるようになっております。現在ご利用いただいているどの団体におきましても、条例に基づき適正に使用しておられると認識しているところでございます。

今後の使われ方ではありますが、そうした現状を踏まえ、法律や条例の趣旨も勘案しつつ、市民の皆様により愛される公園づくりを目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） ご答弁ありがとうございます。現在制度的に何かしらの不正が行われているというふうには私も認識しておりませんで、その点はそうなんです。

ただし、今ご回答いただいた中で最後、法律や条例の趣旨を勘案しつつ、1 つにはその趣旨をどう見るかということ。市民の皆様により愛されると、市民とは誰かということで疑問があります。

自分自身の経験を先ほど言いましたけれども、実際、近くの子どもがあそこで遊びたいと思っても、子どもが遊ぶのは大体土日ということになるわけですけれども、使えない状況があると聞きます。

そこで、まず最初にお尋ねしておきたいんですけれども、どの程度、どこの誰が休日に使っているかということで、過去1 年でいいですけれども、土曜、日曜あるいは休日も含めて、この多目的広場の占有による使用状況を時間単位で計測、集計していただき、各利用団体ごと、団体名は不要ですけれども、種目ぐらいいは教えてください。利用割合を示していただきたい。よろしくをお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 昨年度、土日、祝日が年間で114 日ございました。この114 日につきまして調べさせていただきました。団体名はなしで、競技名というか、どういった団体か、どういった種目かということだけということでしたので、そういったご回答をさせていただきますが、ソフトボールのリーグ、これが土日に限っていいますと22.4%です。ソフトボールのあるこれは単独のチーム、A チームとさせていただいたら、このチームが21.1%です。これ別のチームになりますけれども、B というチームが18.7%ですね。それと、その他としてグラウンドゴルフ等が1.6%ぐらいになりますので、合計すると62.2%ソフトボールでになるんじゃないかなというふうに思っております。

よろしいですか、以上です。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） ありがとうございます。面倒な集計だったかと思えますけれども、62.2%と1.6%を足すと63.8%なので、残りの36.2%、約3分の1 ですね、3分の1 ほどあいていたというふうに理解していいかと思えますけれども、仮に一日のうち10 時間ぐらい予約可能な時間が大体あると思えますけれども、今ソフトボールだけで6 割使っているということだと、そのうちの6 時間ですね、10 時間で率を掛ければ、1 回大体3 時間ずつは使われると思うので、2 チーム使えば6 時間。一年を通じてこの数字ということは、もうほぼ完全に土曜、日曜日はソフトボールが使っているというふうに理解していいような数字だと思います。細かく言えばちょっといろいろあるかもしれませんが。

というのは、9 時から19 時までだったとして、全時間埋まっているとは、特に夕方は考えにくいですから、全部とは言わないにしても、8 分の6 とかそれぐらいいはソフトボールが使って

いるというふうな割合になるのではないかと思います。ということは、もう事実上は専用グラウンド化しているのが実態だと言っていると思うんですね。

そこで、改めて伺いますけれども、これ現在はグラウンドゴルフと少年ラグビーと少年ソフトというものが占有使用できる多目的広場ということになってはいますが、これは最初からそうだったのかという点と、あとそもそも多目的広場と名前をつけた、なぜ多目的とつけていたのか。そこを設置した趣旨ですね、市としての、それをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 済みません、私のほうで競技のみとなりますけれども、ちょっとお答えをさせていただきます。

10年ほど前まで、今の競技に加えて少年サッカーが使用していたというふうに聞いております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） わかりました。そもそものどうしてそういうふうな多目的ということにしたのかわからないということは、既に忘れられたといいますか、悪意で解釈すれば、事実上ソフトボールグラウンドになってしまった中で、忘却のかなたに行ってしまったのかというふうに、言葉は悪いですが、受けとめられても仕方ないかなと思います。

そこで、1つじゃあ、せっかく少年サッカーが出てきたので、なぜ少年サッカーは使わなくなったのか、理由をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） これ、私も担当の者に確認をしましたけれども、少年サッカーが使用して、ゴール等もあって使用していたということなんですけれども、ボールが多目的広場の外に出て何度かぶつかったことがあるということで、それならもうちょっと使用はふさわしくないだろうということで、少年サッカーはもう使用しないようになったというふうに聞いております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 素朴な疑問ですが、私がよく行っていたときでも、少なくとも2カ所でソフトボールをしていて、今は3カ所でよくやっておりますが、サッカーで使うボールよりも多分数はソフトボールのほうが多い。打ってファウルもすることを思えば、当然外にも出るということを考えると、外の人に対して危険があるという点では、ソフトボールも一緒かと思うんですが、どうしてソフトボールは残ってサッカーは消えたのか、説明があるのであればお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） ソフトボールについて、先ほど言ったような事例がゼロだったというふうには、ちょっとこれはわからないということなんですけれども、少なくともサッカーについては、競技の性質上、ゴールがあって、そちらの当然ゴールをお互いのチームが目指して競技

をしますよね。それで、どうしてもゴールの方向に向かってシュートをした際に、それが人に当たったということで、枠をなかなか捉えるということが必ずしもサッカーの場合はあるわけではないので、それが外れたときに当たるが多かったというふうに聞いております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 先ほどファウルの話をしました。ミスシュートと言うんですか、サッカーだったら。シュートミスと野球のファウルは同じではないかとも思います。

そこで、ちょっと別の形でそれを聞きますけれども、30年前、1989年にこの公園開設されたというふうに聞いておりますが、その後、公園の駐車場が整備され、野球を主な目的とするかとは思いますが、防球ネットが設置され、フェンスも設置されたという経緯があります。10年ほど前に集中的にこれが行われているんですけども、サッカーについても場合によってはそういう手段があり得たと思うんですね。それは言ってもしょうがないとは思いますが、先ほどあえて聞いたことですので、どうしてサッカーは禁止になり、ソフトボールには対策がとられたかと、これは率直に言って非常に疑問です。

グラウンドの占有の話にちょっと戻りますけれども、グラウンド調整会議というものを社会教育課でやっています。その記録を見ましたが、先ほどほぼ全部、歴史スポーツ公園はソフトボールチームが使用しているという状況を確認したかと思えますけれども、そのグラウンド調整会議、1年間分の予定を見てみると、確かにたくさん、特にリーグ名であらかじめとっているんですね。

そのこと自体はよしとしても、ところが横のほうを見ていくと、大佐野であるとかにソフトボールの専用のグラウンドがあるにもかかわらず、あえて歴史スポーツ公園をとるというのが多々ある。ある日、5月12日だったかと記憶していますけれども、この日、歴史スポーツ公園は未使用だったようですけれども、キャンセルは入らなかったと。別の記録を見ると、この日、大佐野のソフトボールグラウンドで市内の大会が行われていると。これはリーグとしてはあるまじき対応だったと思うんですね。普通だったら使用許可を取り消されてもいいぐらいのものだと思うんですけども、そのようなことがあったということは言っておきたいと思いません。

この歴史スポーツ公園が事実上占有されている上に、かつ使ってもいないのに予約されていると。使っていなければ来た人は遊べるでしょうけれども、気づかない。そのかわり信義則には反しますね。

そこで、先ほど言いかけたところに戻りますけれども、この公園は誰のためのものかと。そもその目的はちょっとわからなかったんですけども、6月定例会の門田議員の一般質問への、井浦部長だったかと思えますけれども、回答で、この公園は総合公園という認識ではないと。地区公園というものであったというふうに答えがありました。公共施設等総合管理計画の中で、主要39施設の中にここが入っていて、公園の位置づけというものがありません。そこに引かれている言葉は、都市公園条例の総合公園に当たるものの言葉そのものなんですね。

2017年です。市の区域全体に向けての公園というふうな、特に誰でもが使えるような公園という位置づけになろうかと思います。

先ほど駐車場の整備を進められたと、そこにソフトボール関係者の要望が働いていたはずなんですけれども、地区公園ということであれば、そもそも駐車場をそれほど拡大していく必要は余りない。基本的には徒歩圏で行けるような人たちが対象。ところが、市の区域ということで考えると、ある程度は自動車も必要だろうと。それはあの公園の性質を考えるとそれでいいと思うんですけれども、どうして総合管理計画の中では公園の位置づけ総合公園的なものとして、にもかかわらず6月の答弁でも、あるいは昨年かな、公園の長寿命化を図る計画をつくるための事業があったはずなんですけれども、その中でもはっきりと地区公園と書かれていると。市として一体どういうものとして本当のところはここを捉えているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） まず、総合管理計画の話になりますが、総合公園という形で位置づけたのは、あそこの公園の中に弓道場とか、あと相撲場とか、あと管理棟とかもございまして、そういった意味で、地区公園ということになれば一定のエリアの中ということになりますが、弓道場とか相撲場ということになりますと、全市民あるいは場合によっては市以外の方も利用されると。そういう意味合いもありまして、管理計画の中では総合公園ということで位置づけをしておるものでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） その点では、弓道場等と多目的グラウンドの予約システム上は全く同列であり、かつ福岡の広域でもスポーツ施設の相互利用何とかの中でも同じように扱われているという点では、全く弓道場とあそこの多目的広場は同じ扱いがなされるべきだというふうに考えます。ですから、多目的であることと、弓道場のように特定の運動施設であることと、違いがあるはずなんです。それについて回答がなかったので、既成事実としてソフトボールグラウンドというふうにもう市としても捉えてしまっているのではないのかなと、これは疑問ですけども、そのように考えざるを得ません。

もう一つ、時間がないのであと一つだけ聞きますけれども、公園等の整備が始まる前に、倉庫を設置するための造成工事というのが平成19年に行われています。市が都市計画課の名前でつくったもの、倉庫を置いたはずですので、これ何をしまうために造成工事が必要だったのか、そこをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員おっしゃいますように、平成19年に倉庫、造成工事ということで、そこに置いてありましたものの、土が流れたりということがあるので土どめ工事をさせていただいたということで、工事内容的には確認しているところでございますが、済みません、その当時の担当等がいませんので、なぜということ、どういう経緯でというのをちょっと

調べ切っていないということがございます。ただ、現実として市の予算で土どめ工事をしているということだけを確認はしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 当時必要があったということなんでしょうけれども、先ほど既成事実としてソフトボールグラウンド化してしまったのではないかと疑問を呈しました。かつ、その背景も忘れ去られているのではないかとというようなことまで申し上げましたが、同じようなことがここについても起こっていないことを、今も当時の状況がわからないという話でしたから、希望します。

ほかにも言いたいことがあるんですが、残り2つあるので、あ、まだ17分もある。一応これはこの辺にしておきたいと思います。

ただ、最後に一言だけ言っておきますが、倉庫のことであるとか、あと忘れられているような事情があるのではないかといいましたが、公園の台帳がそもそもきちんと整備されていないということを監査が、先ほどちょうど言ったころですね、いろいろな整備がなされたころに1回、平成24年に1回、その後平成30年にも1回、監査からも指摘がなされています。改善の跡が見られません。

やはり市の管理が非常にずさんであったということは強く疑わざるを得ないし、かつそれらが、先ほど山浦理事が言われましたけれども、あの公園が持つ性格、どういう位置づけなのかははっきりしませんでしたけれども、明らかに多くの人たちが使うことを想定してデザインされていると思います、見た限り。しかも、今令和騒ぎですが、万葉の歌碑もあるということを市としてもうたっています。より多くの人があそこを尋ねていく可能性が高まっているというふうに受けとめているべきでしょうし、またそのことを市としては期待すべきだと思います。家族連れも行くでしょう。行ったところが遊べない公園、ああ、子ども連れてこなければよかったなと思わないような公園にしていきたいなど。これは希望ですけれども、述べて、この件については終わりにしたいと思います。

3件目をよろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に3件目、中学校給食調査・研究委員会について、計画どおりに調査研究が進んでいるのかについてお答えいたします。

中学校給食調査・研究委員会につきましては、平成30年7月に第1回目の会議を行い、その中で実施に向けた計画を一つの目標として掲げました。しかしながら、そもそも中学校給食調査・研究委員会の目的が、本市中学校給食のあり方を検討するための資料を作成することであり、これまでの議論で一定の資料が得られたことで、その役割を果たし終えたというふうに考えております。

今なお、今後の議論の進め方や必要とされる財源の確保など検討すべき課題が多く残されて

おります。今後につきましては、それらの課題への対応を慎重に行っていきながら、市長が施政方針や答弁などでたびたび申し上げておりますように、よりよい中学校給食に向けて、一定の方向性を示すことができるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。件名を中学校給食調査・研究委員会についてというふうにしたので、委員長であられた副市長から答弁があるかと期待していたんですが、それはいいでしょう。

まず、資料作成が目的でこの委員会が行われたということだったんですけれども、第1回目のレジュメ、議事録ではなくてレジュメのようなものと、議題表というんですか、見たところ、壇上でも述べたように、この時期には実施計画案、原案のようなものができて、聞き取り調査に入っているというような予定も含まれていました。その先まで書いてありました。ということは、第1回目の時点では資料収集が目的ではなかった、もっと先まで行くと想定されていたというふうに考えるべきだと思うんですが、その辺確認ですね。資料収集でとどめる予定だったのかどうか、もう一回確認しておきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 第1回のレジュメに書いてあります設置の目的のところに、ちょっともう前半は省きますけれども、必要な検討資料の作成を行うということは、これがあくまでも目的でございます。それで、その下にある程度の進行を示した計画をつけておりましたが、この目的とこの計画とがリンクしていないということでありまして、あくまでもこの1回目の、さっき笠利議員がおっしゃったように、1回目の目的が資料作成ではないのではないかというご指摘でしたけれども、あくまでも第1回目から、もちろんこの調査・研究委員会を立ち上げたときからの目的は、あくまでも資料作成ということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） では、それはそれでよいとして、昨年12月に資料収集が終わって、ただ当初の計画ではその先があったわけですね。先日の議会連絡でしたかね、副市長が経過報告をしてくださったときに、この委員会の後の後継組織の検討を行っているという話がありました。当然、当初計画していた資料収集後の部分というのを、その後継の組織が引き受けていくことになろうかと思うんですが、計画で先まで見通しておきながら、目的はその途中までであったというのがちょっと矛盾なんで、私ちょっと聞き方がわからない、どのように聞いていいかわからないんですが、どうやって聞こうかな。変だと思うけれども。

別の言い方をしましょう。資料収集までだったということにしましょう。時間もないので、そこは納得したことにしますが、だとすると、後継組織考えるに当たって、前任というか、この調査委員会、資料収集も一旦終わった。次のステップへ行くためには資料を公表するとか、まとめて報告するとか、そういうことがないと次の組織に行けないと思うんですね。始まりを

つかむことができませんから。その点、何らかの報告書、資料のまとめ等をする作業が現在行われているのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 前回議員の皆様にも副市長のほうから報告があった中で、その会議の中で、こういったことも一緒に考えていきたいのというような話があったと思うんですね。その後、そのことに向けて、今ご指摘いただいたようなことも踏まえまして、そのことを今まで、例えば公表するための資料の準備をしてきたということがございませんので、今後どのようにこのことをお伝えしていくのかということは、しっかり考えていきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 組織がえが一定程度なされるのであれば、今までのような純然たる内部の会議体だったと思うんですけれども、一定程度外の目が入るということは当然想定されることだとは思っています。その際に客観的な資料の公表というのは不可欠なことになっていくと思いますし、市民的な関心でもあろうかと思うので、その点についてはしっかり、資料の公表だけでも急いでいただきたいなというふうに思います。

もう一つだけこの点で聞いておきたいと思っておりますけれども、平成28年8月に中学校給食のあり方について、当時の樋田教育委員長から市に対して報告がなされています。簡単に言うと、給食を通じて健康について学ぶというようなことと、食をめぐる社会的な広がりについても学ぶということができるといふ、簡単に言うと食育ですね、広義の食育ということがうたう目的とうたわれていたかと思っております。

方法についてはデリバリーということがそのとき言われておりましたけれども、ただ幾つかの前提条件があって、早期実現のためにはというのがそのときに入っていた。その後発表されたロードマップはなかったことになり、早期実現という前提条件は外れた中で、事実上外れた中で、早期でちょっと上向いておられますけれども、市長が、少なくとも当初意味していた早期からはもうずれていると思っております。当然、報告書の内容についても再検討ということがあり得ると思うんですけれども、その点が調査委員会の中でも議論になったのかどうか、他の方式も含めて資料収集というものを進めたのか、その辺をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 当時、一番最初にこの時期に給食を実現するというのでつくった資料が、当然、以前議員の皆様にもお示ししたと思うんですよ。それがありません。ただその後、ゼロベースで、あらゆる角度から再度きちんともう一回調査研究をして資料をまとめるということでしたので、その後、もう一度新たに、今度は考えられる想定をさらに、これというふうに決めるのではなくて、本当にもうゼロベースで検討させていただいて、調査研究させていただいて、資料をまとめたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） つまり、食育の持つ一般的な意義は恐らく変わってないと思いますけれども、やり方については本当にゼロベースで準備をしてきたし、そのための資料もそろえてきたというふうに理解していいかと思います。

この件はこのぐらいにして、最後お願いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 4件目の回答の前に、先ほどの公園の関係でちょっと訂正をさせていただきます。

歴史スポーツ公園の関係で、総合公園としての位置づけになっているんじゃないかということでのお話でしたけれども、今総合管理計画を改めて見ましたら、位置づけ的には総合管理計画の中では、総合公園とか地区公園とかそういう位置づけ、区分等はしておりません。あくまでもこの中に建物が建っている、建築物があるということで、スポーツ施設の区分としてこちらのほうを、先ほど言いました弓道場等もごさいますので、歴史スポーツ公園というのを上げているということでございます。申しわけございません。ちょっと訂正させていただきます。

それでは、4件目のいきいき情報センター1階のこれからについてご回答申し上げます。

初めに、議員のご質問の中にごさいました、市から市民の方への回答の中で、8月末に一つの方向性を市長へ報告するとの記載をしておりました点でございますが、利活用検討会議立ち上げのときの予定といたしまして、9月末までに一定の方向性を出すことを目途として進めているものを、誤って8月末と記載をしておりました。謹んでおわび申し上げますとともに、今後このようなことがないように十分に注意してまいります。

この利活用検討会議の進捗でございますが、これまでの間に4回の会議を開催しておりますが、現時点で取りまとめを行うまでには至っておりません。今後も市民のご期待に応えられる一定の方向性を示すことができるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。結構重要なミスだと思うので、その点は気をつけていただくしかないんですが、そこは市長、しっかり手綱を締めていただきたいと思います。

それは置いときますけれども、今心なしか目途ということを強調されて読まれたように聞こえたんですけども、何も語るべきことがないことは、舩越議員、橋本議員に対する質問の中で既にわかっているので、そのことをあえて追及することはいたしません。ただ、9月末、1回8月末とミスがあったわけですから、そこはちょっと頑張って、仮に最終的なものではなくても何かしらのことは、9月の末に市長に上げるのか、外に公表するのかわまでははっきりとはしませんが、何らかの形がとれるようになることは期待しておきます。

1つお聞きします。先日の総務文教委員会の担当の中での補正予算の中で、マミーズ1階の不動産鑑定予算というのが出ていたと思うんですね。委員会では可決すべしということにな

っていますけれども、何らかの動きを考えているのだと思いますが、私、不動産鑑定にそんなに詳しくないので、どのような形で鑑定をお願いしてあるのか、簡単に教えていただければ。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 不動産鑑定でございますけれども、こちらにつきましては、あくまでも賃借料につきまして鑑定をお願いするというものでございます。通常、土地の売買をする場合につきましても、鑑定というのは基本的に行うわけなんです、賃借料、ああいう店舗の場合の賃借料というのは、私どもなかなかほかには事例がないものですから、よくわからないと。その適正な値段といいますか賃料ですね、適正な賃料が幾らぐらいのものなのかというのも全然わかりませんので、舩越議員さん、橋本議員さんのときにもちょっとお話ししました、収支の関係を考える上でも、やはり一定明確な適正な額というものはじいておく必要があるだろうと。また、仮にどなたかにお貸しするにしても、すぐに移行できるような、交渉ができるような、そういう準備はしておきたいなということで、今回計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 私の聞き方が悪かったんですけども、疑問に思ったのは、あそこに店舗をそのまま入れるのは難しいだろうというお話が6月の段階では山浦理事のほうからあったので、改めて鑑定するに当たって、もし細分化した場合の仮定を入れた鑑定が可能なのかとか、もうちょっと細かい条件をつけた上での鑑定がなされたかどうか知りたかったんですが、そこはちょっともう時間がないので割愛しようと思います。一歩進もうとしていることだけは、少なくとも予算上から見えてきてはいるので、無駄に予算が使われないような形で進んでほしいと思います。

最後に、もうやりとりをしていると時間がなくなるとお思いますので、この件について、お二人の議員の話も聞きながら感じたことだけ一言言っておきます。

議論が、誰といたしますか、どんなお店とかどういう業者を入れるかという形で収れんしてきているように思います、議論の方向がですね。ただし、それについていろいろ難しい条件があるということも同時にさんざん語られているので、現在いまだに一定の方向性の模索中であるんだったら、今からでもそんなに遅くはないのかもしれないので、別の視点を入れてみてもいいんじゃないかと思います。

誰があそこで何ができるかというだけではなくて、事業としてお金にならなくても何かをしたい人はいるかもしれないし、もしくは、ちょっとどこに書いたか忘れてしまったけれども、誰に何をしてほしいとか。その誰というのは特定の誰かではなくて、不特定の誰か、市民の中、名もない市民が動くようになるような町にしていくことが、これからの町の課題でもあろうと思うし、どうせ時間はかかるでしょうから、よくも悪くもあそこは実験場になろうかと思えます。いい意味でこれからのまちづくりの指針となるような実験が、実験と言うと言葉は悪いですがけれども……（持ち時間60分経過）

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで16時5分まで休憩いたします。

休憩 午後3時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 通告に従い質問します。

1項目めは、国分、坂本地区における車の渋滞対策について伺います。

国分寺前交差点と坂本二丁目交差点周辺は、日常的に車が渋滞しており、特に通勤通学時は車列が長く、住宅街の狭い道路への迂回や危険運転も頻繁に見られます。

国分寺前交差点は、国分側と吉松方面からの車が福岡方面へ曲がる際、横断者待ちのため二、三台しか通行できておらず、国分側は旧道から水城交差点へ抜けようと反対車線を逆走したり、吉松側は保育所手前の隘路をバイパスがわりにする車が後を絶ちません。車の流れを変える、通行量を減らす等の工夫を考えておられるなら、お聞かせください。

また、現状の改善が難しいならば、歩道橋の設置が有効であり、必要と考えますが、ご見解を伺います。

坂本二丁目交差点は、県道112号線と国分寺通りが鋭角に交わり、まほろば号もぎりぎりですべて通っています。また、自治会から議会へ陳情書が提出されていますが、JAの先から坂本交差点方向へ右折する場合、数十mにわたり車の離合もできない隘路となっています。現在、一部が更地になっていることもあり、児童・生徒の安全や地域住民の生活基盤の安定のため、拡幅整備すべきものと考えますが、ご見解を伺います。

この地域の人口は両地区で約3,400世帯、8,200人ですが、その大部分が両交差点を通過して生活しています。そこに加え、本定例会の議案として市道路線の認定も出されていますが、都府楼の杜に60戸が建つ予定で、また西日本新聞社健康保険組合ヘルスセンター都府楼台の跡地について、宅地開発されると報道がありました。面積は約3万2,000㎡で、一戸建てなら100戸以上が見込まれます。

交通は生活のかなめです。昭和40年代からの人口増に対し、本市の道路行政、都市計画は有効に機能してきたのか疑問もあります。今後の対応について市長の御所見をお聞かせください。

2項目めは、太宰府歴史スポーツ公園の管理運営についてです。

太宰府歴史スポーツ公園については、都市公園の利用についてとして6月議会で一般質問を行いました。現状は何も変わらず、不当な占有や一般市民が利用できない状況が続いています。このことにつき市のご見解を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1件目の国分、坂本地区における車の渋滞対策についての1項目め、国分寺前交差点及び坂本二丁目交差点の通行量減少対策と歩道橋の設置について見解を伺うについてご回答申し上げます。

議員ご指摘のとおり、国分寺前交差点及び坂本二丁目交差点につきましては、通勤通学時を初め渋滞が懸案となっていることは認識をいたしておるところでございます。歩車分離式信号や右折信号の設置等による信号の改良や、議員ご提案の歩道橋設置などにより渋滞を緩和できないか、県や警察と協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

1件目は以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） 次に、2項目目の国分寺通りから坂本通りへの入り口付近については、児童・生徒の安全と地域住民の生活基盤安定の観点から拡幅すべきであると思うが、見解を伺うと、3項目目の国分、坂本地区の宅地開発が進む中、道路事情の今後の対応について市長の見解を伺うには関連がございますので、私のほうからあわせて回答申し上げます。

自治会からの陳情書は、市に対しても提出されておまして、水城小学校裏門近くの5差路交差点付近は児童・生徒や地域住民にとって何らかの対応が望ましいと認識しております。また、国分、坂本地区については、都府楼の杜や西日本新聞社健康保険組合ヘルスセンター都府楼台跡地などの住宅開発が進んでおまして、今後人口増加とともに、歩行者や車両の往来が増えると予想されます。

もとより児童・生徒や地域住民のための安心・安全な道路整備と渋滞対策は重要な課題でもあります。これまでの本市の取り組みや財政的制約も見据えながら、対応について検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。

まず、この2つの交差点があるんですが、先ほど壇上でも申しましたとおり、この2つで大体生活が成り立つとるわけですね。あと国分で言いますと三丁目、あるいは坂本の二丁目ぐらいいがありますけれども、これはもう基本、言ってみれば田んぼに家が建って、農道がそのまま生活道路になっている状況で、とても日常的に通れるところではありません。離合もできないと。本当に数十m、がち合ったらバックせないかんようなところなんですよね。ここの地域だけじゃなくて、太宰府市はあちこちこういうのが理解しておりますが、しかしながら、とにかくどちらかという西のほうから人口が増えていきようわけですね。それは今の学校の子どもの数を見てもわかるように。それで、どんどん増えてきて、まだ増える、まだ増えるというのがわかつとうにもかかわらず、この幹線の大事な部分がなかなか手当てされてこなかったと。

私も道路行政、都市計画が云々なんてちょっと言い過ぎかと思っておりますが、非常にやっぱり悔しい思いを住民はしております、毎日のことですから。実際、事故もっております。

そこで、まずご回答いただいた中で、まず国分のほうからいきます。国分の交差点ですけども、いわゆる国分の公民館前の通りですね。これは非常に関係各位のご協力で立派な道路ができておりますが、ところが吉松方面からの車が非常に多いわけですね。そこでもうがち合っ  
てにっちもさっちもいかないと。これが通勤通学と言いましたけれども、一定見ていただいたらわかるんですけども、大体もう日常、日中大体10台ぐらいはいつもたまっていますね。こういう状況であると。

そこで、今こういうふうな、この人口増と道路難に対しまして、まず国分では歩車分離ということをご提案といえますか、ご検討というご回答ですが、その効果というのは大体どれぐらいか試算というか、お答えできますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） その歩車分離した分の効果というのは、今すぐにこういう効果がありますという数字的なものはございませんけれども、まず今、私も実はあそこを毎朝吉松のほうから通ってきていますので、ちょうど見守り隊の方がちゃんと子どもの安全のためにということとされているところも見ておるんですけども、やはりまずは歩行者の安全を守るということを考えますと、やっぱり歩車分離が、警察とも今後また協議はしますけれども、今まで協議した中では警察のほうとしては、車の渋滞は今以上にする可能性は出てくるかもしれないけれども、一番子どもの安全を守るためには、やはりそういう歩車分離をきちっとやるのがいいということは今まで言われていますので、今回そこを一番に子どもの安全ということを考えて、こういう回答をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 本当おっしゃるとおりで、歩車分離をすれば、非常に車も歩行者も安全ということは間違いないと思いますね。特に歩行者、朝の特に登校時の子どもたち、国分の一丁目のセブンイレブンから渡ってくる分というのは大変多いわけですよ。この辺の吉松からの左折、国分からの右折がスムーズにいくと。

もう一つは、国分側から行く場合、あるいは吉松側からもそうですけれども、やや狭くて、右折車が邪魔になって直進が行けないんですよ。回り込んで、向こうの右折車と今度はぶつかりそうになったりということもかなり改善されると思うけれども、そもそもできるのかと。信号の調整は単独じゃありませんから、連動しとるから、そういうことができるのかと、それと現実やっているのは天満宮の前ぐらいですよ、うちは。じゃあないかな。

とあわせて、右折信号ということもご提案というか、検討の一つであるというお答えでしたけれども、右折が本当につくのかなと。というのは、五条の交差点はもう長いこと議会からもいろいろ要求、提案あって、いまだにつかない。その理由は幾つも聞いておりますが、それぞ

れの幅、それから車線の問題、それからその先の信号との関係等々あるんですが、うちはその先は関係ないと思うけれども、できるなら非常にいいことですが、そういう何か今までの経緯、警察、公安等とやり合った中での可能性というのはございますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 確かにおっしゃるように、まず警察というか公安委員会のほうとしては、右折の車線を設けなさいということが必須というか、言われると思うんですが、私自身、あそこの幅を考えた場合、どうしても国分側は非常に用地的にも厳しいものがあると。ただし、吉松側につきましては、県道敷でもありますし、少し余裕がある部分もございますので、そういう道路の幅、歩道幅を勘案しながら、右折のレーンをつくりながらの右折矢印、それかもう一つは時差式ですね、どちらかを優先させるという。例えば国分側をちょっと長目にしてはかせるとかですね。そういうことも、ここ右折って書いていますけれども、やはり時差式の信号とかそういうことも、警察と立ち会いしながら、公安委員会とも立ち会いしながら考えることが必要かということで、回答させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 本当にこの場所はずっと以前から、私だけじゃなくて、たくさん議員がいろいろ提案したり議論してきたわけですが、歩道橋というのも現実には費用とかの問題というよりも、現実にはできて、本当にそこを通るかという疑問もあります。現実いろいろ見たらそうでしょう。あっても下をわざわざ通ったりするのもおるから、非常に苦しいところですが、でも何もなかったら、何かをしなくちゃいけないということで言ったんですね。

もう一つは、今歩車分離と右折信号ということですが、これをやると、とりあえず交差点の交通はスムーズになると思いますけれども、しかし渋滞はそこそこかえって増えると思う。現状で朝いいますと、あの交差点から吉松方面は本当、吉松の高速のあたりまで続くんですよ。そこまで並んでここを通りたいのかなと思うぐらい続きます。そして、国分側はもう待たれんということで、先ほども言いましたけれども、迂回路を、狭い住宅地に無理やり突っ込んでいく、そういうふうな状況もあるわけですよ。

そこで、やはり根本的に、一朝一夕にももちろんできるわけじゃないけれども、新ルート、特に吉松側からの交通を別ルート。ヤクルトのほうに抜ける道というのも計画があったと思いますが、その辺がどうなっているのか。それで現状は、あそこがつかえるから、もうあと少しのところ、セブンイレブンのちょっと手前の、今ありんこ保育園というのができましたですよ。そこを左折して、狭いところなんです。あれが一方通行ではない。向こうの対面も来るわけですよ。もうがち合って大変なことになっているんですが、そういうふうなところもあって、何らかの手当てが必要と。

ということで、別ルート、もう少し川沿いに行くような計画というのは、何かご検討はござ

いませんか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） ご提案いただいてありがとうございます。私ども確かにその吉松からの分と国分台からずっとおりてくる部分の交通量とか、あと先ほどおっしゃいました新しくできた保育園の横の道を朝、近道というか、信号を経ないで行かれるということも私も現地を見ていますので、非常に危ない部分は感じているところでございます。ただ、新ルートというのを今のところ私どもとしては計画ができてないという状況がでございます。

先ほど質問の中でおっしゃいました、下大利駅から都市計画道路で今の100円ショップのところに出てくるという都市計画道路の計画は、大野城市と太宰府市のほうで持ってはおりますけれども、ただ、そこができたからといって、なかなか吉松から抜けられるかという、それは恐らく水城の先の今の水城橋のところの手前、100円ショップのところ計画としては出てきますので、それを吉松の方とか太宰府の方が利用されるかという、なかなか利用されるのは少ないのかなという思いもありますので、そういうことも含め、2項目め、3項目めの中にもありましたように、やはりもう少し面的に捉えながら計画を立てる必要はあるのかなというふうには考えているところでございますが、現在のところこうやってやりますということで、ここで申し上げる計画というのはないということでご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 何というかな、なかなか人が通らないだろうじゃなくて、人が、車が通りたくなるような道路をつくるんですよ。それを計画で、行政の計画というのも人間が考えてつくり出すわけでしょう。それで前に進んでいくということで、まずこういうのをイメージできるということを先にイメージして進んでいただきたい。

幾つかのこういうふうな歩車分離とか、あるいは右折ですね、ということ、これはせっかくご提案いただいたので、しっかり検討されてください。そして、前に進んで、効果があるのかないかもう一度しっかり検証して、お願いしたいと思います。

続きまして、今度は坂本側の問題ですが、現状としましてはこれも同じように、特に狭い。ここはそもそも狭いのが、西日本シティ銀行の前でぎゅっと曲がってるわけですよ。ですから、現実カーブがあるし、狭いわけですよ。本当にさっきも言いましたように、まほろば号もなかなか、前のほうに車がとまっているとなかなか曲がり切らんようで、大変な状況だということですが、ただ家等々が建つもの、急にどうこうせろといってもできないのはわかるけれども、そこは何とか、将来のいろいろな計画の中で改善をしていただきたい。もう忘れずにここはやっぱりやっていただきたいんですよ。

そして、そのもう少し先の、いわゆる三叉路というところ、幾つか足しますと5差路になりますけれども、ここに関しましては、そもそも朝は渋滞というか、その坂本二丁目の信号の渋滞がそもそもここを通り過ぎるんですよ。それぐらい渋滞する。ああ、今日はちょっとす

いているなというときは、農協の入り口のあたりまでは必ずですね。これはもう通っていただけたらすぐわかります。

そこで、今度その上に、奥のほうですね、都府楼の杜、60戸ぐらいというふうに聞いておるんですが、そして先ほど言いましたがヘルスセンターの跡地ですね、これが簡単に言えば100万坪になるわけですかね。それで、100棟といいますけれども、報道によりますと戸建てを中心にという表現をされてあるんですよ。恐らくは、私もいろいろな業者さんにもちょっと聞いたんですが、恐らくは西鉄さんは、上手と言ったら怒られるけれども、例えばマンションどんと建てたらちょっと反対とかが出来ますから、建て方を工夫して一戸建てを含んでこうして、恐らくは100戸、100戸の200戸ぐらいはいくだろうという意見もあるわけですね。それが一気に、じゃあ朝の時間帯にここだけでざっと200台が増えると思ったら、もうにっちもさっちもいかんわけですよ、本当に。ここは何とかせないかと。

おまけにそもそもあそこ水城幼稚園というのがございますね。結構な園児数があります。そして、ここが、お母さんたちがもうここしかないからここで出入りするわけですよ、行事のときはもちろんだけれども。これが毎日です。非常にネックになるところなんです。そこに持ってきて、今度陳情が、私どもの総務文教常任委員会に送付されておりますけれども、陳情が出ております。内容はもう執行部はご案内と思えますけれども、更地ができた。だからこれはもう本当、千載一遇のチャンスだから、ここを何とかしてくださいと。おまけにあそこはちょうど学校に面しているわけですよ。ちょうどあその水城小学校の間口が狭いところも、ちょうどいいことになりますよね。ということで、何とかならんかということでお話をしたわけですが、具体的にどうなんですか。私どもも聞いておるけれども、もう既に業者さんのほうに行って、なかなか交渉が厳しいのではないかなという話がありますけれども、話せる範囲でいいですからお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） その坂本の土地、更地になった土地につきましては、今議員おっしゃっていただいたように水城小学校の横の土地で、接しますので、学校の敷地も手狭ということもあって、それとあと道路を少しでも広げたいという思い、その2つの思いで、一応その土地の所有者、今はもう個人から不動産会社に渡った中で、私どもも教育部、それとあと都市整備部で一緒になりまして、市長、副市長と協議をして、土地の購入についてお話しに行かせていただいたところでございます。

ただ、実は不動産会社から、もう次の売る相手が決まっているという状況もありまして、非常に金銭的にもちょっと折り合いが今ついてない状況ではございます。

ただ、私どもとしても、先ほど申しましたように学校、それとあと道路、その2つの大きな課題があるところですので、市長としてもぜひということで、私どももお話に行かせて、まだ、一度は非常に厳しいということで、金額の私どもが考えていた金額よりもちょっと差がございましたから、少し今、またその後、また協議をどういうふうにするかということ、内部

で今協議をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 本当はここだけじゃないんですよ。あちこち、ここがもし手に入ったらなという土地があちこちあるわけですよ、集落の出入り口の隘路というのはあちこちあるわけですよ。あるいは、ここもうちょっと隅が切れたら、これだけでも車が曲がれるというのがいっぱいあって、ぜひそういうようなアンテナ張って、自治会と連携とって、何かあったらもう早目早目に手を打つようにしてほしいけれども、ここに関してはもう後の祭りですから、じゃあどうするかだけれども、最後は市長のご判断ということにもなるかもしれんけれども、どこまで我慢できるかですね。私らも金額は聞いていませんから、議会としてもそれはなというか、これぐらいというか、聞かんとわかりません。でも、最大の努力してください。

とにかく、じゃあこういうことがあるかということ、もう多分ないですよ。ないから、ただもしもどうしてもそこに至らなかったと、合意に至らなかったということであれば、その代替案ですね、あの入り口のところをどうするか、あるいは裏にもまだまだ水田等もあるから、その辺のことも含めて、あそこのきちんとした開発等々の解決案をきちんと提示してください。それは議会は当然ですけども、自治会、自治会に対してきちんとその辺を説明してください。お願いします。

1問目は終わります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に2件目、太宰府歴史スポーツ公園の管理運営についての6月議会一般質問を行ったが、現状は何も変わらず、不当な占有や一般市民が利用できない状況が続いている、このことにつき市の見解を伺うについてお答えいたします。

歴史スポーツ公園内に倉庫があることにつきまして、監査の指摘を受け、また市民の方からの指摘を受けていることから、平成31年2月から3月にかけて、占有されている団体と撤去や利用方法について協議を行ってまいりました。6月議会の議員のご指摘も受け、8月27日に再度関係団体に集まっていただき協議を行う予定でしたが、豪雨のために延期になっており、再度協議の場を設けるよう調整をしているところであります。今後も本市の考えをご理解いただけるよう、引き続き協議を行ってまいります。

次に、太宰府歴史スポーツ公園多目的広場の利用状況についてであります。現在太宰府歴史スポーツ公園の多目的広場につきましては、都市公園法にのっとり太宰府市公園条例に基づき、有料公園施設として使用することができるようになっております。現在利用いただいているどの団体につきましても、条例に基づき適正に使用されておると認識しております。

今後の使われ方ではありますが、そうした現状を踏まえ、法律や条例の趣旨も勘案しつつ、市民の皆様により愛される公園づくりを目指してまいります。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。

実はもうたくさん聞きたいことはあるんですが、多分今回では終わらんとするぐらいの話ですので、何回でもやります。お答えは、お互い既に何度かもう話し合っておりますので、端なお答えをお願いします。

まず、利用状況ですが、そうですね、まず前回の6月の私の一般質問ですね。その中でいろいろ教育部長、都市整備部長、お答えいただいとるわけですけれども、そもそもこの公園は、条例第1条の4第4号、いわゆる運動公園ではないと。運動公園は条例の中に規定されている例の4つですね。ここは違うということをはっきりお答えいただいております。

つまり、いわゆる一般的な都市公園であると。それは一体誰のための公園かということは、都市公園は誰のためでもなく、市民のためですね。国民のものであるし、市民のものであると。ただ、どういう配置、その場所であるとか面積であるとか、いろいろなものによって名前が、一応行政的な名前がつけられとるわけですね。

そこで、先ほど総務部理事もこの仕分けみたいなことを、こっちだ、あっちだということで、私もこの前は基幹公園としてのこれなのか、あれなのかと、総合公園なのか、いや、うちは総合公園という見方はしてないとか、そういうやりとりがありましたよね。そういう名前はともかく、どういう使い方をしたいかと。さっきのやりとりを聞いとると、結局こっちの多目的広場とこっちの丘陵の万葉の碑とかがあるようなこの辺は公園的なものであり、そしてこっちのは当然弓道場であるとか相撲場であるとかは、これはスポーツ施設だ、運動施設だと、当たり前ですよ。ひっくるめているから総合だなというふうな感覚だなとよくわかるんですよ。

ただ、情報公開でいただいたこの公園台帳ですね、公園台帳を見ると、いっぱいあるんでちょっとあれですけども、公園の名称は歴史スポーツ公園（地区公園）と書いてある。だから、地区公園という認識ですね。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） はい、そのとおり地区公園ということです。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 地区公園ということでしたら、いわゆる誘致距離、都市公園法施行令だったと思いますが、それぞれの公園のおおむね利用する人たちの距離が1kmと。1kmとなったら、ざっくばらんに言えば吉松とか青葉台、長浦台、向佐野、大佐野ぐらいまでか、この辺が入るわけですよ。この人たちが日常的に使う庭みたいな公園であるという、そういう認識なんです。違うのかな。ただ、テニス、弓道、相撲等は、それぞれの愛好者がおられて、これは別にテニスもここもあれば、北谷のテニス場もあって、それぞれ行かれるわけですよ。私もゴルフするんですけども、ゴルフの練習場みたいなものかな。と思ったりもします。

ただ、この土地に関するんですよ。多目的広場とこの丘陵地ですよ。このものが一体とな

った一つの公園なんですよ。というふうに考えるんですが、ここでやりとりすると時間があ  
れなので、まず私はそう思っている。

そこで、まずここがとにかく、この今日の問題は2点なんです。この前からも一緒です  
けれども、要はここが市民のものであるというか、市民が使えない状況と、特定の社会体育団  
体が排他的に占有している、占有しているという状況はおかしいんじゃないですかということ  
なんです。

もう一つは、この中に都市公園法も、あるいは本市の公園条例もことごとくだめだよと言っ  
ている私物による独占が行われていると、用地の。土地の独占が行われていると。これは一体  
どういうことだということですね。

ちょっとそういうふうな方向でしますが、この前江口部長は、5月を例として、土日は混み  
合い、平日はあいている状況。これはあれですね、私がほかのところはあいてないのかとい  
うことに関してお答えいただいたんですよ。具体的には、大佐野スポーツ公園は土日は4分の  
1ほどあきがある、逆に言うと4分の3ぐらい詰まっているということと言われたんで、逆の  
ことを言っとるんですよ。そして、松川に関して、松川、北谷は十分あきがある、4割あいて  
いる。中学校は部活の関係でちょっと外すということで、小学校は平日は7割ぐらいあいてい  
ると、土日も2割ほどあいていると。あいているということですよ。じゃあ、そちらに割り  
振りができない、他の施設の利用ができないのか、そういうふうな調整とか指導ができなかつ  
たのか、できないのか、その辺聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 調整ができないというか、今現在使っている団体を含めて、例えばこち  
らからどこの施設はこのチームに使ってくださいとか、どこのチームはここを使ってください  
というような話はなかなか難しいような状況があります。現在、先ほどの私も回答で申し上げ  
ましたけれども、歴史スポーツ公園のあの多目的広場が有料公園施設として貸し出しになっ  
ていて、そこを選択されているような状況ですので、我々のほうで例えばあいているところに、  
それぞれの地域性もあると思うんですが、それとあと現在使われているなれ親しみもあるとは  
思うんですけれども、そういった状況の中で、本市としてここを使ってください、ここを使っ  
てくださいというこちらが計画的に意図的に動かすというのは、難しい状況があるんじゃない  
かなというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ということで、その利用されてあるところはいいでしょうね。しか  
し、その全く同じ理由で、近隣の住民、あそこを使いたいと思っている住民、住民に限らずで  
すね、あそこを使いたい人たちは使えないというこの事実は少しも変わりませんよね。それが  
どうなのか。

それと、1答目のお答えで、あるいは笠利議員のときには教育長が同じことを回答されまし  
たが、現在利用いただいているいかなる団体も適正に云々とありますが、例えばこういうこと

はどうでしょうかね。Aという団体がありまして、Aが何々小学校の体育館を2時間全面借りると。そこにBという団体が入って、半面ずつ使うと、全く関係ない団体ですよ。それで、それは適正か適正でないかお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 予約システムでは、各、例えば少年スポーツ団なら少年スポーツ団としてIDを持っているんですね。現在の規則上でいくと、そのIDを持っている団体が予約をできるようになっています。ですので、IDがないと、逆に言えば予約ができないような状況ですけども、そのIDを使って予約をした、借りているというような状況の中では、そのような、例えばさっき議員がおっしゃったように別の団体もそこに入ってくるとか、じゃあ一緒に試合をしようとか、一緒に合同練習をしようとかということ、規則上はなかなかそこをとめられることはできないということで、私どもとしてはそういう認識を持っております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そういう事例があることを確認をされていますか。もし確認したときには、それは何か是正がありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 実際、先ほど言いましたけれども、あるスポーツ少年団等が例えば1つのIDで予約をして、そこを使うときに、違うチームとかそういうところと合同で使っているという状況は、私も認識しております、把握しております。

（15番門田直樹議員「で、是正は」と呼ぶ）

○教育部長（江口尋信） 先ほども申し上げましたけれども、我々もいろいろな専門的な見識を持っている方も確認をしたんですけども、じゃあ1つのIDで例えば3時間なら3時間というルールがあった中で、じゃあ完全にそのチームに所属している者しか使えないというような状況としては言えないと。ですので、あるIDを持っている団体が使っているときに、例えば呼んで試合をすとか、一緒に練習をすとかということも、現在の規則の中では認めざるを得ないということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） はっきりしないなら、だろうでは何らかの対処はできませんよね。しかし、はっきりわかっているのに、それはできないというのは、行政としてはどうかなと思うんですが。

まず、これも情報公開で開示された部分で、これは市民開放日について、これは所管で会議した内容のようですが、いろいろ職員名も入っておりますが、ちょっと読みますよ。

係長が、「土日祝の多目的広場の利用状況は」に、ある職員が、「リーグ戦や大会以外の日程は9時半から12時半、12時半から15時半で予約しているが、実際は9時半から15時30分で2チームが半面ずつで練習している」って、認識されてあるじゃないですか。これが日常的だと

いうことも認識されてあると思う。

日常的にそれでいいんだったら、そもそもいわゆる予約の仕組みが役に立たないじゃないですか。料金設定が意味がないじゃないですか。料金は、そもそもこの団体、しかもこれは1人40円じゃなくて全体で40円ですね、1時間40円。1日使っても二、三百円ですよ、押さえても。こういうふうなこともあるところに持ってきて、こういうことでいいのか、所管としてお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほど申しあげました例えば例は、今門田議員がおっしゃった事例と重なるんですけども、私のほうでさっきお話しさせていただいたのは、こういったあるチームが自分のIDを使ってしていると。そこの別のチームと一緒に合同練習している。先ほど言われた2チームということになると思いますけれども、それが現在の規則の中において、例えばIDを持っているチーム以外に、所属している者以外は使ってはいけないとか、そういうことがないので、また練習としても、例えば練習試合等があった場合に、じゃあ単独でしなくてはいけないのかと。要するにほかのチームと一緒に練習してもいけないのかということについて、なかなか現在の規則の中では、我々としてもそれを処罰するとか、断るということができないというような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 済みません、まだ半分も行っとらるので、少しスピードを上げたいと思います。

幾つか、例えば利用可能競技が少年ソフト、少年ラグビー、グラウンドゴルフであるというのは、先ほどの笠利議員に対する説明では全くわかりません。この件等々は、またいずれ聞かせていただきます。

そこで、太宰府市の公園条例第6条の各号、つまりやっちゃいかんことに規定される禁止行為について、前回、全てを把握していないが、中略で、ネットの破損があるとか、植えてある芝生が剥がれているというような状態につきましては、私どものほうでも認識しているというふうなお答えがありました。

そこで、まずはこのネット、それとかこの芝生、誰が何のためにやったのか、まず誰がわかっているか、何のためにやったのかも把握されてあるのか。また、それらの被害金額、そしてそれらは弁済、弁償されたのか。法あるいは条例、法も条例ももうはっきりしていますね、これはいいです、もう。見れば誰でもわかることです。この2点について聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 今おっしゃったそれぞれの事案についてなんですけれども、誰がしたという個人の特定というんですか、そこには至っておりません。ですので、例えばそのことについて弁償していただいたとか、原状復帰していただいたということはございません。

被害金額という、その被害という範囲について特定できていないわけではないので、どこまでが被害金額かという、幾らということも、今お伝えすることはちょっと難しいような状況です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） じゃあ、先のほうでもう一度確認します。

また、私物による占有について、前回都市整備部長は、そういうことがあると、それは認めていないということをお答え、本当はもう少し長いんですが、ちょっと時間がないので簡単に言うんですが、いつから、現在、いつぐらいから、まず最初が、そして現在幾つあって、どういう対応をされてこられたか、今後していくか。あるいは監査は先ほどあったということがありましたね。それに対してどういう対応をされたのか。なるべく早くお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） もう倉庫につきましては、実は私どもも何年からということの資料がなくて、平成24年に実は監査委員の公園の監査を受けた際に、不法占用の倉庫があるという指摘を受けまして、平成25年度に当時の建設課と社会教育課が話をし、太宰府市の公園条例の第8条に基づいての占用の申請をしていただいたという状況があります。平成25年から平成29年の5年間の占有をしていただいたというか、許可したという状況で今来ていて、平成30年4月からは占有許可も出していない状況であります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そうですね。もう一回話をざあっと持っていくと、一番最初は全くの無許可で置いていたと。しかし、それが市が追認をしたような形であると、当時ですね、大分前ですが。そして、それに対して今度は市が所管に対して又貸しするようなことをやったと。これに関してはちょっと内容が非常に、簡単に言えば、建設課が生涯学習課に対して貸し、生涯学習課が該当団体に対して無償で貸し出しているということが続いたわけですよ。しかし、違法ですよ、これは。違法であるし不当である、こういう状況も平成30年、去年の3月いっぱいまで終わったわけですよ。その契約というか、文書もそこで終わっている。しかし、それが1年以上続いた現在もまだ続いていると。

そして、部長がご苦労されたのはわかるけれども、お願いするというのはおかしいと思うんですよ、お願いをするというのは。何か日本語として僕はおかしいと思うんですよ。そこはもうもう一度考えてください。

時間があれなので少し進んで、またじっくりやりますが、管理台帳について、これもどうしても聞いておきたいのがあって、台帳の電子化は進んでであると、これは思料いたします。

その中で、台帳の電子化は進んだけれども、その後、平成何年からだったかな、一番最初の部分からきちんと更新されて、現在適正なものであるのかどうか1つ。

それから、公園の敷地面積ですね。何か区域面積と公園が、いろいろ何か表現があるみたい

ですが、この敷地面積のことは、ちょっとこれ、もう議論になったらいかんのでちょっと外します。

まず、この電子化と、台帳が現状に即しているかどうか、まずこれだけお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 公園台帳につきましては、私どもも公園台帳整備をしたいという思いはありますけれども、まだ平成5年、それと途中で修正した平成15年、それ以降は私ども公園台帳の整備はできてないという状況ですので、電子化はできてないという状況でございます。できてないです。

そこで、今の現状で、現状に合うように、途中で面積とかそういうところが変われば、公園台帳に職員が記入するという形でさせていただいている状況です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 公園の管理は台帳が基本ですたいね。何でもそうですよ、台帳でいろいろやるんですよ。非常にちょっとびっくりした状況ですが、その中で、ここの面積ですね。なぜ面積かという、この運動部分、運動競技の部分は100分の50と、半分というふうな規定がある、都市公園法です。その中で、この公園台帳によると、全体が6万5,699㎡ですね。そこに大池と、これ篠振池というんですかね、この2つの大きな池1万6,462㎡がある、これを引いたものが4万9,000㎡ほどになります。しかしながら、ここからこの体育施設、多目的広場が1万2,416㎡、テニスが1,344㎡、弓道1,067㎡、相撲が248㎡ですが、問題はこのテニス、弓道、相撲のこの数字というのは、この競技場を構成する敷地あるいは例えば防風林であるとか植林であるとか、これ全体をあらわしてないですよ。これ建物の面積でしょう。聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） テニスコート、弓道場、相撲場につきましては、建物の面積になります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） その辺の詳細なものはまた別途要求いたしますが、そこを持ってくるならば、この池がそもそも入るかどうか。それによっては、これは100分の50を超えてしまう。そして、100分の50に関しましては、前回6月の一般質問で県と調整をしたというご回答でしたが、おおむねいつしたのか、文書で行ったのか、先方の所管の係等おわかりでしたらお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 済みません。今何月何日というのは、済みません、確認はしていませんが、公園街路課という、県の建築都市部の公園街路課の管理の係の方と協議をさせていただいたということで、私と課長とで協議をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） もう一つ、芝生ですが、この芝生の面積が台帳では9,930.9㎡ですが、この管理の委託では7,539㎡になっていますが、それぞれの根拠についてお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 芝生の面積につきましては、これは公園開設時の私どもが公園を歴史スポーツ公園として開設するときの数字でございます。

（15番門田直樹議員「委託。委託するときの面積は」と呼ぶ）

○都市整備部長（井浦真須己） いや、そこにつきましては……。

ここの芝生の整備に関して、業者に委託をするときにうちのほうが出した面積と、委託に出すときの面積を、今言われた7,000㎡の数字で出しているというところございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） こども減つとるわけですね。これがなぜかということもきちんと説明をいただきたい。次回お願いします。

ちょっとうんと飛ばしまして、こういったことに関して行政監査が何度も行われているんですね。今日監査委員事務局長がおられますので、一言聞きたいんだけど、何度か出されていますね。そして、措置報告も何度かあっているけれども、私は十分なものとは思わないし、こういった議会の答弁の端々で、「であるが」のように、いわゆる監査内容をややもすると否定するような表現がとられていると私は思う。事務局長としてどうお考えですか。

○議長（陶山良尚議員） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（福嶋 浩） 事務局長の立場では、ちょっとなかなか答えづらいところはありますけれども、監査委員のほうで措置ということで指摘したことについては、必ず履行していただくように強く求めているところではございます。ただ、それぞれの事情がございまして、その事情を聞きながらやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。

最後に、何でもこういう問題が起きて、しかもいまだに解決できないのかということですが、ちょっと資料を読ませてください。例えばベースがあるんですが、これは備品に問題がないって、これ市の備品じゃないでしょう。これは私物でしょう。そういうものをこんなふうな情報公開で出てきたような中にもそのまま出ている、こういう状況である。

あるいは、少し文言を言わせてください。ちょっと個人名は外しますが、いわゆる陳情があつとるわけですよ、こういろいろしてくださいと。「お二人は大変喜ばれてありました。」、これも調書ですよ。それから、これを言いますが、当時の議長、それから会社の課長、それから職員とで歴スポを視察し、フェンス設置で見積もり等々の、ちょっとこれ字が小

さい。こういう実名が出たものがある。何でここに出てくるのかと。議会が何でここに直接出てこないかんのか。

あるいは、もうこれなんかも、これも実名ですよ。「施工について決裁をいただきましたら、後日〇〇副議長へフェンスを設置する旨を伝えたいと思います。」、これは部長ですよ。どうしてこんなのに、何かいわゆる圧力やそんなくがあったのかということを知りたいけれども、それはありましたとは言えませんよね。だけれども、こういうことがあった事実が、ちゃんとこうやって文書で出てきていますよ。この辺もう一度きっちり見てください。そして、また改めて質問いたします。

終わります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月24日午前10時から再開します。

本日はこれをもって散会します。

散会 午後4時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程（5日目）

〔令和元年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和元年9月24日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第57号 市道路線の認定について（建設経済常任委員会）
- 日程第2 議案第58号 太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定について（総務文教常任委員会）
- 日程第3 議案第59号 太宰府市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第4 議案第60号 太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第5 議案第61号 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第6 議案第62号 太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第7 議案第63号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第8 議案第64号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第9 議案第65号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について（分割付託）
- 日程第10 議案第66号 令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第11 議案第67号 令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第12 認定第1号 平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第13 認定第2号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第14 認定第3号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第15 認定第4号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第16 認定第5号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

について（決算特別委員会）

日程第17 認定第6号 平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
（決算特別委員会）

日程第18 認定第7号 平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
（決算特別委員会）

日程第19 意見書第3号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書（総務文教常任  
委員会）

日程第20 意見書第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書  
（環境厚生常任委員会）

日程第21 決議第1号 天皇陛下御即位を祝す賀詞奉呈に関する決議について

日程第22 議員の派遣について

日程第23 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

|     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番  | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番  | 船越 隆之  | 議員 | 4番  | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番  | 笠利 毅   | 議員 | 6番  | 堺 剛   | 議員 |
| 7番  | 入江 寿   | 議員 | 8番  | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番  | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆   | 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 | 議員 | 12番 | 神武 綾  | 議員 |
| 13番 | 長谷川 公成 | 議員 | 14番 | 藤井 雅之 | 議員 |
| 15番 | 門田 直樹  | 議員 | 16番 | 橋本 健  | 議員 |
| 18番 | 陶山 良尚  | 議員 |     |       |    |

## 3 欠席議員は次のとおりである（1名）

17番 村山 弘行 議員

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

|          |        |                           |        |
|----------|--------|---------------------------|--------|
| 市長       | 楠田 大蔵  | 副市長                       | 清水 圭輔  |
| 教育長      | 樋田 京子  | 総務部長                      | 石田 宏二  |
| 総務部理事    | 山浦 剛志  | 総務部理事                     | 五味 俊太郎 |
| 市民生活部長   | 濱本 泰裕  | 都市整備部長                    | 井浦 真須己 |
| 観光経済部長   | 藤田 彰   | 健康福祉部長                    | 友田 浩   |
| 教育部長     | 江口 尋信  | 総務課長併<br>選挙管理委員会書記長       | 川谷 豊   |
| 市民課長     | 池田 俊広  | 福祉課長                      | 田中 縁   |
| 社会教育課長   | 木村 幸代志 | 都市計画課長                    | 竹崎 雄一郎 |
| 上下水道課長   | 佐藤 政吾  | 観光推進課長兼<br>地域活性化複合施設太宰府館長 | 友添 浩一  |
| 監査委員事務局長 | 福嶋 浩   |                           |        |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |      |      |       |
|--------|------|------|-------|
| 議会議務局長 | 阿部宏亮 | 議事課長 | 吉開恭一  |
| 書記     | 芥藤正弘 | 書記   | 高原真理子 |
| 書記     | 岡本和大 |      |       |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第57号 市道路線の認定について

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、議案第57号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 皆さん、おはようございます。

建設経済常任委員会に付託されました議案第57号「市道路線の認定について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

今回認定する路線は、坂本三丁目の坂本旧池の東側に位置します都府楼の杜1号から4号線の4路線、高雄四丁目の高雄北公園北側に位置します今王8号線の1路線、宰府五丁目に位置します三浦8号線、9号線の2路線、石坂二丁目の福岡女子短期大学東側に位置します石坂1号線、2号線の2路線の合計9路線の認定を行うものです。

執行部から、それぞれの路線の総延長、平均幅員等の説明を受けた後、現地調査を行いました。

委員から、行きどまりになる路線があるが、車両の回転場所は確保されているのかと質疑があり、執行部から道路幅員が6mあるため回転場所は必要ないと回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第57号「市道路線の認定について」は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第57号の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第57号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2から日程第4まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第2、議案第58号「太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定について」から日程第4、議案第60号「太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第58号「太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定について」について、その審査内容と結果を報告いたします。

本議案は、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、その勤務条件等を規定するための条例を制定するものでありました。会計年度任用職員とは、1つの会計年度を超えない範囲で任用される職員のことであり、標準的な業務の量に応じ、パートタイム会計年度任用職員とフルタイム会計年度任用職員に分かれます。

パートタイム会計年度任用職員は、主に現行の臨時職員に当たり、人事評価の対象となり、業種に応じ、月額、日額、時間で定める報酬、費用弁償、任期の定めが6月以上の場合、期末手当相当額の報酬支給がある、またフルタイム会計年度任用職員は、現行の嘱託職員に当たり、基本給のほか、地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末手当、常時勤務が18日以上ある月が6月を超える場合は退職手当があるとの説明を受けました。

いずれの場合も、地方公務員法上の各規定が適用され、正職員同様の義務や制限が課せら

れ、研修や災害等の対応についても正職員同様に参加することとなるとのことでした。

採用に関しては、面接試験による採用を想定しており、任用期間が一会計年度内とのことから、年度ごとに適切な募集を行う予定であるとのことでした。

委員からは、制度導入後の市の費用負担をどのくらいと見込んでいるかという質疑があり、執行部からは、会計年度任用職員は現在の臨時、嘱託職員と同程度必要であると考えことから、負担は増えると想定している。人件費抑制のため民間委託の推進などを進め、効率的な体制を目指したいとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論では、給与的にも正規職員と差がなくなってきたため、できる限り正規職員として雇用し、市民サービスが向上するように計画的に採用を願うと賛成討論がありました。

採決の結果、議案第58号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第59号「太宰府市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

本議案は、太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定に伴い、関係する10件の条例それぞれ一部を改正する必要性が生じたため、この10の条例の条文の整理等を一括して行うための条例であるとのことでした。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第59号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第60号「太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

本議案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が本年6月14日に公布されたことに伴い、消防団員の欠格事項の見直し及び暴力団関係の欠格事項を明確にするための改正であると説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第60号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第58号、議案第59号、議案第60号について報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第58号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第59号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第60号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第58号「太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時09分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第59号「太宰府市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時10分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第60号「太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時10分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5から日程第7まで一括上程**

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第5、議案第61号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」から日程第7、議案第63号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第61号から議案第63号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第61号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う条例の一部改正である。

主な改正点としては、国の省令及び準用基準が改正され、「支給認定」を「教育・保育給付認定」と改める等の用語の整理を行う。

また、施設が保護者から受け取ることができる費用の取り扱いが、食事においては主食費のみから副食費の徴収を含めて行えるように改正。

ただし、保育料無償化の対象児童のうち、年収360万円未満相当世帯の子ども及び年収360万円以上相当世帯の第3子以降に係る副食費については、従来どおり各保育所に公費として支払われ、幼稚園についても同様の適用となる。

特定教育・保育施設等との連携についての改正では、市内の小規模保育施設等の連携施設について、市長の権限で施設の確保義務が緩和できるようにするものとの説明を受けました。

委員からは、認可外保育所の取り扱いは。子どもを急遽預けることになり、ファミリーサポートを利用する場合、申請から認定日までのタイムラグの取り扱いは等の質疑がなされ、執行部から、条件はあるが、認可外保育所も無償化の対象である。ファミリーサポートを利用した場合、無償化の対象は認定日から。よって、認定日前の利用日については無償化の対象にならないとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論では、無償化において恩恵を受ける方がいることは理解するが、制

度のはざまの問題で対応がされていないという問題も見受けられる。また、消費税増税を前提とした財源構成が行われていることは容認できないとの反対討論が1件なされました。

採決の結果、議案第61号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第62号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」。本議案は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う条例の一部改正である。

主な改正点としては、10月1日から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料の徴収については満3歳以上の認定子どもであり、小学校就学前までに該当する子どもの保育料が0円に改正されたことに準じて改正するものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第62号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」。本議案は、住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴う条例の一部改正である。

主な改正点としては、女性がさまざまな場面で旧氏を使用しやすくなるように、住民票やマイナンバーカード等に旧氏を併記できるようにするものであり、令和元年11月5日に施行される。このことにより、旧氏を公証することが可能となり、契約や就職や職場など、さまざまな場面で本人確認に資することができる。

また、住民票に連動する印鑑登録証明書についても旧氏の併記が可能となることから、条項に「旧氏」を追加する等の用語の整理を行うものとの説明を受けました。

委員からは、申請書等の様式変更に伴う費用は、印鑑証明申請書の印影は旧氏でもよいのか等の質疑がなされ、執行部から、様式変更等の対応は既存の予算で行う。住民票及び印鑑証明書は、申し出があれば旧氏を括弧書きで併記するため、申請書への押印は旧氏でも可能であるとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第63号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第61号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第62号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第63号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第61号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 議案第61号について、反対の立場で討論いたします。

この条例改正のもとになっている子ども・子育て支援法改正と幼児教育・保育の無償化は来月の10月から消費税増税と引きかえに行われるものです。無償化の対象は、認可保育園、幼稚園などを利用する3歳から5歳の原則全世帯、0歳から2歳の住民税非課税世帯です。認可外保育施設については上限を設けて補助となります。3歳から5歳までは完全無償化ともとれる広報をしていながら、現実はその制度から外れる子どもたちが生まれていますし、非課税世帯は対象としていながら、保育料が既に免除されている住民税非課税のひとり親家庭は無償化の恩恵はなく、消費税の負担だけがのしかかります。また、保育料に含まれていた3歳から5歳までの給食のおかず代、副食費が施設徴収となります。保育の一環であった給食費用が実費で、保護者負担増となります。

先日の新聞で幼・保無償化、蚊帳の外という記事がありました。幼稚園類似施設は無償化の対象とならず、経営が立ち行かなくなる可能性があると書いてありました。太宰府市においても同じような事例があります。認可外保育園として県の保育施設指導監督基準をクリアしていながら、制度のはざま対象から外れ、閉園の危機にさらされることが懸念されています。保育の多様性、選択の自由を狭めることにつながります。

常任委員会審査で議論されました待機児童を抱える世帯には、この無償化の恩恵はありません。働きに行くこともできない、また消費税は上がって家計負担が重くのしかかる、待機児解消のために新規保育園の増設が急務ですし、根本的な保育供給について公立園、私立園や認可外保育園、また企業主導型保育園との情報交換を密に行うことが必要です。

10月からスタートする幼児教育・保育の無償化は制度の不備により対象から外れる施設があること、企業主導型保育所や認可外保育園の保育の質の検証、無償化の恩恵を受けられない世帯の分析と対策、そして平等性について検討が必要なことから、今回の提案の議案については、同会派の藤井雅之議員とともに反対とさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(陶山良尚議員) 多数起立です。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成14名、反対2名 午前10時20分)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第62号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第62号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時20分)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第63号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第63号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時21分)

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第64号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○議長(陶山良尚議員) 日程第8、議案第64号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

[2番 宮原伸一議員 登壇]

○2番（宮原伸一議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第64号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

これは、水道法第25条3の2の改正により、指定給水装置工事事業者の資質の保持や実態との乖離の防止を図るため、給水装置工事事業者の指定に更新制を導入することになった。指定の有効期限は5年間であり、期間内に更新を受けない場合は、その効力を失うことになる。また、今後、指定給水装置工事事業者の更新手続が必要となるため、地方自治法第227条及び第228条に基づき更新手数料を新規登録手数料と同額の3,000円としますと説明がありました。

委員から、更新制を導入した後の効果について質疑があり、執行部から、5年の期限で給水装置工事事業者の指定を更新することにより、これまで把握できていなかった事業者の実態が把握できるようになり、事業者の資質が保持できると回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第64号については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第64号の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第64号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時24分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第65号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（陶山良尚議員） 日程第9、議案第65号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第65号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、2款1項7目公共施設整備基金積立金3億円、2款1項9目財政調整基金積立金1億円の増額補正について。これは、平成30年度決算において実質収支が6億3,721万6,701円の黒字となり、このうち3億円を今後の公共施設の改修等に充てるため公共施設整備基金積立金とし、1億円を財政調整資金積立金として積み立てるとのことでした。

関連する歳入として、20款1項1目前年度繰越金を4億3,558万3,000円増額補正し、6億3,160万円となり、現時点における基金の残高見込みとしての公共施設整備基金は、予算ベースで9億6,633万450円、財政調整資金は、予算ベースで32億2,482万3,586円となるとのことでした。

次に、10款2項1目小学校施設整備費1,000万円、10款3項1目中学校施設整備費2,000万円の増額補正について。小学校施設分の補正予算は、今後も水城小学校の児童数及び特別支援学級の増加が見込まれることを考慮し、4教室分の仮設校舎設置が必要との判断に至り、この仮設校舎に関する附帯工事費を予算計上するものでした。また、中学校施設分は、学業院中学校及び太宰府西中学校についても水城小学校同様に生徒数の増加、特別支援学級の増加等による教室不足が生じる可能性が高まることから、仮設校舎の設置が必要との判断に至り、附帯工事費を1,000万円ずつ計上するものであるとの説明がありました。

関連して計上された債務負担行為補正の水城小学校仮設校舎賃借料と学業院中学校及び太宰府西中学校仮設校舎賃借料については、水城小学校では4教室分、学業院中学校では6教室分、太宰府西中学校では4教室分の仮設校舎を5年間賃借とするため、そのリース料を計上しているとのことでした。

委員から、学校施設整備構想案の策定に向けて協議中である中で、令和6年度までの賃借ということは検討をした上でのことか。また、途中で改築とか建てかえのようなことが起こることも想定されているのかなどの質疑がなされ、執行部より、令和6年度までは生徒が増えていく予想の中、差し迫って来年度既に教室が足りないという状況であり、構想案をもとにした本格的な改築まで待てない状況があり、今回仮設校舎を予定し補正予算としているなどとの回答がありました。

次に、歳入の主なものとしまして、11款1項1目普通交付税1億901万5,000円の増額補正について。普通交付税の額が35億3,901万5,000円との決定通知があったため、当初予算との差額1億901万5,000円を増額補正するものと説明を受けました。

臨時財政対策債は、地方公共団体が発行する地方債であり、後年度に地方交付税で100%措置されるものである。先ほどの普通交付税の額が確定したことに伴い、第3表地方債補正の臨時財政対策債も発行可能額が8億1,774万7,000円に決定され、当初予算額8億2,800万円との差額1,025万3,000円を減額補正するものであると説明を受けました。

その他、債務負担行為補正につきましても、執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第65号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 次に、議案第65号の環境厚生常任委員会所管分について、主な審査の内容と結果を報告いたします。

補正内容の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目についてはあわせて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものといたしましては、3款1項2目老人福祉費の介護保険事業費773万円の増額補正。これは、高齢者施設等の防災・減災対策を推進することを目的とした交付金であり、市内のグループホームからの申請に基づき、老朽化に伴う外壁補修、塗装、防水等の工事費約1,300万円に対し、補助上限額の773万円を増額補正するもの。

なお、財源は国庫補助金として同額を計上しているとの説明を受けました。

次に、3款2項3目教育・保育施設費2億3,721万1,000円の増額補正。これは、幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度への移行後に対応するための増額補正である。内訳として、まず実費徴収補足給付事業補助金として945万円の増額補正。これは、新制度未移行の幼稚園の通園児のうち、対象となる児童の副食費負担分。財源は、国庫補助金及び県補助金として315万円ずつ計上するもの。

次に、施設等利用給付費として2億2,201万1,000円の増額補正。これは、新制度未移行幼稚園への通園児の通常保育料分と預かり保育利用者保育料分、それから新制度移行幼稚園及び認定こども園での預かり保育料、届け出保育施設保育料の合計額を計上するもの。財源は、国庫負担金1億1,100万5,000円と子ども・子育て支援臨時交付金1億840万3,000円のうち、

7,400万5,000円、そして県負担金1,850万円を計上するもの。

次に、子ども・子育て支援交付金精算返還金として575万円の増額補正を計上するものとの説明を受けました。

次に、4款2項2目塵芥処理費、ごみ減量推進費の180万円の増額補正。これは、平成30年度で廃止していた補助金に対する自治会からのさまざまな意見、要望を受け、今回算出基礎を見直し、4月に遡及して年度末に支給するもの。

算出基礎としては、これまで1カ月に1回以上、かつ年間6カ月以上古紙等回収を実施した自治会に対し、実施月数及び世帯数に応じて交付していたものを、世帯数に応じた金額を削除し、実施月数に応じた金額を見直し支給するもの。このことにより、これまでのおおむね半額程度を補助する仕組みになるとの説明を受けました。

委員から、平成30年度をもって補助金を廃止することについては、今年3月定例会で市長が打ち出された施政方針に含まれる部分である。半額程度を復活させるというのは、市長が示された方針の後退となるのでは。自治会からは、市長のほうに話しに行かれたのか、現場である担当課に行かれたのかなどの質疑があり、執行部から古紙等の奨励金は7円から8円に増額して現在交付しているが、古紙等回収における自治会の役割等を考慮し、市長と協議を重ねた上で、規模の小さな自治会への配慮が足らなかったという結論に達し、今回見直しを行った。自治会のほうからは、市長へご意見をいただいた。担当課には、機会がある際に自治会長からご意見をいただいたとの回答がなされました。

次に、第2表債務負担行為補正については、男女共同参画推進センタールミナスと老人福祉センターの指定管理料2件が追加計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第65号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で議案第65号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に付託されました議案第65号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」、建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

初めに、6款農林水産費、1項農業費、5目農地費を3,630万円増額する補正について。主

な内容は、大佐野にあります野口池の土砂吐きが損壊し、貯水できない状態になっていることから、その改修を行うための工事費であると説明を受けました。また、これに関する補助金につきましても、あわせて説明を受けました。

次に、7款商工費、1項商工費、4目観光費を3,945万5,000円増額する補正について。主な内容は、太宰府天満宮参道周辺に多言語案内標識を設置する工事と太宰府天満宮が所有する公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能設置工事の負担金であると説明を受けました。これらは、外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、町歩きの満足度の向上を目指すため観光庁が新たに創設した補助金制度を利用したものであり、太宰府天満宮が所有する公衆トイレの工事に対して市が負担金を支出する理由については、観光庁補助要綱にある訪日外国人を含む旅行者が現に多く利用しているトイレであること、また広く無料で開放されているトイレであることに該当するためと説明を受けました。また、これに関する歳入につきましても、あわせて説明を受けました。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費を118万5,000円増額する補正について。これは、太宰府西中学校周辺地区をゾーン30に指定するために必要な路面標示、区画線等の設置を行うものと説明を受けました。

委員から事業日程について質疑があり、執行部から、ゾーン30の看板設置は警察の所管になるが、看板の設置は来年2月になると聞いているので、ゾーン30の供用開始は2020年3月の予定であると回答がありました。

その他の補正項目につきましても、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

全ての質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第65号の建設経済常任委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時39分)

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10と日程第11を一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第10、議案第66号「令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」及び日程第11、議案第67号「令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[9番 小島真由美議員 登壇]

○9番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第66号及び議案第67号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第66号「令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」、本議案は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ8,732万8,000円を増額補正するもの。

歳出の主な内容として、1点目は、前年度の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金等の実績に基づく精算返還金として4,746万5,000円を増額補正するもの。財源は、国庫補助金56万9,000円、支払基金交付金408万6,000円、県補助金28万4,000円、一般会計繰入金2万3,000円、繰越金8,236万6,000円、以上、合計額の8,732万8,000円であり、精算返還金との差額3,986万3,000円は介護納付費支払準備基金積立金とするもの。

2点目は、当初予算計上時点で未確定だった地域包括支援センターのサブセンターの場所がスポーツ振興事務所に設置することに決定したことに伴い、事務室等賃借料を全額減額し、その分を工事請負費、備品購入費に全額組み替えるものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第66号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第67号「令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」、本議案は、平成30年度決算において87万1,000円の余剰金が確定したことに伴い、歳出の積立金に同額を計上しているものである。余剰金の主な内容は、償還金と公債費との差額86万9,000円であるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第67号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきもの

と決定しました。

以上で議案第66号から議案第67号までについての報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第66号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第67号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第66号「令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第66号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時44分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第67号「令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第67号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時45分〉



日程第12から日程第18まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第12、認定第1号「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第18、認定第7号「平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 決算特別委員会に審査付託されました認定案件の審査結果について、一括してご報告いたします。

本定例会におきまして審査付託を受けました認定第1号「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号から認定第7号までの各会計の歳入歳出決算認定についての審査につきましては、8月30日の本会議初日に市長の提案理由説明及び本会議散会後の特別委員会初日に各担当部長の概要説明を受けた後、9月17日及び18日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部長、課長出席のもとに審査いたしました。

審査に当たりましては、決算書に付随して提出されました事務報告書、監査委員の各決算審査意見書、施策評価を参照し、さらに各委員から資料要求がありました審査資料もあわせ、各委員からの質問とそれに対する所管部課長の説明をもとに慎重に審査いたしました。

この決算審査に当たりましてご協力いただきました各委員及び執行部の皆様に対しまして、改めてお礼申し上げます。

市長や担当部長からの説明では、平成30年度は、7つのプランに基づき財政の健全化に向け借り入れの抑制を図ったことで市債の歳入が減額となった一方、市政の安定を反映した市税の着実な増収、ふるさと納税の飛躍的増加、地方交付税の大幅増額により歳入全体として増額となった。事業の遂行に当たっては、ふるさと納税を拡充するなど歳入増加を図るとともに、あらゆる補助メニューを積極的に活用しつつ、限られた財源の重点配分と各種施策、事業の効果的、効率的な推進に努めたという報告がありました。

なお、各会計ともに審査の詳細な内容につきましては、全議員で構成する委員会での審査であったこと、また、後日、決算特別委員会会議録が配付される予定であり、その他の関係資料としての事務報告書並びに各委員から要求された審査資料等も既に配付されておりますので、ここで逐一報告することは省略いたします。

執行部におかれましては、委員会審査の中で出された問題点、指摘事項、意見、要望等について十分に整理、検討され、新年度予算の編成に反映させるとともに、今後の事業執行にも積

極的に対応されることを強くお願いしておきます。

また、各会計においても、まだまだ厳しい財政状況が続いており、今後とも行政の効率化、財政の健全化をより一層進め、行政サービスの低下を招くことがないように、職員が一丸となって行政運営に取り組まれますよう要望いたします。

それでは、各会計の実質収支の状況を主に報告いたします。なお、各会計とも、金額につきましては千円単位にて報告いたします。

まず、認定第1号「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成30年度の一般会計の決算額は、歳入総額244億7,862万6,000円、歳出総額235億4,115万円で、歳入歳出の形式収支額は9億3,747万6,000円の黒字であり、翌年度に繰り越すべき財源3億25万9,000円を差し引きますと、実質収支額として6億3,721万7,000円の黒字決算となっています。

普通会計における市債残高は、平成30年度末で234億3,369万8,000円であり、前年度より7億4,591万3,000円減少しています。

また、経常収支比率は91.3%で、前年度に比較して0.8ポイント下がっています。

執行部にあつては、今後とも行政の効率化、財政の健全化に向けて、より一層の努力をなされるよう要望しておきます。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第1号は多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成30年度の決算額は、歳入総額73億5,851万9,000円、歳出総額72億5,049万7,000円で、歳入歳出差し引き額は1億802万3,000円の黒字決算となっています。なお、前年度までの累積赤字の解消のため、一般会計から2億7,221万4,000円の繰り入れが実施されています。

歳入総額は前年度に比較して8億1,266万9,000円、9.95%減少していますが、これは、前年度まで市町村に配分されていた国庫負担金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金について国民健康保険制度改革に伴い、県が収納し県交付金として市に交付されることとなったためであります。

歳入において、収入の基礎となる国民健康保険税収入は14億7,590万7,000円で、前年度と比べ973万9,000円、0.66%の増となったが、現年課税分の収入率は92.44%で、前年度と比べ0.16ポイント低下しています。国保税の収入未済額は、現年分、滞納繰越分を合計すると4億616万5,000円となっており、前年度に比べ0.31%の増となっています。

その他の歳入では、県支出金が49億6,213万5,000円で、前年度と比較して45億9,830万5,000円の増となっていますが、前年度の公費の合計と比較しますと11億3,433万5,000円、18.61%の減となっています。

また、一般会計からの繰り入れにより、繰入金は8億9,280万3,000円で、前年度に比べ3億1,819万5,000円、55.38%の増となっています。

歳出総額は、前年度に比較して10億9,301万3,000円、13.10%減少している。これは、主に前期高齢者納付金等、共同事業拠出金について、国民健康保険制度改革に伴い、県が直接負担することとなったためである。

歳出においては、歳出総額の66.84%を占める保険給付費は48億4,643万2,000円で、前年度に比べ1,578万4,000円、0.32%の減となっています。その他、前年度までの後期高齢者支援金等、介護納付金が国民健康保険事業納付金に振りかえられたことにより、19億5,423万円の皆増となり、前年度繰上充用金は1億7,232万1,000円で、前年度に比べ4,951万3,000円、22.32%の減となっています。

平成30年度は、新制度移行後の初年度として平成17年度以来の黒字決算となりましたが、国民健康保険は年齢構成及び医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な課題があり、今後も厳しい財政運営が続くものと考えられ、財政運営の責任主体である福岡県とともに、医療費の適正化及び市民の健康づくりに向けた取り組みにより一層の努力をお願いするものであります。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第2号は多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成30年度決算額は、歳入総額12億4,452万5,000円、歳出総額11億9,186万1,000円で、歳入歳出の形式収支は5,266万3,000円の黒字決算となっている。また、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は207万4,000円の赤字となっています。執行部におかれましては、今後とも健全運営に努力されますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第3号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成30年度の決算額は、保険事業勘定においては歳入総額50億1,989万9,000円、歳出総額49億3,753万2,000円で、実質収支額は8,236万7,000円の黒字決算となっています。

介護サービス事業勘定においては、歳入総額5,556万2,000円、歳出総額4,034万8,000円で、実質収支額は1,521万4,000円の黒字決算となっています。

保険事業の歳出総額の約9割を占める保険給付費については、前年度比で1億4,514万6,000円、3.4%の増となっており、高齢化の進展に伴い、引き続き増加するものと考えられます。執行部におかれましては、今後とも介護予防対策などに努力されますようお願いいたします。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第4号は多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成30年度の決算額は、歳入総額218万4,000円、歳出総額131万3,000円で、実質収支額87万1,000円の黒字決算となっています。

歳入総額を前年度と比較すると1,528万9,000円、87.5%の減となっており、これは主に平成28年度に交付された福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金1,590万6,000円が皆減となり、繰越金が1,523万4,000円の減となったことによるものです。

償還金については、平成30年度末の収入未済額は8,952万6,000円となっており、収入済額は101万3,000円で、回収率1.12%となっております。執行部におかれましては、滞納解消に向けての取り組みと滞納整理について、今後ともさらなる努力をお願いいたします。

質疑、討論はなく、委員会採決の結果、認定第5号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号「平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」報告いたします。

平成30年度の年間総給水量は559万8,342 $\text{m}^3$ で、前年度に比べ0.4%減少しています。なお、有収率は0.2ポイント増の93.3%となっています。また、行政区域内人口に対する給水人口普及率は、前年度に比べ0.1ポイント上昇し、83.9%となっています。

経営成績は、総収益は13億7,165万1,000円、総費用は11億6,686万4,000円となっており、差し引き2億478万7,000円の純利益となっています。

また、企業債は、平成30年度の発行額は0円で、1億2,190万8,000円を償還し、平成30年度末現在で9億2,858万8,000円の残高となっています。

水道事業経営においては、今後とも老朽管等の施設更新や耐震化、災害時の緊急対応などについて計画的に取り組んでいくとともに、水道の普及率向上、営業収益の根幹である水道使用料の収納率向上に努められまして、経営の効率化と安全で良質な水道水の安定供給をお願いするものであります。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第6号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号「平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」報告いたします。

平成30年度末の行政区域内の人口に対する水洗化人口は6万9,492人、水洗化人口普及率は97.1%、水洗化率は97.5%で、前年度と比較してほぼ横ばいの状況となっています。また、有収水量は630万3,662 $\text{m}^3$ で、前年度に比べ0.5%の減となっています。

経営成績は、総収益が17億5,255万1,000円、費用総額が13億3,456万6,000円となっており、

差し引き 4 億1,798万6,000円の純利益となっています。

また、企業債については、前年度から 6 億4,946万6,000円減少し、年度末残高は68億3,028万4,000円余りとなっており、今後とも減少していく見通しとの説明を受けました。

建設工事は、奥園雨水管渠工事、都府楼、北谷、内山地区の污水管渠工事、並びに大佐野台地区の老朽管長寿命化工事等、計12件が実施されております。

下水道事業は、市民の生命、健康や生活環境を支える社会基盤の一つとして重要な役割を担っています。災害に強いまちづくりのために、今後とも雨水・污水管渠整備事業など計画的な事業推進とともに、営業収益の根幹であります下水道使用料の収入確保と経費節減を図りながら、施設の耐震補強等を含めた長寿命化対策に取り組み、今後とも安定的な事業経営に努力していただきますよう希望します。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第 7 号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に審査付託されました認定第 1 号から認定第 7 号までの平成30年度各会計の決算認定案件についての委員会審査報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査されておりますので、省略します。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから討論、採決を行います。

認定第 1 号「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 討論に入ります前に、一般会計初め各特別会計の審査資料の対応をしていただきましたことにまず御礼申し上げます。

「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」、楠田市長は、議会開会日の提案理由の説明において、財政の安定化に努め、3つの工程と7つのプランの実践に努めてまいりましたと述べられ、歳入から歳出を差し引いた形式収支は9億3,477万5,769円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は6億3,721万6,701円の黒字決算とすることができたと報告をされました。

今回の決算のもととなる予算は、昨年3月議会で当初予算として提案されたものが中心ですが、その際には議会の一部から修正の動議が提案されたことから、市民の関心もいつも以上に強かったと感じております。修正案が出た事業については、県からの補助金が当初

の見込みどおりならず、ついた範囲での事業に変更され、平成30年度に予定されていた事業については、平成31年度に変更する形となり、この点については別の機会にまた検証が必要になってくると考えます。

提案された決算認定では、支出をされた費目について全てを否定するわけではありません。とりわけ昨年7月に発生した豪雨災害への各支出などは、被災された住民の方、そしてその被災された地域にお住まいの方の生活の再建を支える上では必要であると考えております。しかし、日本共産党市議団が長年にわたって廃止、見直しを求めている同和対策事業での運動団体への補助金の支給と扶助費の支給が継続されている点が容認できません。とりわけ扶助費の支給に関しては、多くの方は必要なそれらのサービスを受ける場合、一定の負担をしておられるのに、一部の方が負担をしていないという事態は真の平等からは逆行していると考えます。

次に、決算の歳出で、さきに述べられた運動団体も含む各種補助金が支給されておりますが、支給に当たってのルール整備をこれまで議会、監査委員会と2つの機関から求められていますが、まだ行われていない状況であります。市長は、盛んに歳出歳入一体改革ということを述べられていますが、歳入を伸ばすだけでなく、歳出についても、とりわけ補助金の支出に当たっては、ルール整備を重ねて求め、同会派の神武議員とともに提案されております認定第1号「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」は反対を表明いたします。

○議長（陶山良尚議員） 賛成討論はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論いたします。

楠田市長が決算認定の提案理由の中で述べられました、徹底した行政改革とより一層の選択と集中の2つの方針、テーマに関して、これらは本市に課せられた至上命題になりますが、私も同じ思いで決算審査に当たりました。

そこで、徹底した行政改革についてです。

市長におかれましては、平成30年度の市政運営を通して、本市の現状と課題について改めて認識と危機感を深められたのではないのでしょうか。早急に取り組むべき手つかずの課題が山積みであり、これらの取り組みはこれからなのですから、ぜひとも次年度は本市行革の核心部分に切り込んでいただきたいと考えています。

そして、より一層の選択と集中についてです。

今回の決算審査においては、行政サービスとして費用対効果が低いと思われる事業について触れさせていただきました。時勢に合わない事業を目的を同じとする新たな施策に置きかえること、つまり思い切った予算の組み替えこそが本市が目指すところの選択と集中につながるのではないかと考えます。

以上、徹底した行革と選択と集中についての具体的な取り組みを、これから始まる令和2年度予算編成にしっかりと反映されますようお願いして、私の賛成討論とします。

○議長（陶山良尚議員） 反対討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) ほかに討論はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番(笠利 毅議員) 賛成の立場で討論いたします。

決算委員会で述べたことの繰り返しにはなりますが、その点をご容赦ください。

私も選択と集中という市長の方針に注目して決算審査に臨みました。その結果が、決算書における数字としてはともかく、施策評価の中に自覚的な言葉としては読み取ることができなかったことを残念に思っております。言葉として表に出すことがなければ、この努力の継続性を保つことが難しくなるのではないかと、その点を危惧しています。外部評価委員会がなくなった今、内部的に行った選択と集中というものがあるのであれば、それを自己評価としてはっきり表に出すことが不可欠であると考えています。誰かの目にさらすということが極めて重要だと考えます。

またもう一点、各種の指標がありますが、専らこれらが現状の評価に対してのみ使われており、将来の施策のあり方、選択と集中のあり方、それを考えるための指標としてももっと効果的に使ってほしいと思います。

その他、細かいことはあるんですけども、今からでもできることとは、今すぐにでもできることだとは思いますので、常に施策とその評価と指標をどういうふうに扱っていくか、そのことを問い直し続けてほしいと、これは希望として述べて、賛成討論にかえたいと思います。

○議長(陶山良尚議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(陶山良尚議員) 多数起立です。

よって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成14名、反対2名 午前11時22分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、認定第2号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

12番神武綾議員。

○12番(神武 綾議員) 認定第2号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、反対の立場で討論いたします。

平成30年度から市町村の国民健康保険は都道府県が財政運営の主体に移行しました。太宰府

市は急激な保険料の引き上げを行わない激変緩和措置や法定外繰り入れを行うことなく、3年連続の引き上げを行い、結果、筑紫地区で一番負担が重くなっています。私たち日本共産党市議団が昨年行った市民アンケートの中で、日常生活の中で負担に感じているものという問いに、50%を超える方から国民健康保険税という回答がありました。決算審査時には滞納者の要因として自営業者の収入減、また病気や再就職先が見つからないなど、生活そのものに支障を来している現状も報告されました。市民の皆さんの負担を緩和するために制度そのものの改正は、国へ積極的に働きかけをしていただくこと、また赤ちゃんから高齢者まで平等にかかっている均等割の廃止など、他の自治体で実施されている事例を調査研究し、来年度予算に反映させていただきたいことを要望いたします。

平成30年の決算認定については、予算審査時に保険料の負担増が進められたことによって反対していることから、同会派の藤井雅之議員とともに反対といたします。

○議長（陶山良尚議員） 賛成討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

認定第2号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。  
よって、認定第2号は認定されました。

〈認定 賛成14名、反対2名 午前11時24分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第3号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

認定第3号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。  
よって、認定第3号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前11時25分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第4号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 認定第4号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、反対の立場で討論いたします。

平成30年度が第7期介護保険事業計画のスタートとなることから、日本共産党市議団として住みなれた地域で安心した生活を送るために介護保険制度の充実を求め、保険料の引き上げを行わないよう署名活動を行い、当時の市長に届けておりました。しかしながら、予算では、介護保険料が12階層全てで改定、引き上げの編成となりました。第1号被保険者が増加しています。保険料の収納率は年金から徴収される特別徴収は100%、無年金や年金が18万円以下の方は口座振り込みなどで自分で払い込む普通徴収で92%となっています。普通徴収に生活に厳しい方が多く、負担が重い。保険料を払ってもサービスを受ける余裕がないという状況が生まれていることから、保険料負担の軽減を要望いたします。

今認定については、予算審査時に反対していることから、同会派の藤井雅之議員とともに反対とさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。

よって、認定第4号は認定されました。

〈認定 賛成14名、反対2名 午前11時27分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第5号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

す。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、認定第5号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前11時28分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、認定第6号「平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、認定第6号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前11時28分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、認定第7号「平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、認定第7号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前11時29分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19 意見書第3号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

○議長(陶山良尚議員) 日程第19、意見書第3号「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された意見書第3号「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

討論において、委員から、高齢者が働かなければならない現状があり、免許だけに絞ってではなく、もっと高齢者の方に対しての生活支援を重視していかないと根本的解決にはならないと考えると反対討論がある一方、交通弱者であるはずの高齢者が加害者になってしまう矛盾があり、これから高齢者がますます増える中、このような事故による被害者も加害者も減らすためのルール等の見直しは早急に必要であると賛成討論がありました。

採決の結果、意見書第3号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 意見書に対して反対の立場で討論に参加します。

絶対になくさなければならない高齢者による事故、我が家においても駐車場に車をとめておいて、高齢者の方によるアクセルとブレーキの踏み間違いにより車が全損という被害に遭いました。そのこともあり、本市においても、高齢者運転免許自主返納制度が実施されるよう平成28年12月議会、平成30年12月議会において一般質問しました。その過程の中で疑問を感じるようになりました。高齢者運転免許自主返納制度を充実させることが本当に事故を防ぐことになるのだろうかということです。私は被害者の立場で考えていたのではないかと。十数年後、自分が家族からもう年だから免許証を返納したらと言われたとき、何らかの怒りを感じている自分を想像することができます。運転免許証を持っている方のみへの特権を与える政策でなく、全ての高齢者の方が豊かな暮らしができる社会保障の政策と、認知症、機能障害をいち早く把握できる取り組み、また運転免許更新に関する柔軟で適正な運転免許法の改正が必要だと考えます。

○議長（陶山良尚議員） 次に、賛成討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第3号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を現案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。

よって、意見書第3号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前11時33分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第20 意見書第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書**

○議長（陶山良尚議員） 日程第20、意見書第4号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました意見書第4号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

意見書に対して、提出議員から、有床診療所は市内に点在しており、働く側、患者として利用する側の安全・安心の医療、介護を実現するための措置であることをご理解いただきたいとの補足説明がありました。

委員より、意見書の趣意等については理解するが、4項目めの「費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。」の記載はどのように関係するののかとの質疑があり、提出議員より、有床診療所を経営する上で柱となる部分において医療機関の収入減になり、自由診療における患者負担が拡大することで医療を受ける機会の制限、後退とならぬよう負担軽減策を図るとともに、県に決定権がある病床について、地域医療における必要な病床の機能確保を求めるものとの説明がありました。

質疑、意見、討論を終え、採決の結果、意見書第4号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第4号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、意見書第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時36分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第21 決議第1号 天皇陛下御即位を祝す賀詞奉呈に関する決議について

○議長（陶山良尚議員） 日程第21、決議第1号「天皇陛下御即位を祝す賀詞奉呈に関する決議について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番長谷川公成議員。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） 決議第1号「天皇陛下御即位を祝す賀詞奉呈に関する決議について」提案理由の説明を申し上げます。

新天皇陛下のご即位に当たり、慶祝の意を表し、賀詞を奉呈するため決議を求めるものです。

提出者は私、長谷川公成、賛成者は神武綾議員、小畠真由美議員、徳永洋介議員、宮原伸一議員です。

決議文の朗読をもって提案理由とさせていただきます。

天皇陛下御即位を祝す賀詞奉呈に関する決議。

天皇陛下におかせられましたは、青葉輝くよき日にご即位あそばされ、日本国及び日本国民統合の象徴として皇位を継承なされますことは、誠に慶賀にたえないところであります。

世界の平和と我が国の繁栄が一層進展し、令和の世が幾久しく続きますよう心から祈念申し上げ、ここに太宰府市議会は、市民を代表し謹んで慶祝の意を表します。

以上、決議する。

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

5 番笠利毅議員。

○5 番(笠利 毅議員) 私にはこの賀詞に対し賛成の気持ちも反対の気持ちもありません。しかし、この決議案にかかわり 4 つおかしいと考える点があり、賛否を述べる前に述べておこうと思います。

1 つ目、慶祝、祝意は心の動きにはかならないと思いますが、心は数で数えるものではなく、質の違いを認め合うべきものだと考えています。心にかかわる問題は議決にはなじまない。私にとっては、これが大前提。

2 つ目、皇位と議会とはともに日本の法律秩序の中で規定されたものであり、制度上の結びつきです。心にかかわる議決を持ち込む必要はありません。

3 点目、心にかかわる問題である以上当然ですが、この決議案は説明できない。

4 点目、議会以外の暴力的な動きに組み込まれることを懸念しています。

3 点目、4 点目はこの決議の社会的効果への懸念であり、補足が必要と考えます。

3 点目について。この決議案は祝意を表したいので、賀詞を決議するというものであり、つまりお祝いしたいからお祝いすると、同じ言葉を繰り返す形になっています。わかるやつにはわかる、わからんやつにはわからんというのと同じ構造であり、何も説明されません。説明ができないというのは議会にふさわしいことではないと考えます。付言しますが、このような同語反復命題は社会的にはしばしば非同調者、少数者、わからんやつの排除に用いられてきました。そして、今でも用いられていることは指摘しておきたいし、そのことを非常に懸念しています。

議会以外の問題について。この決議案は市外の団体からの陳情を受けてなされた決議提案です。陳情団体は数多くの議会の議決を求めることを目的としています。他方、市議会は18分の幾つという分数を切り上げて1とすることで決議を行います。そこに込められた思いはほかの町とは同じものではあり得ず、あくまで独立の1単位であるべきです。決議が可決されれば、陳情団体は可決議会の数を数え上げる予定でいます。2つ、3つと集められ、同時に各自治体

の独自の議決の重みは2分の1、3分の1と限りなくゼロに近づいていきます。各議会に対してのみならず、賀詞の奉呈を受ける方に対しても随分な失礼なことだと私は考えています。この懸念は1点目に述べたことと本質的には同じ考え方であり、また本定例会の一般質問で取り上げた主題とも通じる考え方だと私自身は思っています。異質なものを同質なものとみなして数え上げるとき、同じ色に染め上げようとするとき、数の大きさはしばしば社会的には暴力として働きます。その流れに私たちの議決が巻き込まれることを恐れています。

さて、議場はあくまで心を横に置いて論ずる場所であると、だからこそ議場に集う各人の人格と心は守られるというのが私の考え方です。私は私であり、あなたはあなたであるとしっかり言える公共性のあり方が望ましいと考えています。退席も考えましたが、退席するのに論を述べるのを私は潔しとはしません。議決に加わる以上、無理にでも賛否の基準を設けねばなりません、ないものねだりですが。本来の議員の職責、議論によって決するという公共性を放棄しているという思いはありますが、無理難題への対処である以上仕方ありません。私自身が皇位の継承に際してどのように感じたかを偽らないことのみを基準とすることにします。

その上で結びに入ります。

即位後、朝見の儀の天皇陛下のお言葉は、さきの天皇陛下のお姿に示された御心と憲法にのっとり天皇としての責務を果たしていくというものでした。多くの国民にとってそのお姿とは、美智子様とともに日本中をめぐり、お二人ともご高齢であるにもかかわらず、ともに腰を落とし、膝を突くようにして一人一人に声をかけられたお姿だったのではないかと思います。大変なご苦勞であり、明確な意思を持たれていたのだらうと思います。お姿に何を感じるかは人それぞれでしょう。しかし、憲法とともにそれが示されたとき、一地方議員である私としては、一つの社会の捉え方を再認識することができたと言ってもよいと考えています。よき父、よき母を得て、その両親がともに歩んだ道を今受け継いでいこうというのもまた喜ばしいことだと思います。自然な感情です。一部の保守論客とされる方が主張していたらしいのですが、天皇陛下は死ぬまで祈っておられればよいというような事態にならなかったことも、これは本当によかったと思っています。

私は議決は不合理だと考えており、その社会的影響には懸念を抱いていますが、ほかの方が限られたこの場所で純粋に祝意を表したいというのであれば、その気持ちを私は信じるので、反対票を投じてまであえてそれを傷つけようとか、そういうことをしたいとは思いません。その程度の決議であることが望ましいと思います。依然として私には賀詞に対して賛成も反対もありませんが、どちらかといえば今回の皇位の継承そのものはよい方向で行われたものだろうと受けとめています。率直な感想です。あえて反対はせず、賛成のときに立ち上がることとしたいと思います。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。  
決議第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。  
（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。  
よって、決議第1号は原案のとおり可決されました。  
〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時45分〉  
~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第22 議員の派遣について

○議長（陶山良尚議員） 日程第22、「議員の派遣について」を議題とします。  
お諮りします。  
地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。  
よって、本件は承認されました。  
~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第23 閉会中の継続調査申し出について

○議長（陶山良尚議員） 日程第23、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。  
別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から会議規則第110条の規定により継続調査についての申し出がっております。  
お諮りします。  
それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。  
よって、本件は承認されました。  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。  
お諮りします。  
本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和元年太宰府市議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、令和元年太宰府市議会第3回定例会を閉会します。

閉会 午前11時46分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和元年11月19日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 橋 本 健

会議録署名議員 村 山 弘 行